

○「障がい」の表記について

法律名、団体名等固有の名称を除き「障害」は「障がい」と、「害」を「がい」とひらがな表記します。

(例) 障がい者福祉センター、身体障がい者福祉センター など

○委員名の表記について

障がい当事者あるいはそのご家族である委員のプライバシーの保護の観点から、また、委員は団体等を代表としてご参加いただいていることから、発言者の名称には、団体名等を掲載します。

1. 開催日時 令和5年3月2日(木) 14:00~16:00

2. 開催方法 東野パティオ 地域福祉センター 会議室1・2 (オンラインと併用)

3. 出席団体名

和洋女子大学(会長)、社会福祉法人なゆた、千葉商科大学、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ

浦安市聴覚障害者協会、浦安手をつなぐ親の会、社会福祉法人サンワーク

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも、社会福祉法人佑啓会、社会福祉法人千楽

NPO法人ワーカーズコープ、株式会社徳正、株式会社オリエンタルランド、浦安市社会福祉協議会

千葉県立市川特別支援学校、福祉部長、こども発達センター、教育研究センター

4. 議題

(1) 部会活動報告について

(2) 暮らしに関わる実態把握調査の実施結果について

(3) 8050問題実態把握調査の実施結果について

(4) 日中サービス支援型グループホームの評価について

(5) 令和5年度自立支援協議会について

(6) 報告事項について

・浦安市視覚障がいの会「トパーズクラブ」の取り組みについて

5. 資料

議題(1) 資料1 部会活動報告

議題(2) 資料1 暮らしに関わる実態把握調査結果報告書

議題(3) 資料1 8050問題実態把握調査の実施結果について

議題(3) 資料2 「8050問題」実態把握調査結果

議題(4) 資料1 日中サービス支援型グループホームの評価について

議題(4) 資料2 報告・評価シート

議題(5) 資料1 令和5年度以降の自立支援協議会について

議題（6）資料1 トパーズあるある川柳
当日資料 サポートファイルうらやす利用状況WEBアンケート結果報告

6. 議事

事務局：時間になりましたので、始めさせていただきます。

議事に入る前に、会議の進め方について確認させていただきます。

自立支援協議会及び部会は、会議を公開し、議事録もホームページで公開いたします。特に個人情報に係る発言等につきましては、充分なご配慮をお願いします。

なお、議事録には発言者が所属する団体名を記載いたします。

また、ご発言の際にお願いしたいことがございます。

当協議会におきましては、聴覚障がいのある方、視覚障がいのある方が委員として参加されております。ご発言の際は、ゆっくりお話しくさるよう、お願いいたします。進行が速いようでしたら、恐れ入りますが、手話通訳の方よりお知らせください。

Zoomでご参加の方は、ご発言の際には、カメラに向かって挙手または、画面下のチャット機能等をご利用いただき、発言をする旨をお知らせください。会長の「〇〇委員お願いします」の発言の後に団体名と氏名を述べていただき、その後、発言をお願いします。委員の方や事務局に発言を求める場合は、「〇〇委員にお聞きします」、「事務局にお聞きします」など、発言を求める相手方をお伝えください。なお、発言者以外の方は、原則、マイクをミュートにしてください。

それでは、今後の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

会長：皆さんこんにちは。最近もう春が来たのかなと思うぐらい暖かい日が続きますが、ご参集いただきありがとうございます。それでは議事進行を務めさせていただきます。本日の議事は5件です。まずは議題1、部会活動報告についてです。

報告については、何についてどのような議論があったのか、その結果、どのような結論に至ったのか、継続審議で単なる報告なのか、意見が聞きたいのか、ということ意識して報告していただきたいと思っております。

最初に、地域生活支援部会について、ご報告をお願いします。

社会福祉法人佑啓会：地域生活支援部会は、第3回令和5年1月19日に開催しました。議題については、議題1として自立支援協議会の協議内容の報告について、報告をさせていただきました。また、浦安市の災害時における通信インフラ対策について、防災無線機の概要などについて事務局から報告がございました。自治会に防災無線を設置しても自治会の方が使用できなければ設置している意味が無いため、防災訓練で無線機を使用した訓練が行われるようにしてほしいというご意見も出ております。

続いて議題2は、地域生活支援部会の振り返りを行いました。議題3 暮らしに関わる実態把握調査の実施結果についてということで、細かな内容については、本日の議題2で報告、詳細な説明をさせていただきますので、ここでは内容についてはあまり触れませんが、地域生活支援部会委員の方々からご意見を頂戴しています。

主な意見としては、今回の調査を受けて、市内グループホームを希望している人が改めて多い、要は、浦安市内での暮らしを希望される方は、圧倒的に多いということが分かったというご意見。改めて重度

の方が生活できるようなグループホームの整備の必要性を感じたという意見。今回のアンケート結果を障がいのある方々、ほかの部会などで共有して、今後どのようなグループホームを整備していくのか、今後の整備に関する材料にできればいいのではないかという意見もありました。また、入院している患者さんの退院先で、浦安のグループホームを希望しているが、市外のグループホームに入居する現状が多い為、福祉・医療・介護・地域などの横断的なつながりをさらに深めていきたいと感じたというご意見もございました。一旦、浦安市外の病院に入院したけれども、浦安市に戻ってくるのが現実的にはなかなか難しく、市外での生活をされているという方がいるということも、改めてお話になりました。

委員の方のご意見の一つとして、こういったアンケートをとると、だいたい知的障がいとか、身体障がい、大きなくくりだけでも、さらに今後突っ込んでいくのであれば、例えば身体障がいというくくりだけではなくて、その中でも視覚障がい。配慮がそれぞれ異なる障がいの方々の意見を吸い上げる場があったり、環境を整えばよいのではという意見も頂戴しております。

また、アンケート調査の中で、グループホームの体験利用の利用が少ない。また、利用の仕方がわからないというご意見があったので、どのように活用できるかというのも、今後の地域、浦安市の課題として取り組めばいいのではないか。また、重度の身体障がいの方が入居できるグループホームが少ないというご意見も多数いただいております。アンケートの詳細については、後ほどご紹介させていただきます。

最後に、令和3・4年度の地域生活支援部会の振り返りということで、暮らしの場の確保と、災害時の対策について大きく取り組んでまいりましたが、この2年間で暮らしの場の実態調査がメインになってきて、災害対策の方は今、市全体で、障がいだけではなく横断的な取組みとして、まさに取り組みをスタートしているということで、今後引き続きの議題になろうかと感じています。

簡単ではありますが、地域生活支援部会の報告は以上です。

会長：ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ございますでしょうか。

千葉商科大学、お願いいたします。

千葉商科大学：ご説明ありがとうございました。確認です。議題1の防災無線のところですが、流れとしては自治会に防災無線が設置されていると。ところが、それが使えるか使えないか、どう使っているのかという訓練がされていないことで、報告書によると通報訓練が行われるようにしてほしいということで審議終了となっておりますが、継続審議という扱いにすべきではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

以上です。

社会福祉法人佑啓会：そうですね、報告ということで議題については終了してしまったのですが、内容的には継続かと考えております。この内容については、継続審議ということでお願いしたいと思います。

会長：そのほか、ございますでしょうか。

よろしいですか。

私の方から少し。暮らしの場、防災、それぞれ本当に重要な課題だと思って聞いておりました。防災に関して言うと、今、市と浦安市で、調査研究という形で、科学研究費を取って、一緒に何かできないかということで、例えばですが、補装具とか日常生活用具などで、何を受給しているのか、どんなサービスを使っているのかという情報は、市の方にあるだろう。そういった行政にある情報を使って、この地域にはどういった方が、どれぐらいお暮らしになっているという、大まかなつかみっていうのができないのかとか。あとは、個別にお暮らしになっている障がい者の方々に何が必要なのかを、ミクロの視点で聞いて、集約していくようなことも考えております。

自立支援協議会、地域生活支援部会も何かそういったところで連携をできればと考えております。よろしくお願ひいたします。

暮らしの場については、確かに浦安ならではの問題ですね。土地が少ない、高いというところがあって、特にスペースを必要とする重度障がい者、身体障がいの方々のグループホームなどが確保できないという問題が物理的にも生じてしまって、という問題意識っていうのがずっと前からあって、浦安市内だけで完結できるのかどうなのかということも含めて、課題になっていたと思います。次年度、引き続き、また、こういった点についても、ご議論いただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

そのほかなければ、次に行かせていただきたいと思います。

権利擁護部会、報告お願ひします。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：第3回権利擁護部会、1月25日に開催しております。議題は全部で4つでした。議題1ですが、令和4年度第3回自立支援協議会の振り返りについて。各部会の振り返りと、浦安市の障がい者福祉計画策定に係る基礎調査の実施結果の報告、及び次期「第8次千葉県障害者計画」策定に係る意見聴取等の実施などについて、事務局より説明いただき、質疑意見は特になく、審議終了になっています。

議題2が、第2回権利擁護部会の振り返りで、議題3の8050問題実態把握調査結果報告に繋げるための議題だったのですが、前回何を話したかということを確認をして、審議終了となっております。

大きな時間を取りましたのが議題3の、今日改めて詳細を報告する8050問題実態把握調査結果の内容の共有をしました。委員からの主な意見ですが、一つ目が今回把握したケースに対して、具体的に支援していくことが重要であろうということと、8050問題になる前の適切な支援が大切であり、教育と福祉の連携を、8050問題の予防という観点からも進めていきたいという意見が出ています。8050問題を抱える世帯は、高齢者側の担当部局からの関わりによって発見されることが多いので、関係機関の横断的な連携が必要。今回権利擁護部会で、手弁当と言いますか、ワーキンググループで、お忙しい業務の中、お時間工面していただきまして、有志のみなんで最後の分析、集約していったわけですが、今回の調査から見えてきた課題については、市の大きな課題の一つとして認識していただいて、行政の方も率先して、この問題に対する対応の検討を進めていただきたいというご意見いただきました。市の社会福祉課

でも、ひきこもりの相談窓口を設置していますが、そこにも繋がらない方もいるということで、市全体として改善を図りたいという意見もあります。また、調査の結果、キーパーソンがいるケースもそこそこあり、介入の方法が分からなくて、実際困っていらっしゃるという実情も浮かび上がってきています。

このような意見をいただきまして、自立支援協議会本会への報告ということで終わっております。

議題4については、総まとめですね。2年間の成果としての調査の振り返りと、問題に対する認識の共有、および、この調査を今後どのように活かしていくかということ、次のチームの権利擁護部会にも託しつつ、検討し、皆様、お疲れ様でしたということで審議終了、自立支援協議会への報告ということで終了しております。

以上です。

会長：ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご質問やご意見ございますでしょうか。

千葉商科大学、お願いいたします。

千葉商科大学：ご説明ありがとうございました。細かなことで申し訳ないですが、きちっとご議論されたという事の報告をお聞きした上で、議題3主な意見の二つ目の所ですが、8050問題になる前に適切な支援が必要であり、教育と福祉の連携が必要であるというふうに文字になっています。ご報告の中に、医療という言葉が全く入っていなかったのが気になりました。最後に介入の方法がわからないと。バックグラウンドに精神障がいがあって、なかなか介入しきれない。それから調査すらもできていないようなケースが背景にあらうかと思えます。今日の議題の中でまた出てくるかと思うのですが、権利擁護部会の中で、医療に関しての議論というのは多少でもあったのか、それとも全くなかったのか、そんなところを教えていただければと思います。

以上です。

会長：お願いします。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：ありがとうございます。千葉商科大学がおっしゃったように、子世代の方の状態像は、9割近い方が、精神発達領域の障がいや、ハンデが推察されるという状況が明らかになっております。また、同時にその方たちが医療に繋がる困難性も、明らかになっています。そこに対するアプローチとして、医療受診につながることを全面に持ち出していってしまうと、さらに当事者との距離が遠くなってしまって、世帯につながるというルートをつくるために、医療から持つて行くことは厳しいのではないかとというのが、ワーキングの中での率直な感想でした。

地道な関係性といいますか、つかず離れずかかわりながら、いざ危機介入といった時に、精神科医療の方たちとの連携を図り、速やかにそのチャンスを逃さないというような支援になっていくのではないかと、ということで、個人情報の壁はあるのですが、個別のケースワークレベルだと、いかに情報を領域横断で定期的に集約し、8050世帯の存在を認識していくかということが、個別の支援レベルでは重要な課題になっていくのではないかと、我々としては考えています。

以上です。

会長：ありがとうございます。当然、本人が受診しようという気持ちになれば、病院の方は受けるだけなので、そういった意味では、本人の意志があれば、連携、それほど問題にはならないと思うのですが、中には病識もなくて、自傷、他害などもあって、親が支配されているという現状の中で、措置入院っていうような形になってくると、これはもう警察や医療の方とも、かなり深い連携が必要になってくるんだろう。今回そこまでの事例はなかったということだと思うのですが、今後そういった千葉商科大学のご指摘の医療、あるいは警察といったところ、8050ひきこもりの問題に関しては、今後出てくる可能性があるなと思いつながり聞いておりました。

ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

オンライン参加の方、ご意見があるときはマイク、ミュートを外してご発言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。はい、分かりました。

8050の話はまた後で、報告があるということですので、はい。

続きまして、就労支援部会についてご報告をお願いいたします。

NPO法人ワーカーズコープ：開催日は令和5年2月2日木曜日。会場およびオンラインで開催しております。

議題1が、令和4年度第3回自立支援協議会の協議内容の報告について、報告しております。

議題2は、令和4年度第2回就労支援部会の振り返りについて、皆さんで共有しました。

議題3、障がい者の雇用アンケートの報告についてということで、事務局から報告をしております。報告内容としては、アンケートを行った結果として、求職者のうち、精神障害者保健福祉手帳の所持者が67%と最も多く、精神障がいのある方は、求職状態にある方が多いかなという結論が出ております。

就労者については、療育手帳を取得している方が54%と、一番多い結果になっております。すみません、前提として、アンケートをする際に、対象が就労支援センターの登録者、市内の就労移行、福祉事業所に所属している方が多いということもあって、どうしても就労関係の方となりますと、就労支援センターで支援している方ということ、割合として療育の方が多く登録されていることから、こういう結果も出ているかなとなっております。

2番目に、求職者が希望する業務は、事務職が一番多い結果になっております。また、就労者については、実際には軽作業をしている方が多く、希望する職業と、実際に就いている職業に、ずれが生じてるかなという結果が出ております。仕事内容については、例えば事務に近い形の軽作業であっても、軽作業という認識をしていたり、事務職と認識をしているという、認識違いもあるので、今後調査の際には、もう少し具体的に内容を調査していくと、いろいろなことが分かってくるのではないかと考えております。

3番目、就労者は、周囲とのコミュニケーション等の対人関係に不安を感じている方が多いという調査結果が出ております。

企業へ向けたアンケートでは、1,932社に対してアンケートを実施して、回答が6社となっております。

す。この結果については、次の議題4 アンケートの調査結果検証と活用についてで、議論をしております。

議題4では、大きく3つのテーマを設けて、ディスカッションを進めております。一つ目が、一般企業にどのように障がい者雇用について関心を持ってもらうか。先程のアンケート結果が、ベースになっております。2つ目に、仕事でやりがいを感じてもらうために必要なことは何か。3番目に、報告・連絡・相談やあいさつ等がしやすい環境をつくるために企業側で工夫できることは何かというテーマです。

出て来た主な意見としては、企業に対しての調査結果については、繁忙期であったり、タイミングが良くなかったという話、あとは要請の仕方として、市が企業に直接依頼するとか、直接訪問して説明しながら丁寧にやる必要があったのではないかという意見が出ております。

仕事のやりがいを感じてもらうためにどうしていくのかについては、認めたり褒めたりすることが大切である。また、仕事のやりがいについては、給料だけではなくて、成果についてしっかりと評価する、見ることも必要ではないかという意見が出ております。

また、困った際も相談できる人。定期面談を含めて、しっかりコミュニケーション取れる環境づくりが必要ではないかという意見が出ておりました。

最後に、議題5 令和3・4年度の就労支援部会の振り返りについて、2年間重度障がいがある方の就労と、障がい者の就労の拡大について議論を進めましたが、1年目については、まずは実態把握ということで、肌感覚での感想を共有して、2年目ではそれをベースにしながら、アンケート調査の中から実態を客観視する取り組みをしております。また、この結果を受けて、今後、就労に向けた、体系づくりとか、考え方についても整理をしながら、より議論が深めていければと考えております。

報告は以上になります。

会長：ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご意見ご質問をお願いします。

千葉商科大学、お願いします。

千葉商科大学：ご説明ありがとうございました。一つ確認させてください。やはり気になるのがアンケートの結果ですよね。1,932社に対して6社だったということで、それに対して原因分析、市から企業へ直接依頼することで、回収率が上がるのではないかと。ということは、今回のアンケート、市からではなくて自立支援協議会の例えば、会長のお名前でのアンケート依頼だったのか、その辺の背景はいかがでしょうか。それでも、自立支援協議会からの依頼で回収率が低かったとするならば、市からということが可能なかどうか。せっかくアンケート調査という企業と大事なパイプですので、具体的にできるんだという見通し、できればお聞きいただきたいなと思いました。

以上です。

NPO法人ワーカーズコープ：市からという言い方が語弊というか、誤解もあるのですが、内容としては、商工会議所の会員様向けに発信しているツールの中に、一緒にアンケートを入れさせていただいて、調査を行ったというということで、いろいろなほかの配布物、送付物の中に紛れ込む形でお送りしてしまっ

ているので、見落とされてしまうことも発生しているので、別の形で、もう少し丁寧に発送して、認知してもらおう努力をしていかなければいけないという意味合い。すみません、説明不足で。申し訳ありません。

会長：ありがとうございます。この市内、1,932社っていうのも、商工会議所に所属されている会社で、おそらく中小企業がほとんどという状況の中で、もちろん見落とし等もあるんでしょうが、障がい者雇用に対して、義務になっていないところもかなりあるのかなと想像しました。義務になっていなくても、雇用していただくことについては奨励金も出ますので、そういったところも含めて、口頭での丁寧な説明とか、その上でアンケートができれば、もっと良かったらと聞きながら思っていました。

そのほか、ございますでしょうか

オンライン参加の方もよろしいですかね。

お聞きしていて、就労支援というと全障がい対象にしているの、聞き手からすると、どういう場面か想像できにくいというか、身体障がいなのか、精神なのか、難病なのか、あるいは肢体不自由なのか、視覚障がいなのか、いろいろ課題が違う中で対応も違ってくるのと、ひとくくりで障がい者就労と語ってしまうのが、聞き手の方に伝わりにくいなど、改めて思ったのですが、かといって、こと細かに分析することを求めているわけではなくて。例えば、事務を求めているのって、精神障がいの方多いんじゃないかと思ったんですけど、そうでもないですか。

NPO法人ワーカーズコープ：そうでもないですね。

会長：軽度知的な方もいらっしゃるということで、思い浮かべることができるような内容のお話だと嬉しいという気がしました。注文つけてしまって申し訳ありません、よろしく願いいたします。

そのほか、ございますでしょうか。

ありがとうございます。

続きまして、こども部会について、ご報告をお願いいたします。

教育研究センター：第3回こども部会は、令和5年1月26日に会場及びオンラインで実施しました。議題1は先ほどから皆さんお話されているように、第3回自立支援協議会の報告と第2回こども部会の振り返りでした。こちらについては審議終了となっております。

議題2はサポートファイルうらやす利用状況WEBアンケート結果の報告でした。本日、急ですが、アンケートの全体的な結果の資料を皆様の机上に置かせていただきました。こちらの方もご覧いただきながら聞いていただけたらと思います。サポートファイルの利用促進について検討を行うため、サポートファイルうらやすの利用状況にかかるアンケート調査の結果報告でした。主な意見と、アンケートの結果ですが、サポートファイルの認知度について知っている、または持っているが、使っていないと回答された方が、52%が多かったです。また、サポートファイルの中で使用しているシートについて、一部のシートのみを記入しているという方が65%となっており、内容はプロフィール、生い立ち、サービスの利用記録のシートを使用する方が多かったです。次にサポートファイルの使用のしづらさについて聞いたところ、ファイルのサイズが大きいということ挙げた方が一番多かったです。また、今後サポ

ートファイルが今より使いやすくなるために必要だと思うことについては、保護者や学校、通園、通所先等への周知が必要だと回答された方が一番多かったです。ですが、当日資料の7ページを見ていただきますと、(12)のその他の回答の中ではデジタル化、アプリ化というような、電子化を求める声もありました。これらを受けて、委員の皆様からの主な意見としては、サポートファイルを作成する側と活用する側の記入に関する煩雑な作業の問題や、持ち運びの問題、サポートファイルの一部しか活用していない場面が多いということがわかりましたという話をいただきました。また、サポートファイルを使用するメリットが分かりづらいのではないかとという話もありました。委員の中からは、サポートファイルについてはこれまでも同じような話が、この自立支援協議会こども部会の中でされてきており、今回もこのようなアンケートをしたんですけれども、その進捗が分かりにくいという話もありました。これらを受けて、今後はサポートファイルのきちんとした見直しを検討していく必要があるのではないかとということで、事務局の方からもそのような話をいただきました。詳しい結果等については、当日資料を見ていただけたらと思いますが、今後はさらに、サポートファイルの中身について、協議を行っていったらと考えております。この議題については、本日こちらに報告させていただきます。

議題3は令和3年度・4年度のこども部会の振り返りと自立支援協議会への報告について行いました。2年間の成果として、サポートファイルの利用状況の実態把握ができたこと、またこちらにはないですが、以前に報告させていただいたように、ライフステージごとにそれぞれ集まってくださった委員の皆様が、こども部会の中でどのような支援や関わりができるのか、そのようなお話が共有できたことが成果であると考えます。こちらについては、本日また報告させていただきます、終わりとなっております。

以上、こども部会からです。

会長：ありがとうございます。

補足でお聞きしたかったのですが、サポートファイルもサイズが大きいとか、いろいろなデメリットあるんだけど、28%の方が使っておられるということで、使っていて、こういう時に良かったってという話は、何か聞いておられますでしょうか。

教育研究センター：ありがとうございます。6ページ目の、(10)サポートファイルを利用して良かったと思ったことは何ですかということで、回答いただいております。一番多かった回答は、子どもの子育て記録として残しておけるという回答で、次にはお子様に関する情報が伝えやすくなったということで、負担が少し軽減されたという回答をいただいております。

会長：ありがとうございます。6ページのところに書かれていたんですね。この辺の使い方のメリットみたいなところの生の声をもっと周知されると、いいなと思ったものですから、お聞きしました。ありがとうございました。それはただいまのご説明についてご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

千葉商科大学、お願いいたします。

千葉商科大学：ご説明ありがとうございます。アンケート結果報告の7ページ、最後のその他のところ、すごく大事なことが書かれているなど改めて感じましたので、意見として述べさせていただきます。上か

らの8項目をすべて今後、絶対に取り組みなさいいけないことだなど。何が書いてあるかという、デジタル化、アプリ化、ペーパーレス化、同じことを何度も書きたくない、それから母子手帳ぐらいになるといい、小さく簡単にしてもらいたい、シート内容の改善。それから最後に同じようなことを何度も手書きで書くのは負担が大きいと書いてあります。ここはもう徹底的に改善ができる。日本全体がDXとっているのだったら、浦安市からそういう先駆的な事例をぜひ進めていくような取り組みを考えたいなと思いました。

以上です。

会長：デジタル化については本当に苦労されて、必要性というのは本当に分かりつつも、どうしたらいいんだろうってところがあるんですね。デジタル化が一気にできないのであれば、私も思ったのですが、母子健康手帳に関して言うと、サポートファイルと重複する情報もかなりあるんじゃないかという気もして。母子手帳だと携帯もしやすいので、一体化するといいのかなと思ったりもして。思いつきで申し訳ないですが、そんな気がしました。デジタルのところは、どうしたらデジタル化できるのか、また部会でも議論していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

そのほか、ございますでしょうか。

議題も多いものですから、先を急がせていただきます。

本人部会、ご報告お願いいたします。

事務局：本人部会は令和4年11月15日と令和5年2月9日に開催しました。第1回の議題は意見交換を含めて3つありました。議題1は自立支援協議会と各部会の活動報告を行ないました。議題2は昨年度の振り返りを行いました。議題3は浦安市における障がい者週間について説明を行い、意見交換をしました。今年度は中央図書館でパネル展を行うにあたり、当事者の意見をポスターにすることと、本人部会での意見も掲載したい旨をお伝えしました。障がい者週間は障がいのある方への関心と理解を深めることを目的としています。そこで、委員の皆様はどうやったらもっと障がいを持った方への地域の理解を深めて、住みやすい街にできるのか意見を伺いました。浦安市では配慮が必要な人のためのヘルプマークを配布していますが、認知が不足しているため理解の促進をさせる必要があると思う。ヘルプマークはいろいろな人がつけているので、困っていることがひと目で分かるようなデザインがあるといいのではないかとのご意見をいただきました。

次に、障がいのある方への理解促進について伺ったところ、障がい者に関わる機会が少ないために慣れている人が少ないのが現状ではないかという意見をいただきました。理解して見ると分からずに見るとでは見え方が違うから、同じ目線に立ってお互いに助け合うことが大切だというご意見もいただきました。

本人部会での意見を踏まえて、障がい者週間では、障がいの有無に関わらず、誰にでもやさしいまちになってほしい、町中には障がいに関するマークなどが表示されているので、少し気にしてみてください。日常生活で、言葉をゆっくり聞いて見守ってほしいですといった3点の内容を当事者から市民の方へのメッセージとしてポスターにして掲載させていただきました。

続いて、第2回本人部会では3つの議題について振り返りや意見交換を行いました。議題1は、第3回の本会の協議内容について報告を行いました。議題2では第1回本人部会について振り返りを行い、障がい者週間の様子や活動の報告をしました。議題3では浦安市障がい者福祉計画について現行の取り組みを説明しながら、ざっくばらんにご意見をいただきました。

ご意見としては、障がいがあることによって嫌な思いをしたことがあるかお聞きしたところ、道中でぶつかられたり、嫌な思いをしたことはあるけれども、それを障がいのせいだとは思わないとおっしゃっていました。ただ、普通の人より障がいのことでマイナス思考になりやすい人もいるのではないかとご意見をいただきました。また、若年で中途障がいを持った方からは、ケアマネージャーに介護保険の話をしてショックを受けたという経験をお話しいただいて、その時に思ったこととして、色々なジャンルに精通していて、知識や情報を持ったケアマネージャーの育成に力を入れてほしいというご意見をいただきました。

以上で本人部会の報告を終わらせていただきます。

会長：ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

千葉商科大学、お願いいたします。

千葉商科大学：第1回本人部会の議題2の最後のところ、改めて確認させてください。大事な個別避難計画の作成を進めていると書いてあります。これは見直しを進めているのか、新たな個別避難計画を作成しているのか、誰が窓口になって、その情報収集もしくは計画策定に動いているのか、事務局になるかもわかりませんが、もしよろしければお教えいただければと思います以上です。

会長：事務局からでよろしいですか。お願いいたします。

事務局：議題2の災害対策の個別避難計画の作成を進めているというところですが、表現がわかりにくくて申し訳ございません。この時には市としての取組状況について、本人部会の委員の皆様にご説明した形です。後ほどまた令和5年度以降の自立支援協議会の地域生活支援部会の取り組みの中で、ご説明しようかと思っている内容ではありますが、今年度モデル事業ということで、個別の避難計画をつくってみるということで、そこから見えてきた課題を踏まえて、来年度以降、要配慮者に対して順次、策定を進めていくという内容をここで報告しています。

以上です。

会長：はい。それでは事業の計画のところでも出てくると思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、ございますでしょうか。

それではまた戻っても結構ですので、進めさせていただければと思います。

続いて議題2 暮らしに関わる実態把握調査の実施結果について、地域生活支援部会リーダー、社会福祉法人佑啓会より説明をお願いします。

社会福祉法人佑啓会：会長からもありましたように、地域生活支援部会で実施した、暮らしに関わる実態把握調査の報告をさせていただきます。そもそも調査にいたる経緯についてですが、令和3年度の地域生活

支援部会で取り組む課題の一つとして、住まいの場、日中支援というものが設定されて、まずは地域の体制や資源の実態を把握することを目的とした調査しようということで、実態調査、特にグループホームのニーズなどに関わる実態を確認しようということでスタートしました。報告書、分厚いので簡単に説明して参ります。

1. 調査の目的ということで、障がいのある方の住まいの場の一つであるグループホームについて、障がい特性や利用ニーズ等に応じて整備促進を図るため、グループホームに入居している方や、入居を希望している方を対象にアンケート調査を実施しました。2. 調査の概要ですが、対象の方を4つのグループに分けて、調査を実施しました。①東野パティオ内のグループホーム入居者。このグループホームというのは、通過型といわれているグループホームで、日中サービス支援型という重度の方を対象としたグループホームに入居されている方の調査。②グループホーム待機者に対する調査ということで、これは市で把握しているグループホーム待機者、市が管理している待機者リストに登録されている方を対象とした調査を実施しています。③グループホーム入居者に対する調査ということで、市内にあるグループホームに入居されている方、先ほど出てきました、東野パティオ内のグループホーム以外のグループホームに入居されている方が対象の調査。④潜在的ニーズ調査ということで、こちらは基幹相談支援センターや、市内の相談支援事業所にアンケートを配布して、相談員が把握されている方で、グループホームのニーズがありそうとか、表出してはなくても、相談員の目線で、この人は、グループホームの潜在的ニーズがあろう、あるのではないかとという方々に対する調査ということで実施しました。対象者数とか回答率については記載のとおりです。

それでは一つ一つのグループの、簡単な調査結果を説明して参ります。1番が東野パティオ内グループホーム入居者に対する調査ということで、この東野パティオ内グループホームの入居者の方は、20代から40歳未満の方が50%、40以上60未満の方が50%と、年齢的には比較的、平均的な、それぞれの年代がいますが、特徴的なのが入居されている方の9割が、障がい者区分4から6と、いわゆる重度と呼ばれる方々が対象となっております。このグループホームに入居を決めた理由で一番大きいところは、先ほど申し上げましたように、日中サービス支援型グループホーム、後ほど、別の議題でも出てくる、市の評価、自立支援協議会での評価が対象となる重度の方々を対象としたグループホームでありますので、支援内容が、食事の用意、風呂トイレ介助が生活全般の支援をニーズとして、入居されている方がほとんどという状況、90%以上の方がこういった支援を目的として入居している状況です。

(2) 今後の希望する暮らしというところですが、希望する暮らしは、グループホームでの暮らしが50%ほどで、その他が40%です。ご自宅に帰られる、一人暮らしをされるというニーズが多いですが、一番多いのはグループホームでの暮らしを希望される。特に、グループホームを希望される方の8割以上が浦安市内を希望しています。市内というのは、生まれ育った町であるとか、今現在も日中の拠点の場を浦安市内に設定されている方が多いということで、環境が変わるとのこと。あとはご家族が浦安市内に住んでいるので、何かあった時に近くにいると安心と、入居されている方、ご家族双方のご意見があると思いますが、市内を希望するという方が非常に多い状況です。

ちなみに補足ですが、この東野パティオについては家賃が46,000円から、水回りがついている高い部屋ですと59,800円ということで、市内にしては比較のお安くなっているかなというのも特徴です。日中サービス支援型ということで、日中夜間共に職員が常駐しているというのも特徴の一つです。

続いて、2. グループホーム待機者の調査についてですが、当然待機者ということなので、現在グループホームに入居されていない方々ですが、そういった方々のニーズの中で多いのが、出来れば3年以内にグループホーム等に入居したいというのが50%以上ということで、なるべく近々入居したいですよという方が半数以上という形になっています。しかし、グループホーム希望される方のほとんどが、先ほどと同じく、浦安市内のグループホームを希望するというので、市外のグループホームでもいいと回答した方は40%未満です。市外でもいいという方でも、隣接市町村でお願いしたいという方がほとんどという状況です。また、生活の部分で家賃とか、いわゆる生活に関わる費用としては、ほとんどの方が8万円以内で過ごせると理想的ですと、おそらく、年金の範囲内で生活できることという希望が圧倒的に多い状況です。

この待機者の方々、どんな支援を期待するかというのが、食事の支援が9割となっていますが、夜間の見守りというのも80%以上と、高いニーズになっています。特に資料の下の方に書いてありますが、同建物内に常駐の世話人が必要と望んでいる方が約80%いらっしゃる。グループホーム、どういう所、どういうサービス形態のグループホームがいいのかという質問に対して、介護サービス包括型が60%以上というところでした。

また、(3) グループホームの体験利用についての設問についても、グループホームの体験利用をしたことがないという方が80%以上ということで、グループホーム体験利用という制度自体はあるのですが、グループホームを待機していながらも体験したことがないという方が圧倒的に多いという状況で、体験利用できることすら知らないという方もいらっしゃる状況です。これも課題かなと感じております。

続いて3. 現在市内のグループホームに入居されている方への調査結果について、記載されております。今入居されているグループホームで受けているサービスは、食事の提供が一番大きなところで、その他は家事に関すること、健康に関すること、相談にのってくれるというところがサービスとして、享受していると感じている方々がいらっしゃいます。

グループホームに入居されていますが、今後の生活のビジョンについては、継続してグループホームで暮らしたいという方と、一人暮らししてみたいという方が、ほぼ同率で3割程度となっております。今後もグループホームで、という方が、現在入居されているところも含めてでしようが、浦安市内での生活を継続希望される方が、圧倒的に多い状況です。

今後のグループホームのサービス形態についても、介護サービス包括型が40%以上、その次にサテライト型、日中サービス支援型も馴染みが少ないのもあるかもしれませんが、1割程度となっております。

入居費用が安いということがやはり一番大きなウェイトを占めているところもありまして、6万円以下であれば入居すると回答した方が60%となっております。

4. 潜在的ニーズ調査、こちらも3年以内に入居したいという方は、だいたい3割ぐらいと、まだ未

定だし、分からないという方、潜在的ニーズなので、はっきりとしたものではないという方が50%となっています。今の環境から変わること、ご家族から離れて暮らすということに漠たる不安を持っている方が多いのかと思います。もしグループホームで暮らしたいということであれば、8割以上の方が市内のグループホームを希望しているというような数字も出ています。また、東野パティオもそうですが、バリアフリーの環境とか、そういったものを求める声も多かったと思います。それから、サービス形態についても、介護サービス包括型などを希望される方が60%以上となっています。この潜在的ニーズの方についても、グループホームの体験利用というのは60%以上の方々が体験をしたことがないということで、先ほど申し上げた、家族から離れて生活することの不安などが、この体験を活用できれば、少しは解消されるのかなという意見も上がっております。

9ページ目以降は、各対象者の状況とか、細かなことが書かれております。このアンケートは同時進行で、グループホームの運営者にもアンケートしてございまして、今回資料はないですが、グループホーム運営者の方々からの現状の課題としては、職員、スタッフの確保とか、求められるニーズに対する支援体制が講じられるかというのが課題でもあがってました。グループホーム運営事業者に聞いた、相談から入居に至らなかったケースというのも何件かありまして、例えば、行動障がいに対応できないので入居に至らなかった。医療的ケアを提供できないから入居に至らなかった。あとは立地の問題、保護者が求めるものと、実際のご本人の障がいの支援の度合いが合わなくて、入居で受け入れるのは難しかったという意見がございました。

結果については以上ですが、以上のことから私が個人的に考察、結果を集約して、こういったグループホームが理想的なのかを見ていくと、まず浦安市内にある。だいたい家賃は5万円前後が理想的である。介護サービス包括型でありながらも、世話人が常駐している。個室である。困った時に相談できて、食事は提供していただける。全ての調査の中から、高いニーズを上げていくと、こういったグループホームがもっとも理想とされる形なのかなと思っています。では今現在、浦安市内のグループホームが常に満床で、ニーズに充足していないのかとなりますと、実際、浦安市内でも空いているグループホームも何軒、何床かあるというところなんです。先ほど言ったニーズと空いているところというのは、ニーズと供給がマッチしてないのかどうかも、考えなければいけないかなと思っています。それと同時に今後のことを考えると、増えると想定されているグループホームというのが、今回の結果で出たニーズに本当にマッチしているのかどうか。これがマッチしないと、今後増えていっても埋まらないのかどうかも見ていかなければいけないと感じています。

また、先ほど会長からもお話がありましたが、ほとんどの方が市内と言いながらも、先ほどいったような条件のグループホームが市内で本当にできていくのかどうかも考えていかななくてはならない。よしんばできたとしても、家賃が高くて入居できなければ意味がないものになってしまうのか、どんどん増えても車椅子の方が全く入居できないグループホームばかり増えていったら、ニーズにマッチしていかないのではないか。そういった場合、何があれば、今のニーズにより近づけるのかということも、今後、結果から見えてきたものを形にしていくには重要になると考えています。家賃の問題しかり、経済的な

部分しかり、管理的な部分しかりだと思うのですが、そんな結果に、結びついていくのではないかと
思っております。

簡単ではありますが、結果報告について以上とさせていただきます。

会長：ありがとうございます。各部会もそうですが、こうやって部会から独自に調査した内容が本協議会にあ
がってくる体制になってきて、本当に嬉しく思っております。

この調査に関して、ご意見ご質問おありの方、お願いいたします。

浦安手をつなぐ親の会、お願いします。

浦安手をつなぐ親の会：Zoom参加する方が少なくて申し訳ないですが、今回もZoomで参加させていただいてお
りますが、報告、大変興味深く聞かせていただきました。ありがとうございます。

2つほどあるのですが、一つは今、グループホームを利用されている方、知的障がいのある方も多い
と思うので、アンケートの趣旨とか、文言を理解するのも難しい方が多いのかなと思うので、そういう
方は、保護者の方とか支援者の方が代わりにお答えされているという理解で間違いはないのかどうか、確
認させていただきたい。

もう一つは、東野パティオを設立して2年が経過をしたということで、もう出なきやいけないという
方がいると聞いておまして、そういう方が、市内のグループホームに受け入れられないかというお話
をいただいていると聞いているのですが、重度の方を受け入れるだけの体制が整えられる、市内のグル
ープホーム、なかなかやはり難しい。親の会でも、あいらんどというNPO法人でやっているのですが、
そこまでの体制整えるのは難しいという中で、今後そういう方が、東野パティオを出られた後の支援体
制ですね。例えば、自宅で自立して住むという場合、かなり支援の仕組みが必要かと思うのですが、そ
の辺の充実とかを、市としても何かお考えになっているのか、お聞きできればと思います。

よろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。では、最初の答えをお願いします。

社会福祉法人佑啓会：知的障がいのある方が対象の割合として多かったところですが、回答は、ご家族で対応
された方、相談支援専門員で対応された方、あとは入居されているグループホームの世話人などが対応
された方など様々だったと思います。意思を汲み取れる、一番近い方がご対応いただいたかなと感じて
おります。

東野パティオについてですが、事務局からも話があると思いますが、浦安手をつなぐ親の会のおっし
やる通り、今まさに、動き出している方々、何名もいらっしゃいます。ただ、みんながみんな、先ほど
のアンケート結果のように、市内のグループホームに移行されたかという、決してそういうことはな
く、例えば入所施設に入所された方、他市のグループホームに入居される予定の方、もちろん市内のグ
ループホームに決まりそうな方もいらっしゃるので、必ずしも市内のグループホームということではな
いですが、徐々に動きが出ているということだけは、まず私の方からご報告させていただいて、今後の
ことについては、事務局にお願いしたいと思います。

事務局：先ほどのご質問の中で、東野パティオの入居者、2年が経過したというところですが、一応、市の方

では特に入居の年限は定めていません。あくまでも通過型、親亡き後の定住の場所ではないというところだけ、ご理解いただいたうえでのご回答をさせていただきます。

今、東野パティオのグループホームを運営している佑啓会と、市の職員も一緒に入らせてもらって、今年度から特に丁寧に、ご本人とかご家族から、個別に入居者17人の方に面接をしています。面接をしている中で、本人も親御さんも、ほかにどんなグループホームがあるんだろうという情報が、得られてなかったんだという認識がございます。先ほども社会福祉法人佑啓会から説明あった通り、体験の利用についても、市内も市外も含めて、どんなところにあるんだろうといったところが、まったくわからないという方が結構多かったので、今後、東野パティオの入居者の皆様については、まず情報を私どもからお伝えして、そこを踏まえて、東野パティオにいる間にいろいろなグループホームを見ていただいたり、体験をしていただいた上で、ご本人が合う住まい方について決めていただいて、そこに今後サポートしていくというような形で考えています。

以上です。

会長：ありがとうございます。特に通過型とは銘打っているのですが、追い出すみたいなことはないということでしょうし、仮に出た後のことは、福祉充実していくという方向性に関しては変わりはない。ただ、重度であればあるほど、難しさというのは出てくるだろうというところは、この協議会含めて、みんなで考えていくところかなと思って聞いておりました。

浦安手をつなぐ親の会、よろしいでしょうか

浦安手をつなぐ親の会：ありがとうございました。

通過型というお話は当初から伺っていたのですが、個人的な感想になってしまいますが、東野パティオはとてもいい施設ですから、あれと比べてさらにというグループホームを見つけるのは、難しいと思うので、そこを出た後に、不自由さを感じられる方もいるのかなと思っておりますので、そういったところ、メンタル面といいますか、サポートもできればお願いしたい。それから、重度の方については、なかなか受け入れる民間のところ難しいという現状があるので、あそこを訓練の場にして、さらに、一人暮らしができるとか、そういった方向に展開していければいいと思うのですが、それにはかなりの支援がいると思いますので、いろいろ課題が多いかなと思って。

今後ともよろしく願いいたします。

会長：本当におっしゃる通りかなと思って聞いておりました。ありがとうございました。体験利用に関しては、社会福祉法人パーソナル・アシスタンスともに聞いた方がいいですか。普通だったら、そういったニーズがあったときに計画相談が動いて、体験でやってみましょうとマネジメントを組むと思うのですが、それが、知らなかったみたいな調査結果になっているのがどういうことなのか、もし、わかるようでしたら解説いただければ。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：グループホームに住んでいる方が、そのほかのグループホームに当然移りたいというニーズであったり、住まいを何らかの理由で住み替える必要がある時は、定住を念頭にグループホーム体験利用をプランとして組むのですが、体験利用の活用が、もしかすると相

談支援専門員側もあまり上手じゃなくて、狭い捉え方で考えているのかもしれないです。それと、いざ体験って組んでみても、潜在的ニーズの部分はリーダーの社会福祉法人佑啓会からも話があったように、少しまだ不安が高い、ご家族側からも不安が高いというところもあって、一步踏み出すまでの支援が、もしかするともう少し必要かもしれないと推察されると思いました。

会長：ここは結構大事なところで、体験して、具体的なイメージが立たないと、出ましようとならないので、体験利用、大事な支援の一つだと思っているのですが、もし計画相談の方々に意識が不足しているというのであれば、チャレンジしてみたけど、ミスマッチでうまく見つからないとか、いろいろあると思うのですが、ぜひ基幹相談支援センターからも、周知をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

そのほか、ございますでしょうか

株式会社オリエンタルランド、お願ひします。

株式会社オリエンタルランド：教えていただきたいのですが、調査結果、ご丁寧に説明いただきまして、また考察、分析といたしますか、だいぶ理解できたのですが、私の受け止め方として、調査対象の方、あるいは待機されている方の人数、あるいは、潜在的な3年以内というような方々の声、だいぶ浦安に求める条件といたしますか、冒頭の部会の報告でも、グループホームに対する議論を深めていただきたいと、それは整備に対してという期待感かと思うのですが、今後、入りたいという人と、需要と供給のバランスというか、供給する側は、行政が主導して動いていくものなのか、それとも、福祉事業を営んでいる民間の方々の参入待ちであるのか、その辺はどうなのか。いずれにしても、先ほど分析していただいて、ほとんどの方が浦安に居住地を求めている。それから食事付とか、いろいろと理想的なお話があると思うのですが、そういったことが、だいぶ前からやっている浦安の特性を踏まえた時に、着地点として、整備というものが可能なかどうか。少し厳しい言い方をすると、どこかで浦安ではそういうことが、期待通りにいかになくて、どこかほかの地区外、そういう選択肢を進めざるを得ないというか。でも、利用者の方で浦安という希望はおそらく言い続けるのかなと思うのですが、その辺のギャップといたしますか、感じました。

会長：ありがとうございます。まさにそこがポイントで、どこに落とし込んでいくのかですが、どうしましょうか。

では、事務局からお願ひします。

事務局：まさに、おっしゃったところが課題です。東野パティオというところは、行政が建てた建物ですので、広く公正に使ってもらわなきゃいけないことになります。なので、これからも同じやり方をすれば当然移行型しかできないという形になりますので、これをもう1回つくるということは、今のところ市の方は考えていません。まず、状態像から中度の方、軽度の方もいらっしゃると思いますが、実際、市が一番介入しなきゃいけないところは重度の方と認識していますので、重度の方については、市が積極的に整備していかなきゃいけないと。軽度の方については、民間の活力を待っている形でも大丈夫なのかなということで、そこは分けて考えていきたいと考えております。

それから、理想とする形のグループができるかというお話ですが、現時点では難しいというところですね。その中で、丁寧に聞き取り調査をする中で、譲れるもの、譲れないもの。全部譲れなくなったら本当に行く所がない話になってしまいますので、何が譲れるかというところだと思います。ある程度、経済的に余裕があるのであれば、家賃のところは大丈夫。もしくは、この状態であれば市内にはない。難しいので、ある程度市外も含めて、自分の状態像に合うグループホームを選んでいくというのも一つの手かもしれません。なので、そういったところを踏まえながら、これまで市内に限定してきたグループホームの補助金ですが、どうやっていくか検討しているところです。

以上です。

会長：ありがとうございます。浦安市の課題を踏まえて、現実的なところに落とし込んで行かなければということで、完全に理想形のものがない現実の壁がある中で、今後利用される予定の方々とも話し合いながら、着地点を探っていくことが、今後の課題になってくるだろうと思いました。

アパートを建てても空き室が多かったりして、人口減少社会の中で、地主さんも、アパート経営が難しい状況がある中、グループホームを建てて100%空き室なしで埋めていく方が、よっぽど効率的だという話もあつたりしますが、浦安市の中で、広い土地があるのかということ、難しかったり、もしかしたら空き家になっているところが更地になれば、つくれるということもあるのかもしれないし、いろいろな考え方ができると思います。次年度以降、地域生活支援拠点の話もありますが、部会の方で、ご議論いただければと、思うところです、よろしくをお願いします。

根源的なお話いただきまして、ありがとうございました。

ほかにありますでしょうか。

まだ議題が残っているので、進めさせていただければと思います。

議題3 8050問題実態把握調査の実施結果について、権利擁護部会リーダーの社会福祉法人パーソナル・アシスタンスともより説明をお願いします。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：限られた時間ですので、簡略化した報告になります。

お手元の資料、議題3資料1と議題3資料2をご覧ください。議題3資料2、今回の調査の概要から説明します。全国的な課題でもあります8050問題に関しての浦安の実情を知るという目的で、ご覧の通り、市の地域包括、基幹、市内の介護保険のケアマネージャー、ひきこもり相談窓口、総合相談室、民生委員及び計画相談の事業所に回答用紙を配布させていただきまして、帳票としては66件集まり、ワーキンググループで重複と思われるものを全て番号を振って、一つ一つ確認・点検した結果、33世帯の状態が把握されました。5回のワーキンググループを行い、皆さんのお手元に届いている報告書をまとめたという結果です。

この33世帯がどんな状況にあるのかということで、資料1の表を見ていただきますと、赤信号、黄色信号、青信号と、33世帯の支援の必要レベル、緊急度を色分けをしました。赤信号が切迫性高く、権利擁護の観点からも問題が生じており、世帯の支援を要し、約半数の33分の16世帯が、子の暴力、子の支配、親の暴力、親の支配など権利擁護の観点から介入が必要であろうと見受けられています。黄色信

号というのが切迫性は高く、支援を要するが、赤信号ほどの緊急性はないということで、この黄色信号をちゃんと手当しないと赤信号になってしまいます。青信号は切迫性は高くない、もしくは既に支援が入っていることが、調査票から見受けられる世帯ということで、青信号33分の12世帯と、3段階で整理をしたところです。

細かい調査の特徴は、読んでいただければと思いますが、特徴的な項目だけ拾いますと、まず資料2の報告書の方を見ていただきますと、8050世帯が集まっている居住地域、中町が一番多かったということで、街の成り立ち、歴史とリンクしているということと、民生委員の活動が活発な地域で、8050世帯が浮かび上がりやすいというような特徴もあると、地区分析をしております。

次のページいきますと、8050の子世代は圧倒的に男性が多く、33分の27が男性です。女性が6名という結果です。そのお子さんたちの年齢の分布が40代、50代、60代、9060世帯が5世帯、明らかになっております。

住居ですが、浦安の持家率の高さが現れておりまして、全体の約80%が、戸建住宅、集合住宅、持ち家です。持ち家であるということで生じる、将来リスクもワーキングの方で整理しておりまして、後で述べますが、相続の問題であったり、ゴミ屋敷化、セルフネグレクト化ということで、管理会社が入らないことで、問題がこじれてしまう、所有者にゆだねられてしまうことで、リスクが生じることを確認しております。子世代の障がい者手帳の所持率ですが、約30%ということで、それ以外の方たちは持っているか持っていないか不明、もしくは持っていないという状況になっております。

次に、子世代の9割が疑いを含めて精神発達の疾患があることが、見えてきております。この方たちが8050世帯に至ってしまった時代背景、社会情勢は考察に書いておりますので、お読みいただければと思います。そして、子世代の方たちのひきこもり状況は、重度のひきこもりというわけでは全くなく、皆さん買い物、通院など必要があれば外出をする。また、趣味の用事の時だけ外出するなどです。全然自室から出ないは0人、自室から出るが自宅から出ない方は5名しかいらっしゃらなくて、ひきこもりランクとしては軽度の方たちが多し。33人中32人が無就労、お仕事を持っていないという状況があります。会長からも先ほどお話ありましたが、子から親への暴力は33分の11。つまり、3分の1が何かしらの暴力的な行為があつて、金銭的な欲求もそうですが、室内を荒らす、身体的な暴力、強い癩癩、暴言、脅し。このような状況が、高齢者虐待に当たるか当たらないかという判断をせざるを得ない困難性を抱えている世帯の方も、今回の調査で明らかになっております。

6ページ目、お子さんの就労は皆さんございませんから、当然、高齢の親御さんが金銭的な援助をなさっています。親御さんから子への支配。ここが過去の幼少期に紐づいて、親子関係の対立構造、幼少期からの確執であったり、不登校のところを無理やり学校に行かされたという、恨みなど、そういうものが根底にあり、非常にねじれてしまっているという状況は、自由記述から見られております。

8050のもう一つの難しいところが、親の認知症、精神疾患というところですが、33世帯分の17名が、親御さんの方の脆弱性が顕著になっており、介護支援、生活支援が必要だけれども、それができるお子さんの状態にない。親側もSOSが発信できないという状況がございます。

劣悪な住環境に住んでいらっしゃる方が33世帯分の13世帯いらっしゃいました。経済的な困窮ですが、現時点において「あり」と答えていらっしゃるのは33分の10世帯。親御さんに頼って暮らす分には大丈夫だけれども、将来的な生活困窮の恐れがある方は、29世帯が将来的には経済困窮になるだろうと見込まれております。

支援の拒否が「あり」と明確になっているのが33分の10世帯。ない、よくわからないが23世帯ということもあり、今回の調査で明らかになった世帯への支援は、連携を組んで進めていく意義は一定程度あるのではないかと考えております。キーパーソンの有無が、33分の20世帯が「あり」なので、キーパーソンの方達への支援というものも世帯支援には非常に重要になるだろうと総括しております。

この調査からのまとめですが、今日皆さんのお手元には資料はないですが、最後の部会では地域レベル、地域の支援体制レベル、そして個別のケースの支援レベルでの取り組みとして、整理しています。まず、地域レベルですが、一つは普及啓発活動、地域に向けた潜在的な8050世帯へのメッセージの発信。もう一つの普及啓発としては、ひきこもり、社会復帰に困難を感じている方、親子関係が対立構造にある世帯に向けての8050問題にならないための呼びかけメッセージの発信。そして3つ目、今回の調査で明らかになったのですが、民生委員の方たちは私たちの予想に反して、非常にニッチな地域情報をたくさん持ってらっしゃって、民生委員からの個票は、それなりの数が集まってきたというのが一つ、大きな発見でした。民生委員のインフォーマル支援との連携強化ということで、この取り組みは改善への具体策になるかなと、部会で話しています。次が体制レベルですが、調査票の報告書にもありましたが、既存のシステムをいかに有機的につながる、実効性のあるシステムに変えていくかが、一つ課題としてあると問題が提起されています。ゴミ屋敷、セルフネグレクト、家庭内暴力、障害者手帳の申請や交付時の窓口のひっかかり、民生委員といった、発見ポイントが調査で整理されましたので、そこからチーム編成、支援活動の実践、モニタリングというシステムの運営の確立と、事務局機能の基盤整備が全市的に進められると、領域横断で8050世帯を支援できるのではないかという考察が出ています。個別のケースレベルでは、子世代に関しては、支援領域としては6つ。社会参加と就労支援。相続、家屋等の固定資産の管理や処分の手続支援。健康支援というのが内科と精神疾患。あと自己肯定感、自尊感情の回復。あと、老親が必要な支援を受けることができるようになる手続き支援、そして援助者との関係性の支援の6つの領域になるだろう。

親世代に関しては、介護支援、生活支援全般、健康支援、通院・服薬あと危機対応、経済支援、そして親御さんの役割の卒業支援、精神的な開放を図る。この6つの領域が個別のケースワークに必要な領域であろうと部会では整理しておりまして、次年度この調査のまとめから具体的な実行に移していければよいと考えます。

以上です。

会長：ありがとうございました。この調査は本当に意義が深いと思いながら聞いておりました。33件、本当に氷山の一角ではあるだろうというところがありましたが、こういった総合相談の窓口で把握しているケースについて、まとめができたというのは本当に意義深いし、こういったケースへの対応が、今後の道

しるべ的なものにもなっていく、非常にいい調査だと思っております。

この調査に関して何かご意見ご質問あれば。

千葉商科大学、お願いします。

千葉商科大学：本当にすごい調査ですね。ショックを受けたと同時に、大変な調査をされたと感じました。事務局に確認です。教えていただきたいと思います。11ページの、その他の自由記述。支援者が気になっている点の4つ目、保健所に相談したが受診に繋がらない。再三出てきますが、浦安市の社会資源の中に、精神科の基幹病院がない。そうすると、保健所に相談しました。ところが、保健所の職員としても、市内に受け入れ、緊急入院をするような受け皿がないとなると、保健所の管轄の問題で、市外というのが、ハードルがもしかしたら、高いのかなと。そうすると受診に繋がらないだけではなくて、それは家族の問題ですよってという言い方、もしくはギリギリ警察介在で措置入院、もしくは保護入院という形で対応いただくしかないですよ、みたいな。それが現実かななんて思うのですが、どうでしょうか。もしご存知であれば、保健所に相談された時の受け皿として、市外というルートというものが、なんとかできるのか、そこが大きな壁になるのか、ご存知でしたら教えていただきたいと思います。

以上です。

事務局：千葉商科大学のご質問について、回答します。おっしゃる通り、精神科で入院できるような病院。例えば国府台病院とか、そういう病院は市内にはないのが現状としてございます。そういう状況ですが、月1回、障がい福祉課で、保健所の職員とかが来て、精神保健福祉相談なんかをやっている、大体それはご本人がいらっしゃるのではなくて、ご家族の方がいらしゃって、困り感、今後の対応をどうすればいいのかというような、ご相談が結構入ってる状況です。もちろん、保健所の相談になりますので、そういうご相談を受けて、その中でアドバイスもさせていただきますし、ある程度、緊急性が高いのであれば、それなりの対応を市と共有しながら行っていくということです。ただし、ご本人も人権等ありますので、ご家庭の困り感というのももちろんあるのですが、入院してくださいということで、対応するのが難しい部分もございますので、そこはある程度、保健所介入しながら、手続きを踏んで、やってるような状況です。

以上です。

会長：はい。千葉商科大学。

千葉商科大学：ご回答ありがとうございました。個人的な意見として、支援相談員の方々も介在する時に、診断というものがすごく大事になってくると思うんですね。申し訳ないですが、支援相談員は診断できない。誰ができるかという医師です。会長もおっしゃいましたが、受診に来てくれれば即時診断可能。だけど、ほぼそれないですよ。どうするかといえば、ドクターが、それこそ看護とドクターと相談員がセットになって、在宅に訪問するような流れができないと、先に進まないのかなと。全国で問題になっていると思います。浦安市の抱えている状況ですと難しいと思うのですが、そこを意識していただいて、市外含めて、そういったネットワークをつくれたらいいなと感じました。

以上です。

会長：確認ですが、医療に関しては、市の管轄というよりは、むしろ県の管轄で、医療圏域ごとの話になっているので、市を超えることのハードルはそれほど高くないんじゃないかと私は思っていたのですが、そこを含めて確認よろしいですか。

事務局：市の取り組みですが、一応、うらやす・そらいろルームとか、市が委託している事業があるんです。そこは発達に心配がある学齢期のお子様が行くような相談窓口なのですが、そこもご本人たちとか親御さんは障がい認めたくない、受容ができないというところもございます。そういう方については、支援機関と医療がまず連携をしていただいて、相談から入ります。そういう慣れた支援員、相談員が、ご家族の方とか、ご本人に対して、相談を丁寧にしていく。その話の中の延長として、例えばこういう医療機関があるよねということで、ご紹介をして、もちろん場合によっては、その施設に来ていただいたり、相談ができる機会を設ける仕組みを、少しずつ進めている状況です。あと、難しいところで、成人の18歳以上の精神障がいの疑いがある方についてですが、指定管理で市でも業務をお願いしているところですが、精神病ということを認めたくないということがございまして、その方については相談員と看護師がご自宅に行って、まずは困り感を聞く。そこで、もちろん福祉のアドバイスと医療的なアドバイスも一緒に行いながら、医療機関に繋げていくというような、段階を踏んだ、アプローチを行っているところです。

会長：あと、市の壁を越えることのハードルについて質問があって、答えをお願いします。

事務局：会長がおっしゃるように医療の圏域ですので、本来はないはずですが、浦安の方は浦安でという思いが割と強いので、国府台病院が行徳あたりにあればいいのですが、さらに市川の本体、あちらの方は意外と距離があるとか、違う地域だなという意識は根底にはあろうかと思えます。

会長：社会福祉法人サンワーク、いかがですか。

社会福祉法人サンワーク：事務局が話された、未治療未介入のような方の場合っていうのは、もっと本当に大変になってくるんですけど、未然に防ぐために、ソーシャルサポートセンターで相談員と看護師が実際に訪問して、委託相談みたいな形で、まだ全然そのただ働きのところにはなるんですけど、普段悩み持たれてる方であったりとか、医療に繋がりにたくないけど、こういう症状があつてねっていうような方のところに出向いて、伺うっていうところの草の根的な関わりっていうところがまず一つかなと。

ここに書かれている保健所に相談したが、受診に繋がらないっていうケースに関しては、確かに現状として保健所は、電話かけても繋がらないというケースは多々あります。現に親に手あげちゃったとか、包丁持ち出して何かしちゃったとかっていうようなさまざまなケースもあつて、そうなってくると警察が介入してっていうことになってしまうんですけども、そうならないための、未然に防ぐっていうところに関わっているっていうのは、委託相談とか訪問看護で、日々の状況を、先生に報告してっていうスタイルを取れている方に関しては、事前のサポートが取れるんでしょうけど、そうじゃないケース。未治療未介入で今まで誰もこの家には入ったことないよとか、この方知らないよっていった時に、さてどうするかっていうところを、市としても考えていくべきかなと思います。市内に病院がないっていうことに関しては、ずっと地域課題だと、ソーシャルサポートセンターとしても言っているんですけど

も。確かに緊急で入院が必要になった時に、当事者の方がなんで突然、例えば木更津まで行っちゃったんだろう、旭まで行っちゃったんだろうという、起きたらなんで私はここに居るんだっていうケースは、多くあって、今なおそういうところまで通院してますっていうケースの方もいます。なので、医療の入り方であったりとか、医療を受けていくところの関わりっていうのは、もっと早く手を打ってたよねっていうケースが多くありますので、多機関連携じゃないですけど、医療をどう市内に入れていくか、当事者の方の中に入れていくかっていうところへんっていうのは、もっと、早い段階でしていける関わり方っていうのは、精神に限らず、ほかの障がいもそうなんでしょうけども、早期発見は必要かなっていうふうに感じております。

会長：ありがとうございます。未治療、未受診の精神の方というのは無理に介入すると実は逆効果になるケースが多くありまして、結局は、社会福祉法人サンワークがおっしゃったように、相談員とかが足繁くとか、信頼関係をつくっていくっていうところから、地道にやっていかないといけない問題で、本当に長いスパンかかってしまうというところがあって、これを誰がやるかっていうと、計画相談はできないですから、委託の相談でやるしかない。ただ、長い時間期間かかりますし、1回行ったときの時間も長かったりもするので、本当に目に見えない。効果として表にくい部分ではあるのですが、委託相談の非常に重要な部分占めているということが、8050の今回の調査でも明らかになったのではないかなと思っております。ここでぜひ、予算の方もつけていただいて。

それではすみません。時間の方も押しております。

議題4 日中サービス支援型グループホームの評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局：議題4資料1、日中サービス支援型グループホーム評価についてをご覧ください。去年もやらせていただいて、日中サービス支援型については毎年度、自立支援協議会において評価をして、それを千葉県にあげるという手続きが必要だということになっています。もともと、日中サービス支援型については、ご存知の委員の方もいらっしゃるように、障がいのある方の重度化、高齢化に対応するために、平成30年4月に創設されたサービスになります。具体的には短期入所施設を併設して、地域で生活する障がいのある方の緊急一時的な宿泊も提供していくということです。あわせて施設から地域移行を図るための中核的な役割になるということです。利用対象者については、重度障がいや高齢などによって、日中のサービス、生活介護とか、そういうサービスの利用が難しい方も対象になってくるということです。

資料の2評価の視点をご覧ください。（1）具体的な評価の視点としては、まずグループホームにおいて常時の支援体制を確保すること。あと家庭的な環境と、地域住民との交流の下で自立した生活を営むことができるような対応をすること、ということです。（2）はもちろん、日中サービス等の利用が制限されてはならないということで、障がいのある方の利用ニーズに応じた適切なサービスの利用が図られること、ということが条件です。最後（3）は援助計画に基づいて日常の介護はもちろん行うのですが、その方に応じて外出とか余暇活動、社会生活上の支援に努めているかというところが大きな3つの評価の視点になります。

3浦安市内の指定状況ということで、日中サービス支援型については、先ほどお話があったように、

東野パティオの中にある、佑啓会が実施しているふる里学舎浦安になります。

2 ページ目をご覧ください。昨年度末に協議会でも協議して、評価シートというのは変化示していないものですから、前回やらさせていただいたのですが、どちらかというと、細かい指定の観点だけの資料しかお出しできなくて、本来の日中サービス支援型の機能とか、その部分がどうなのというところの評価をしなくちゃならないというようなご意見を皆さまからいただきましたので、そのシートを若干改正を行って、今日皆様にお示しをさせていただきたいと思います。全部説明していると夜になってしまいますので、重要なところだけ、かいつまんで、2分、3分で説明します。資料の報告・評価シートをご覧ください。グループホームの運営状況ですが、利用定員については19名でその内2名については体験利用の部分になります。実質本入居については17名の方で、全体の約9割の方が、区分4以上の方で重度の方になります。身体の方が6名で、知的障がいのある方が11名になっています。

2 ページ目。具体的な状況などを書いているのですが、まず(2)利用者状況、こちらのグループホームについては、常時世話人と生活支援員が4名常駐して、間においてもナースコールとか日常の相談対応を行っております。あと先ほど説明した通り、グループホームの退去後の生活も考えるために、入居者全員に丁寧に面接等を行って、今、面接を行っております。令和5年度の今後の取り組みですが、下の段、緊急の受け入れを行えるように引き続き、社会福祉士とか看護師等の資格を有する世話人を、昼夜を問わず、基準以上に配置をしていくという計画がございます。指定基準だけを見ると、国の指定基準は、専門職の配置までは求めておらず、世話人が常時いればいいという指定要件になっていますが、佑啓会は専門職の配置まで行っていくという内容になっています。このシートには書いてありませんが、実際にどの程度、緊急のショートステイの対応を行ったかという実績ですが、令和2年度実績、1月10日現在のものですが、延べ16人の緊急の受け入れを行っております。具体的にはご本人の訴えはもちろんですが、養護者からの虐待、本人が家族へ暴力を振るって、家族で見れなくなってしまった。あと、家族の入院のレスパイト的な役割を果たしたということがあります。

詳細については以上になります。

色々細かいですが、今日ご意見いただくのと、また後ほどご意見があれば、事務局の方に個別にメール等をいただければと思っております。

以上です。

会長：ありがとうございました。浦安市で設置している日中サービス支援型のグループホーム、重度の方をみる、緊急一時的な受け入れをするという。しかも専門性が高いケースが多くて、専門職配置してという説明だったかと思います。そういった意味では、十分に機能を果しているのではないかと思うのですが、またご意見あれば、後日メールでもお電話でも構いませんので、いただければと思います。

今の段階でご意見お持ちの方いらっしゃったら、お願いします。

よろしいですか。

ではこちらは、後日受け付けるということですので、よろしくお願いします。

1週間ぐらいですかね。はい。お願いいたします。

次、議題5令和5年度自立支援協議会についてということで、事務局より説明をお願いします。

事務局：委員の皆様には、令和3年度4年度、2年間に渡って地域課題について、各部会で協議いただきまして、ありがとうございます。まず、それぞれの部会についての、2年間の協議内容と、積み残した内容、あと来年度以降、こういうものをさらに協議していったらいいのではないかとという事務局案をシート1枚にまとめましたので、簡単に説明をします。

まず、地域生活支援部会については、福祉人材不足とか、多様な住まいの場の確保等の不足の問題等があつて、令和3年度4年度について、グループホーム等中心に、実態把握と協議を行いました。積み残した課題、新たな課題ということで、先ほどリーダーからも説明があつたとおり、暮らしに関わる実態把握調査を仕上げたということで、そこから見えてきた課題を解決するための取り組み等について、今後、5年度以降も協議を進める必要がなかろうかということです。あとは先ほど千葉商科大学からお話があつた通り、来年度以降、個別避難計画が本策定ということになっていますので、そこを踏まえて具体的な支援をサポートするような関係者との連携、あと福祉避難所の運営方法。地域生活支援部会の方でも、地域と避難訓練の問題等もごございます。なので、そういうところも含めて協議を進めていく必要がなかろうかということです。

次に就労支援部会です。障がいのある方と企業側のミスマッチ等の問題があつて、その実態を把握するための調査を実施しました。積み残した課題について、ミスマッチを解消するための協議を進めていくことと合わせて、国の方でも、民間企業の障がい者雇用率が令和8年度4月には2.7%まで引き上げる、地方公共団体においても3.0%まで引き上げるということもごございますので、ますます地方公共団体と一般企業側の障がい者の雇用を、真剣に考えていかななくてはならないということもありますので、さらに深めていきたいと、事務局では考えています。

次に権利擁護部会、右上になります。8050問題を、2か年にわたって協議を行ってきました。今回アンケートをまとめましたが、そこから見えてきた課題をまず33人分、どうするのかという支援についても、協議をしていきたいということと、部会でもお話があつたように、未然に8050問題にならない地域づくりをどう考えていくのかも含めて、協議していきたいと考えています。

最後、子ども部会です。ライフステージが途切れることなく、どうやって関係機関がつながっていくかという視点で協議を進めてきました。特に、そのツールであるサポートファイルの活用も、アンケートを行って実態を把握してきたわけですが、来年度以降、アンケート結果を踏まえて具体的な活用方法、中身の部分、先ほどの委員がおっしゃったように、もうこんな形古い、使いやすいものがあるのか、そういったこと。そもそも、サポートファイル自体がもう時代遅れなのかということも含めて、考えていきたいと考えています。あと、医療的ケア児の問題は全国的に医ケア児法がスタートして、地方公共団体の責務等も明文化されています。そういう方をどうやって地域でサポートしていくのか、見守っていくのかということも含めて考えていきたいと考えています。

以上です。

会長：ありがとうございました。

ただいまのご説明に対するご意見ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

令和5年度も引き続き、ポチっと答えが出るような話ばかりでは無い中で、ただ、協議を続けていくということが大事かなと思います。課題についても、明確化されておりますので、さらに具体化していただければと思います。よろしく申し上げます。

最後に、議題6 報告事項についてということで、浦安市視覚障がい者の会トパーズクラブの取り組みについて、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブより申し上げます。

浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ：私、これでもう10年間やりました。離れるわけですが、一番、我々視覚障がい者、あるいは聴覚障害者協会も同じだと思いますが、周りから理解を受けること、非常に難しいです。理解しているようで理解されていない。非常に大きな悩みなんです。それを解決する方法として、実は25周年記念行事の一つとしてやったのが、川柳をつくらうと。川柳の全集をつくる、川柳の中に理解していただきたいことをこめてつくる。そういうスタートでやったんですが、かなりみんなの共感を得て、浦安市長から、教育長、そのほかの方々にもお配りしたし、皆さんにもお配りしました。

理解をしていただくということは、主体的に川柳をつくっていくということ自体がよかったと思っています。要するに人の助けじゃなくて、我々こういうことをしたいんだけど、こうやって欲しい。そういうことをそれとなく言っていく。例えば、アイマスクをして訓練するとか、そういうのも必要ですが、もっと手近なところで、困っていることがたくさんあるんだよと。そういうことで、手前味噌になりますが、本年度、8月の休みを除いて毎月定例会を開くことができましたし、とにかく活発な活動をすることができました。それから、会員の場を持つことができるようになったということです。毎月毎月、川柳を募集しております。それを毎月の会報に載せております。要するに行動することが大事。聴覚障害者協会の皆さんもそうだと思いますが、理解を得るっていうのはものすごく難しいです。さっき話がありましたけど、就労支援とかいろんな問題があるんだけど、我々もっと個別の問題で苦労してるわけなので。今日、川柳はお配りいただくんですか。

会長：はい、お配りいただいています。

浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ：そうですね。皆さんお読みになってください。以上、ご報告まで。

今までどうも10年間ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。川柳、私も読ませていただいて、本当心にしみるといっか、うちの父が視覚障がい者なものですから、本当にそうだなと思いながら読ませていただきました。市役所のエレベーターとか、関係あるようなところに場面場面で貼れるといいなと思いました。ありがとうございます。

それでは、これですべて議題としては終了いたしました。

今、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブからもありましたように、今回、本日をもって2年間ということであると、一区切りとなります。

浦安市聴覚障害者協会、挙手されましたか。お願いします。

浦安市聴覚障害者協会：皆様、お伝えしたいことがあります。昨年、浦安市民の歌に手話を聴覚障害者協

会でつけてまして、色々な市民の方に、お子様から色々な方に、パートで手話を覚えていただいて、リレー動画っていう形にいたしました。3月中旬ぐらいには浦安市のホームページに掲載されるということなので、ぜひご覧になってください。よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございます。聴覚障がいの方も、周知啓発に向けていろんな活動されているんですね。ありがとうございます。

せっかくですので、時間を過ぎているのですが、最後に委員の皆様から、この2年間、協議を行った感想やご意見などありましたら、マイクを回しますので、一言ずつ、いただけたらと思います。福祉部長から。

福祉部長：4月に福祉部の方に異動してまいりまして、1年ということになります。実際、自立支援協議会は、10年以上前に担当していたのですが、当時から法律とかも色々変わって、また新しく勉強しなくちゃいけないなと思っておりますので、また今後とも、ご協力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

社会福祉法人佑啓会：本当に世話になりました。ありがとうございました。特に地域生活支援部会に所属させていただきまして、私にとって本当に大きかったと思っているのが、拠点を運営する中で、地域の方々の課題でありますとか、実際の声、またサービスを提供する方々からのお話になっているのをうかがって、非常に有益なものでありまして、この協議会のみならず、日常の部分で非常に勉強になったなと思っております。私が委員になったから地域の課題がどうこうということではないのですが、すごく色々なヒントをいただけた期間だったと思っております。本当にありがとうございました。

教育研究センター：私は学校から、教育研究センターの方に来ているので、自立支援協議会に参加できたことは、教員として本当に宝物のような時間だと思っております。皆様とお話できたことを、また学校に戻って活かしていきたいと思っておりますし、教育委員会にもきちんと伝えて、子ども達にとって大切なことをきちんと学ばせていけたらいいなと思っております。ありがとうございました。

子ども発達センター：どうもありがとうございました。子ども部会で主に議論をさせていただきまして、何年も前から同じことの検討を続けているというようなご批判もいただいて、改めてそうなんだと反省もしております。次年度以降、そういったものが結果に結びつくような議論ができればいいなと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

株式会社オリエンタルランド：この年度、出席率が自分の中で低かったと反省点もあるのですが、浦安の課題であったり、将来を見据えた議論というところで、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

千葉県立市川特別支援学校：私がかこの場で発信することはなかったのですが、本校の教員が就労支援部会、それから子ども部会に参加させていただいております。ここにあるように、福祉と教育、その関係機関とつながるということが、教育の場面で今課題になっているのかなと思いますので、今後、そういうところでまた何かしていければと思っております。ありがとうございました。

浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ：10年間やってきて、特に後半の、高木会長になられてから、非常に細かいところまで、痒いところに手が届くような感じのリードをしていただきました。会長、どうもあり

がとうございました。皆さん、どうもありがとうございました。以上です。

浦安市聴覚障害者協会：10年間、本当にありがとうございました。いろいろ学ばせていただきました。皆様からも教えていただきました。ありがとうございます。まだまだ情報が遅れているというところがありますので、皆さんにご提供できることはございませんでしたが、そこは申し訳ないところです。今後ともよろしく願いいたします。

社会福祉法人サンワーク：権利擁護部会に入らせていただいて、8050問題であったり、障がいのある方々の権利、そこらへんというのは、もっとみんなで考えていかなければという中で、調査や研究していくという2年間、生の声を、上にあげていくというところへんは、大きかったのかなとっております。これからその声を、地域課題として、地域の課題を吸い上げたものを今度はどう下ろしていくかかと思えます。そこが課題となっていたところから、実際に実行に移していくのができたらいいのかなと思えます。

社会福祉法人千楽：ここで出た課題については、うちの法人がほとんどやらなければいけないものとして、いつも聞いてました。今日も、特に重度のグループホーム、千楽としては人材は結構揃えているので、物件、土地をまたお話しさせてもらいたいと思います。そういう意味で、情報を皆さんからいただきたいなと思っています。あと、ひきこもりの問題。一応、去年の4月からひきこもり相談を受けてますので、そういう意味では、いつも、うちがやらなきゃいけない問題だととらえていますので、皆さん、しっかりしろみたいなことを、叱咤激励していただけるとありがたいです。またよろしく願います。

浦安市社会福祉協議会：2年間お世話になりました。ありがとうございました。権利擁護部会に所属していたのですが、8050問題の実態把握調査にかかわって、すごく勉強になりました。私は後見支援センターというところにおりまして、権利擁護支援に結びつけるところとか、実際に支援するところを担っているのですが、そこに至る前の方、どういう状態に置かれてしまっているのかが実態調査を通して見えてきて。あと予防的な取り組みについては、本当にやっていかなきゃいけないと強く思いました。社会福祉協議会は、地域づくりや市民との協働みたいなところを主なお仕事にしているので、そういう視点を持って、この問題に関わられたらと思っております。ありがとうございました。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：権利擁護部会を運営させていただきました。ありがとうございました。委員の皆さんやサブリーダー、また、会長のサポートいただきまして、8050問題実態把握調査、全体像が浮かび上がらせることができ、体系的に構造的に全体像が見えたというのは、意義深かったのではないかと思います。この課題を次年度以降、いかに実効性を持たせて、地域の一つの形、仕組みに落とししていくか、支援者がどう連帯してこの問題にアプローチしていくかの実践の積み重ねが、次の取り組みかと思っています。基幹相談支援センターとしては、この自立支援協議会が、計画相談の皆さんと距離がまだ遠いので、日々の業務がいかに地域の課題に結びついて、それを解決していくための自立支援協議会があるんだという、その辺の動線、地域の動線を太いものにして、より協議会が活性化して、実効性の高いものになっていけばいいなと切に思いました。2年間どうもありがとうございました。

千葉商科大学：現場の声がいかに大事かということを本当に学ばせていただきました。文献1,000冊読むよりも、この協議会で皆様方の声を聞くことの方がよっぽど勉強になり、学びになったなということを感じ

ております。ありがとうございました。

NPO法人ワーカーズコープ：私としては4月から1年間という時間ですが、大変いろいろな分野での意見を拝見させていただくこともできて、今後に向けてずっと勉強の時間にしていただきました。本当にありがとうございました。

会長：オンラインのお二人にも、一言ずついただきたいと思います。株式会社徳正、浦安手をつなぐ親の会の順でお願いします。

株式会社徳正：就労支援部会の方で参加させていただきましたが、就労という面だけでは、障がいをお持ちの方の成り立たない生活であったりとか、ご家庭、例えば、子供時代、またその先の、より高齢になっていた時を考えた時に、全体像が見える自立支援協議会というのがいかに大事かということ、2年間学ばせていただきました。今後は、せっかくつながっている社会資源を、いかに、もっと強いつながりにしていったらいいか、お一人の方の生活、人生をいかに支えていけるか。また、浦安市ならではの課題もいろいろ見えてきて、いかに多角的に支援がしていけるかということを考えさせていただける協議会に参加させていただいて、とてもありがたく思いました。引き続き我々自身も自分ごととして考えていかなければいけない課題だと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。

浦安手をつなぐ親の会：2年間大変ありがとうございました。前期は地域生活部会の方で初めて参加して、今回2回目ということで、自立支援協議会と就労支援部会と両方を出させていただいて、ようやく全体像が理解できたかなというところでして、前期は勉強会的なイメージで参加させていただいたのですが、今期、いろいろアンケートも取って、この先につながる課題が、ある程度はっきりしてきたように思います。ずっと参加して、こんなにいい会なのに、なかなか世界を変えていくところまで至っていないもどかしさがあって、事務局の方もその点ではご苦労されているのではないかと感じていたのですが、引き続き、このメンバーで何かを変えていけるような集まりにできたらいいなと思っております。本当に事務局の方にもお世話になりました。ありがとうございました。

以上です。

社会福祉法人なゆた：私も10年、この自立支援協議会に携わっていましたが、1年1年、委員の皆さんの活動が今期はすごく見られたと思っております。法人としても今課題であるグループホームの問題だったり、そういうところにも少しずつではありますが、着手できればいいなと考えております。会長のサポートとか、そんなにできなくて申し訳なかったのですが、私自身この会に参加して勉強させていただきました。今後も微力ながら浦安市の福祉がいい方向にいくように、携わっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

会長：最後に、本当にこの2年間ありがとうございました。皆様方の本当に活発なご意見。幹事会というものもここ1、2年始まりまして、前打ち合わせみたいなこともさせていただいて、リーダー・サブリーダーの皆さん方には、私からのかなりぶしつけなお話もさせていただいて、申し訳なく思っております。ただ、先ほども申し上げましたが、各部会が主体的にいろいろな調査を行っていただいて、エビデンスに基づいて次の対応を次年度に引き継いでやっていく、対応を考えていくという、PDCAが形を成し

てきたなと思っておりまして、事務局の方々のご苦勞もあって、こういう形ができてきたことは、皆さんの成果だなと思っております。私自身もこの会議に参加するたびに勉強になっております。本当に2年間ありがとうございました。

時間がかかり押しているのですが、事務局の方から何か連絡事項ございますか。

特にないですか。わかりました。

それではこれをもちまして、今年度の自立支援協議会を終了します。委員の皆様、2年間本当にありがとうございました。

令和5年3月2日（木）
午後2時～午後4時
東野パティオ 地域福祉センター会議室1・2

浦安市自立支援協議会（令和4年度第4回）次第

1 開会

2 議題

- (1) 部会活動報告について
- (2) 暮らしに関わる実態把握調査の実施結果について
- (3) 8050 問題実態把握調査の実施結果について
- (4) 日中サービス支援型グループホームの評価について
- (5) 令和5年度自立支援協議会について
- (6) 報告事項について
 - ・ 浦安市視覚障がい者の会「トパーズクラブ」の取り組みについて

3 閉会

部会活動報告

- ・**第3回地域生活支援部会**
- ・**第3回権利擁護部会**
- ・**第3回就労支援部会**
- ・**第3回こども部会**
- ・**第1回本人部会**
- ・**第2回本人部会**

部会活動報告

部会名	令和4年度 第3回地域生活支援部会	*作業部会（無）
日時	令和5年 1月19日（木）午後2時～午後4時	会場及びオンライン

■報告事項

①	議題	令和4年度第3回自立支援協議会の協議内容の報告について
	協議内容	令和4年度第3回自立支援協議会の協議内容の報告について説明した。 また、浦安市の災害時における通信インフラ対策について防災無線機の概要などを報告した。 (主な意見) ・自治会に防災無線を設置していても自治会の方が使用できなければ設置している意味がないため、防災訓練で無線機を使用した通報訓練が行われるようにしてほしい。
	協議結果	■審議終了 □継続審議 □自立支援協議会へ（報告・審議） □その他（ ）
②	議題	令和4年度第2回地域生活支援部会の振り返りについて
	協議内容	令和4年度第2回地域生活支援部会について振り返りを行った。 (主な意見) 質疑や意見は特になし。
	協議結果	■審議終了 □継続審議 □自立支援協議会へ（報告・審議） □その他（ ）
③	議題	暮らしに関わる実態把握調査の実施結果について
	協議内容	暮らしに関わる実態把握のアンケート調査結果について説明した。（「議題3資料1_暮らしに関わる実態把握調査結果」） (アンケート結果の概要) ・グループホームに入居について、市内グループホームを希望される方が約90%であり、主な理由は生活環境が変わることへのストレスの不安、必要な時に家族に会える距離、市内デイサービスに通所しているため等を挙げている。 ・グループホームの入居を決めた理由について、重度障がいの方は生活支援など質の高いサービス面に対する需要がある一方、軽度障がいの方は費用面に対する需要が高い傾向となっている。 ・グループホームの体験利用について、待機者・潜在的ニーズの方々の方々のどちらとも体験利用したことがない方が約70～80%となっている。主な理由は希望するグループホームがない、グループホームの情報がなくわからない等が多く挙げられ、体験利用できることを知らなかった方も一定数いた。

部会活動報告

部会名	令和4年度 第3回権利擁護部会	*作業部会（無）
日時	令和5年1月25日（水） 午後2時～午後4時 会場及びオンライン	

■報告事項

①	議題	令和4年度第3回自立支援協議会の振り返りについて
	協議内容	各部会の振り返りと、「浦安市障がい者福祉計画」策定に係る基礎調査の実施結果の報告、次期「第8次千葉県障害者計画」策定に係る意見調書の実施、障がい者週間における啓発事業について振り返りを行った。 (主な意見) ・質疑や意見は特になし。
	協議結果	■審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/> その他（ ）
②	議題	令和4年度第2回権利擁護部会の振り返りについて
	協議内容	第2回権利擁護部会の協議内容（「8050問題」実態把握調査中間報告・「8050問題」実態把握調査活用方法に係るグループワーク）について振り返りを行った。 (主な意見) ・質疑や意見は特になし。
	協議結果	■審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/> その他（ ）
③	議題	「8050問題」実態把握調査結果報告及び内容協議
	協議内容	「8050問題」実態把握調査結果の報告を行うとともに、その結果から見えてきた課題や今後の取り組み等について協議を行った。 (主な意見) ・調査で把握したケースに対し、具体的に支援していくことが大事である。 ・8050問題になる前の適切な支援が大切であり、教育と福祉の連携は必要である。 ・8050問題を抱える世帯は、高齢者担当課からの関わりから発見されることが多く、関係機関の横断的な連携が必要である。 ・行政は調査から見えてきた課題について認識し、その対応を検討すべきである。 ・市の社会福祉課では、引きこもりの相談窓口を設置しているが、その窓口にも繋がらない方もいるので、改善を図る必要がある。 ・8050世帯は、キーパーソンがいることが多いが、介入の方法が分からないのではないか。
	協議結果	<input type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 ■自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/> その他（ ）
④	議題	令和3・4年度権利擁護部会の振り返りと自立支援協議会への報告

	協 議 内 容	2年間の成果として、市の現状と課題を把握するため、8050問題に係る統計調査を実施し、その問題に対する認識を共有した。 (主な意見) ・ 質疑や意見はなし。
	協 議 結 果	<input type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 ■ 自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/> その他（ ）

部会活動報告

部会名	令和4年度 第3回就労支援部会	*作業部会（無）
日時	令和5年2月2日（木） 午後2時～午後4時	会場及びオンライン

■報告事項

①	議題	令和4年度第3回自立支援協議会の協議内容の報告について
	協議内容	各部会の振り返りと、「浦安市障がい者福祉計画」策定に係る基礎調査の実施結果の報告、次期「第8次千葉県障害者計画」策定に係る意見調書の実施、障がい者週間における啓発事業について振り返りを行った。 (主な意見) ・質疑や意見はなし。
	協議結果	■審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/> その他（ ）
②	議題	令和4年度第2回就労支援部会の振り返りについて
	協議内容	第2回就労支援部会の協議内容（障がいのある方（求職中・就労中）及び企業に行うアンケートの内容）について振り返りを行った。 (主な意見) ・質疑や意見はなし。
	協議結果	■審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/> その他（ ）
③	議題	障がい者雇用アンケート報告について
	協議内容	障がい者及び企業に実施したアンケート調査結果の報告を行った。 (障がい者へのアンケート) ・求職者は精神障害者保健福祉手帳所持者が67%、就労者は療育手帳所持者が54%と一番多くなっている。 ・求職者が希望する業務は事務職が多い。就労者は、軽作業をしている人が多く、希望する職種につけていない。 ・就労者は、上司等への報告・連絡・相談や周囲へのコミュニケーション等の対人関係に不安を感じていることが多い。 (企業へのアンケート) ・1,932社を対象としてアンケートを実施したが、回答が6社のみであった。 (主な意見) ・アンケートの回答率が低いことについて、どのように考えているか。 →浦安商工会議所の会報にアンケート実施に係る依頼文を挟みアンケートを実施したが、その方法に問題があったと考えている。
	協議結果	<input type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 ■自立支援協議会へ（報告） <input type="checkbox"/> その他（ ）

④	議 題	アンケート結果検証と活用について
	協 議 内 容	3グループに分かれ、以下のテーマを中心に、グループディスカッションを行った。 (グループディスカッションのテーマ) ・一般企業にどのように障がい者雇用について関心を持ってもらうか ・仕事でやりがいを感じてもらうために必要なことは何か ・報告・連絡・相談やあいさつ等がしやすい環境を作るために企業側で工夫できることは何か (主な意見) ・企業は12月が繁忙期のため、アンケートの実施時期について再考すべきである。 ・市から企業へ直接依頼することで、アンケートの回答率が上がるのではないかと。 ・仕事でやりがいを感じてもらうため、認めたり褒めたりすることが大事である。 ・仕事でやりがいを感じてもらうため、給料だけでなく、仕事の成果について評価することも大事である。 ・困った際の相談できる人を用意したり、定期的な面接等を通じ、コミュニケーションを取り、自分から気軽に相談できるような環境にすることが必要である。
	協 議 結 果	<input type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告) <input type="checkbox"/> その他()
⑤	議 題	令和3・4年度就労支援部会の振り返りについて
	協 議 内 容	2年間の成果として、「重度障がいのある方の就労」と「障がい者の就労の場の拡大について協議を進めた。今後の課題として、障がい者及び企業アンケート調査結果をもとにその活用や、就労のミスマッチの課題解決に向けた取り組みについて協議を行った。 (主な意見) ・質疑や意見はなし。
	協 議 結 果	<input type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告) <input type="checkbox"/> その他()

部会活動報告

部会名	令和4年度 第3回こども部会	*作業部会（無）
日時	令和5年1月26日（木） 午後2時～午後4時	会場及びオンライン

■報告事項

①	議題	第3回自立支援協議会の報告と第2回こども部会の振り返り
	協議内容	各部会の振り返りと、「浦安市障がい者福祉計画」策定に係る基礎調査の実施結果の報告、次期「第8次千葉県障害者計画」策定に係る意見調書の実施、障がい者週間における啓発事業について振り返りを行った。 (主な意見) ・質疑や意見はなし。
	協議結果	■審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/> その他（ ）
②	議題	サポートファイルうらやす利用状況WEBアンケート結果報告
	協議内容	サポートファイルの利用促進について検討を行うため、サポートファイルうらやすの利用状況に係るアンケート調査の結果報告を行った。 (主な意見) ・サポートファイルの認知度について、「知っている又は持っているが使っていない」は52%と多い。 ・サポートファイルの使用しているシートについては、「一部のシートのみを記入している」が65%となっており、「プロフィール」「生い立ち」「サービスの利用記録」のシートを使用する方が多い。 ・サポートファイルの使用のしづらさについて、「ファイルのサイズが大きい」が一番多い。 ・今後、サポートファイルが今より使いやすくなるために必要だと思うことについて、「保護者や学校、通園・通所先などへの周知」が一番多い。 (主な意見) ・サポートファイルを作成する側と活用する側の記入に関する煩雑な作業の問題や、持ち運びの問題、サポートファイルの一部しか活用していない場面が多いことが分かった。 ・サポートファイルを使用するメリットが分かりづらい。
	協議結果	<input type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 ■自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/> その他（ ）
③	議題	令和3年度・4年度こども部会の振り返りと自立支援協議会への報告について
	協議内容	2年間の成果として、サポートファイルの利用状況の実態把握と、各機関の支援事例や支援できることを情報共有した。

		(主な意見) ・質疑や意見はなし。
協議 結果	<input type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/> その他（ ）	

部会活動報告

部会名	令和4年度 第1回本人部会	*作業部会(無)
日時	令和4年11月15日(火) 午後2時~午後3時30分	

■報告事項

①	議題	自立支援協議会と各部会の活動報告
	協議内容	自立支援協議会と各部会での会議の内容を報告した。また、今期もリーダーを設けず、進行は事務局が行うこととなった。
	協議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他()
②	議題	昨年度(令和3年度)の振り返り
	協議内容	<p>令和3年度に行った本人部会について、振り返りを行った。また、昨年度は災害対策について話し合いをしたため、浦安市における災害対策に関する動きについて説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 浦安市の地域課題について、災害対策チェックキットの使用 委員のこれまでの経験や、日ごろ感じていること、浦安市の障がい福祉について課題だと思うことについて、委員同士で意見を出し合った。「災害対策チェックキット」を作成した。災害時に必要な備えを一緒に確認し、情報共有を行った。 ・第2回 災害時の課題検討、障がいへの理解と啓発について 第1回で「災害対策チェックキット」を使った感想や、災害時の備えについて改めて考えたこと、会議後、新たに備えたことなど、意見を出し合った。委員が日々感じていることや障がい福祉に関して課題だと思うことをもとに、障がいへの理解と啓発の促進に係る課題・解決方法を検討した。 ・災害対策 個別避難計画の作成を進めている。
	協議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告) <input type="checkbox"/> その他()
③	議題	障がい者週間について
	協議内容	<p>浦安市における障がい者週間の取り組みについて説明した。その中で、今年度は当事者から意見をいただき、ポスターにすること、本人部会での意見も掲載したいことを伝えた。</p> <p>■主な意見(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者に出会う機会がない、慣れていない人が多いのが現状だと思う。 ・同じ目線に立って、お互いに助け合うべきだと思う。 ・ヘルプマークの理解が不足しているので、理解の促進をさせる必要がある。 ・理解して見るとわからずに見ているのでは見え方が違うと思う。

		<ul style="list-style-type: none"> ・なんでも「してほしい」ではなく、困っていることは「困っている」としっかり伝える必要がある。あとはSOSを拾える力（気づき）があるかどうかだと思う。 ・一般企業や学校でセミナーなどを開催し、障がいの周知を行えればよいと思う。 ・ヘルプマークはいろいろな人がつけているので、困っていることが一目でわかるようなマークがあるとよいのではないか。 ・点字ブロックは視覚障がい者にとって必要だが、車椅子の人にとってはあぶないもの。みんなが気持ちよくすごせるようになるとうよいと思う。 ・（事務局）いろいろな障がいがあり、意見も違う。相手のことを知ることが大事だと思う。 <p>いただいた意見を事務局でまとめ、後ほど確認を依頼した。</p> <p>以下、まとめた内容。なお、確認依頼後、修正事項なし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無に関わらず、誰にでもやさしいまちであってほしいです。 ・町中には、障がいに関するマークなどが表示されています。少し気にしてみてください。 ・日常生活で、私たちの言葉をゆっくりと聞いて、見守っていてほしいです。
<p>協 議 結 果</p>		<p>■審議終了 □継続審議</p> <p>■自立支援協議会へ（報告） □その他（ ）</p>

部会活動報告

部会名	令和4年度 第2回本人部会	*作業部会 (無)
日時	令和5年2月9日 (木) 午後2時~午後3時30分	

■報告事項

①	議題	自立支援協議会の活動報告
	協議内容	第3回自立支援協議会 (本会) の協議内容 (部会活動報告、浦安市障がい者福祉計画策定に係る基礎調査、第8次千葉県障害者計画策定に係る意見聴取、障がい者週間における啓発事業) について報告を行った。
	協議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ (報告・審議) <input type="checkbox"/> その他 ()
②	議題	第1回の振り返り
	協議内容	第1回自立支援協議会 (本人部会) の協議内容 (障がい者週間の実施に係る協議内容) の振り返りを行った。
	協議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ (報告・審議) <input type="checkbox"/> その他 ()
③ ④	議題	意見聴取の方法の検討/浦安市障がい者福祉計画について
	協議内容	<p>令和5年度に次期「浦安市障がい者福祉計画 (令和6年度~令和8年度)」を策定するとともに、今後も市の障がい者施策を推進していくためには、丁寧に障がいのある方から意見を聴取していくことが重要である。このことから、現行の浦安市障がい者福祉計画の取り組み等について説明し、感じたことや思ったことについて意見を伺った。</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街中で起きる嫌なことは、障がいの有無は関係ないと思っている。 ・ぶつかられたりしたときに、原因が自分の障がい特性にあると思ってマイナス思考になってしまうところが健常者との違いだと思う。 ・障がいがあってもなくてもみんながやさしい社会になってほしいと思う。 ・日常生活で障がいを意識しないようにしている。 ・良いか悪いかわからないが周りに特に障がいの有無を言っておらず、障がいに関われないように生活している。 ・自分の特性を知ること、自分の考えや行動の傾向に気をつけながら生活すると生きやすいと思った。 ・ヘルプマークを付けている人でも元気な人はいて、付けている・付けていないにかかわらず、どういう特性を持った人なのかわからない。 ・子どもの頃に障がい者への当事者意識が薄いため、大人になってから障がい者と関わる時に戸惑ってしまうのだと思う。 ・小さい頃から当事者意識や障がいを身近に感じる必要があると思った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・若者でヘルプマークを付けている人が増えているように感じる。 ・障がい特性に関わらず、コミュニケーションをとったほうがいいと思う。 ・教育を受ける権利があるので平等にするべき。 ・手厚い障がい児への教育があるが、専門的な教育と同級生と同じ教育、どちらもできる可能性があるのに、そこを片方に絞ってしまうのはどうかと思う。 ・教育機関で医療的ケア児への体制を整えることは大切だが、一人一人の障がい特性の違いにどうやって対応していくかが重要だと思った。 ・相談支援専門員に20代で介護保険の話をはじめにされて、ショックを受けた。 ・若い相談支援専門員が少ないと思う。 ・誰もが障がい者になりえるのに、高齢者や子どものプランに対して、20~30代の若い人へのプランが少ないように思う。 ・いろいろなジャンルに精通した相談支援専門員が増えるといいと思う。 ・ケアマネージャーにもっとお金をかけて、いい人材を育ててほしいと思う。 ・マメで知識や情報を持っていて、連携が取れるケアマネージャーが理想である。 ・事業所を増やすだけでなく、人材育成を大切にしてほしい。 ・気軽に医師に相談できるように、オンライン診療の充実化を進めてほしい。 ・災害に対して、助けを求めるときに自分の情報を開示できる信頼できる人を探さなければいけない。 ・自分の情報を表に出したくない人のための窓口が必要だと思う。 ・イベントに参加したい障がい者のために、手話通訳者や要約筆記がいることを積極的に周知して、必要な人と結び付ける取り組みが大切だと思う。
協議結果	<input type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ（報告） <input type="checkbox"/> その他（ ）

令和5年3月2日 第4回自立支援協議会
議題2 資料1_暮らしに関わる実態把握調査結果について

暮らしに関わる実態把握調査結果

報 告 書

令和4年12月

浦 安 市

目 次

第1章 調査の枠組み	
1. 調査の目的	3
2. 調査の概要	3
3. 調査書の見方	3
第2章 調査結果の概要	
1. 東野パティオ内グループホーム入居者に対する調査	5
2. グループホーム待機者に対する調査	6
3. グループホーム入居者に対する調査	7
4. 潜在的ニーズ調査	8
第3章 ①東野パティオ内グループホーム入居者に対する調査結果	
1. 基本的事項（回答者について）	10
2. グループホームの入居について	16
3. グループホームの支援体制の満足度	17
4. グループホームの整備面の満足度について	19
5. グループホームの利用料金等について	20
6. 今後の希望する暮らしについて	21
第4章 ②グループホーム待機者に対する調査結果	
1. 基本的事項（回答者について）	26
2. 希望するグループホームについて	29
3. 希望する支援体制について	32
4. グループホームの入居について	37
第5章 ③グループホーム入居者に対する調査結果	
1. 基礎的事項（回答者について）	41
2. グループホームの入居について	47
3. グループホームの支援体制の満足度	48
4. グループホームの整備面の満足度について	50
5. グループホームの利用料金等について	51
6. 今後の希望する暮らしについて	52
第6章 ④潜在的ニーズ調査結果	
1. 基本的事項（回答者について）	57
2. 今後の生活について	63
3. 希望する支援体制について	67
4. グループホームの入居について	70

第 1 章 調査の枠組み

1. 調査の目的

障がいのある方の高齢化や疾病などによる障がいの重度化、親亡き後を見据え、自らが望む多様な住まい方ができるよう、その環境づくりは重要です。

障がいのある方の住まいの場のひとつであるグループホームについて、障がい特性や利用ニーズ等に応じて整備促進を図るため、グループホームに入居している方や入居を希望している方を対象にアンケート調査を実施しました。

2. 調査の概要

調査名	①東野パティオ内グループホーム入居者に対する調査	②グループホーム待機者に対する調査	③グループホーム入居者に対する調査	④潜在的ニーズ調査
対象者	浦安市に住所がある身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方、難病等の診断を受け、東野パティオ内のグループホームを利用している方。	浦安市に住所がある身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方、難病等の診断を受け、グループホームの利用に向けて待機している方。	浦安市に住所がある身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方、難病等の診断を受け、現在、グループホームを利用している方。	基幹相談支援センター、浦安市内の委託相談支援事業所及び計画相談支援事業所の相談員が把握されているグループホームの入居を考えられているが、入居申込みに至っていない方
調査対象数	17名	48名	91名	11事業所
回収数	13名	29名	36名	34名
回収率	76.4%	60.4%	40.0%	—
記名の有無	無記名式	記名式	無記名式	
調査期間	令和4年9月			
調査方法	グループホームでの配布・回収	郵送配布・郵送回収	グループホームでの配布・回収	相談支援事業所での配布・市窓口での回収

3. 調査書の見方

○回答者数について

- ・ 図中の「回答者数（n）」は、各設問に該当する回答者の総数であり、回答率（%）の母数をあらわしています。

○百分率について

- ・ 百分率（%）は、すべて小数点以下第2位を四捨五入した数値であるため、合計が100%にならない場合があります。
- ・ 回答者が2つ以上回答することができる設問（複数回答）の場合、その回答率の合計は100%を超えることがあります。

○図表の単位について

- ・ 本文中に掲載した図表の単位は、特にことわりのない限り、「%」であらわしています。

第2章 調査結果の概要

1. 東野パティオ内グループホーム入居者に対する調査

浦安市に住所がある身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方、難病等の診断を受け、東野パティオ内のグループホーム利用者を対象としたアンケート調査結果の概要は以下のとおりです。

(1) グループホームの入居について

現在のグループホームに入居を決めた理由では「食事の用意や風呂、トイレ介助などの生活支援を行ってくれる」が約 90%となっており、他の選択肢と比べて極めて高い数字となっております。次いで、「困った時に相談できる」及び「建物がバリアフリーになっている」が約 40%となっております。

東野パティオ内のグループホームで提供を受けているサービスでも「食事の提供」、「居室の清掃」、「入浴介助」、「洗濯」などの生活支援に関することが、多数を占めていることから東野パティオに入居している重度障がいのある方々のニーズは生活支援関連であることが分かります。(P16・問 10、P17・問 12)

また、入居したいグループホームの種類については、介護サービス包括型と日中サービス支援型が約 30%となっております。(P22・問 17)

(2) 今後の希望する暮らしについて

今後、希望する暮らしは「グループホームでの暮らし」が約 50%となっており、「その他」が約 40%で内訳は未定が多数を占めております。(P21・問 16)

また、「グループホームでの暮らし」を希望した方の約 80%が市内グループホームを希望しており、残りの方についても近隣の市外グループホームを希望しています。(P21・問 16-1)

市内グループホームや近隣の市外グループホームを希望した理由については、環境が変わることへのストレスや必要な時に家族に会える距離を主な理由として挙げています。(P21・問 16-2)

また、どのようなグループホームで暮らしたいかについては、「食事の用意や風呂、トイレ介助などの生活援助を行ってくれる」が約 80%となっており、グループホーム入居を決めた理由と同じく生活援助の需要が高い結果となっております。(P22・問 18)

そして、グループホームの家賃が月額いくらまでであれば入居するかについては、現在の家賃額で多数を占めていた 40,000 円以上 50,000 円未満を選ぶ方が約 20%となっており、50,000 円以上 60,000 円未満と 60,000 円以上 70,000 円未満が約 15%で全ての方が 70,000 円未満の家賃で入居できるグループホームを希望しております。(P23・問 19)

(3) グループホームの家賃や光熱水費などの利用料について

入居しているグループホームの家賃や光熱水費などの利用料については、国や市などの家賃補助があるため、高いと感じない方がいる一方で、現在の利用料より高額になると支払いは難しく感じる方や被服費や余暇等は余裕がなく親に出してもらっている方もいる結果となっております。(P20・問 15)

2. グループホーム待機者に対する調査

浦安市に住所がある身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方、難病等の診断を受け、グループホームの利用に向けて待機している方を対象としたアンケート調査結果の概要は以下のとおりです。

(1) グループホームの入居希望について

グループホームに空きが出た場合、3年以内に入居したい方が50%以上となっていますが、「未定・わからない」と回答した方も40%以上となっており、その理由としては家族から離れて生活することや、他の入居者との生活に不安を感じていること等が多くなっています。(P26・問2-1、P27・問2-2)

また、現在、入居を希望するグループホームが「ある」と回答した方は全体の約40%となっており、その全員が、「ふる里学舎浦安」への入居を希望しており、市内にあるという立地の利便性を主な理由として挙げています。(P29・問7、問7-1)

一方で、入居を希望している特定のグループホームが無い方では、立地環境から全員が市内のグループホームを希望しており、市外のグループホームでも良いと回答した方は40%未満となっており、その半数の方は10km圏内での居住を希望しています。(P30・問7-2、P31・問7-3)

以上の結果から、浦安市内又は近傍で、現在の住居からあまり離れていないグループホームへの入居を希望する方が大半であることが分かります。

なお、家賃、光熱水費、食費等すべて含めて1か月に使える費用としては、約90%の方が80,000円以下と回答しています。(P27・問3)

(2) 希望する支援体制について

グループホームでの生活に必要な支援としては、食事支援が約90%となっており、郵便物管理や夜間の見守りも80%以上となっています。(P32・問8)

全体で必要な支援の割合を見ると、「定期的に家族が受取りに行く」が約90%、「同建物内に常駐の世話人が必要」が約80%、「就寝前点呼程度の見守り」が約60%と多くなっています。(P32～35・問8)

なお、入居したいグループホームの種類としては、食事の用意や風呂、トイレ介助などの生活支援をグループホームの職員が提供する「介護サービス包括型」が60%以上と最も多くなっています。(P35・問9)

(3) グループホームの体験利用について

80%以上の方は、グループホームの体験利用をしたことが無いと回答しており、そのうち約30%が、グループホームの情報がなく分からないと回答し、体験利用できることを知らなかった方も10%以上となっています。(P36・問10、問10-1)

また、その他を選んだ方の意見を見ると、7名中6名が、潜在的に体験利用を希望しています。

3. グループホーム入居者に対する調査

浦安市に住所がある身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方、難病等の診断を受け、現在、グループホーム利用者を対象としたアンケート調査結果の概要は以下のとおりです。

(1) 現在の入居しているグループホームについて

現在のグループホームに入居を決めた理由としては、設備や入居費用の他に、困ったときに相談ができることや、生活支援、将来ひとりで暮らすための支援が期待できる点が主な理由として挙げられています。(P47・問10)

現在暮らしているグループホームでは、食事の提供(約90%)に続いて相談サービスを受けている方が約60%となっており、相談の内容としては、「家事のこと」や「健康に関すること」、「仕事や就職のこと」等が多くなっています。(P46・問12、P49・問12-2))

なお、現在居住しているグループホームの設備については、70%以上の方が「満足している」と回答していますが、不満に感じる方からは、「部屋が狭い」、「周囲の音がうるさい」点が挙げられています。(P50・問13、問13-1)

(2) 今後、希望する暮らしについて

今後、「ひとり暮らし」を希望する方が、「グループホーム」での暮らしを希望する方と同率で30%以上となっています。(P52・問16)

なお、今後もグループホームで暮らしたいと回答した方では、90%以上の方が、現在の生活環境を維持するために、市内のグループホームでの暮らすことを希望しています。(P56・問16-1、問16-2)

(3) 今後、入居したいグループホームについて

今後、入居したいグループホームの種類については、約40%の方が「介護サービス包括型」を希望しており、「サテライト型」を希望している方は約30%、「日中サービス支援型」を希望している方は約10%となっています。(P53・問17)

今後、暮らしたいグループホームについては、約60%の方が「入居費用が安い」ことを挙げており、グループホームの家賃が60,000円以下であれば入居すると回答した方も約60%となっています。

(P53・問18、P54・問19)

また、「困った時に相談できる」グループホームで暮らしたいと回答した方も50%以上となっており、現在の入居しているグループホームでも相談サービスを受けている方が多いことから、グループホームには、相談できる環境が期待されていることが分かります。(P53・問18)

4. 潜在的ニーズ調査

基幹相談支援センター、浦安市内の委託相談支援事業所及び計画相談支援事業所の相談員が把握されているグループホームの入居を考えられているが、入居申込みに至っていない方についての調査を行った結果の概要は以下のとおりです。

(1) 入居したいグループホームの立地について

グループホームに空きが出た場合、3年以内に入居したい方は約30%となっていますが、「未定・わからない」と回答した方が50%以上となっており、その理由としては、家族から離れて生活することや、他の入居者との生活に不安を感じていること等が多くなっています。(P66・問11、問11-1)

今後、グループホームでの暮らしを希望している方では、80%以上が市内のグループホームを希望しており、実家に近い、生活環境を維持できるなどが主な理由となっています。(P63・問10-1)

また、市外のグループホームでも良い方は、いずれも車で60分圏内を希望しており、家族の様子を伺うことができる範囲であることや、グループホームの環境を優先したいことが主な理由となっています。(P63・問10-1)

なお、東野パティオのグループホームのみを希望する方では、全体の約20%となっており、バリアフリー環境の充実や、実家に近いことが理由として挙げられています。(P64・問10-2)

以上の結果から、浦安市内又は近傍で、現在の住居からあまり離れていないグループホームへの入居を希望する方が大半であることが分かります。

(2) 入居したいグループホームに希望する支援体制・設備について

今後、入居したいグループホームの種類については、約60%の方が「介護サービス包括型」を希望しており、「日中サービス支援型」を希望している方は約30%、「サテライト型」を希望している方は約10%となっています。(P67・問12)

また、約60%の方が「困った時に相談できる」グループホームに入居したいと回答しており、支援の内容の充実や施設の整備状況を上回っています。(P67・問13)

なお、入居したいグループホームにあるとよい設備としては、「居室・トイレ・風呂等が自分専用である」ことが40%以上となっています。(P68・問15)

(3) グループホームの体験利用について

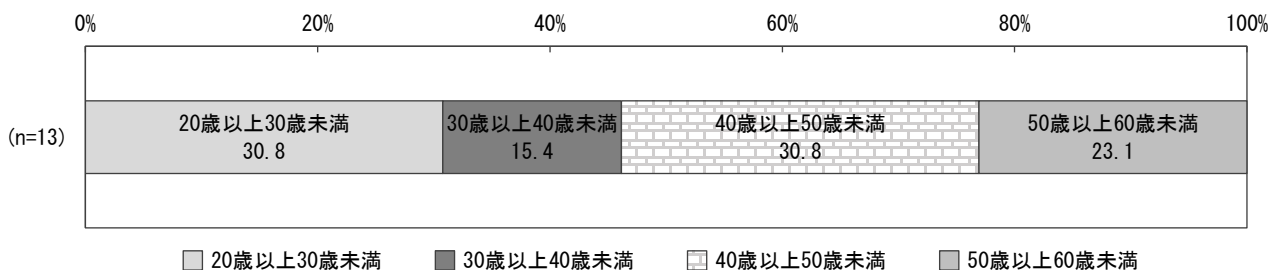
60%以上の方は、グループホームの体験利用をしたことが無い方と回答しており、希望する場所のグループホームが無い、希望する支援をするグループホームが無い等、条件面で希望と合致しないことを理由とする意見が多く見られました。(P69・問17、問17-1)

第3章 ①東野パティオ内グループホーム入居者に対する調査結果

1. 基礎的事項（回答者について）

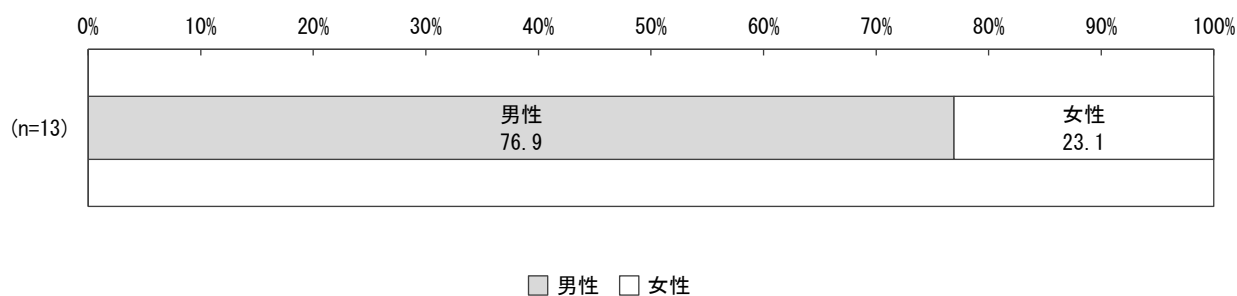
問1 あなたの年齢（令和4年8月31日現在）をお答えください。

回答者の年齢は「20歳以上30歳未満」及び「40歳以上50歳未満」がともに30.8%と最も多く、次いで、「50歳以上60歳未満」が23.1%となっています。



問2 あなたの性別をお答えください。（1つに○）

回答者の性別は、「男性」が76.9%、「女性」が23.1%となっています。

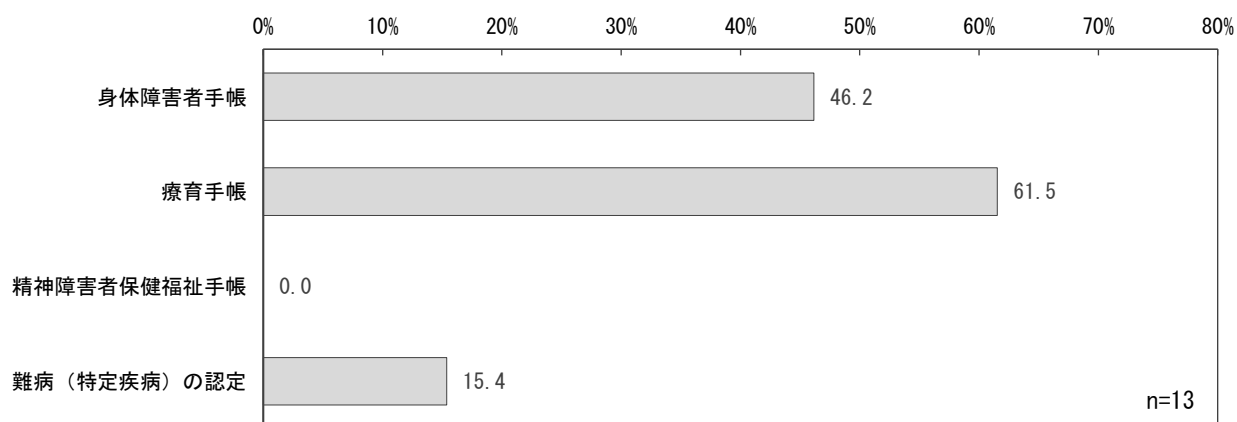


問3 お持ちの手帳や障がい等についてお答えください。

（あてはまるものすべてに○をつけて記入）

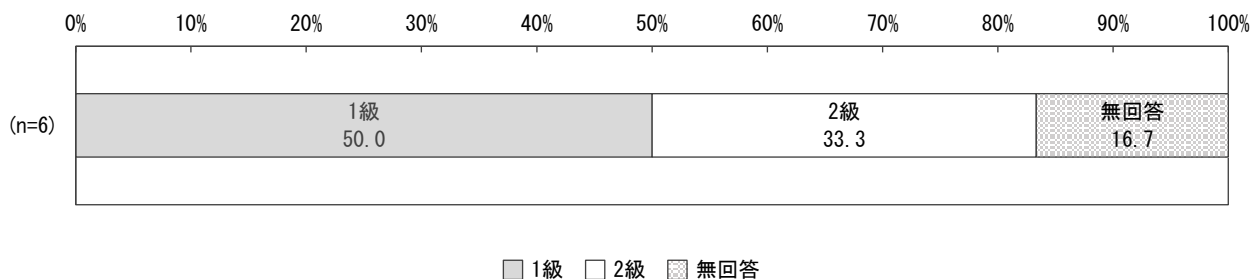
回答者が所持している手帳や障がい等は、「身体障害者手帳」が46.2%、「療育手帳」が61.5%、「精神障害者保健福祉手帳」が0%となっています。

また、「難病（特定疾病）の認定」を受けた方が15.4%となっています。



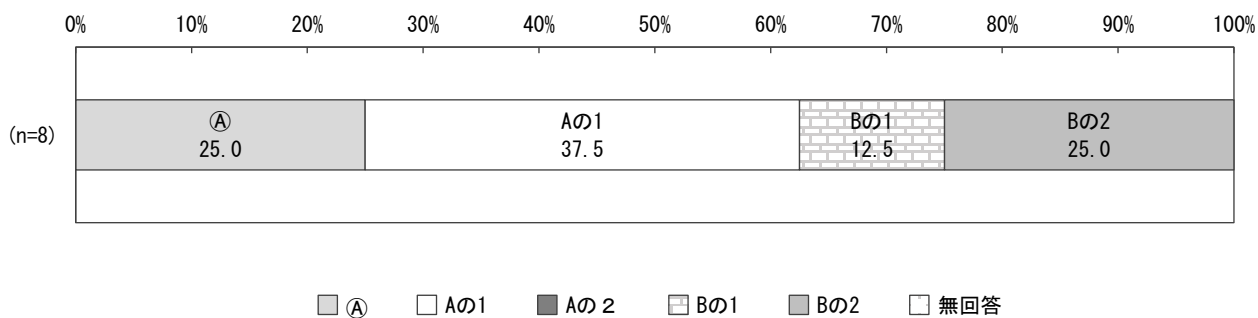
○身体障害者手帳の種類

所持している身体障害者手帳は、「1級」が50%と最も多く、次いで、「2級」が33.3%となっています。



○療育手帳の種類

所持している療育手帳は、「Aの1」が37.5%と最も多く、次いで、「A」と「Bの2」が25%となっています。

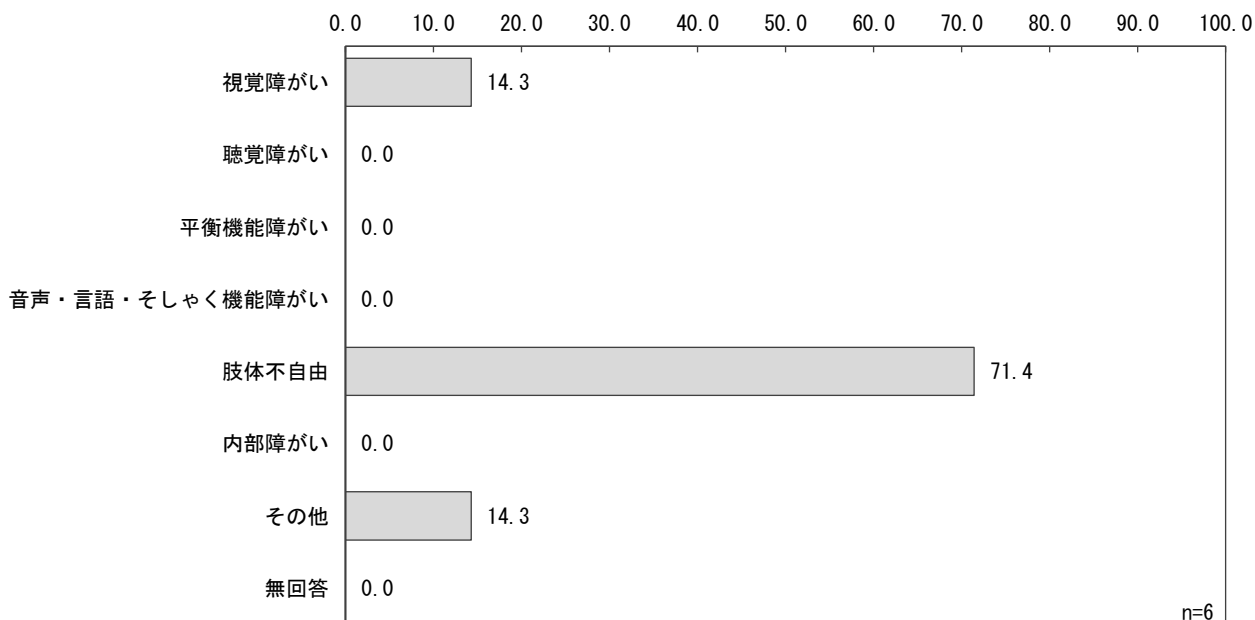


問3で「1. 身体障害者手帳」と答えた方におたずねします。

問3-1 障がいの種類はどれにあてはまりますか。(あてはまるものすべてに○)

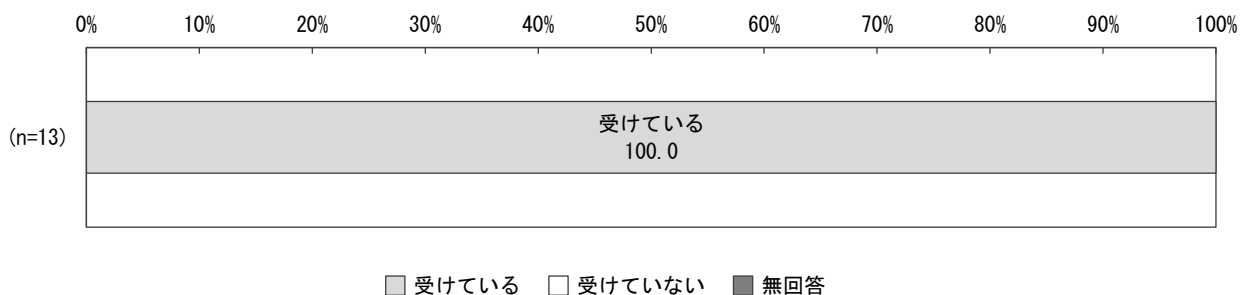
身体障がい者の障がいの種類については、「肢体不自由」が71.4%、「視覚障がい」が14.3%となっています。

なお、「その他」を選んだ方は、「高次脳機能障害」と回答されています。



問4 あなたは現在、障害支援区分の認定を受けていますか。(1つに○)

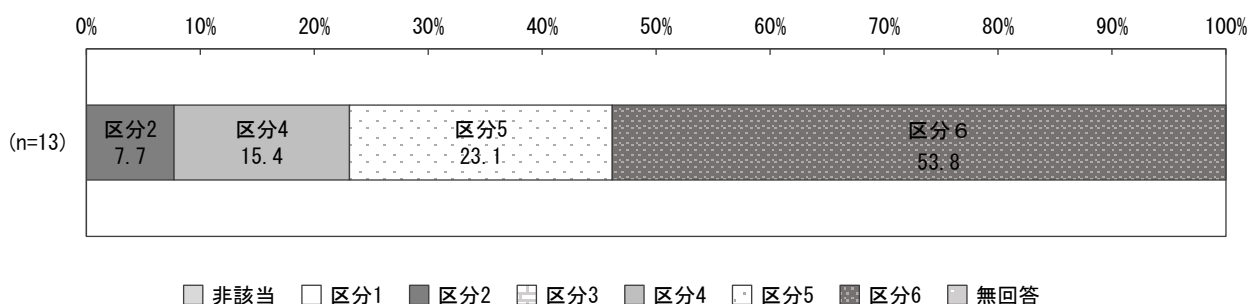
障害支援区分の認定を「受けている」方が100%となっています。



問4で「1. 受けている」と答えた方におたずねします。

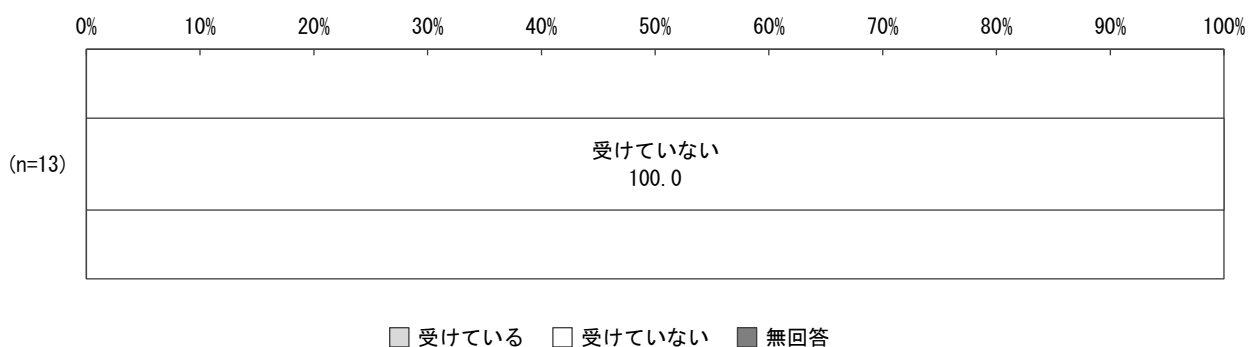
問4-1 障害支援区分は、いくつの認定を受けていますか。(1つに○)

障害支援区分の認定については、「区分6」が53.8%と最も多く、次いで「区分5」が23.1%となっています。



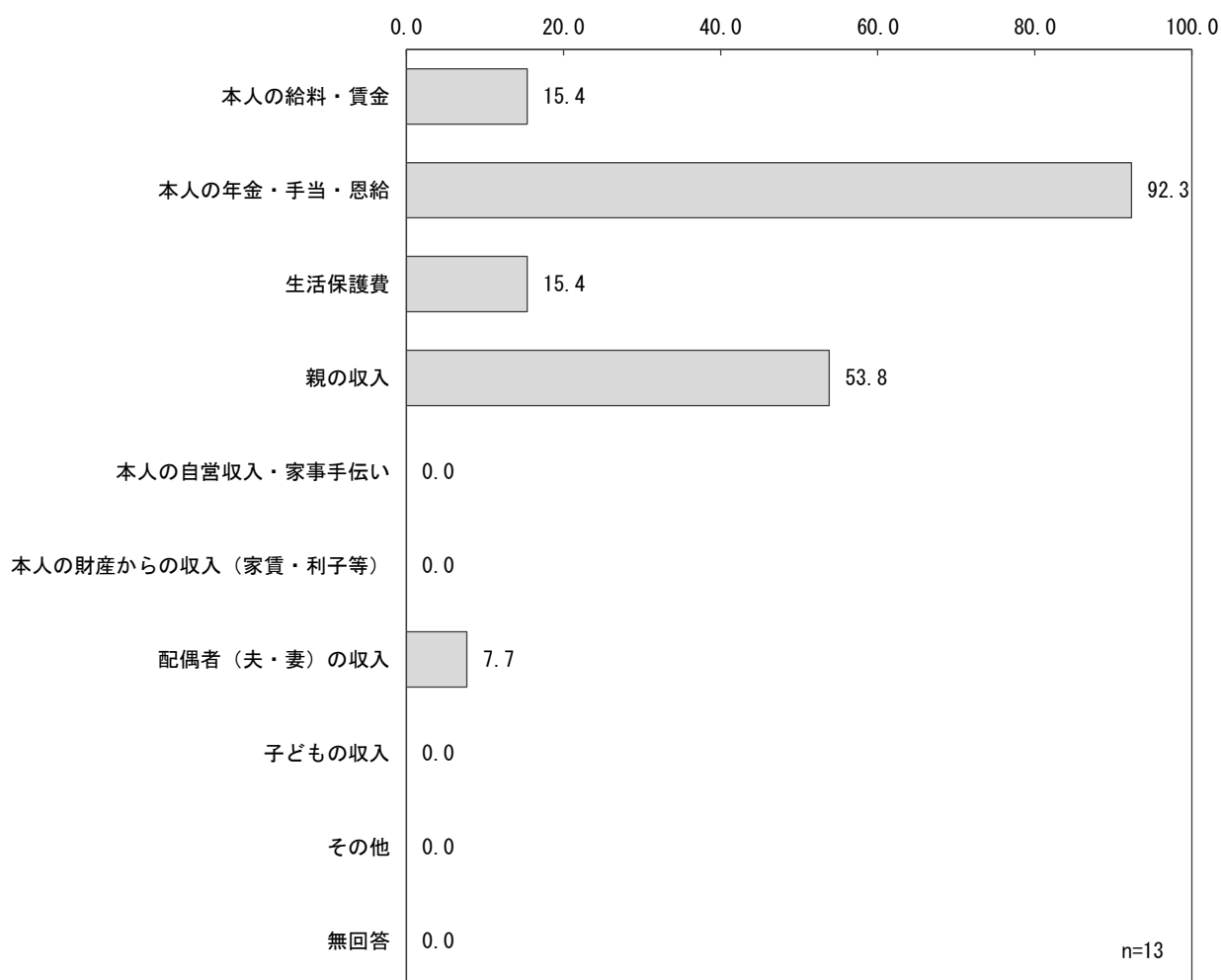
問5 あなたは、日常的に必要なとなる医療的ケアを受けていますか。(1つに○)

日常的に必要なとなる医療的ケアを「受けていない」方が100%となっています。



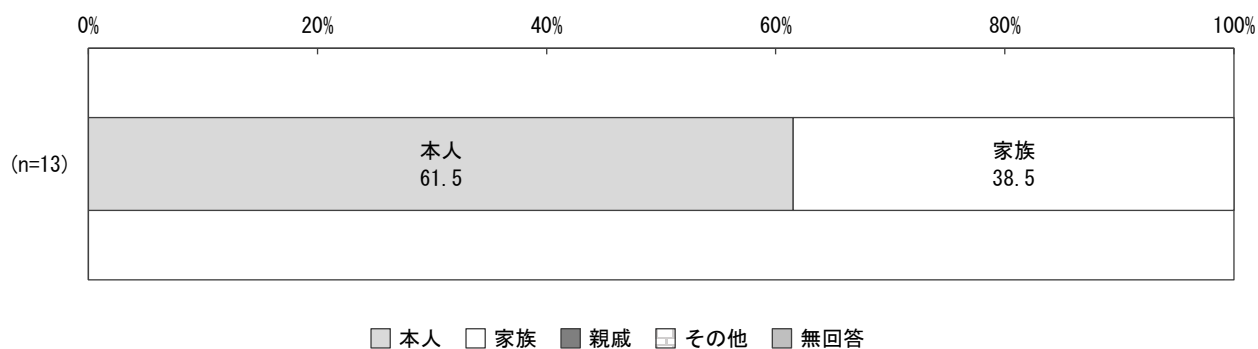
問6 あなたの現在の生活をしていくうえでの主な収入は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

現在の生活をしていくうえでの主な収入は、「本人の年金・手当・恩給」が92.3%と最も多く、次いで「親の収入」が53.8%となっています。



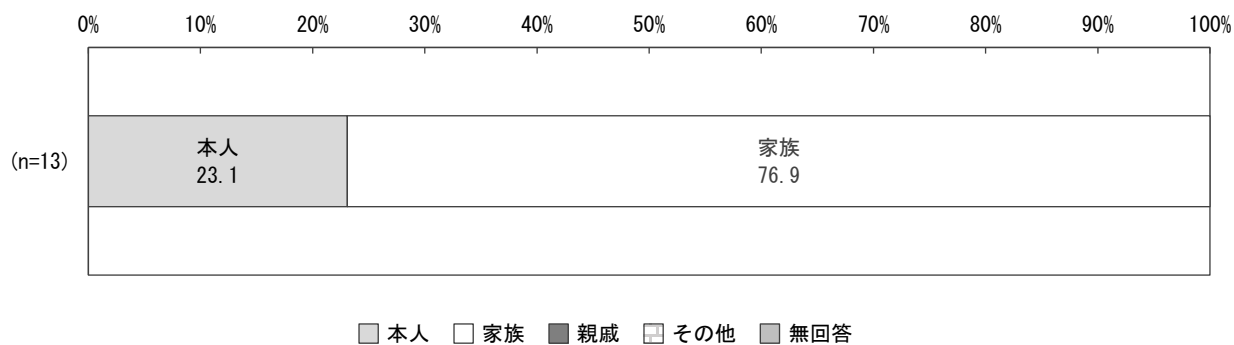
問7 グループホームの費用は誰が支払っていますか。(1つに〇)

グループホームの費用の負担者は、「本人」が61.5%と最も多く、次いで「家族」が38.5%となっています。



問8 あなたの収入を管理しているのは、誰ですか。(主なものを1つに〇)

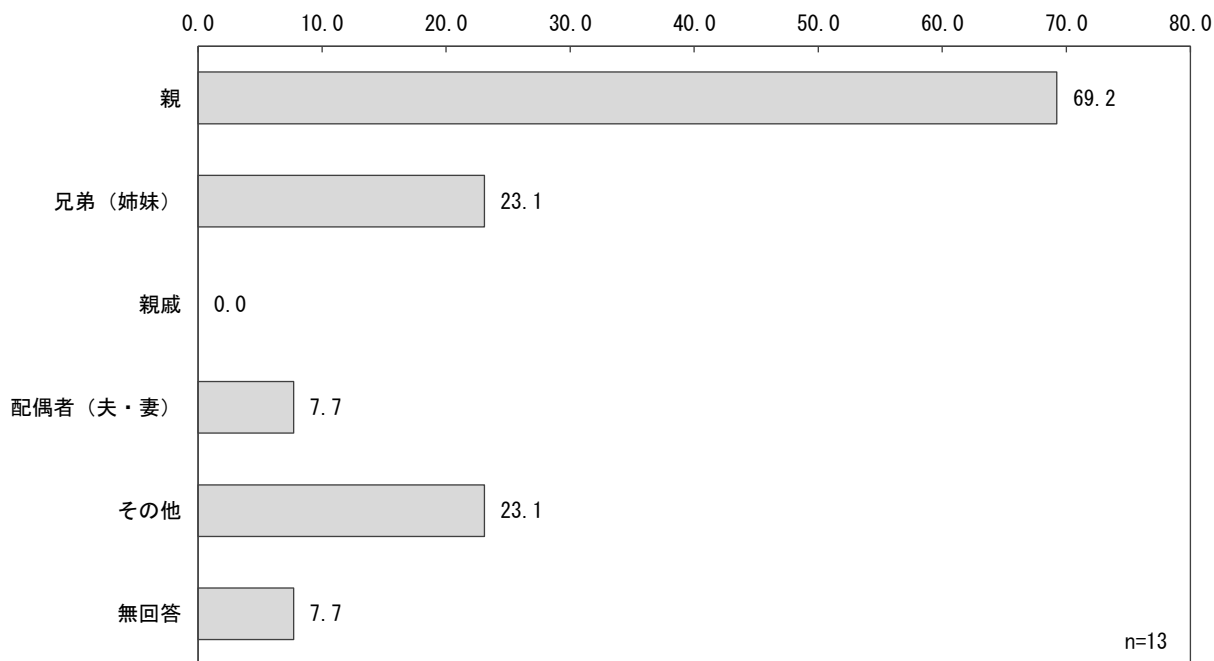
収入を管理している方としては、「家族」が76.9%と最も多く、次いで「本人」が23.1%となっています。



問9 あなたが入居しているグループホームの世話人以外に、日常的に支援をしてくれる方はいますか。(あてはまるものすべてに○)

グループホームの世話人以外に、日常的に支援をしてくれる方については、「親」が 69.2%と最も多く、次いで「兄弟（姉妹）」と「その他」が 23.1%となっています。

なお、「その他」を選んだ方では、「通所施設の職員」、「ケアマネジャー」などの回答となっています。

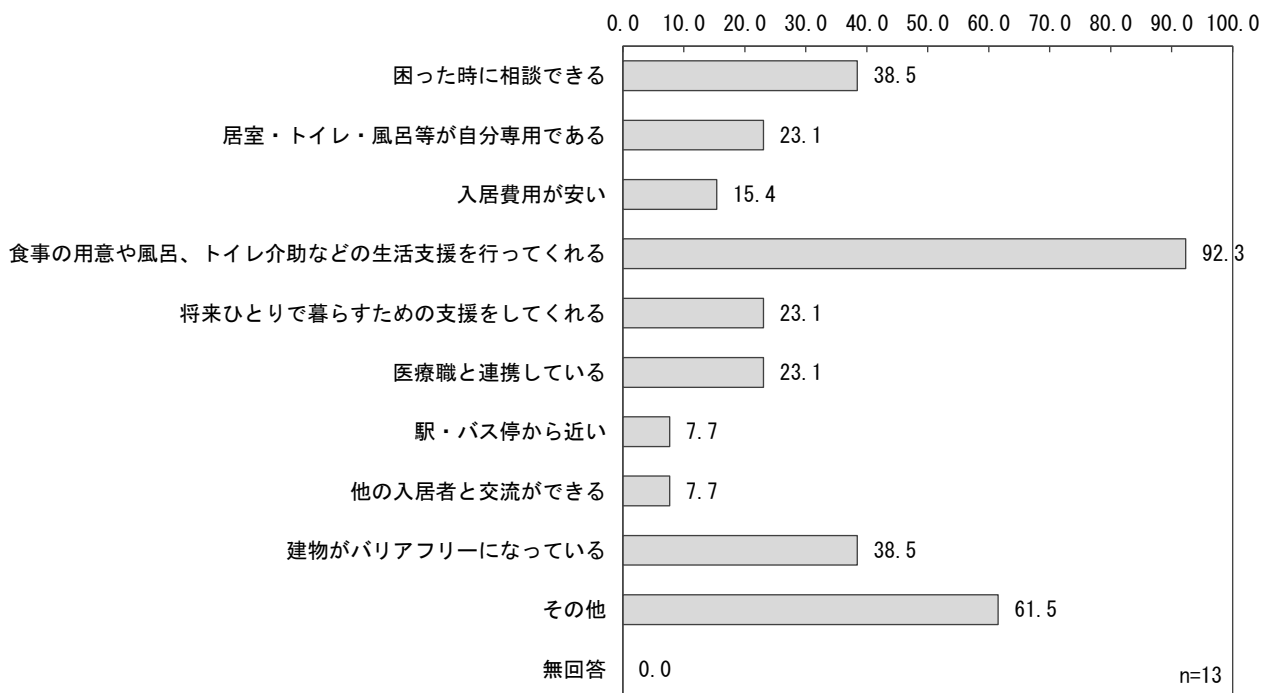


2. グループホームの入居について

問 10 あなたが現在のグループホームに入居を決めた理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

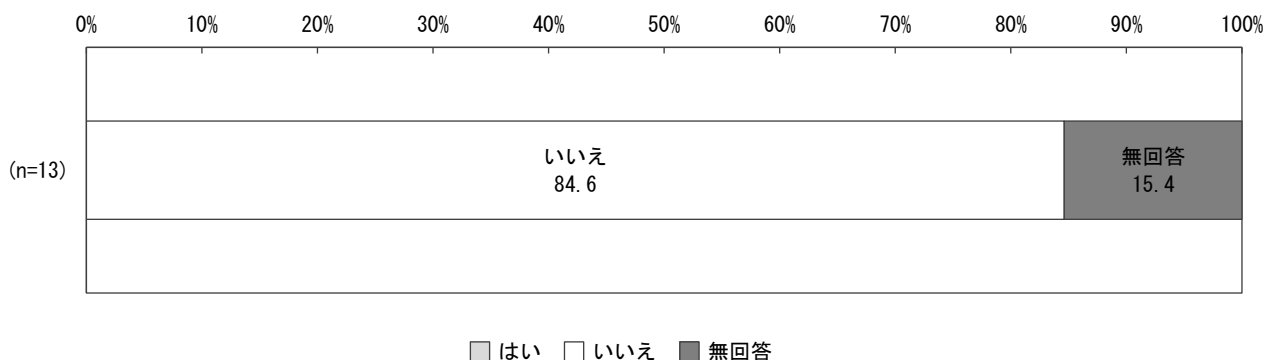
現在のグループホームに入居を決めた理由は、「食事の用意や風呂、トイレ介助などの生活支援を行ってくれる」が 92.3%と最も多く、次いで、「その他」が 61.5%、「困った時に相談できる」、「建物がバリアフリーになっている」がともに 38.5%となっています。

なお、「その他」を選んだ方では、「家が市内なので休日には帰宅できる」や「家族ではない人の支援で自分の望む生活イメージに近づけるとよいと思ったから」などの回答が多くなっています。



問 11 あなたは過去にグループホームの入居について断られたことがありますか。

過去にグループホームの入居について断られたことはない（「いいえ」と回答）が 84.6%となっています。

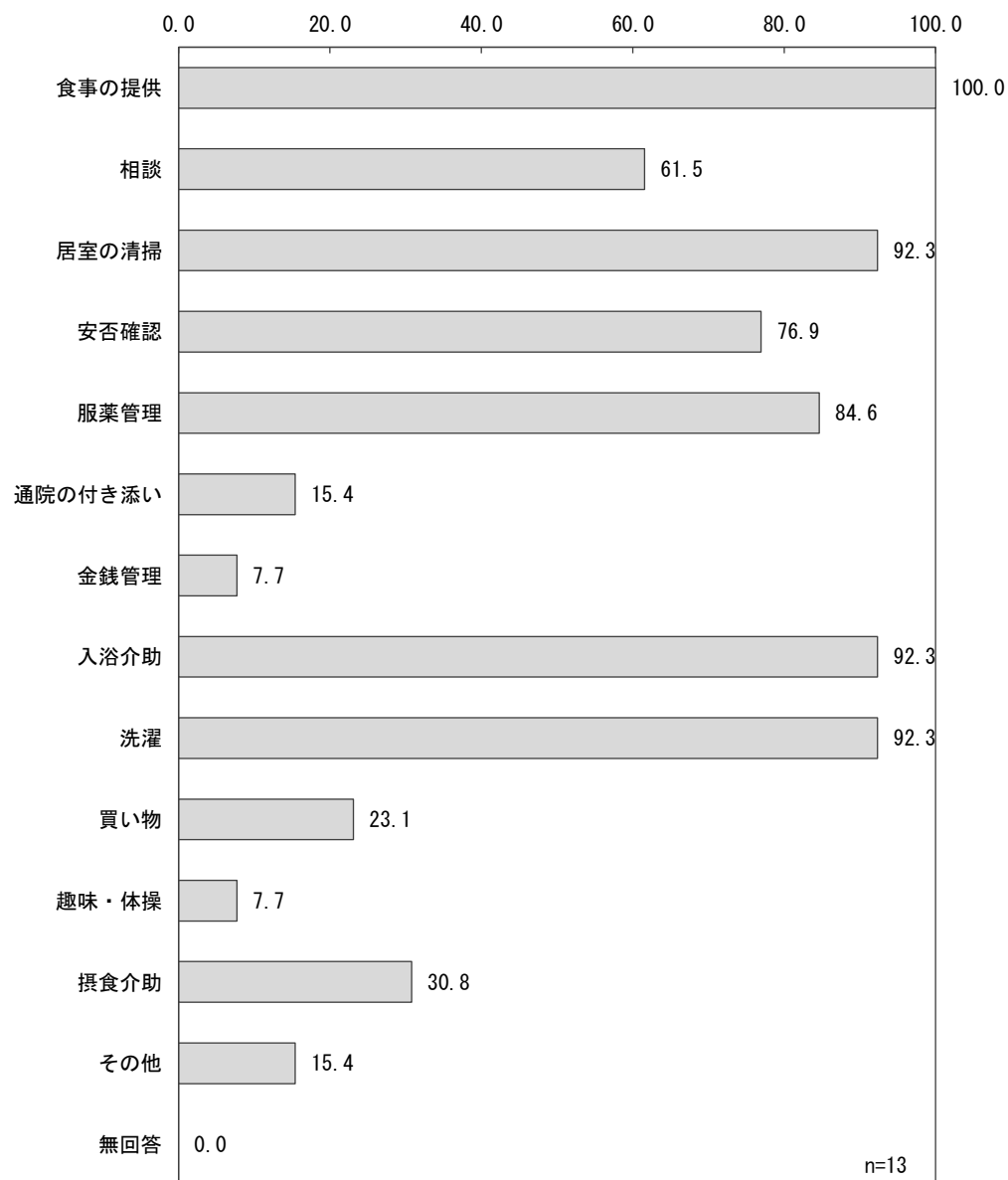


3. グループホームの支援体制の満足度

問 12 あなたが入居しているグループホームから提供を受けているサービスは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

提供を受けているサービスは、「食事の提供」が 100%と最も多く、次いで、「居室の清掃」、「入浴介助」、「洗濯」が 92.3%となっています。

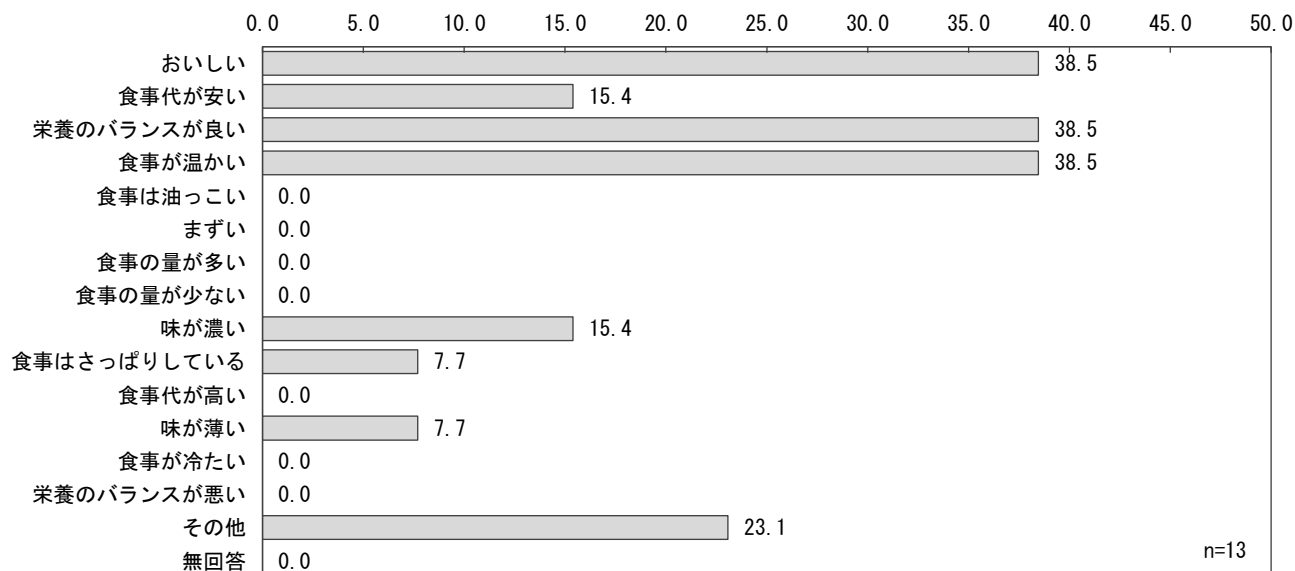
一方で、「金銭管理」と「趣味・体操」は 7.7%と少なくなっています。



問 12 で「1. 食事の提供」と答えた方におたずねします。

問 12-1 あなたが入居しているグループホームから提供される食事はどうですか。
(あてはまるものすべてに○)

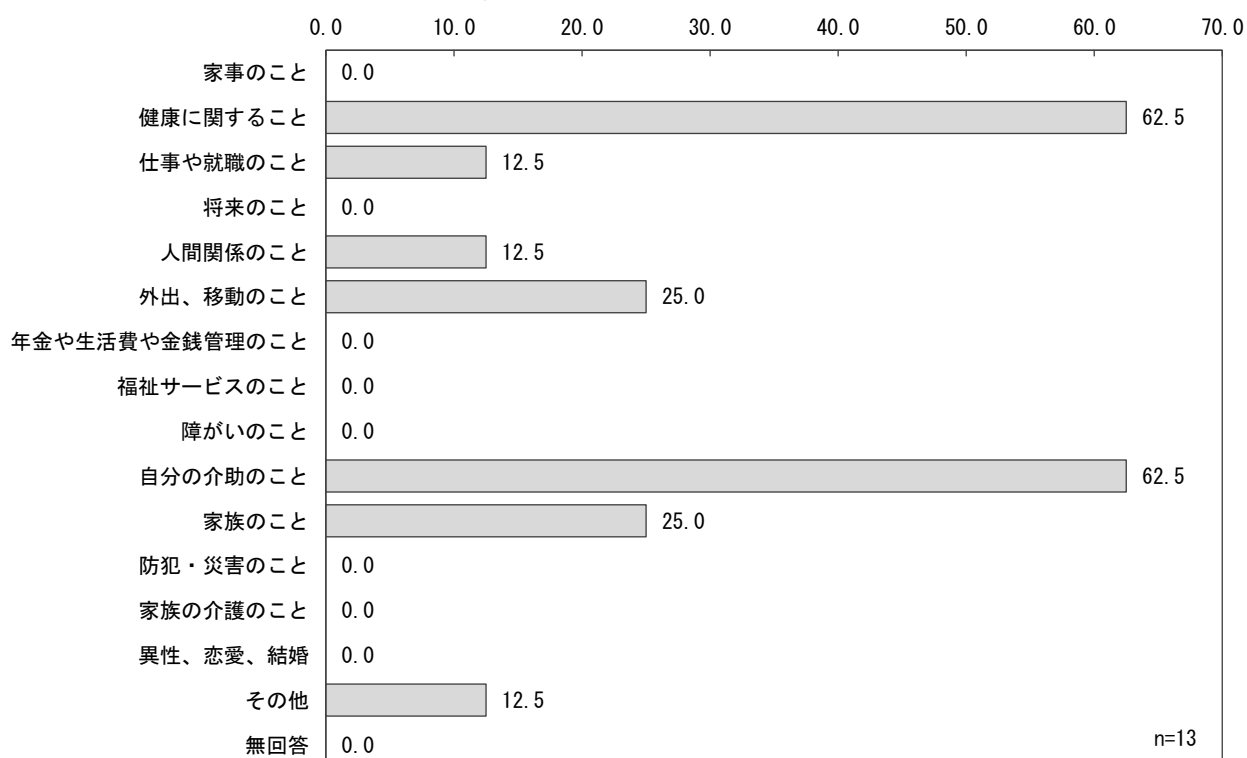
グループホームから提供される食事については、「おいしい」、「栄養のバランスが良い」、「食事が温かい」が 38.5%と最も多くなっています。



問 12 で「2. 相談」と答えた方におたずねします。

問 12-2 あなたはグループホームの世話人にどのような相談をしていますか。

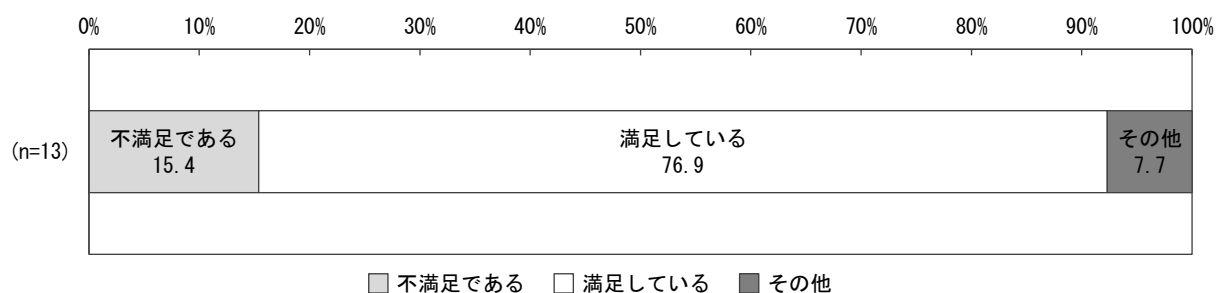
グループホームの世話人している相談は、「健康に関すること」、「自分の介助のこと」が 62.5%と最も多く、次いで、「外出、移動のこと」、「家族のこと」が 25.0%となっています。



4. グループホームの整備面の満足度について

問 13 あなたが入居しているグループホームの設備はどうか。(1つに○)

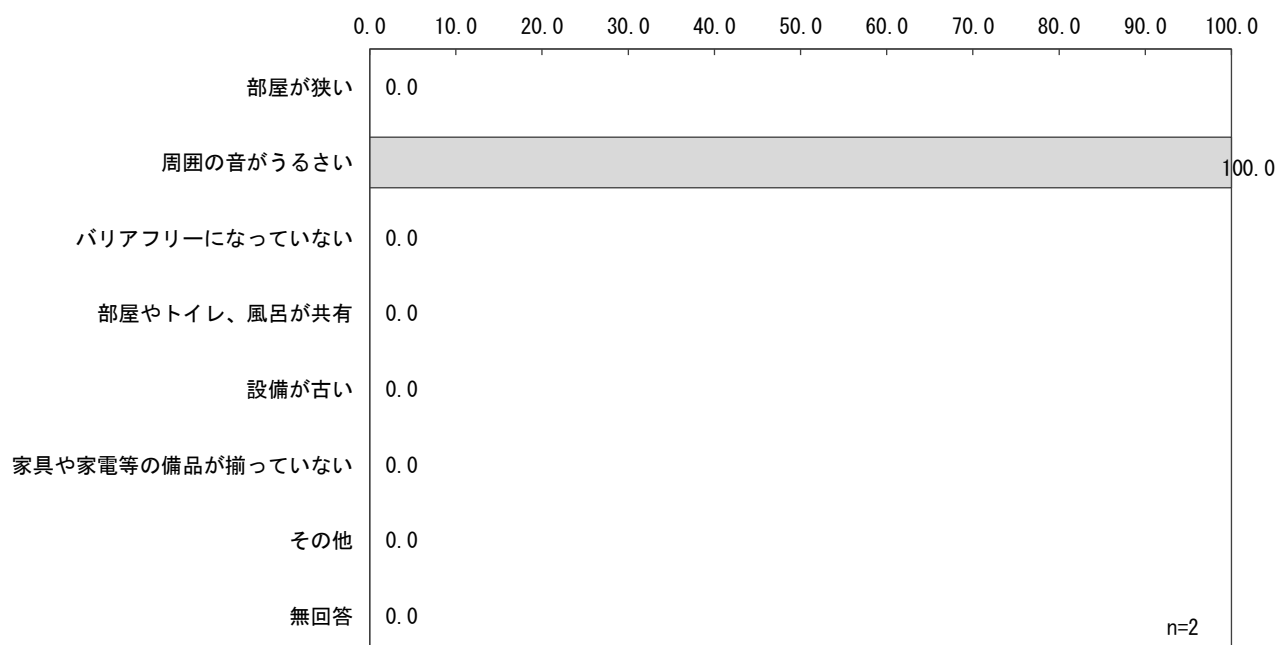
グループホームの設備について、「不満足である」が 15.4%となっている一方、「満足している」が 76.9%と多くなっています。



問 13 で「1. 不満足である」と答えた方におたずねします。

問 13-1 あなたが入居しているグループホームの設備について、不満足な理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

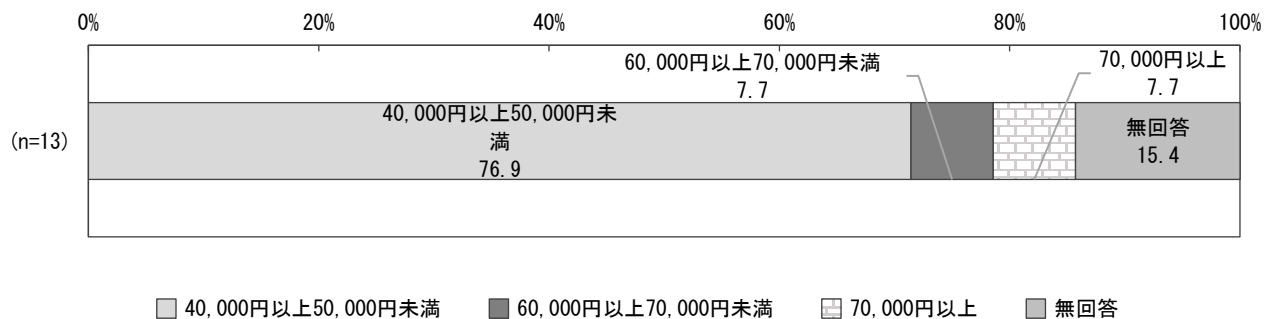
グループホームの設備について不満足な理由は、「周囲の音がうるさい」が 100%と最も多くなっています。



5. グループホームの利用料金等について

問 14 あなたが入居しているグループホームの1か月あたりの家賃はいくらですか。

入居しているグループホームの1か月あたりの家賃は、「40,000円以上50,000円未満」が76.9%と最も多くなっています。



問 15 あなたが入居しているグループホームの家賃や光熱水費などの利用料について、ご意見があれば教えてください。(自由記述)

入居しているグループホームの家賃や光熱水費については、国や市などの家賃補助があるため、高いと感じないという意見が挙がっています。

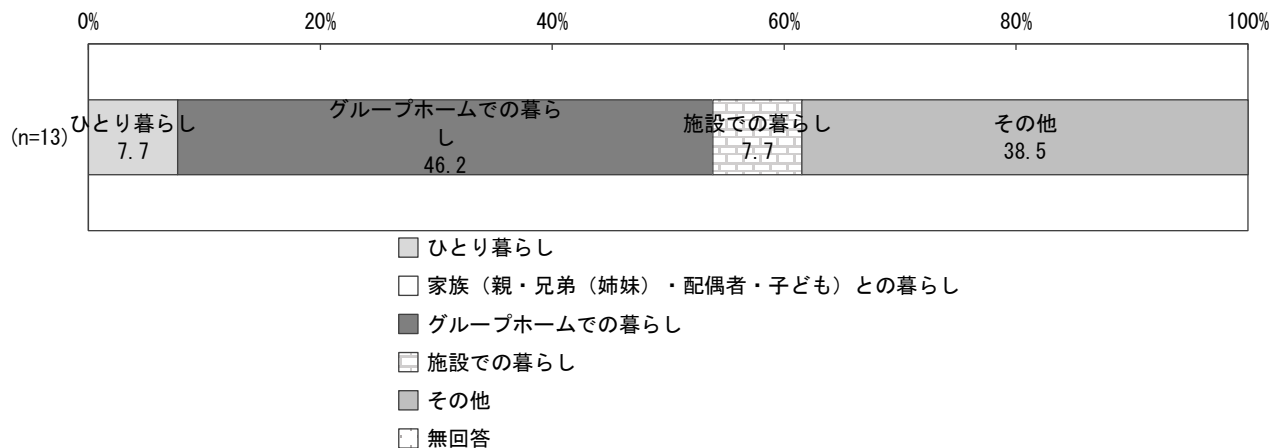
- ・家賃補助があるので、今の家賃の金額でも支払いができていますが、これ以上高額になると支払いは難しいと感じる。
- ・GHにおける光熱水費の相場が知りたい。(1万円が妥当なのかわからない)
- ・生活費は年金で収まるようにしつつ、少し余裕がある生活がしたい。
- ・初めてのグループホームなのでほかの場所との比較はできませんが、家賃は国や市などの給付もあり、食費、光熱水費、日用品費なども高いとは思っていません。ただ今は親が行っている通院の付き添いや金銭管理、買い物や本人の娯楽、理髪店についていく等をグループホームにお願いすることになれば、本人の年金でぎりぎり足りるのかなと思います。
- ・家賃、食費、光熱水費は年金内で収まるが、被服費、余暇等は余裕がなく親が出している。

6. 今後の希望する暮らしについて

問 16 あなたが今後、希望する暮らしは、どのような暮らしですか。(1つに○)

今後、希望する暮らしは、「グループホーム」が 46.2%と最も多く、次いで、「その他」が 38.5%となっています。

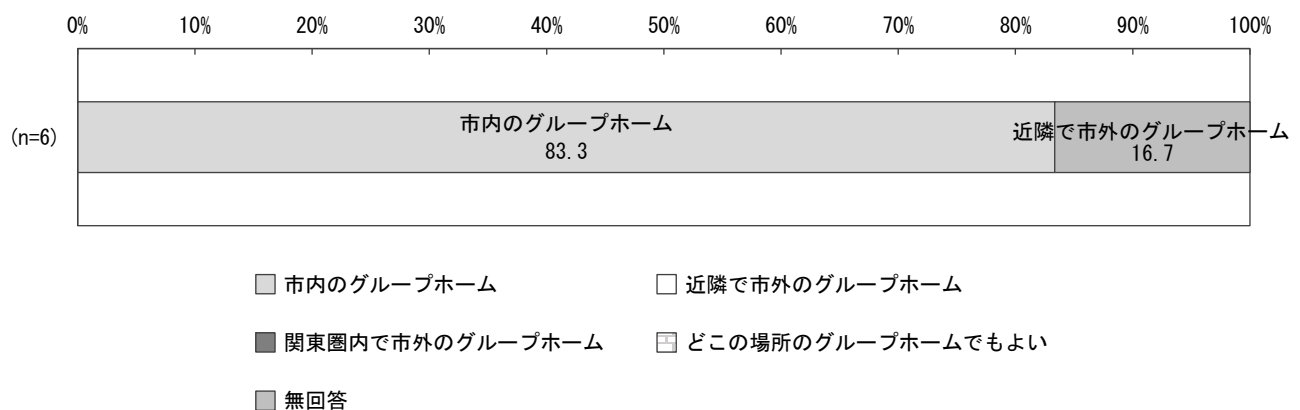
なお、「その他」を選んだ方では、「未定」の回答が多くなっています。



問 16 で「3. グループホームでの暮らし」と答えた方におたずねします。

問 16-1 グループホームの場所についてどの程度の距離まで許容できるか1つ選び○をつけてください。(2、3をお選びの方は()についてご記入ください。)

グループホームの場所については、「市内のグループホーム」が 83.3%となっており、次いで、「近隣で市外のグループホーム」が 16.7%となっています。



問 16-2 問 16-1 でその項目を選んだ理由は何ですか。

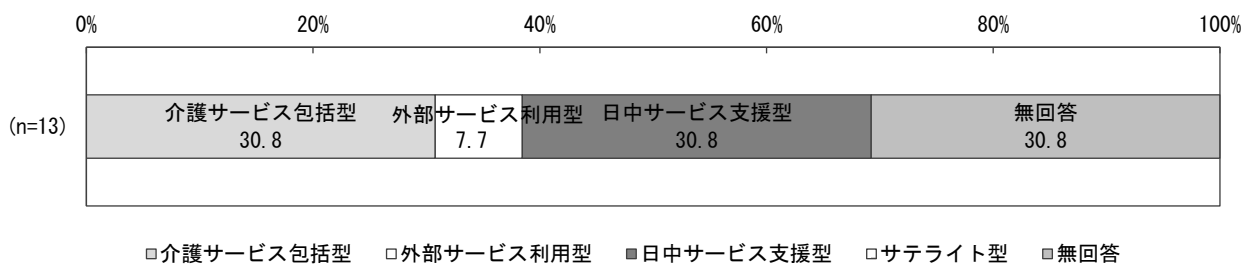
回答者が市内のグループホームを選んだ理由としては、住み慣れた地域で暮らしたいという意見が多くなっています。

○市内のグループホームを選んだ理由（3件）

- ・環境が変わることにストレスを感じる。市外に住むと支援者（相談員・ヘルパー・社協）が変わるので市外は希望しない。
- ・障がい者センターに通所しやすいため。自宅からもなるべく近い場所がいいから。
- ・親の年齢的に市外まで車で行くのは難しくなりつつある。いつでもすぐ必要な時に家族に会える場所にいたい。

問 17 あなたはどの種類のグループホームに入居したいですか。(1つに○)

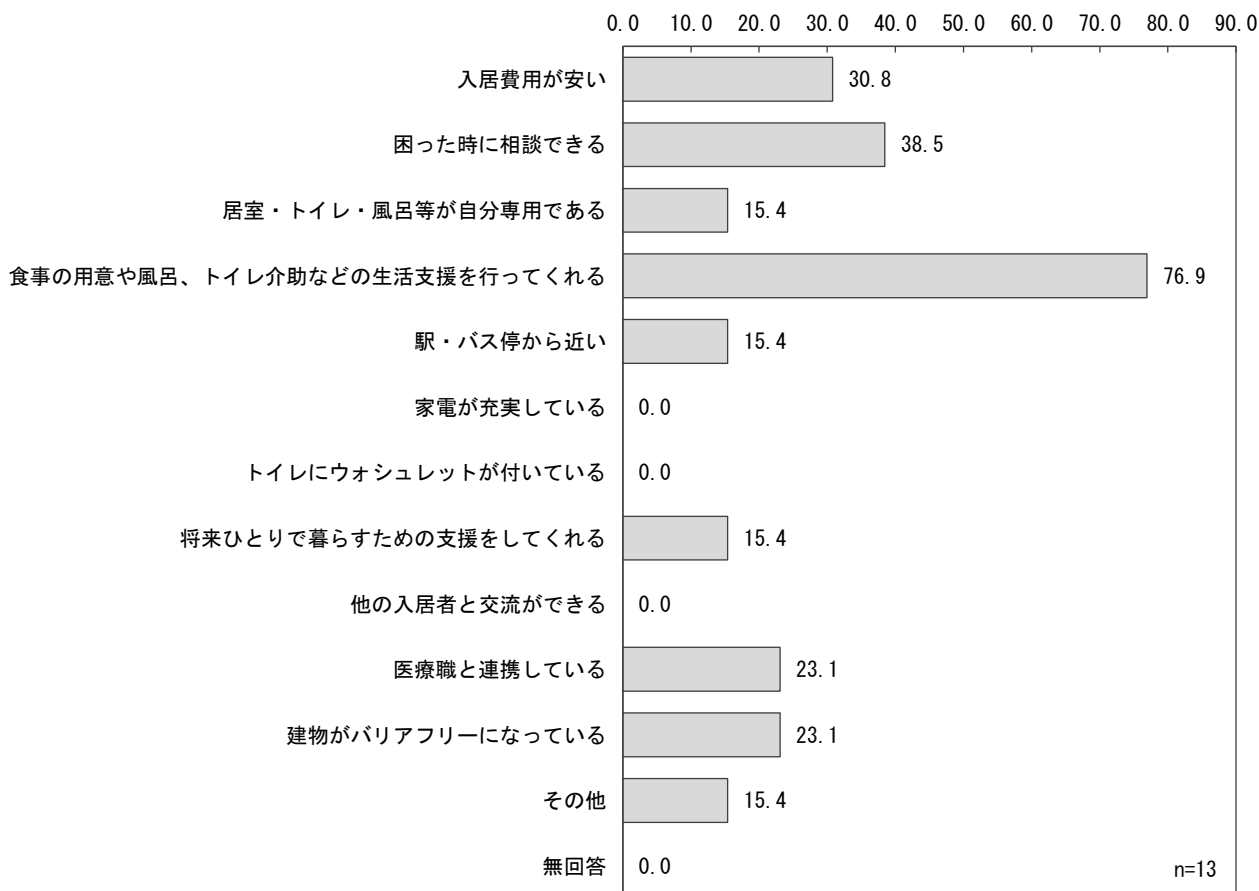
入居したいグループホームの種類は、「介護サービス包括型」、「日中サービス支援型」が 30.8%と最も多くなっています。



問 18 あなたはどのようなグループホームで暮らしたいですか。(希望するもの3つに○)

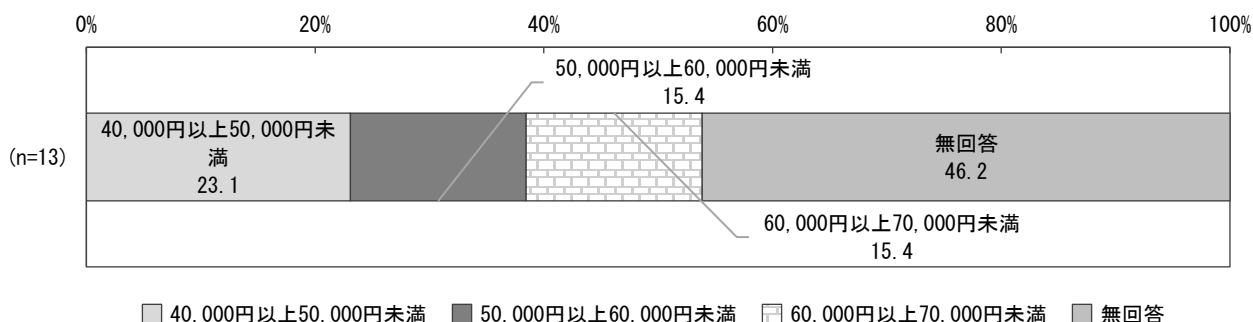
暮らしたいグループホームについては、「食事の用意や風呂、トイレ介助などの生活支援を行ってくれる」が 76.9%と最も多く、次いで、「困った時に相談できる」が 38.5%、「入居費用が安い」が 30.8%となっています。

一方で、「家電が充実している」、「トイレにウォシュレットが付いている」、「ほかの入居者と交流ができる」は 0%となっています。



問 19 浦安市のグループホームの家賃は平均約5万5千円となっています。あなたはグループホームの家賃が月額いくらまでであれば入居しますか。

家賃の上限では、「40,000円以上50,000円未満」が23.1%と最も多く、次いで、「50,000円以上60,000円未満」、「60,000円以上70,000円未満」がともに15.4%となっています。



問 20 その他、ご意見やご要望、生活の中で困っていること等、市に伝えたいことがありましたら、ご自由にお書きください。(自由記述)

自由記述を項目ごとに整理すると以下の通りです。

項目	件数
①環境について	9件
②サービスについて	5件
③アンケートについて	2件
④その他	4件
合計	20件

自由記述ではグループホームの整備に対する要望等が挙がっています。

以下では、意見の項目ごとに提示しています。

①環境について (9件)

- ・身体介助がきちんとできるヘルパーとヘルパー事業所を増やしてほしい。(家事援助のみではなく、入浴など身体介護のサービスを提供してほしい)
- ・他のグループホームに移りたくありません。自分の家だと感じています。病状が悪くなって病気が進行してもここで暮らすことを希望しています。
- ・市内で24時間の医療職常駐の施設があると助かる。
- ・現在のふる里学舎のグループホームは女性専用が6室しかありませんので、今のようなレベルのグループホームを作ってほしい。
- ・通過型ではなく、定住型を希望します。
- ・グループホーム入所施設を多くの方が望んでいます。
- ・身体障がい者の入れるグループホームを増やしてほしい。
- ・希望は浦安市に今のグループホームのような場所が出来たら本当に幸せです。
- ・浦安市内に重度障がい者が入れるグループホームを増やして欲しいです(特に区分5・6)

②サービスについて（5件）

- ・支援者にはこちらが話すことの真意や意図をくみとってほしい。
- ・分からない時は聞き直すか他の支援者へ確認するなどしてほしい。
- ・事業所内で引継ぎをしてほしい。勤務形態に合わせた引継ぎの方法をとってほしい。
- ・入居者へ提供する介護技術について最低限の質の担保と保障をしてほしい。
- ・夜間、看護師がいないので何かあった時に不安。

③アンケートについて（2件）

- ・アンケートにしては個人が特定されるような項目が多いと感じた。調査ではなくアンケートなのであれば個人が特定されないような配慮がほしい。
- ・アンケートの質問に対して答え方が難しかった。答えたい選択肢がない。

④その他（4件）

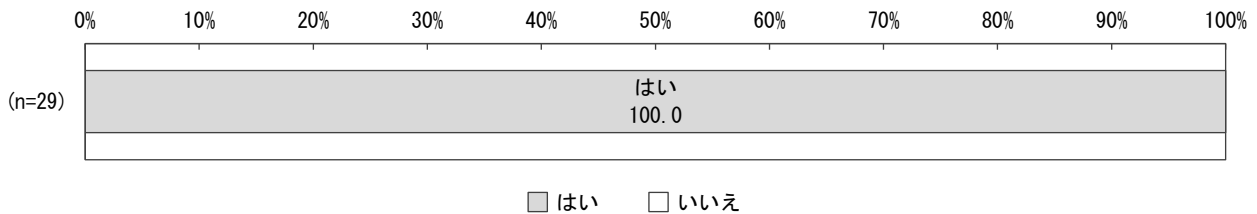
- ・1人暮らしをしたい思いがあり、車いすの人が住めるアパートや住宅が増えるとよい。（福祉サービスではなく、まちづくりの視点として）
- ・1人1人が人と付き合う時のマナーを考えてほしい。相手の立場と気持ちになって物事を伝えてほしい。
- ・兄は知的障がいがありますが、障がいがありながらもお互い理解し合いながら過ごす事も出来ます（出来なかったことも有り）。体も健康ですが、もし将来ボケてしまった時は、このような障がいのある人はどうしたら良いのか。老人ホームのように専門の施設があるのか考える事があります。現状は施設やグループホームさえ足りていないので、難しいのかなって思います。昔、母からはこういう子は長生き出来ないみたいだと聞いていましたが、時代が変わって長生き出来る人もいます。
- ・他の市に住んでいる方から浦安市は福祉がしっかりしていると言われるので、誇らしく思います。実際に様々な障がいのある方が外にちゃんと出てきて自分の時間を楽しんで過ごしているように見えます。

第4章 ②グループホーム待機者に対する調査結果

1. 基本的事項（回答者について）

問2 あなたはグループホームの入居を希望し、今後もグループホーム待機者として登録を希望されますか。（1つに○）

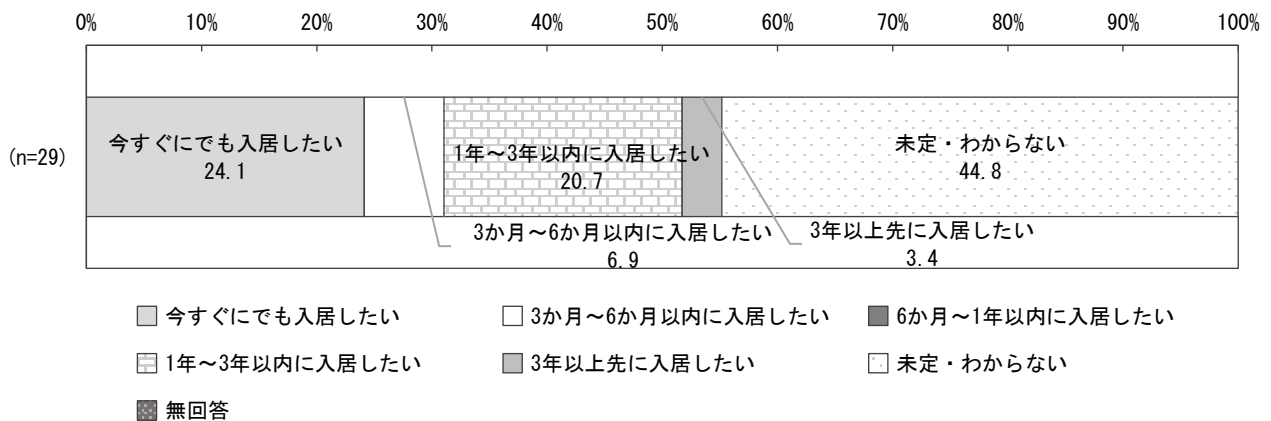
全ての方が、「グループホームの入居を希望し、今後もグループホーム待機者として登録を希望する」と回答しています。



問2で「1. はい」と答えた方におたずねします。

問2-1 希望するグループホームに空室が出た場合、いつ入居したいですか。（1つに○）

希望するグループホームに空室が出た場合、いつ入居したいかは、「未定・わからない」が44.8%と最も多く、次いで、「今すぐにも入居したい」が24.1%、「1年～3年以内に入居したい」が20.7%となっています。

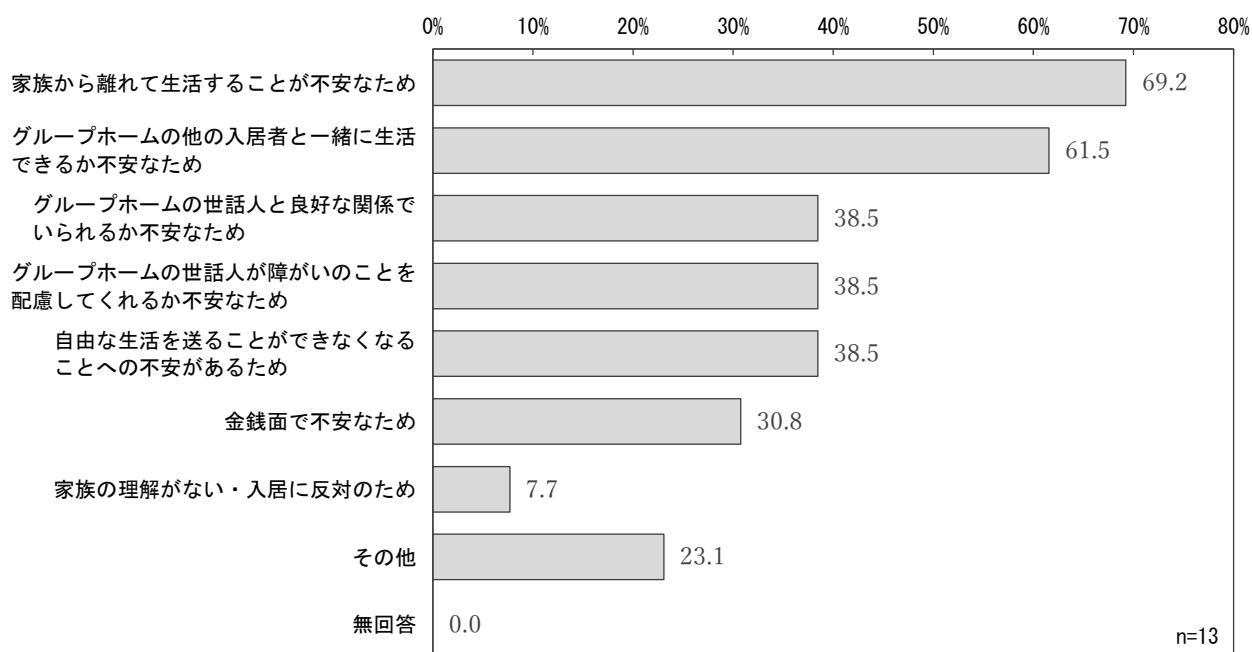


問2-1で「6. 未定・わからない」と答えた方におたずねします。

問2-2 その理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

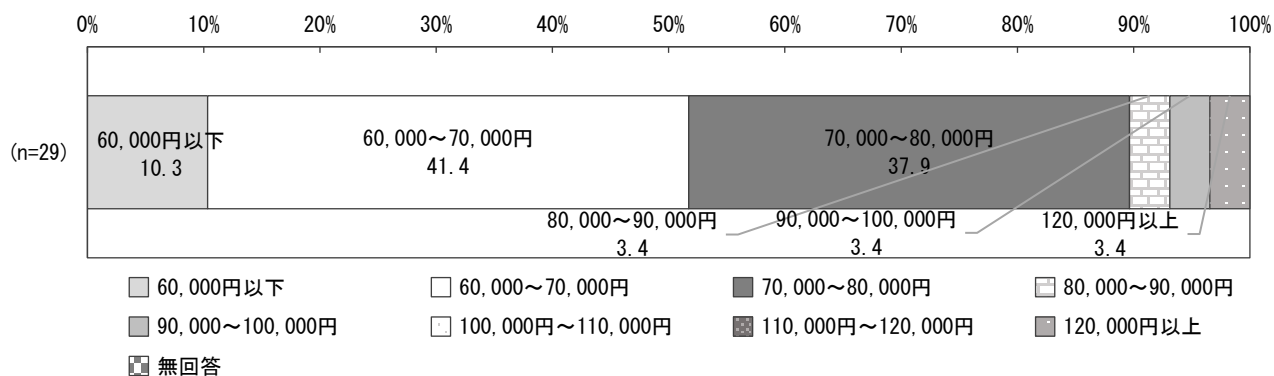
「未定・わからない」を選んだ理由は、「家族から離れて生活することが不安なため」が69.2%と最も多く、次いで、「グループホームの他の入居者と一緒に生活できるか不安なため」が61.5%、「グループホームの世話人と良好な関係でいられるか不安なため」、「グループホームの世話人が障がいのことを配慮してくれるか不安なため」、「自由な生活を送ることができなくなることへの不安があるため」がともに38.5%となっています。

また、「その他」を選んだ方は、「体調が悪く、うまく考えられないため」、「どういうものかわからないから」、「障がい特性に沿った十分な支援が受けられるか不安、パニック時など適切な対応ができるのかなど不安なため」と回答されました。



問3 あなたはグループホームに入居した場合、家賃、光熱水費、食費等すべて含めて1か月に使える費用はいくらですか。(1つに○)

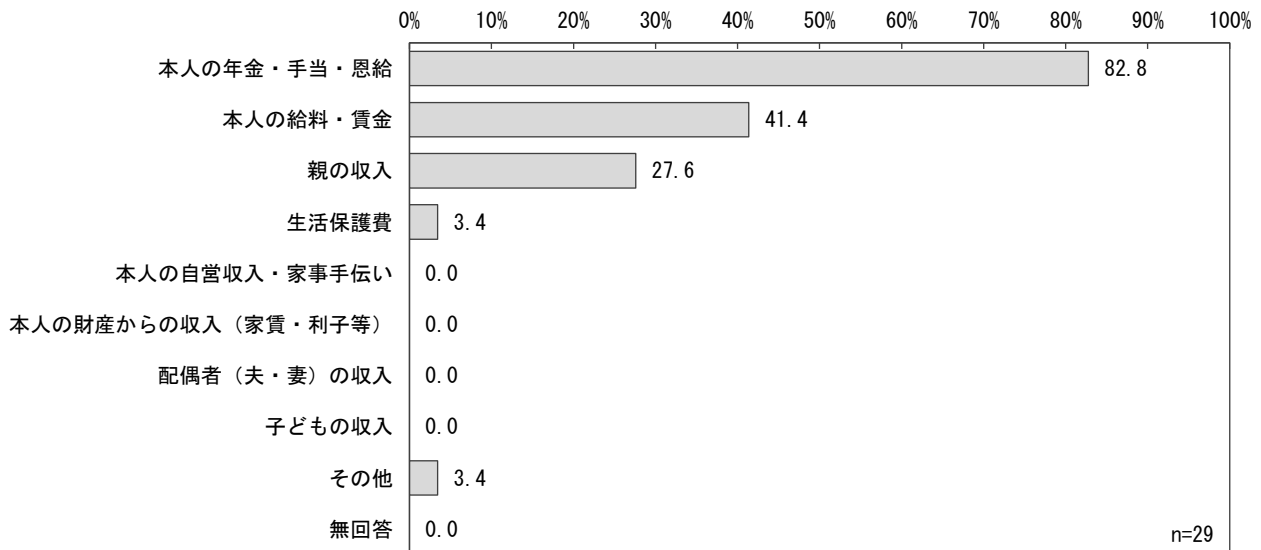
グループホームに入居した場合、1か月に使える費用は「60,000～70,000円」が41.4%と最も多く、次いで、「70,000～80,000円」が37.9%、「60,000以下」が10.3%となっています。



問4 あなたの主な収入は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

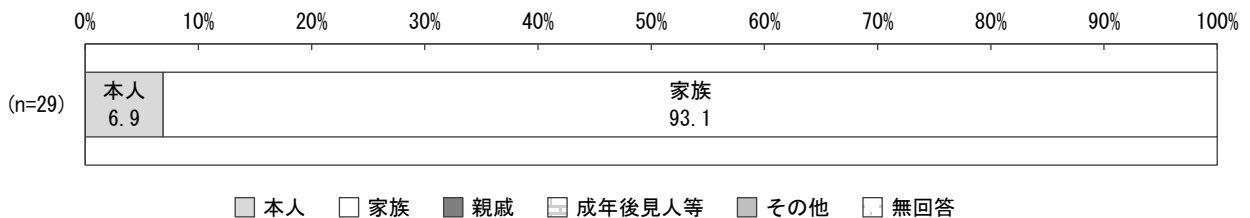
主な収入は、「本人の年金・手当・恩給」が 82.8%と最も多く、次いで、「本人の給料・賃金」が 41.4%、「親の収入」が 27.6%となっています。

また、「その他」を選んだ方は、「貯金」と回答されました。



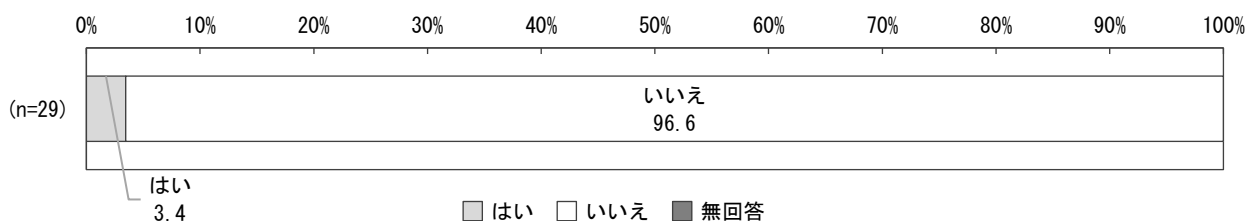
問5 あなたの収入や諸手続きを管理しているのは、誰ですか。(主なもの1つに○)

収入や諸手続きを管理しているのは、「家族」が 93.1%と最も多く、次いで、「本人」が 6.9%となっています。



問6 あなたは過去にグループホームに入居したことがありますか。(1つに○)

過去にグループホームに入居したことがあるかについては、入居したことがある（「はい」）方は 3.4%であり、96.6%の方が入居したことがない（「いいえ」）と回答しています。



問6で「1. はい」と答えた方におたずねします。

問6-1 退去された理由は何ですか。理由が複数ある場合はかけるだけお書きください。

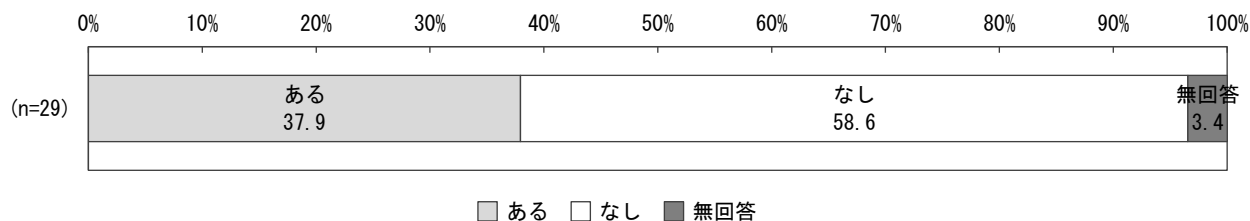
グループホームを退去されたことがある（「はい」と回答）方は、その理由として「一方的に契約終了を告げられたため」と回答されました。

2. 希望するグループホームについて

**問7 あなたは現時点で入居を希望するグループホームはありますか。(1つに○)
ある場合はグループホームの事業所名を記入ください。**

入居を希望するグループホームが「ある」と回答した方が 37.9%、ない(「なし」と回答)方が 58.6%となっています。

なお、「ある」と回答した方の全員が、入居を希望する事業所として「ふる里学舎浦安」を挙げています。



問7で「1. ある」と答えた方におたずねします。

問7-1 その理由は何ですか。

ふる里学舎浦安は、浦安市障がい者福祉センター(きらりあ)に隣接しており、重度の知的障がい者を受け入れ可能とし、短期入所も行っていることから、立地環境面やサービス面から入居を希望する人の割合が高くなっています。

○立地・環境(6件)

- ・「きらりあ」の隣にあり、仕事仲間も入居しているので精神的に安定すると思います。
- ・浦安市内で重度の知的障がい者を受け入れ可能な唯一の施設の様であり、日中通っている浦安市障がい者福祉センター(きらりあ)に隣接しており安全面でも安心感があるため。
- ・市内に入居できそうな施設がここだけだと思ったため。
- ・就労先へ徒歩で出勤できるため。
- ・市内にあるので。
- ・家から近い。

○サービス面(3件)

- ・短期入所を利用しているので。
- ・毎月1~2回短期入所でお世話になっております。本人も慣れ、楽しく過ごしている様です。
- ・今きらりあに通所しているためとショート利用があるため。

○その他(3件)

- ・重い自閉症のため支援に「コツ」や工夫が必要です。支援の実績がある事業所にお世話になりたいです。
- ・一度、東野パティオで見学の際の面接で。
- ・具体的にここと上げられないのは、ふるさと学舎とメハル2つの事業所しか知りませんし、ショートステイで利用させていただいておりますが、まだメハルはグループホームという形付けにはなっておらず、どちらも一長一短あり、ここをぜひにと指定するには至りません。

問7で「2.なし」と答えた方におたずねします。

問7-2 希望するグループホームの場所についてお聞きします。

それぞれの項目について【可・不可】から1つを選び○をつけてください。

※2で「可」をお選びの方は（ km 圏内）についてご記入ください。

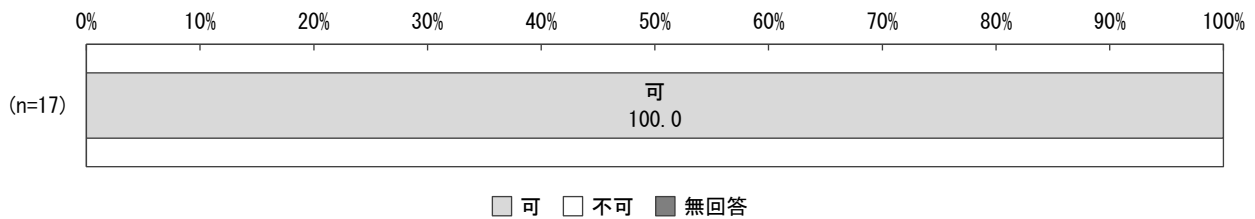
※（参考）10km 圏内：市川市、船橋市、江戸川区、江東区など

30km 圏内：千葉市、柏市、川崎市、東京23区など

100km 圏内：館山市、小田原市、秩父市、水戸市など

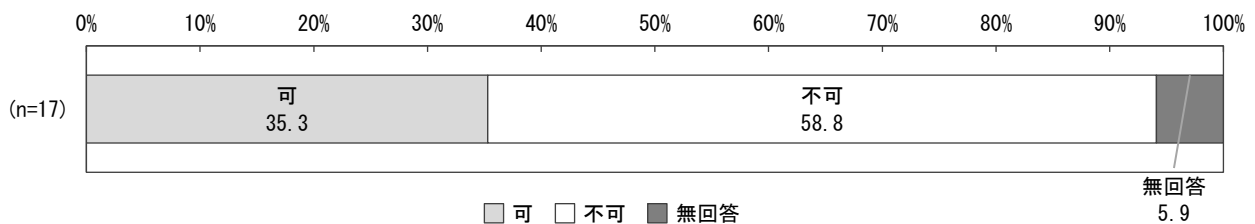
1. 市内のグループホームについて

希望するグループホームの場所については、市内のグループホームでは「可」が100%となっています。

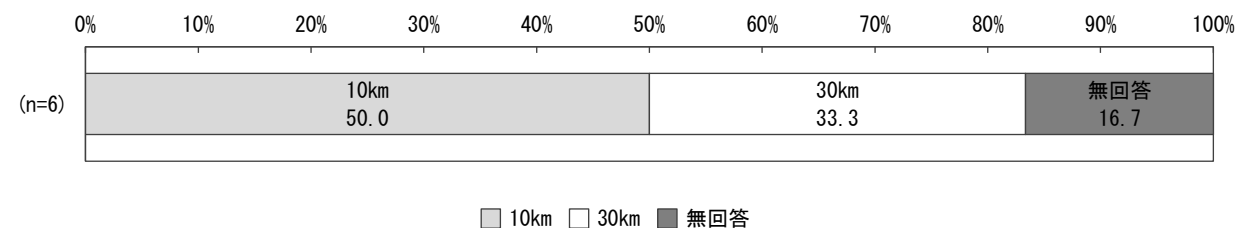


2. 市外のグループホームについて

市外のグループホームでは、「可」が35.3%、「不可」が58.8%となっています。

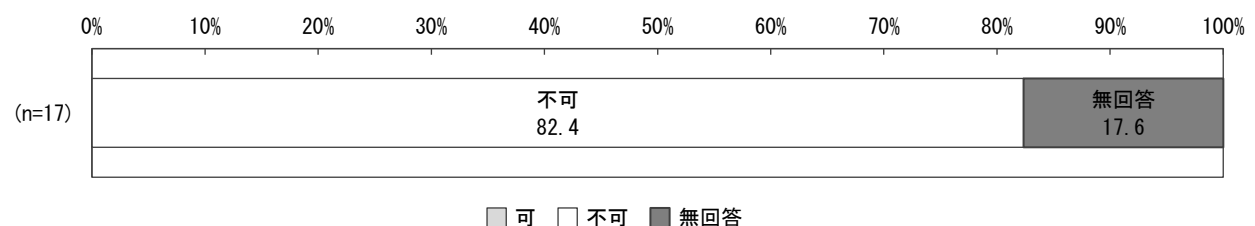


なお、市外のグループホームを「可」と回答された方の許容可能な距離は、「10km」が50%、「30km」が33.3%となっています。



3. どこの場所のグループホームでもよい

どこの場所のグループホームでもよいか、については「不可」方が82.4%となっています。



問7-3 問7-2でその項目を選んだ理由は何ですか。

「市内のグループホーム」については、自宅から近いという安心感や、家族に何かあった場合すぐに対応できる等といった理由から、希望者の割合が高くなっています。

「市外のグループホーム」については、市内のグループホームに空きがない場合の代替策としての希望と、自宅の近くで過ごしたいという二つの意見に分かれる結果となりました。

「どこの場所のグループホームでもよい」かについては、家族が様子を見に行けない等の理由から不安という意見が挙げられています。

1. 市内のグループホームについて

○「可」とした理由（5件）

・立地・環境（9件）

- ・家の近くにある方を望む。（2件）
- ・住み慣れた市内での生活を希望しているため。
- ・今の生活パターンを変えなくていいので環境の変化でのストレスが少ない。
- ・市内のデイサービスに通所しているため。
- ・現在、利用している市内の通所先、福祉事業所など、慣れ親しみ安心できる場を継続して利用したい。
- ・自宅から距離が遠くなるのが不安。
- ・障がい者センターに通えるようにしたいです。
- ・浦安市内に家も有り、この先引っ越しをする予定もない為。

・家族・友人（7件）

- ・親が高齢の為すぐ行ける。（2件）
- ・何かの場合、家族が早く対応できやすいため。
- ・親のそばで安心だから。
- ・親の目の届く範囲が希望。
- ・家族の近くで過ごさせたい。
- ・浦安に知り合いが多い。

2. 市外のグループホームについて

○「可」とした理由（5件）

- ・あまり浦安市内に選べるものがない場合、本人が気に入る場所なら。
- ・どうしても市内のグループホームが無理な場合は仕方がないかと思う。
- ・すぐに会いに行ける範囲で。
- ・送迎が近い
- ・本人が移動できるところまでならと思います。

○「不可」とした理由（2件）

- ・近くでない不安があります。
- ・家族の近くで過ごさせたい。

3. どこの場所のグループホームでもよい

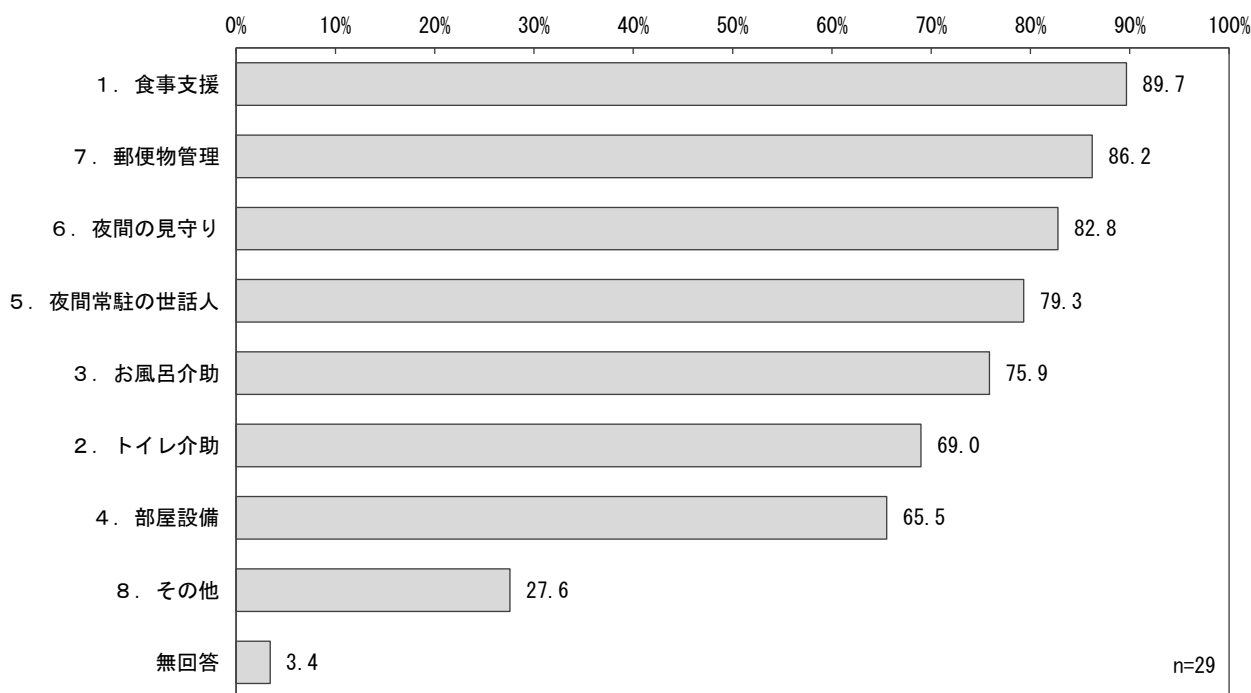
○「不可」とした理由（2件）

- ・生活環境があまりにも違っていたり、家族が様子を気軽に身に行けない所は不安だから。
- ・不安

3. 希望する支援体制について

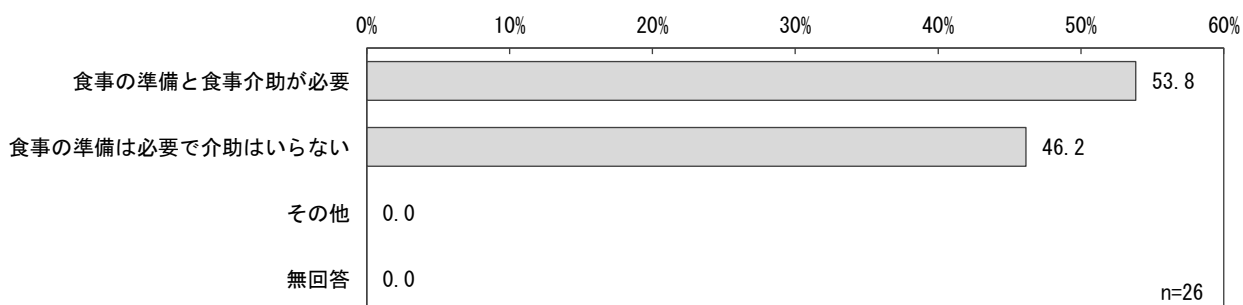
問8 グループホームに入居する場合、生活に必要な支援とその内容は何ですか。
(1～8であてはまるものすべてに○をつけ、○をつけた場合、その番号の内容についてもあてはまるものに○をつけてください。)

生活に必要な支援としては、「食事支援」が 89.7%と最も多く、次いで、「郵便物管理」が 86.2%、「夜間の見守り」が 82.8%となっています。



1. 食事支援

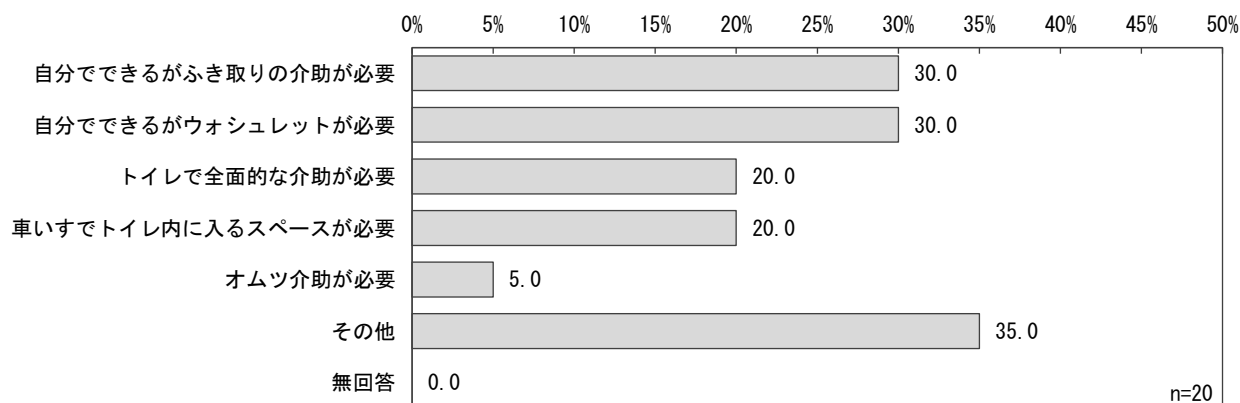
食事支援の内容については、「食事の準備と介助が必要」が 53.8%と最も多く、次いで「食事の準備は必要で介助はいらない」が 46.2%となっています。



2. トイレ介助

トイレ介助の内容については、「自分でできるがふき取りの介助が必要」、「自分でできるがウォシュレットが必要」がともに 30.0%と最も多く、次いで、「トイレで全面的な介助が必要」、「車いすですでトイレ内に入るスペースが必要」がともに 20.0%となっています。

なお、「その他」を選んだ方は、「生理」の際の介助を希望される方が 2 名、「トイレ内にベッドが必要」な方が 1 名となっており、その他の方は「なし」、「介助は不要」と回答されました。

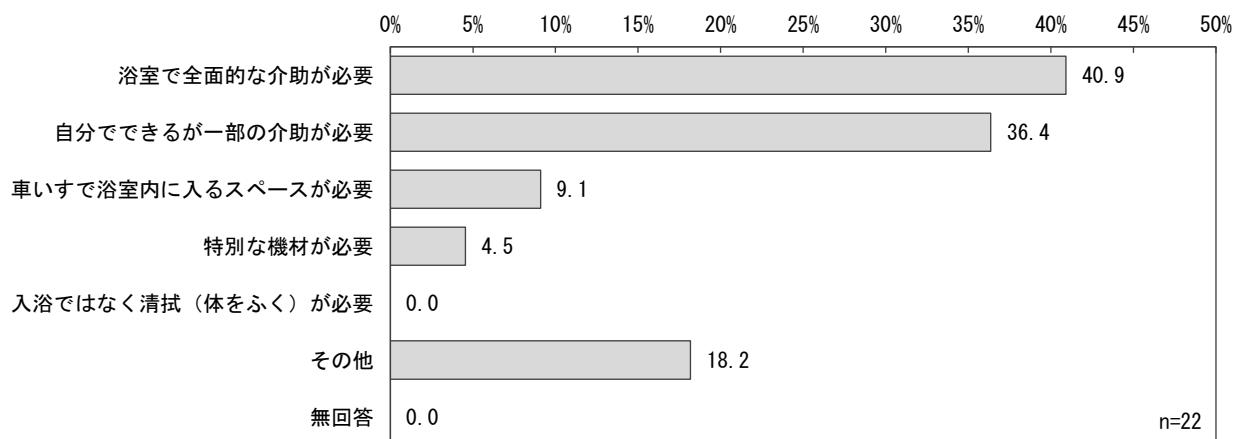


3. お風呂介助

お風呂介助の内容については、「浴室で全面的な介助が必要」が 40.9%と最も多く、次いで「自分でできるが一部の介助が必要」が 36.4%となっています。

また、「特別な機材が必要」で回答された方の必要な機材は、「リフト等」となっています。

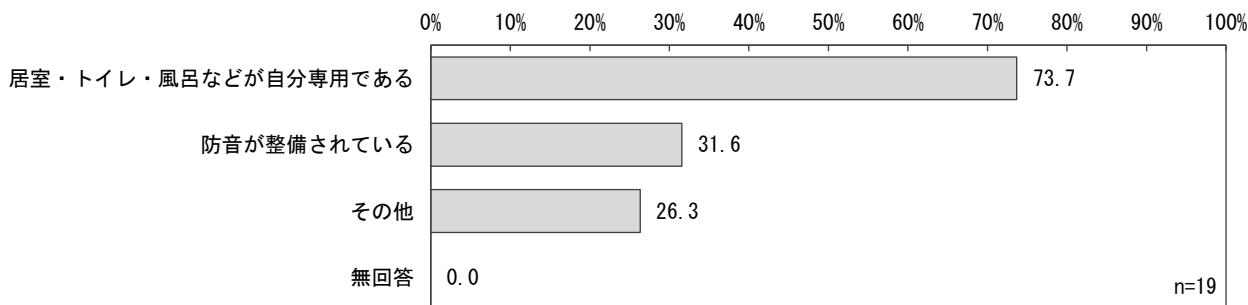
なお、「その他」を選んだ方は、1 名が「浴槽にお湯をはっておく」と回答され、その以外の方は、「自分でできる」、「問題ない」と回答されました。



4. 部屋設備

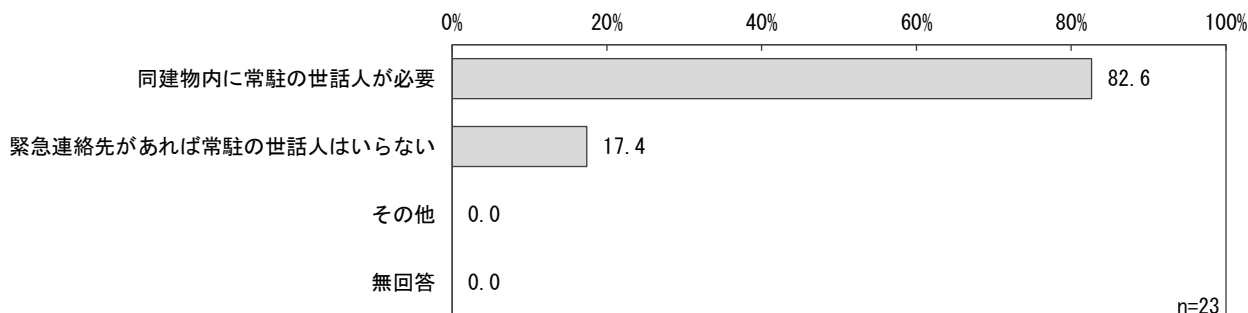
部屋設備の内容については、「居室・トイレ・風呂等が自分専用である」が 73.7%と最も多く、次いで、「防音が整備されている」が 31.6%となっています。

なお、「その他」を選んだ方は、「トイレ、風呂は共同で」、「本人の声がうるさいので迷惑になりそう」、「車いすなのである程度の広さが必要」、「一人で居られない、何も出来ない」と回答した方がそれぞれ 1 名ずつとなっています。



5. 夜間常駐の世話人

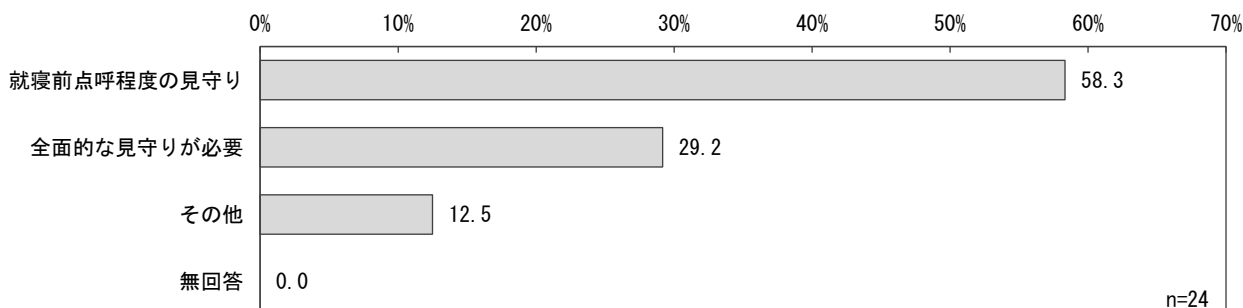
夜間常駐の世話人については、「同建物内に常駐の世話人が必要」と回答した方が 82.6%と最も多く、次いで「緊急連絡先があれば常駐の世話人はいらぬ」と回答した方が 17.4%となっています。



6. 夜間見守り

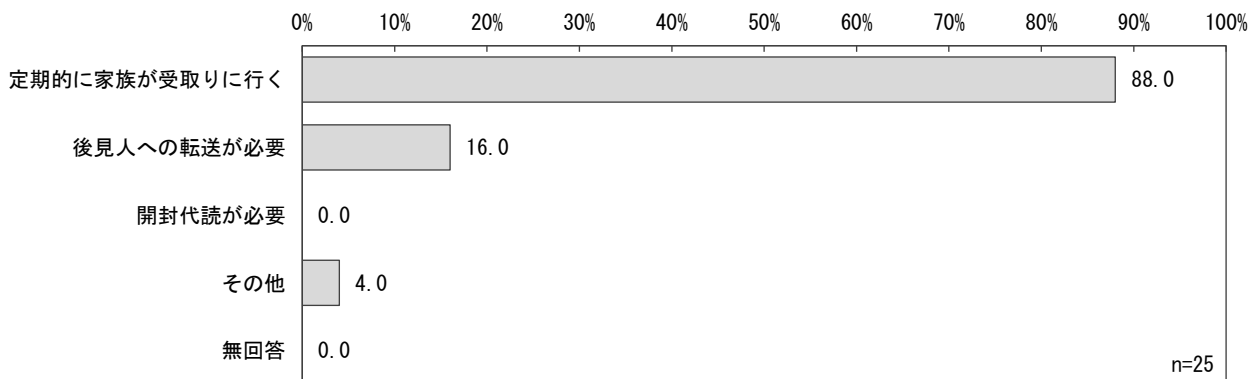
夜間の見守りについては、「就寝前点呼程度の見守り」が 58.3%と最も多く、次いで「全面的な見守りが必要」が 29.2%となっています。

なお、「その他」を選んだ方は、「就寝前の服薬」、「夜間に目を覚ました時」、「緊急時の対応」と回答した方がそれぞれ 1 名ずつとなっています。



7. 郵便物管理

郵便物管理については、「定期的に家族が受取りに行く」が 88.0%と最も多く、次いで、「後見人への転送が必要」が 16.0%となっています。



8. その他

その他に寄せられたご意見を整理すると以下の通りです。

なお、複数の内容を記入していただいた回答は、別々にカウントしています。

○具体的な支援の内容について（6件）

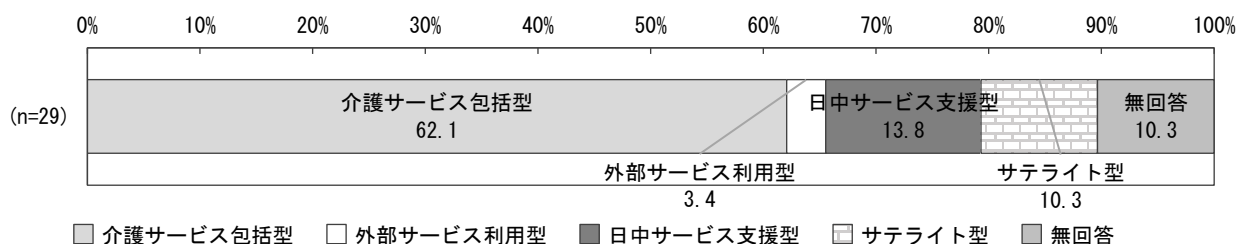
- ・薬の服薬時間に届けてくれる支援
- ・汚物の洗濯、お金の管理
- ・歯みがき介助が重要
- ・歯みがき、ひげそり、服薬等の生活全般の介助が必要
- ・重度の知的障がい者で運動神経が未発達の部分が多いため、全てに介助が必要。
- ・トイレの設備によっては介助が必要、ベッド脇につっぱり棒が必要。

○支援の必要性についてのご意見（3件）

- ・健康的に生活していくには体を動かすことが大切であるため、出来る動作は継続させたい。
現在は自宅で生活しているが、親も年を取るため、早急にグループホームの整備をして頂きたい。
- ・グループホームにトライして慣れる時間が必要なため、まだできてない（させてない）生活をするための基礎を取り組ませたい。
- ・重い自閉症でこだわりが多いため、支援の「コツ」や対応に工夫が必要。慣れている方や慣れていなくてもポジティブに取り組める方に支援して頂きたい。
- ・市内に、実際に使う側、面倒を見て下さる側の意見を取り入れた、重度の障がい者が入れるグループホームを作って欲しい。

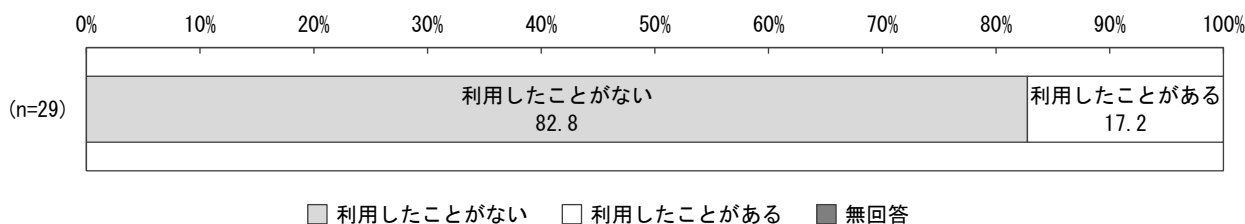
問9 あなたはどの種類のグループホームに入居したいですか。（1つに○）

どの種類のグループホームに入居したいかについては、「介護サービス包括型」が 62.1%と最も多く、次いで「日中サービス支援型」が 13.8%、「サテライト型」が 10.3%となっています。



問 10 グループホームの入居を具体的に考えられている方は、そのグループホームを体験的に利用することもできます。今まで、グループホームの体験利用をしたことはありますか。(1つに○)

グループホームの体験利用をしたことがあるかどうかでは、「利用したことがない」が 82.8%、「利用したことがある」が 17.2%となっています。



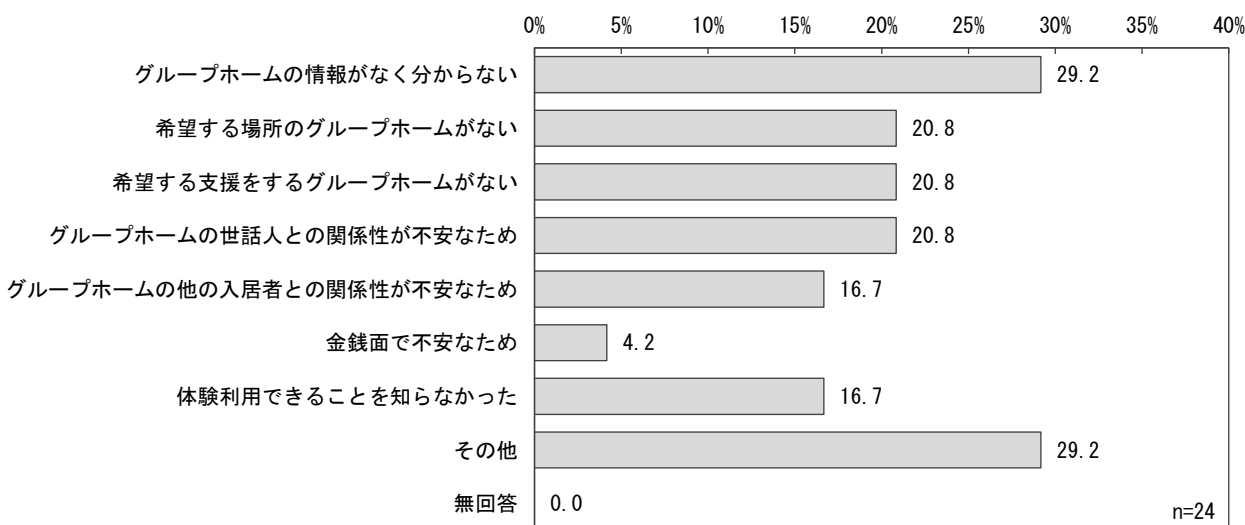
問 10 「1. 利用したことがない」と答えた方におたずねします。

問 10-1 その理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

グループホームの体験利用を利用したことがない理由としては、「グループホームの情報がなく分からない」が 29.2%と最も多く、次いで、「希望する場所のグループホームがない」、「希望する支援をするグループホームがない」、「グループホームの世話人と関係性が不安なため」がそれぞれ 20.8%となっています。

また、「体験利用できることを知らなかった」が 16.7%となっています。

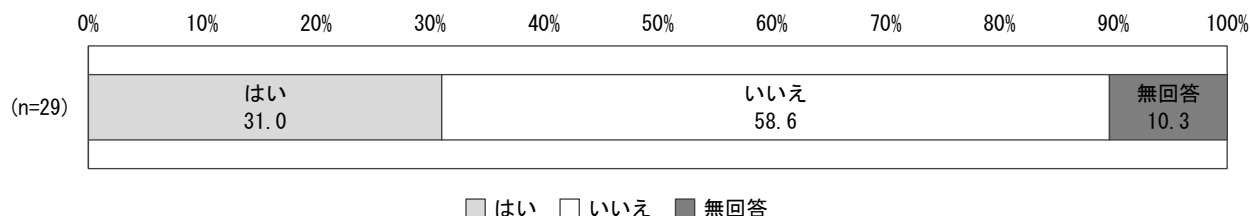
なお、「その他」では、「コロナ渦のため今すぐの体験は難しい」「短期入所をしている」など、潜在的に「体験してみたい」と考えている方が6名、「必要ない」と回答した方が1名となっています。



4. グループホームの入居について

問 11 あなたは過去にグループホームの入居について断られたことがありますか。

過去にグループホームの入居を断られたことがある（「はい」と回答）方が 31.0%、ない（「いいえ」と回答）方が 58.6%となっています。



問 11 で「1. はい」と答えた方におたずねします。

問 11-1 その理由は何ですか。

入居を断られた理由として、「希望者が多く断られた」と回答された方が 7 名、「体調面」を理由とされた方が 2 名となっています。

○入居を断られた理由

- ・申込者多数の為、断られた。(7名)
- ・本人の体調面の理由から。(2名)

問 12 その他、ご意見やご要望、生活の中で困っていること等、市に伝えたいことがありましたら、ご自由にお書きください。(自由記述)

自由記述を項目ごとに整理すると以下の通りです。

項目	件数
①環境について	17 件
②感謝・激励	1 件
③その他	5 件
合 計	23 件

自由意見では、現在浦安市内にグループホームの数が少ないこと、施設のバリアフリー化について、体験入居期間が短い点、重度の障がい者の受け入れが進んでいないことに対して多くの指摘がありました。

頂いたご意見を項目ごとに整理して、以下に示します。

①環境について（17件）

- ・車椅子で入所できるところが浦安にはほとんどないので、造ってもらいたい。
- ・自由に出入りできる GH を造ってもらいたい。（面会に来てくれた人が、来やすいようにしてほしい）
- ・親も年を取り、グループホームに託したいです。平日、朝夕食を用意して下さり、食後ワンルームで過ごす所を見学しましたが、投薬とかひげそりとか、金銭など管理できないので、それらを介助して下さる方がいらしたら、ワンルームマンションでも生活していけるかなと思ったりです（なるべく安い所）お金の価値がわからないので買い物は一緒に行ってほしいです。
- ・重度の障がい者が利用できるグループホームが身近にないためグループホームに消極的になってしまう。体験の場を増やして欲しい。装具の業者や種類、最新の情報などが欲しい。
- ・音や光、人と接する事が苦手なため。集団ではなく個別で対応して頂けるサービス（グループホーム、日中支援就労など）を増やしてほしい。安心して過ごせる場所が欲しいです。
- ・体験入所、1ヶ月だけでは短すぎである。もう少し長くいて見きわめたい。
- ・現在市内のふるさと学舎グループホームを希望しています。重度の知的障がい入居できる所がほぼ無く、うまくふるさと学舎へ入居できても2年の体験程度でその後の行く場所を探さなくてはならないという現状。日中の生活介護へ通所しながら、長く生活できるグループホームの整備をぜひお願いします。
- ・一時ケアセンターの短期入所が年間20泊になっていますが、月2泊の計算で、最低でも24泊になりませんか。
- ・グループホームに入居するまで自宅で生活するには親がする介助をなるべく減らしていく必要があると思います。少しずつでも良いので助けていただける制度を増やして頂けますようよろしくお願いします。
- ・娘は人との良好な関係を築く為に、周りの多くの方々の理解が必要になるタイプで、非常に時間がかかります。短期入所施設である一時ケアセンターの年間利用日数20日分は7月で使い果たしました。かろうじて他の短期入所施設を先着順で予約できますが、多くても月に2回で女性は週1回の利用のみと決められており、数年前から希望するも、連泊することが叶いません。父は精神的疾患があり、数年前より別居しているため頼ることができません。今、母親は遠方で一人暮らしになってしまった認知症の祖母と1日に何度もやり取りをし、サポートしています。介護士、区役所、薬剤師、病院と連絡をとりあうこともしばしばですが、電話では限界があります。そして一泊のみの帰省では実母の通院先を探したり、介護、日常サポート、手続き関連などほとんどできません。母は交通費がかさみますが実母と娘の介護に追われている為、就労時間をこれ以上増やすこともできず限界です。生まれ育った浦安市で私たちが最後を迎えるまで、時間はとても短く感じます。すぐにサポートできる距離で宿泊の練習を重ねる必要があります。本人が安心して離れていけるよう一刻も早い、グループホーム入居の目処をつけて頂きたく切に願います。どうかよろしくお願いします。
- ・息子は重度の知的障がい者です。運動神経の未発達部分が多いです。全てに介助が必要です。多分、グループホームよりは施設の方が合っているのだと思います。ただ、国がもう障がい者施設は作らないと言う事。親としては、浦安市内に一緒に街で暮らしたいと思っている事。親の方が先に死んでしまうことを考えると、そろそろ自分達が元気で動けるうちに少しずつ準備した方が良いと思い始めました。ただ、市内に息子の様な重度の障がい者が入れる男性用のグループホームはほとんどなく作って頂きたく思います。親として、何でも出来る事はしたいと思っています。実際に使う側、面倒を見て下さる側の意見を取り入れたグループホームが出来る事を願っています。問8-8の所で自由に書かせて頂きました。浦安市にも障がい者はたくさんいます。グループホームも人数分、大変だと思っていますが必要としている人がいるのな

ら、作って頂きたく思います。出来る事は何でもしたいと思っています。お互いに幸せに暮らせる様に手助けよろしくお願いします。

- ・重度でも利用できるグループホームを作ってほしい。療育手帳 A 程度の人が入居できるグループホームがないので
- ・重度障がい者用のグループホーム（実際入居出来るバリアフリーの施設）が市内には一ヶ所しかなく、それも通過型の為、成人の障がい者は困っています。是非増やして頂きたいです。
- ・重度な知的障がい者です。無理な要望だと思いますが市としての建物を建設する予定はないのでしょうか。高齢者のホームのような（夢かな）資金は入居者（障がい者）も出します。安心して入居でき、いろいろな支援者（雇用制度）に応援して頂き、楽しくグループホーム生活が出来るホームがほしいです。
- ・世話人さんが夜間も常駐するグループホームが少ないので増える事を願います。
- ・時々レスパイトでショートステイを利用してはいるが、なかなか長期間のステイがしんどい様子で、もう少しショートステイの期間を増やしつつ様子を見たいと思いますが、日中一時での（他の施設）ケガや暴力が何度かあったので多動の子供としては安全と職員さんの質が向上するのを待っている感じです。私は知らない的な発見が多く見られるし、責任感のある信頼できるグループホームが望まれます。人材不足もあり、なかなか思う様にはいかないかと思いますがよろしくお願いします。
- ・現在、月に 2 回、1 泊 2 日のショートステイを行っております。それは将来の親亡き後の生活を鑑みて一人で過ごす時間、生活する時間に慣らすためです。昨年に出来たグループホームを 8 月に娘、夫、私の 3 人で見学に行きました。バス停も近く勤務地に通勤するにも悪い場所ではないと思ったのですが職員が日中のみで夜間は不在とのことで、ここで急にグループホームは無理があると思い、相談員に入ってもらい、グループホームを始める前にショートステイで一人の時間に慣らす事から始めてもうじき一年たちます。

⑤感謝・激励（1件）

- ・たくさんさんのサービスで大変お世話になっている上にさらに細かいことまでお願いして心苦しいです。一人っ子で頼れる人もおらず、親も年齢を重ねて大変不安ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

⑥その他（5件）

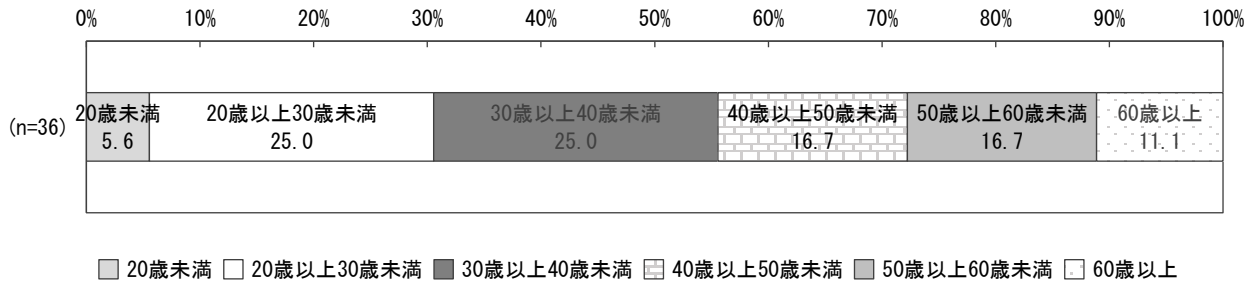
- ・父親は軽度の認知症、母親は死去、姉は結婚独立、今面倒を見ている伯母も 70 歳でこれ以上の世話は長く続かない。経済的にも父、本人、伯母の年金で生活。
- ・社会からの孤立、孤独。
- ・僕は本当はグループホーム希望者ではないのですが父と母が僕の同意なく勝手に申し込んできたので僕はグループホーム希望者になっています。
- ・問 9 で①を選びましたが本人的には④の方があっていると思うのですが自分で食事の用意等できないので①を選びました。
- ・家ででの入浴が大変です。現在週 2 で訪問入浴に来て頂いていますが 3 回にならないでしょうか。

第5章 ③グループホーム入居者に対する調査結果

1. 基礎的事項（回答者について）

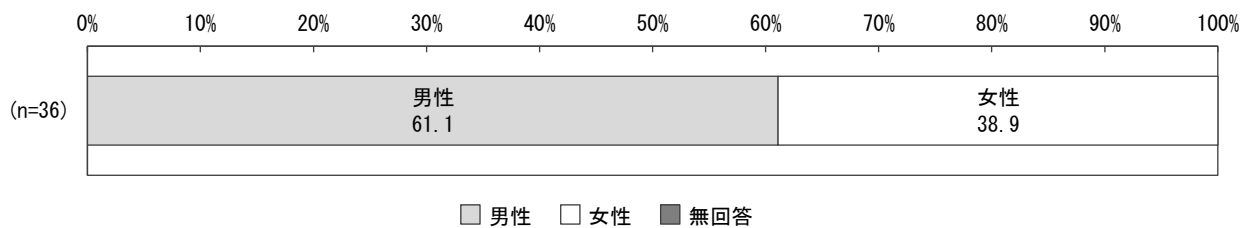
問1 あなたの年齢（令和4年8月31日現在）をお答えください。

回答者の年齢は「20歳以上30歳未満」及び「30歳以上40歳未満」が、ともに25.0%と最も多く、次いで、「40歳以上50歳未満」と「50歳以上60歳未満」が16.7%となっています。



問2 あなたの性別をお答えください。（1つに○）

回答者の性別は、「男性」が61.1%、「女性」が38.9%となっています。

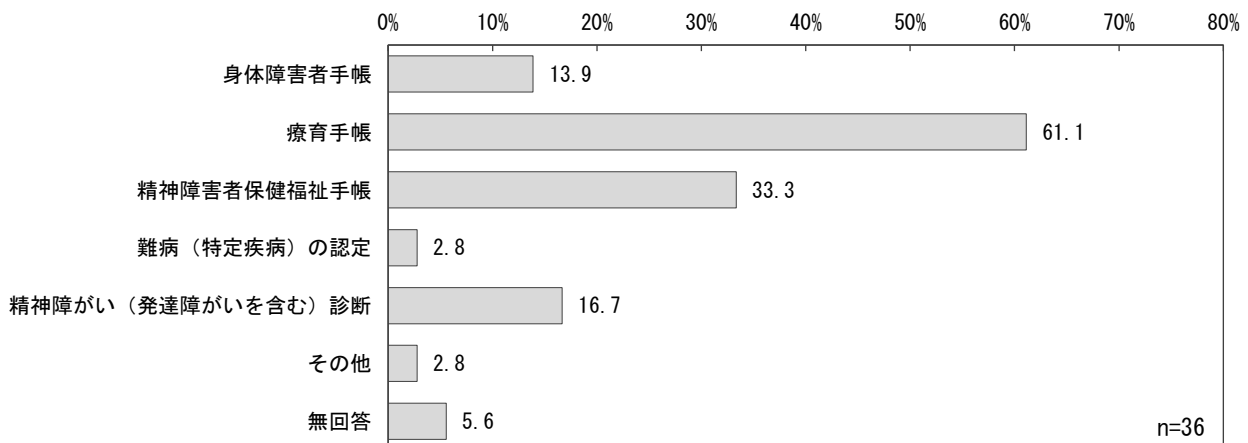


問3 お持ちの手帳や障がい等についてお答えください。

（あてはまるものすべてに○をつけて記入）

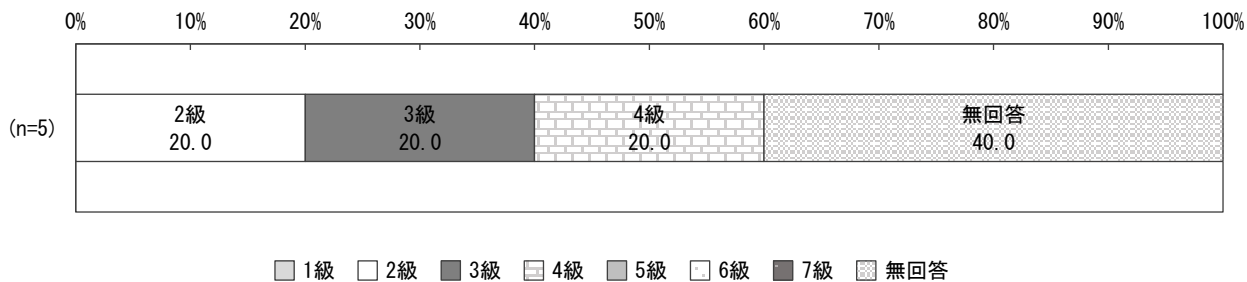
回答者が所持している手帳や障がい等は、「身体障害者手帳」が13.9%、「療育手帳」が61.1%、「精神障害者保健福祉手帳」が33.3%となっています。

また、「難病（特定疾病）の認定」を受けた方が2.8%となっており、「精神障がい（発達障がいを含む）診断」を受けた方が16.7%となっています。



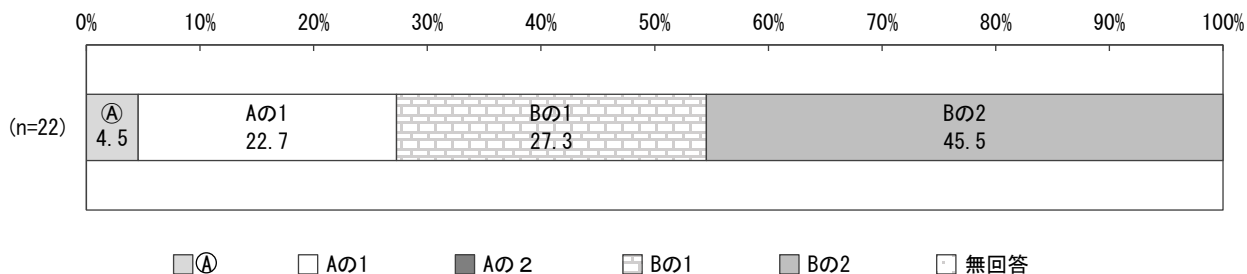
○身体障害者手帳の種類

所持している身体障害者手帳は、「2級」及び「3級」、「4級」がともに20.0%となっています。



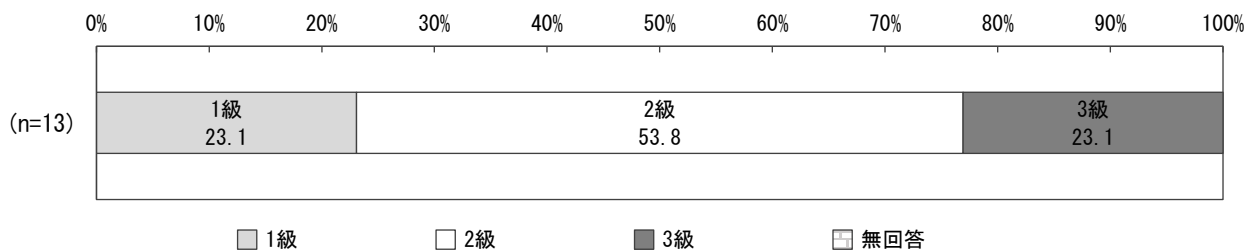
○療育手帳の種類

所持している療育手帳は、「Bの2」が45.5%と最も多く、次いで、「Bの1」が27.3%となっています。



○精神障害者保健福祉手帳の種類

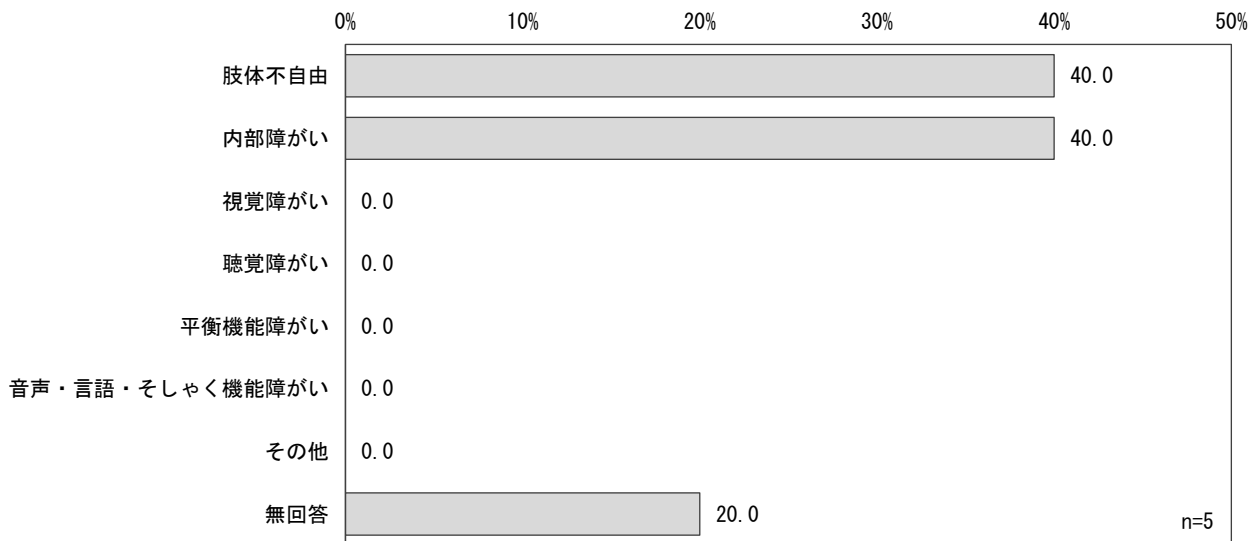
所持している精神障害者保健福祉手帳は、「2級」が53.8%と最も多く、次いで、「1級」、「3級」がともに23.1%となっています。



問3で「1. 身体障害者手帳」と答えた方におたずねします。

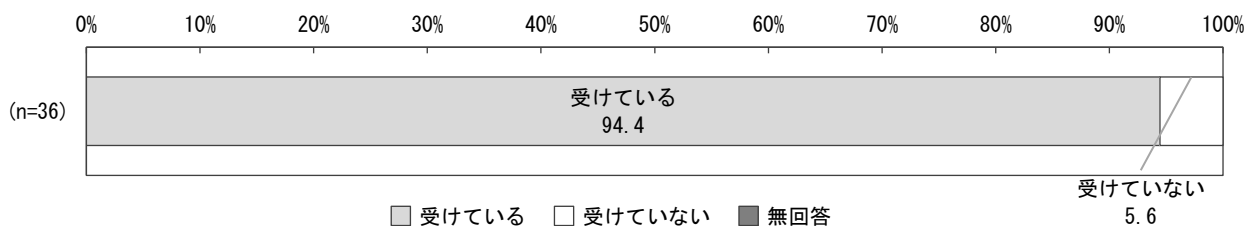
問3-1 障がいの種類はどれにあてはまりますか。(あてはまるものすべてに○)

身体障がい者の障がいの種類については、「肢体不自由」と「内部障がい」がともに40.0%となっています。



問4 あなたは現在、障害支援区分の認定を受けていますか。(1つに○)

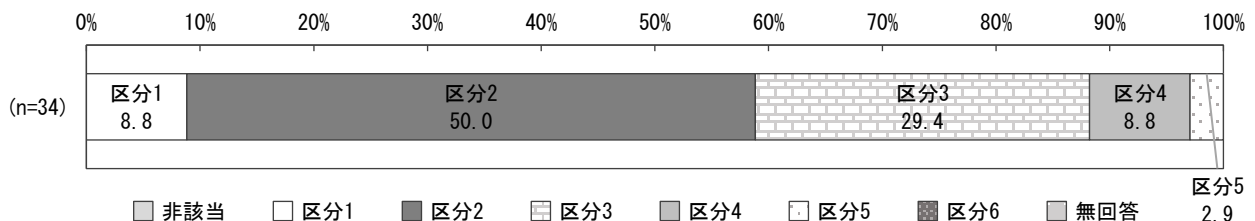
障害支援区分の認定を「受けている」方が94.4%、「受けていない」方が5.6%となっています。



問4で「1. 受けている」と答えた方におたずねします。

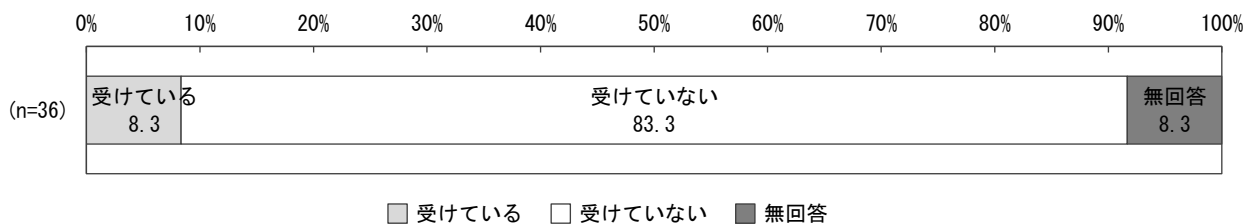
問4-1 障害支援区分は、いくつの認定を受けていますか。(1つに○)

障害支援区分の認定については、「区分2」が50.0%と最も多く、次いで「区分3」が29.4%となっています。



問5 あなたは、日常的に必要となる医療的ケアを受けていますか。(1つに○)

日常的に必要となる医療的ケアを「受けている」方が 8.3%、「受けていない」方が 83.3%となっています。

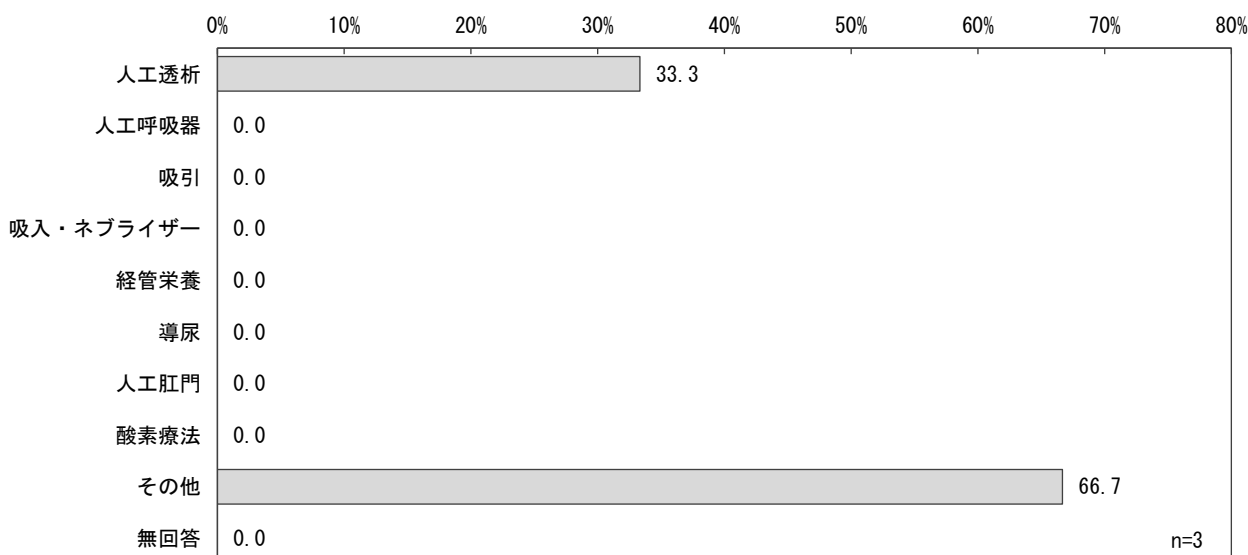


問5で「1. 受けている」と答えた方におたずねします。

問5-1 あなたが現在受けている医療的ケアの種類は次のどれですか。

(あてはまるものすべてに○)

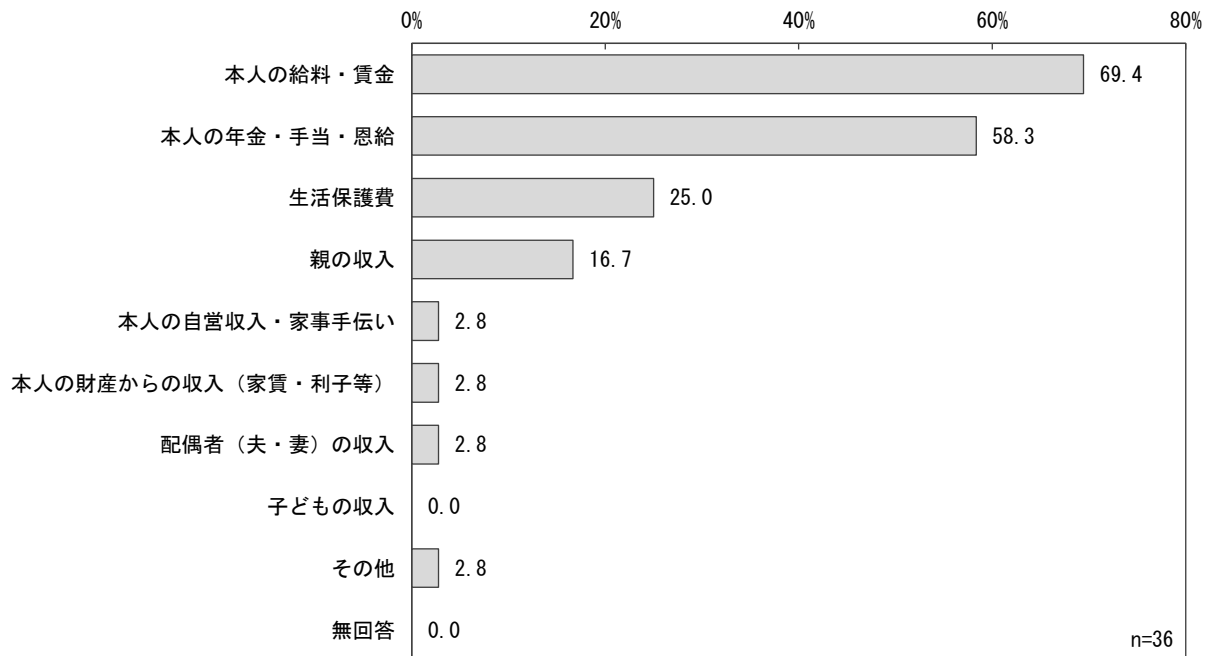
現在受けている医療的の種類は、「人工透析」が 33.3%となっています。



**問6 あなたの現在の生活をしていくうえでの主な収入は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)**

現在の生活をしていくうえでの主な収入は、「本人の給料・賃金」が69.4%と最も多く、次いで「本人の年金・手当・恩給」が58.3%、「生活保護費」が25.0%となっています。

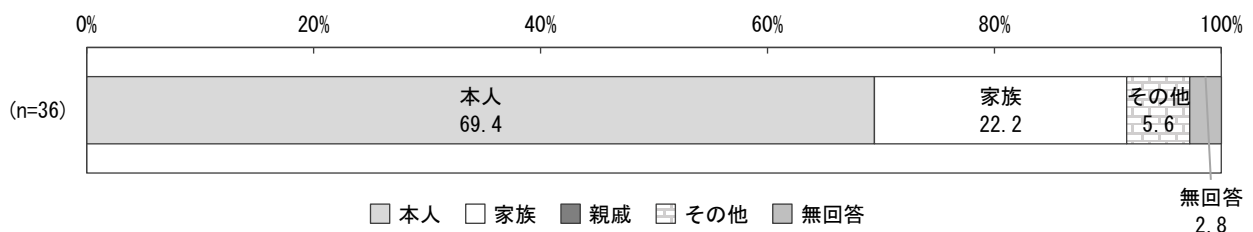
なお、「その他」を選んだ方は「姉」と回答されています。



問7 グループホームの費用は誰が支払っていますか。(1つに○)

グループホームの費用の負担者は、「本人」が69.4%と最も多く、次いで「家族」が22.2%となっています。

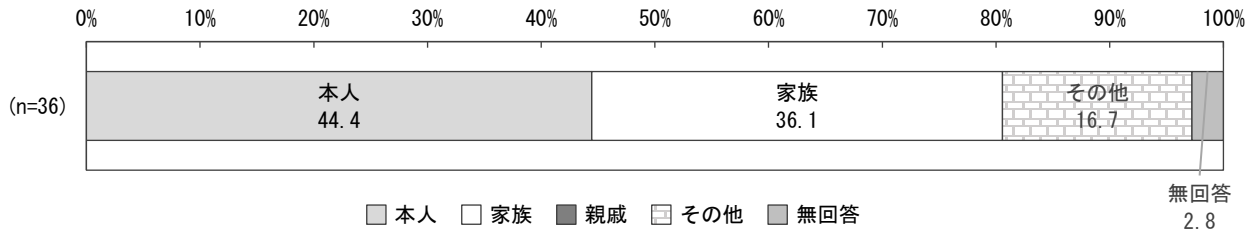
なお、「その他」を選んだ方のうち一人は、「後見人」と回答されています。



問8 あなたの収入を管理しているのは、誰ですか。(主なもの1つに○)

収入を管理している方としては、「本人」が44.4%と最も多く、次いで「家族」が36.1%となっています。

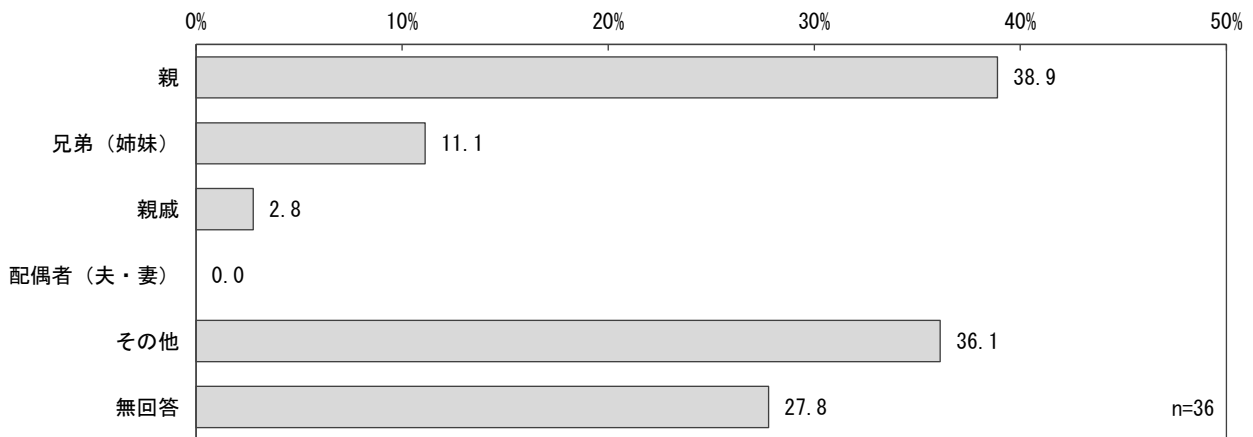
なお、「その他」を選んだ方では、「後見人」「社会福祉協議会」と回答された方が3名ずつとなっています。



問9 あなたが入居しているグループホームの世話人以外に、日常的に支援をしてくれる方はいますか。(あてはまるものすべてに○)

グループホームの世話人以外に、日常的に支援をしてくれる方については、「親」が38.9%と最も多く、次いで「その他」が36.1%、「兄弟(姉妹)」が11.1%となっています。

なお、「その他」を選んだ方では、「相談員」「ケアマネジャー」などの回答が多くなっています。

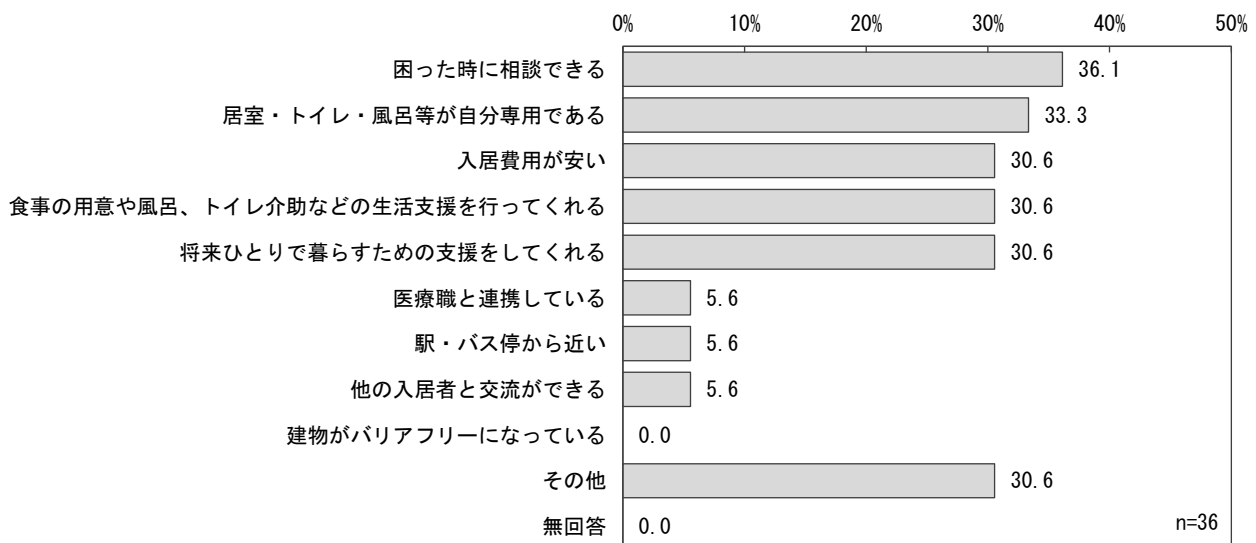


2. グループホームの入居について

問 10 あなたが現在のグループホームに入居を決めた理由は何ですか。 (あてはまるものすべてに○)

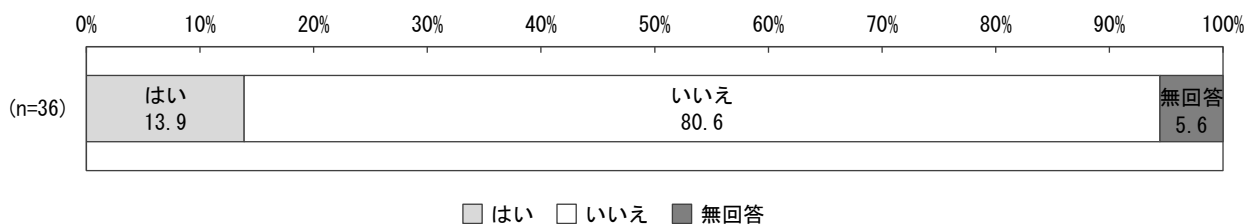
現在のグループホームに入居を決めた理由は、「困った時に相談できる」が 36.1%と最も多く、次いで、「居室・トイレ・風呂等が自分専用である」が 33.3%、「入居費用が安い」、「食事の用意や風呂、トイレ介助などの生活支援を行ってくれる」、「将来ひとりで暮らすための支援をしてくれる」がともに 30.6%となっています。

なお、「その他」を選んだ方では、「実家から離れて生活するため」や「紹介されたから」などの回答が多くなっています。



問 11 あなたは過去にグループホームの入居について断られたことがありますか。

過去にグループホームの入居について断られたことがある（「はいと回答」）が 13.9%、断られたことはない（「いいえ」と回答）が 80.6%となっています。



問 11で「1. はい」と答えた方におたずねします。

問 11-1 その理由は何ですか。

グループホームの入居を断られた理由としては、「返答がなかった」や「受け付けてない」等の回答が得られました。

○入居を断られた理由（3件）

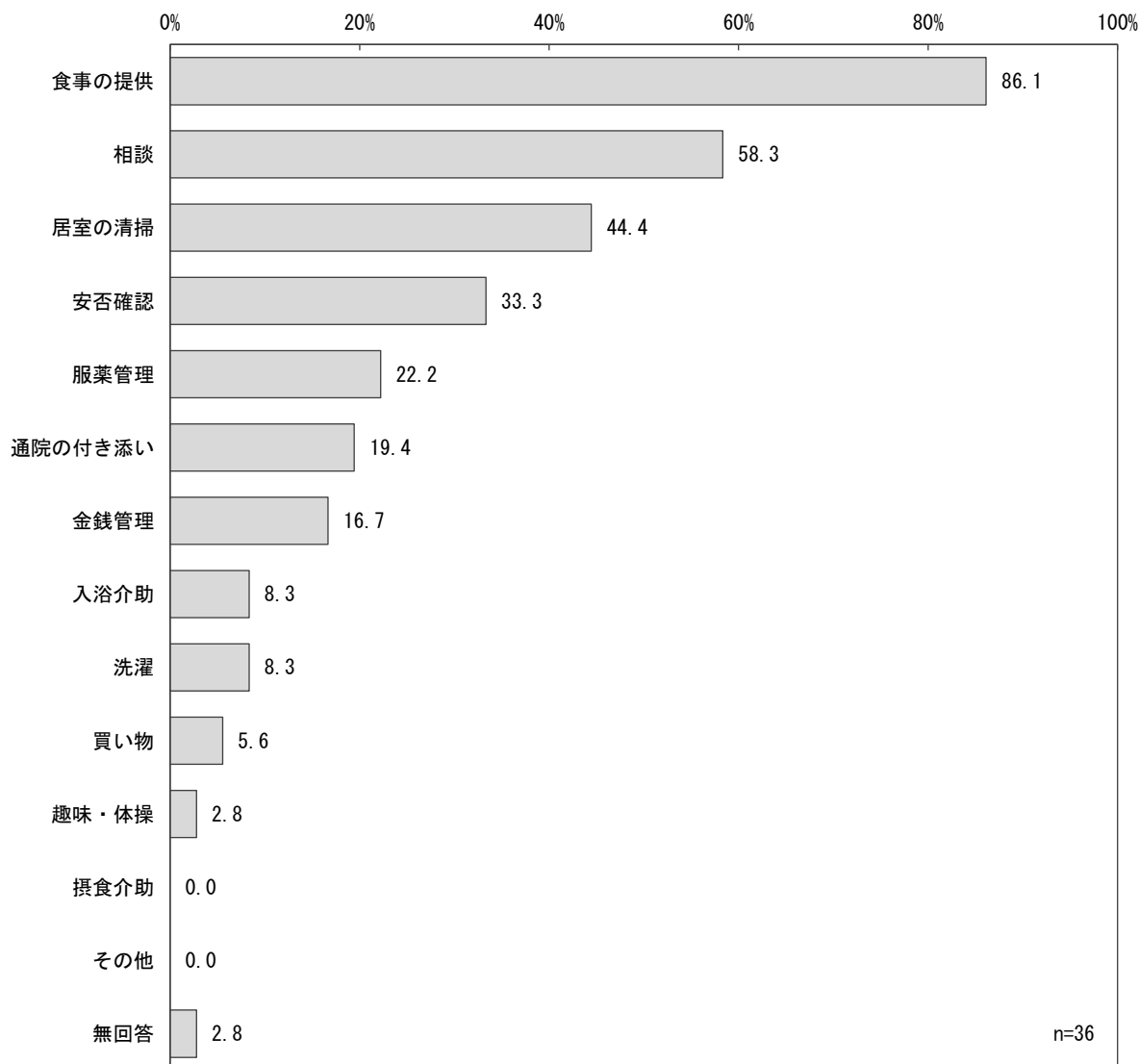
- ・今の施設ともう一つ他の施設を比べたかったが、他の施設は返答もなにもなく、しかたなく今の施設に決めるしかなかった。
- ・女だから、精神はうけつけてない。
- ・解らない。

3. グループホームの支援体制の満足度

問 12 あなたが入居しているグループホームから提供を受けているサービスは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

提供を受けているサービスは、「食事の提供」が86.1%と最も多く、次いで、「相談」が58.3%、「居室の清掃」が44.4%となっています。

一方で、「買い物」は5.6%、「趣味・体操」は2.8%と少なくなっています。

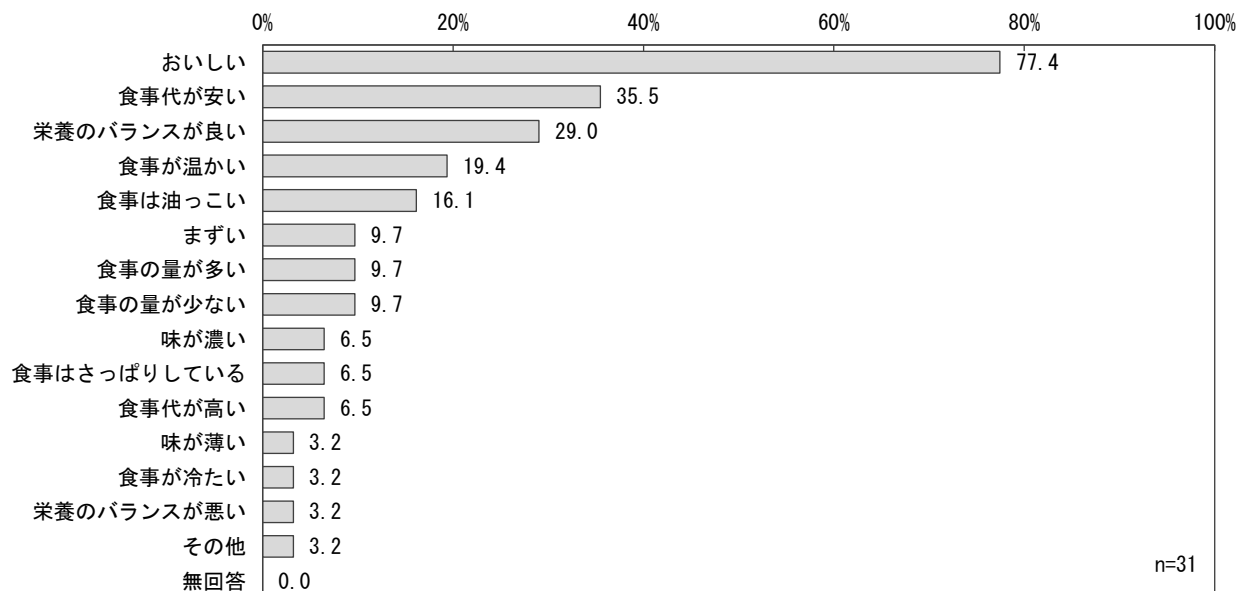


問 12 で「1. 食事の提供」と答えた方におたずねします。

**問 12-1 あなたが入居しているグループホームから提供される食事はどうですか。
(あてはまるものすべてに○)**

グループホームから提供される食事については、「おいしい」が 77.4%と最も多く、次いで、「食事代が安い」が 35.5%、「栄養のバランスが良い」が 29.0%となっています。

一方で、「味が薄い」、「食事が冷たい」、「栄養のバランスが悪い」はそれぞれ 3.2%と少なくなっています。

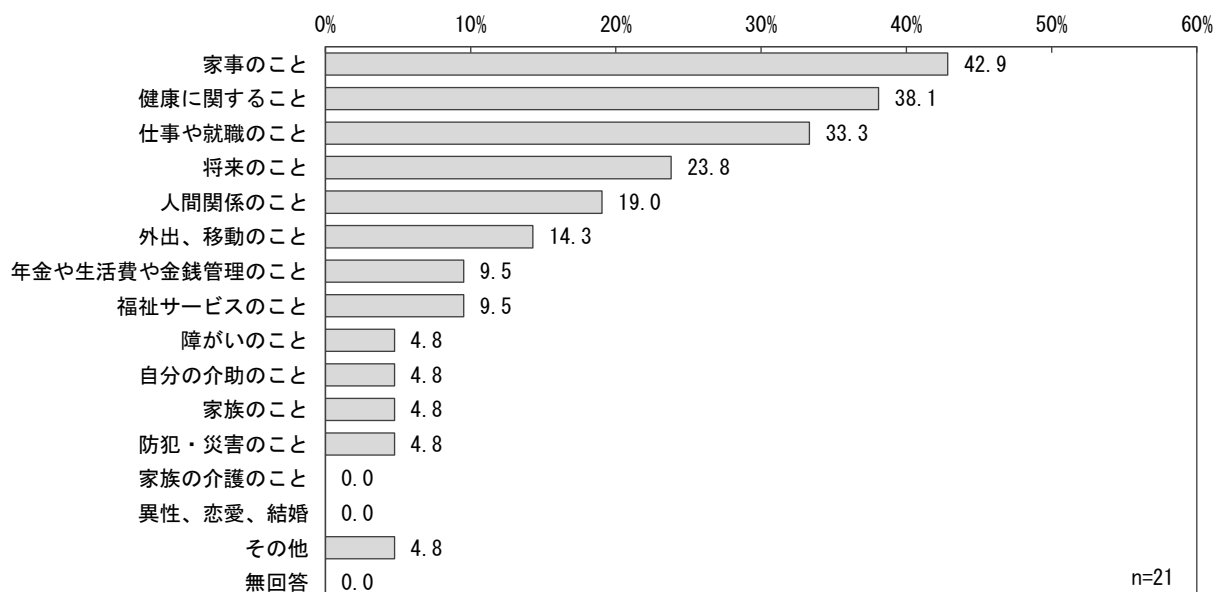


問 12 で「2. 相談」と答えた方におたずねします。

問 12-2 あなたはグループホームの世話人にどのような相談をしていますか。

グループホームの世話人している相談は、「家事のこと」が 42.9%と最も多く、次いで、「健康に関すること」が 38.1%、「仕事や就職のこと」が 33.3%となっています。

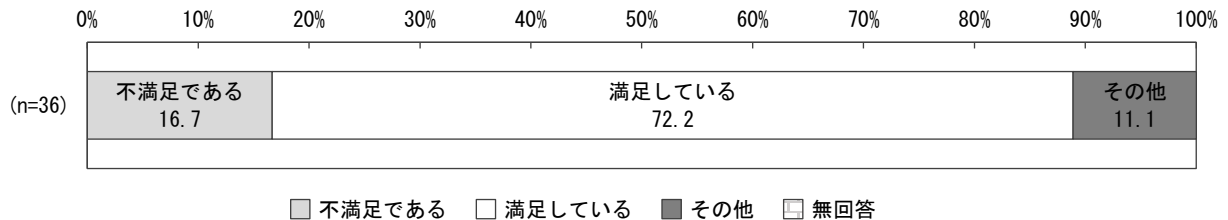
一方で、「障がいのこと」、「自分の介助のこと」、「家事のこと」、「防犯・災害のこと」は 4.8%と少なくなっています。



4. グループホームの整備面の満足度について

問 13 あなたが入居しているグループホームの設備はどうか。(1つに○)

グループホームの設備について、「不満足である」が 16.7%となっている一方、「満足している」が 72.2%と多くなっています。

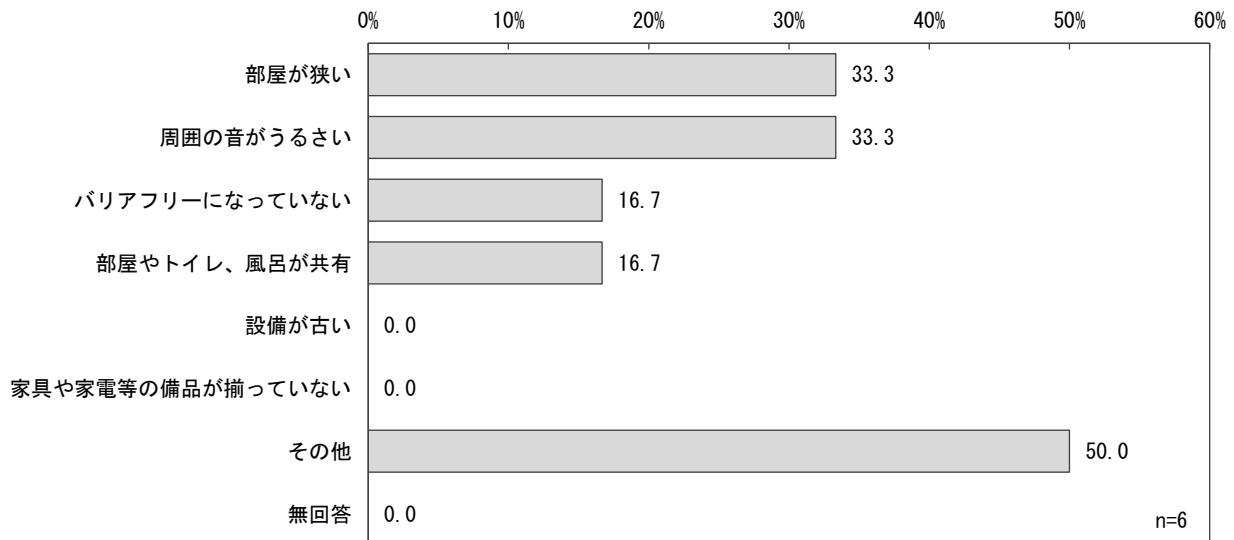


問 13 で「1. 不満足である」と答えた方におたずねします。

問 13-1 あなたが入居しているグループホームの設備について、不満足な理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

グループホームの設備について不満足な理由は、「部屋が狭い」、「周囲の音がうるさい」がともに 33.3%と最も多く、次いで、「バリアフリーになっていない」、「部屋やトイレ、風呂が共有」が 16.7%となっています。

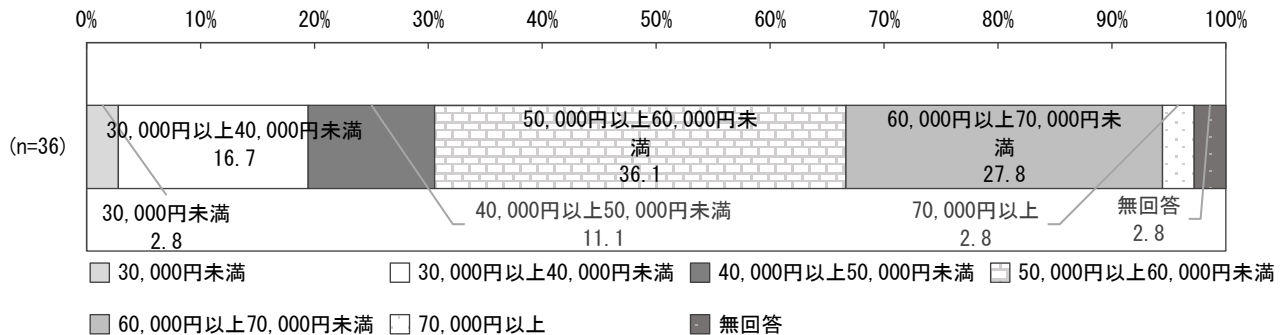
なお、「その他」を選んだ方では、「人間関係」や「建物の構造」などの回答が多くなっています。



5. グループホームの利用料金等について

問 14 あなたが入居しているグループホームの1か月あたりの家賃はいくらですか。

入居しているグループホームの1か月あたりの家賃は、「50,000円以上60,000円未満」が36.1%と最も多く、次いで、「60,000円以上70,000円未満」が27.8%、「30,000円以上40,000円未満」が16.7%となっています。



問 15 あなたが入居しているグループホームの家賃や光熱水費などの利用料について、ご意見があれば教えてください。(自由記述)

入居しているグループホームの家賃や光熱水費については、満足であるという意見がある一方で、家賃が割高であるという意見が多くなっています。

○満足 (3件)

- ・満足はしているが、設備が古く、故障が多いため、もう少し手入れしてもらいたい。
- ・満足です。
- ・グループホームの方に金銭管理 (光熱費など) して頂いているので、とても助かっています。

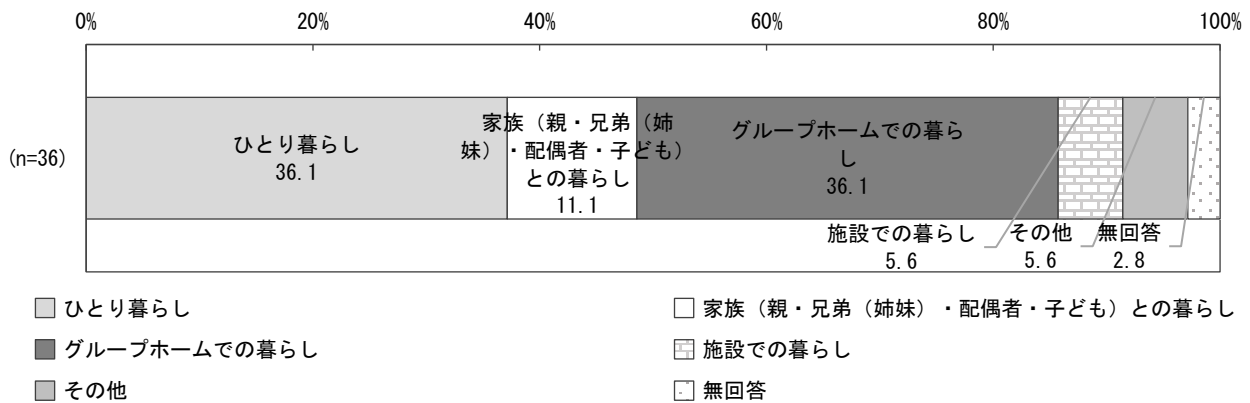
○不満足 (5件)

- ・家賃が高い、不備があった時に対応が遅い。
- ・民間の住宅を利用したグループホームで、更新料等は負担していただき、とてもありがたいです。しかし、親が亡くなって親の援助金が得られなくなったとき、障がい者年金だけで生活していくのはとても難しいと思われまます。市がグループホーム (民間住宅) を借入れ民間の福祉事業所に委託するなどして、家賃負担などを抑えられるようなシステムができればいいなと感じました。事業所が負担する更新料等を削減して、備品等に還元できるような、仕組みもできたらいいなと思いました。親による虐待や育てるのを拒否して、置き去りのように何も持たせてもらえず入居せざるを得ない方に必要最低限の身の回りのものを用意してあげることができればいいなと思いました。
- ・ギリギリです。年金しか収入がない為むしろ少し高いと思う。5万ほどに下げてほしい。
- ・周囲の家賃より少し高い。新しい方だからと思うが、立地に対して割高に感じる。(どの駅からも遠い)
- ・ワンルームなので以前のグループホームよりかは値段が上がった。光熱費はどうしてもかかるが、もう少し安い方がいい。

6. 今後の希望する暮らしについて

問 16 あなたが今後、希望する暮らしは、どのような暮らしですか。(1つに○)

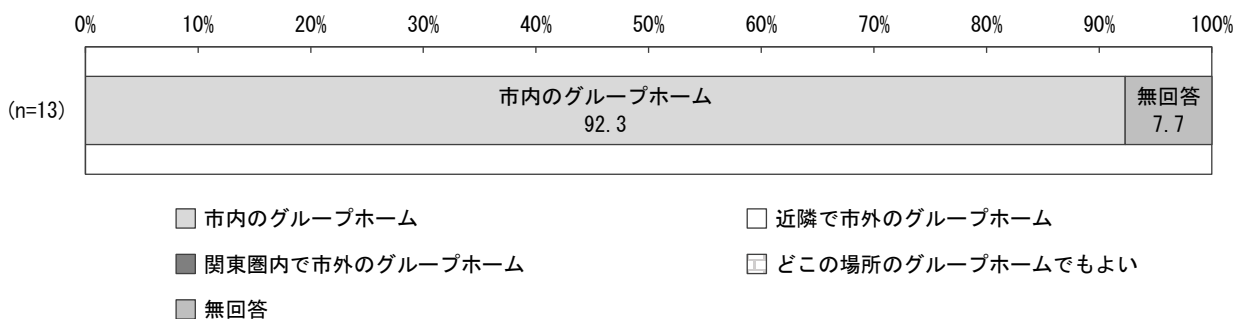
今後、希望する暮らしは、「ひとり暮らし」、「グループホーム」がともに 36.1%と最も多く、次いで、「家族（親・兄弟（姉妹）・配偶者・子ども）」が 11.1%となっています。



問 16 で「3. グループホームでの暮らし」と答えた方におたずねします。

問 16-1 グループホームの場所についてどの程度の距離まで許容できるか1つ選び○をつけてください。(2、3をお選びの方は())についてご記入ください。

グループホームの場所については、「市内のグループホーム」が 92.3%となっており、それ以外を選んだ方はいませんでした。



問 16-2 問 16-1 でその項目を選んだ理由は何ですか。

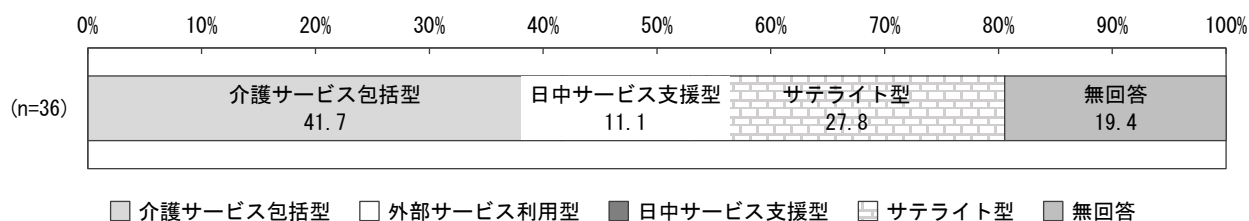
回答者が市内のグループホームを選んだ理由としては、住み慣れた地域で暮らしたいという意見が多くなっています。

○市内のグループホームを選んだ理由（7件）

- ・勤務先と実家が近い。
- ・一人暮らしで寂しいからです。
- ・生まれ育った街だから。
- ・市内で駅から近い方がよく、便利のため。
- ・今のグループホームが快適です。
- ・住み慣れたところで暮らしたい。
- ・仕事場の近くに住みたいから。

問 17 あなたはどの種類のグループホームに入居したいですか。(1つに○)

入居したいグループホームの種類は、「介護サービス包括型」が 41.7%と最も多く、次いで、「サテライト型」が 27.8%、「日中サービス支援型」が 11.1%となっています。

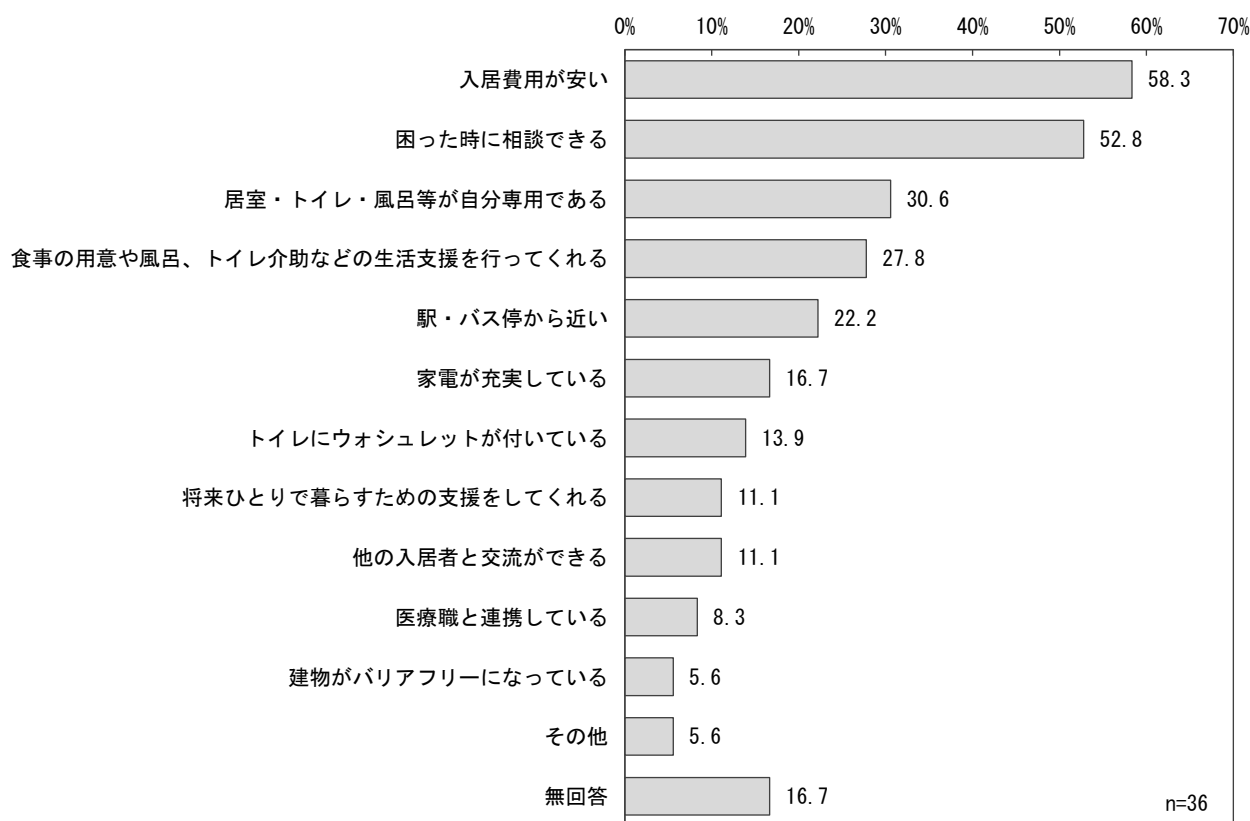


問 18 あなたはどのようなグループホームで暮らしたいですか。

(希望するもの3つに○)

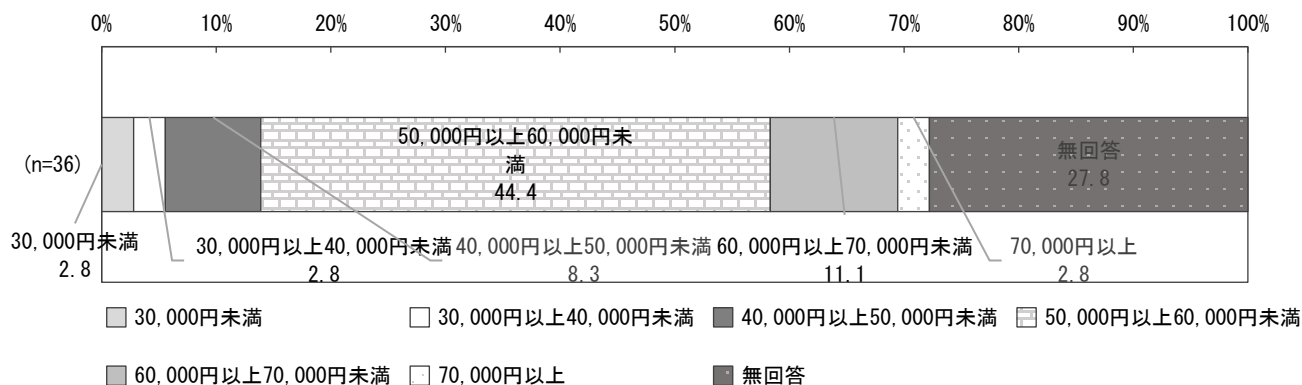
暮らしたいグループホームについては、「入居費用が安い」が 58.3%と最も多く、次いで、「困った時に相談できる」が 52.8%、「居室・トイレ・風呂等が自分専用である」が 30.6%となっています。

一方で、「医療職と連携している」は 8.3%、「建物がバリアフリーになっている」は 5.6%と少なくなっています。



問 19 浦安市のグループホームの家賃は平均約5万5千円となっています。あなたはグループホームの家賃が月額いくらまでであれば入居しますか。

家賃の上限では、「50,000 円以上 60,000 円未満」が 44.4%と最も多く、次いで、「60,000 円以上 70,000 円未満」が 11.1%、「40,000 円以上 50,000 円未満」が 8.3%となっています。



問 20 その他、ご意見やご要望、生活の中で困っていること等、市に伝えたいことがありましたら、ご自由にお書きください。(自由記述)

自由記述を項目ごとに整理すると以下の通りです。

項目	件数
①設備について	5件
②環境について	3件
③その他	5件
合計	13件

自由記述では、設備の不備な点や、重度障害者の受け入れ状況に対する指摘が挙げられています。以下では、意見の項目ごとに提示しています。

①設備について (5件)

- ・今のホームで満足していますが、建物が古いので、水の出が悪かったりします。(トイレ・風呂)もう少し手入れをしてもらえたらいいなと思います。
- ・きめ細かい対応をしていただいているホームに入居中です。落ち着いた毎日を過ごしているようで安心です。現在身体的に不安はありませんが、年金と共にバリアフリーになっている住まいが世話人、居住者とも必要になってくるのでお願いします。
- ・今住んでいるグループホームは収納が少ないです。他に収納出来る場所を作るかなどしてほしい。
- ・壁などを汚したり傷つけたりしてしまう。電気のスイッチや洗濯機などに水かけてしまう。風呂などのスイッチを水からカバーできるのを付けて欲しいです。
- ・防音がしっかりとした物件に住みたかった。生活に支障がでて困っている。必要な時だけ掃除サポートが受けられるとありがたい。仕事との調整が急に予定が入ると難しい。

②環境について（3件）

- ・重度障がい者であり、賃金を得ることができない年金生活者等…これからの物価上昇も増すばかりだと思います。A型B型に通所していても賃金の昇給もなかなか無いことだと思われます。一般の公共施設の整備も大事ですが、重度障がい者が生活できるグループホーム等もあればと思うばかりです。
- ・ペット可にしてほしい（サイズ10cm以内ならOKなど）（鳴かないならOKなど）
- ・外部の人間出入り可にしてほしい。（パニックになった時の為、うつになった時の為）

③その他（5件）

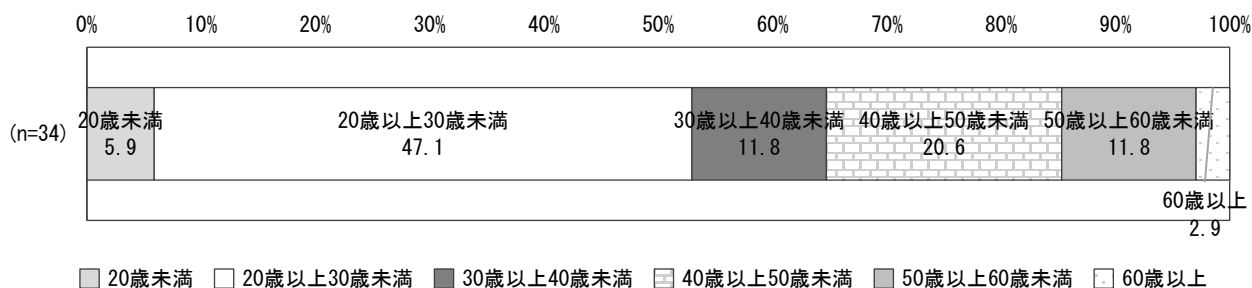
- ・先月、母と二人で市役所へ出かけて参りました。支援センターの方に相談してみたら、浦安市長さんにご依頼でお尋ねしたものなので、このご時世に検討してみました。リハビリ施設は謹慎されていて、自宅療養も確実にエンドレスをつながって、どういう近況の具合がトレードマークにその行為はすべて、未刊です。ですから、そのうえで、市長さん継続は孤児院みたいなところは控除させてもらいました。
- ・特にないですが、家賃を銀行でなくゆうちょの引き落としにして頂くと助かります。
- ・療育手帳と受給者証と日中一時の書類がバラバラでくるので一度に来てほしいです。
- ・現在ワンルームで月 65,000 円で生活しています。できれば 55,000～60,000 円であればありがたい。（ワンルームで希望）
- ・不備があったらすぐ対応してほしい。

第6章 ④潜在的ニーズ調査結果

1. 基本的事項（回答者について）

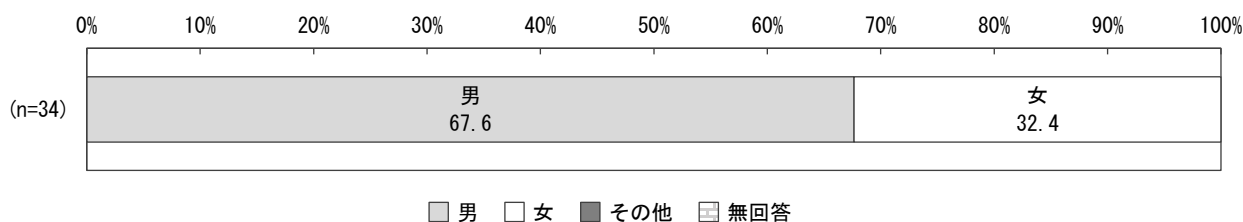
問1 入居を考えられている方の年齢（令和4年8月31日現在）をお答えください。

入居を考えられている方の年齢は、「20歳以上30歳未満」が47.1%と最も多く、次いで、「40歳以上50歳未満」が20.6%、「30歳以上40歳未満」、「50歳以上60歳未満」がともに11.8%となっています。



問2 入居を考えられている方の性別をお答えください。

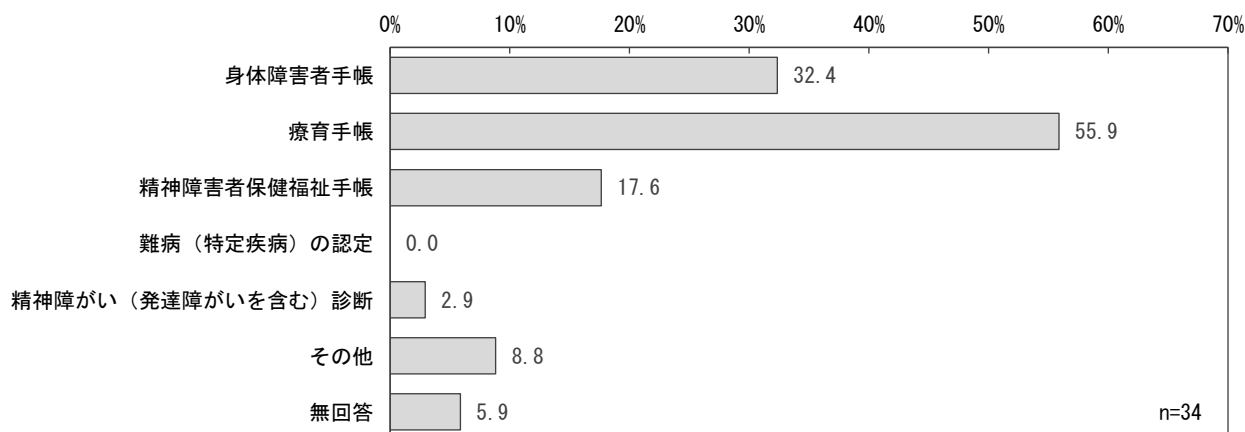
入居を考えられている方の性別は、「男性」が67.6%、「女性」が32.4%となっています。



問3 入居を考えられている方のお持ちの手帳や障がい等についてお答えください。 (あてはまるものすべてに○)

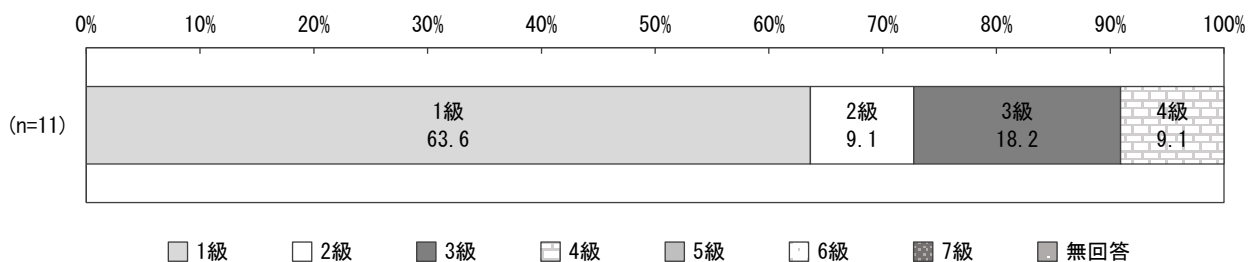
入居を考えられている方の手帳や障がい等は、「身体障害者手帳」が32.4%、「療育手帳」が55.9%、「精神障害者保健福祉手帳」が17.6%となっています。

なお、「その他」を選んだ方は、「不安神経症」、「高次脳機能障がい」、「自閉症」と回答されています。



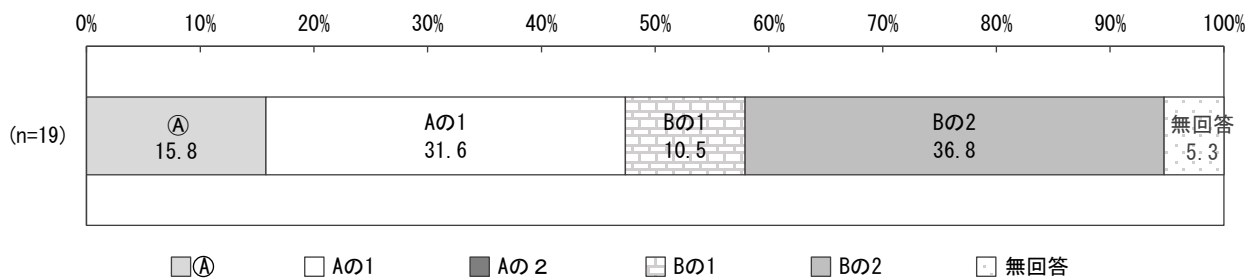
○身体障害者手帳の種類

所持している身体障害者手帳は、「1級」が63.6%と最も多く、次いで、「3級」が18.2%、「2級」、「4級」がともに9.1%となっています。



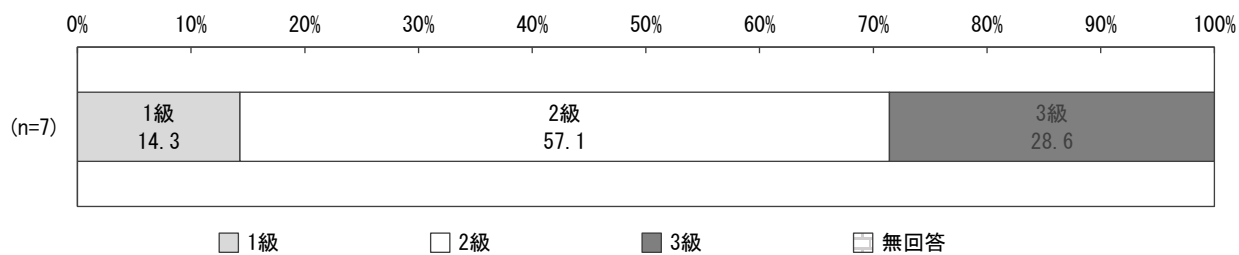
○療育手帳の種類

所持している療育手帳は、「Bの2」が36.8%と最も多く、次いで、「Aの1」が31.6%、「A」が15.8%となっています。



○精神障害者保健福祉手帳の種類

所持している精神障害者保健福祉手帳は、「2級」が57.1%と最も多く、次いで、「3級」が28.6%、「1級」が14.3%となっています。

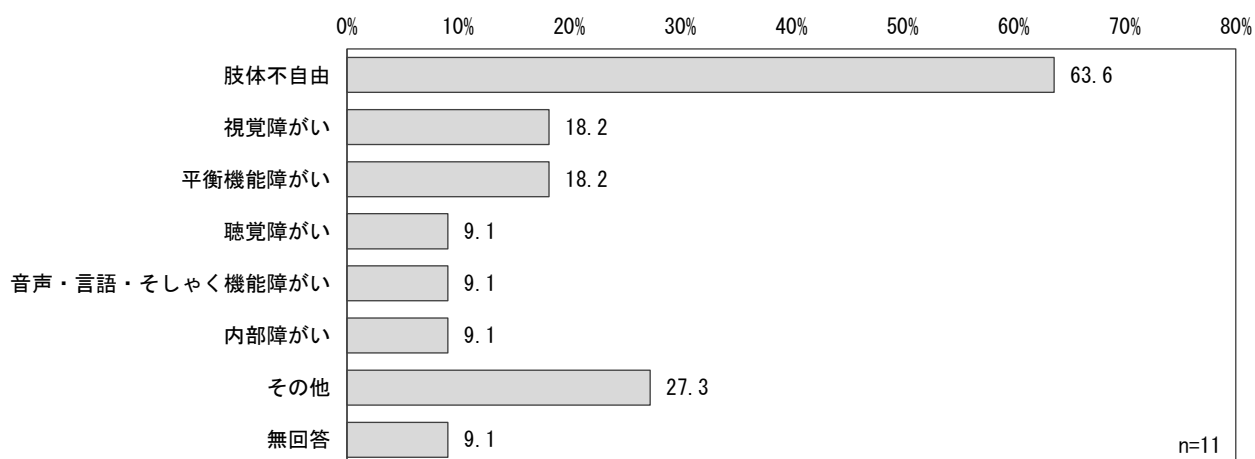


問3で「1. 身体障害者手帳」と答えた方におたずねします。

問3-1 障がいの種類はどれにあてはまりますか。(あてはまるものすべてに○)

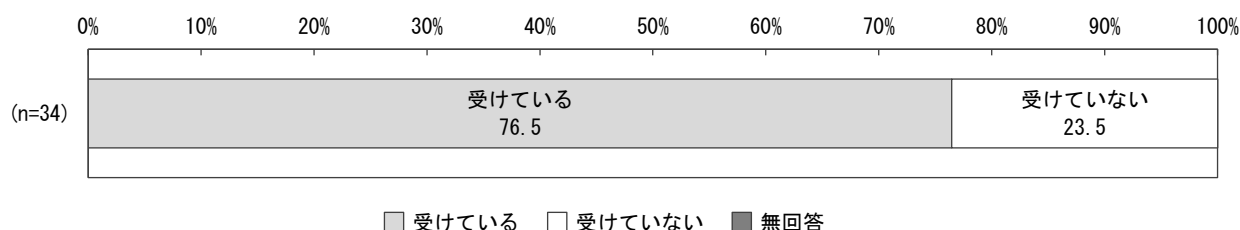
身体障害者の障がいの種類については、「肢体不自由」が63.6%と最も多く、次いで、「視覚障がい」、「平衡機能障がい」がともに18.2%となっています。

なお、「その他」を選んだ方は、「高次脳機能障がい」、「移動機能障がい」、「両手全指機能、体幹機能の著しい障がい」と回答されています。



問4 入居を考えられている方は、障害支援区分の認定を受けていますか。

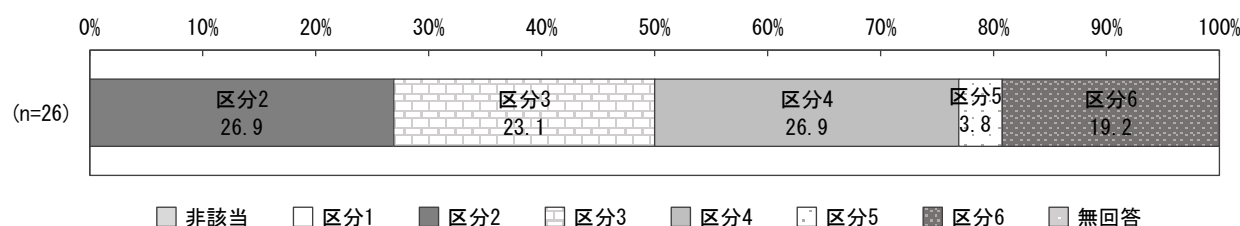
入居を考えられている方は、障害支援区分の認定を「受けている」方が76.5%、「受けていない」方が23.5%となっています。



問4で「1. 受けている」と答えた方におたずねします。

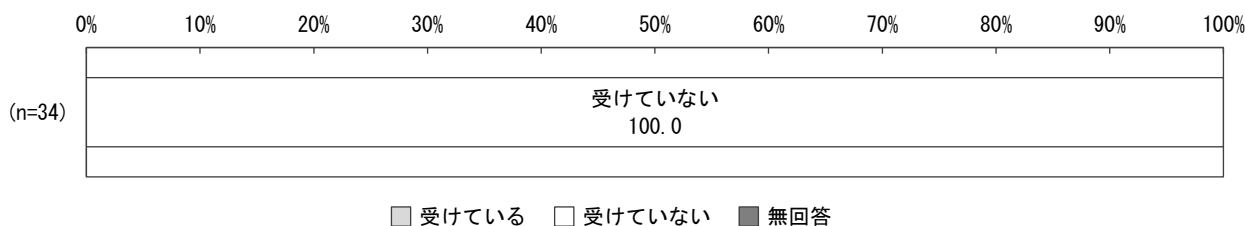
問4-1 障害支援区分は、いくつの認定を受けていますか。

障害支援区分の認定を受けている方では、「区分2」、「区分4」がともに26.9%と最も多く、次いで、「区分3」が23.1%となっています。



問5 入居を考えられている方は、日常的に必要な医療的ケアを受けていますか。

入居を考えられている方は、医療的ケアを「受けていない」方が100.0%となっています。



問5で「1.受けている」と答えた方におたずねします。

問5-1 入居を考えられている方が受けている医療的ケアの種類は次のどれですか。

(あてはまるものすべてに○)

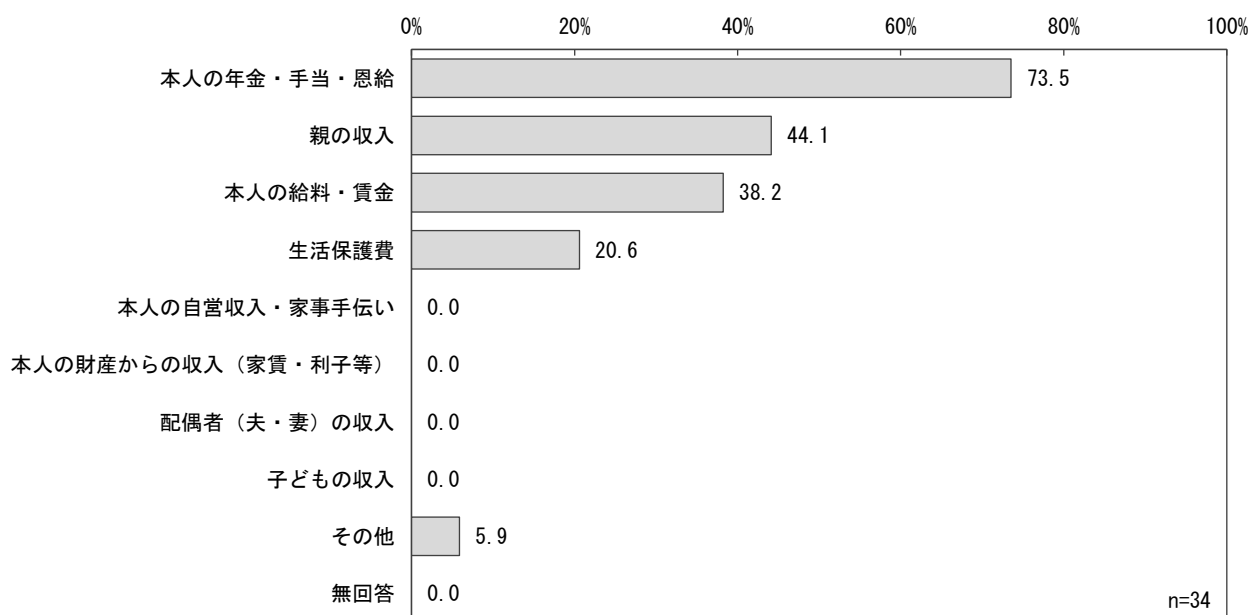
該当する回答者がいませんでした。

問6 入居を考えられている方が生活をしていくうえでの主な収入は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

入居を考えられている方の主な収入は、「本人の年金・手当・恩給」が73.5%と最も多く、次いで、「親の収入」が44.1%、「本人の給料・賃金」が38.2%となっています。

なお、「その他」を選んだ方は、「年金申請予定」、「本人の貯蓄」と回答されています。

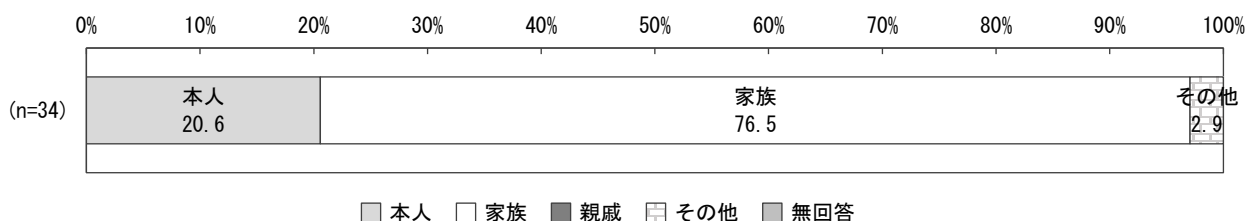


問7 入居を考えられている方の収入を管理しているのは誰ですか。

(主なものを1つに○)

入居を考えられている方の収入を管理している方は、「家族」が76.5%と最も多く、次いで、「本人」が20.6%となっています。

なお、「その他」を選んだ方は、「後見人」と回答されています。

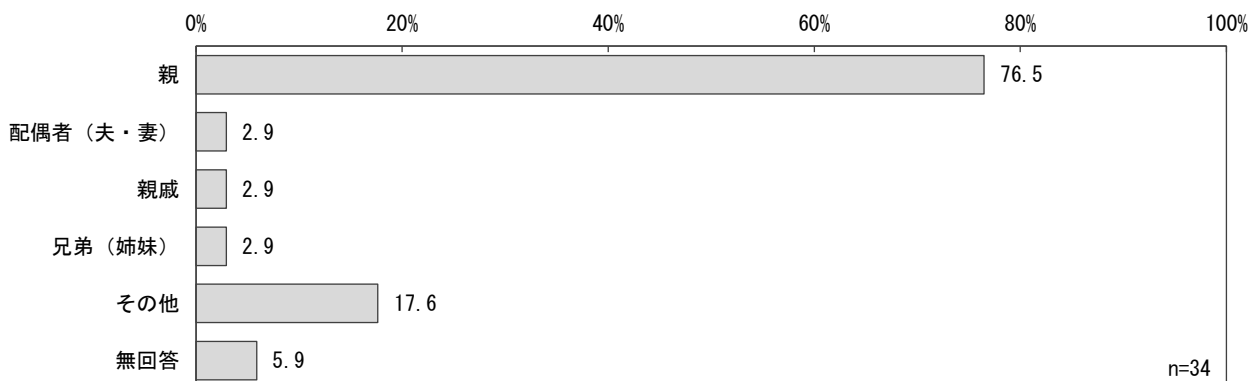


問8 入居を考えられている方を日常的に支援してくれるのは、誰ですか。

(あてはまるものすべてに○)

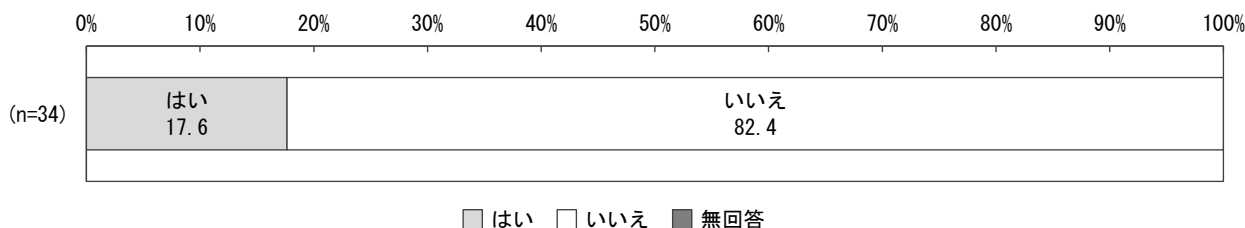
入居を考えられている方の支援をしている人は、「親」が76.5%と最も多く、「配偶者（夫・妻）」、「親戚」、「兄弟（姉妹）」がともに2.9%となっています。

なお、「その他」を選んだ方では、「グループホームの職員」「ヘルパー等の支援者」などの回答が多くなっています。



問9 入居を考えられている方はグループホームに入居したことがありますか。

入居を考えられている方では、グループホームに入居したことがある（「はい」と回答）方が17.6%、無い（「いいえ」と回答）方が82.4%となっています。



問9で「1.はい」と答えた方におたずねします。

問9-1 退去された理由は何ですか。

グループホームを退去した理由として、体験入居の期間が終了してしまったから、諸事情によってグループホームで生活することが難しくなったから等の理由が多くなっています。

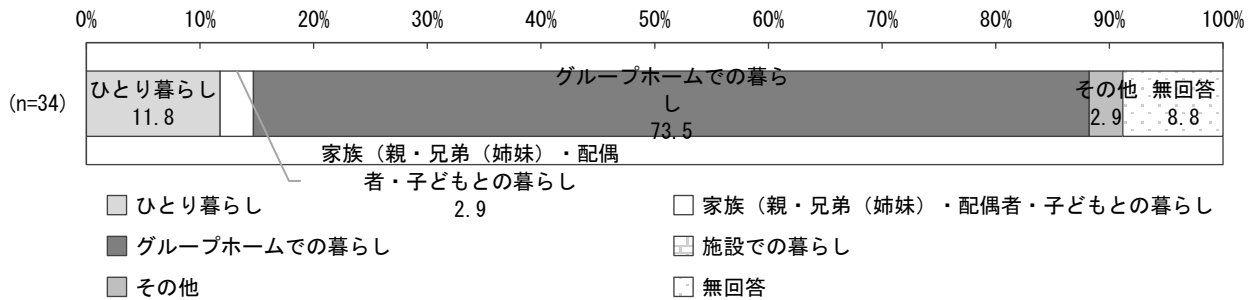
○グループホームを退去した理由（7件）

- ・脳梗塞→入院→退院後 GH へ入居していますが本人の障がい特性から職員へ怒る、拒否が見られて支援の継続は困難と GH 側から利用終了と言われてしまっている。今は別の GH へ入居をしていますが、市外の GH に住んでおります。
- ・体験入居だったから
- ・現在も居住中であるが、通過型グループホームのため、次の住まいを探している。
- ・管理される生活が続けられなかった、事業所を信用できなかった。
- ・市内のグループホームで体験入居を行ったが、入居を断られた。他に受入れ可能なグループホームが無かった。
- ・ご家族から見て、本人に必要な支援が当時、暮らしたグループホームでは不十分と考えたこと。諸事情があり、ご家族が本人支援を行うことが難しい状況下がありグループホームの利用となったが、その諸事情が解決して同居できる体制が整ったため。
- ・通過型のグループホームのため、令和4年11月末で退去予定となっている。

2. 今後の生活について

問 10 入居を考えられている方が希望する暮らしは、どのような暮らしですか。(1つに○)

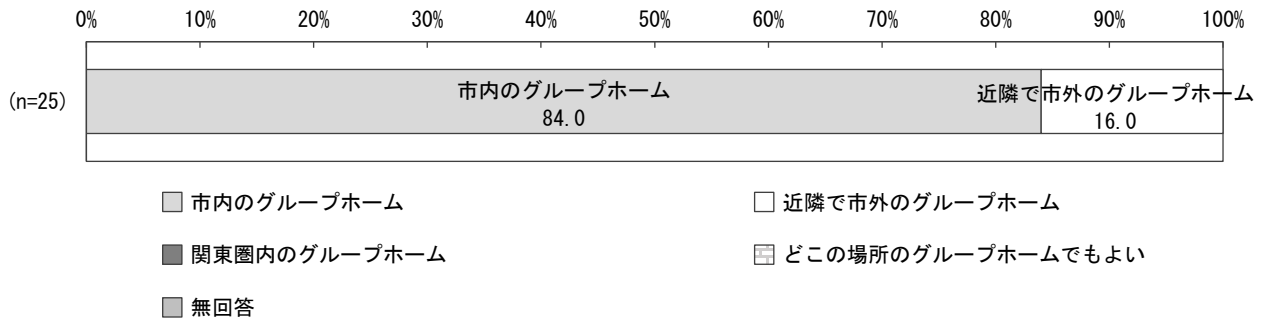
入居を考えられている方が希望する暮らしは、「グループホームでの暮らし」が 73.5%と最も多く、次いで、「ひとり暮らし」が 11.8%、「家族（親・兄弟（姉妹）・配偶者・子どもとの暮らし）」が 2.9%となっています。



問 10 で「3. グループホームでの暮らし」と答えた方におたずねします。

問 10-1 グループホームの場所についてどの程度の距離まで許容できるか1つ選び○をつけてください。(2、3をお選びの方は()についてご記入ください。)

グループホームの場所について、許容できる距離については、「市内のグループホーム」が 84.0%と最も多く、次いで、「近隣で市外のグループホーム」が 16.0%となっています。



○許容可能な距離（車での移動時間（分））

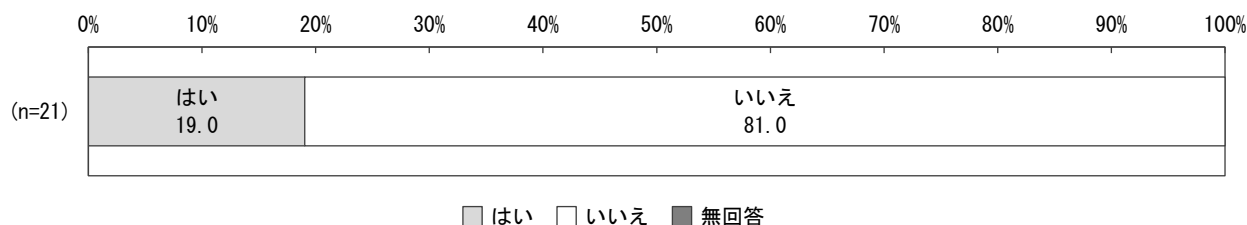
許容可能な距離（車での移動時間）については、「60分」と回答した方が2名と最も多く、次いで、「30分」、「30～40分」と回答した方がそれぞれ1名ずつとなっています。

時間	回答者数
30分	1名
30分～40分	1名
60分	2名
無回答	1名

問 10-1 で「1. 市内のグループホーム」と答えた方におたずねします。

問 10-2 入居を考えられている方は東野パティオのグループホームのみを希望していますか。

入居を考えられている方は東野パティオのグループホームのみを希望している（「はい」と回答）方が 19.0%、希望していない（「いいえ」と回答）方が 81.0%となっています。



問 10-2 で「1. はい」と答えた方におたずねします。

問 10-3 その理由は何ですか。

東野パティオのグループホームのみを希望している理由としては、バリアフリー環境の充実や、実家へ戻るために自力で行くことができる地域であることが理由として挙げられています。

○東野パティオのグループホームのみを希望している理由（4件）

- ・車椅子生活にあったバリアフリー環境。24Hの支援。ADLの全てに一部、又は全介助。
- ・新しい所が良い。
- ・現在通所している生活介護事業所が同じ敷地内にあり、本人は慣れている場所なので、通所したり、総合福祉センターで行われる手話サークルに参加したり、実家へ戻るのに自力で行き来できる地域である為。
- ・バギータイプの車椅子を使用しており、市内のGHだと東野パティオが生活しやすい環境である為。（もう1箇所身体の方を対象としたGHはあるが、あまり広さがなくことや、スタッフによる介助が十分に受けられないようである為）

問 10-4 問 10-1 でその項目を選んだ理由は何ですか。

問 10-1 で選択肢を選んだ理由を整理して以下に示します。

「市内のグループホーム」を選択した理由としては、実家からの行き来のしやすさや、生活環境を変えることが難しいという意見が多く挙げられています。

また、「近隣で市外のグループホーム」を選んだ理由としては、家族の様子を伺うことができる範囲を希望していることや、グループホームの環境を優先している等の意見が挙げられています。

○市内のグループホームを選んだ理由（16件）

- ・緊急時や対人トラブル（物損含む）等、家族しか手続き上、対応できない事項が生じた時など駆け付けることが出来る場所であるから。（2件）
- ・浦安を出るという概念が本人自身にない。
- ・市内の生活介護に通っておりその事務所へ通えなくなることを考えると市外は考えられない。本人にとって日中活動を変えることは影響が大きい。
- ・かかりつけ医が浦安市内（入院なども）であり、受診がしやすい。
- ・できる限り家族のそばにいて欲しい。
- ・住み慣れた（地元）浦安で生活したい。友人はB型就労が浦安である。

- ・住み慣れた町で暮らしたい。高齢の母が1人で、本人と、祖母の主たる介護を担っている。
- ・市外の親族としては将来的にはホームでの生活を考えているが、同居の認知症の母親が崩れる可能性があるのもまだ動けない。
- ・自宅がある市内の方が良いようです。(ハッキリ言っていた訳ではありませんが、市外は考えていないようでした)
- ・現在、姉と同居しており、姉も高齢であり、今後入居した際に家族が行きやすい場所の方が良い為。
- ・家族としては市外でもそんなに遠くない範囲であれば良いと考えているが、本人のことを思うと日中活動として利用している事業所を変えない方が良さだろうということ。
- ・市内の就労継続支援B型に通っており、今後も継続して通いたい希望があるため。
- ・実家が浦安市内にあるため、何かあったときに行き来が楽で安心。
- ・職場も実家も浦安市内にあるため、行き来が楽で安心。
- ・週末に帰れる距離のため。

○近隣で市外のグループホームを選んだ理由（3件）

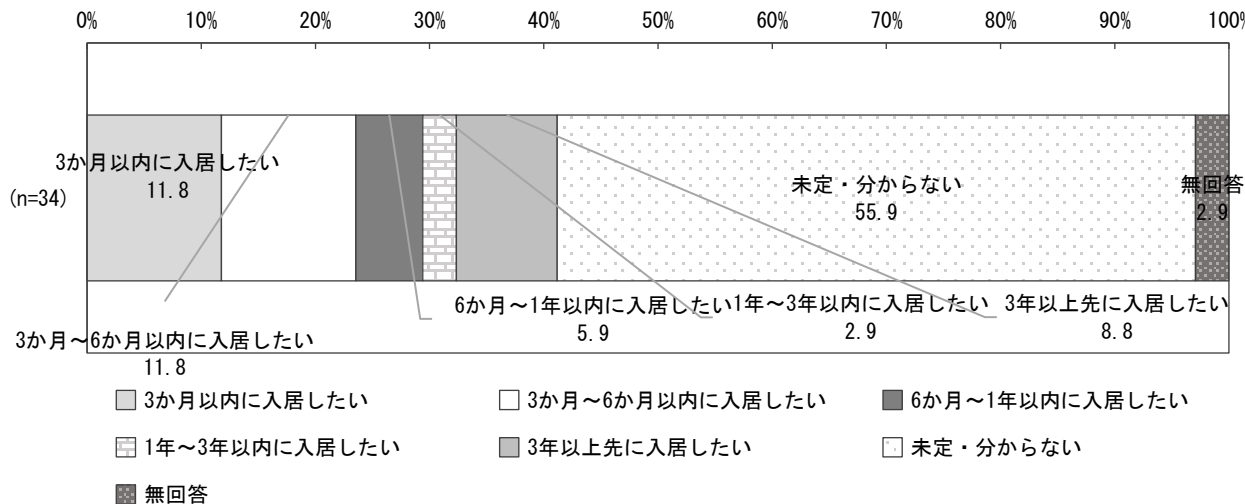
- ・祖母が近隣市に住んでおり母子家庭のため、母が祖母と本人の様子を伺える範囲でGHを探したいと思っている。ただ日中活動の場が浦安市限定であり日中活動の場が変わることへの不安を持っている。
- ・実家に近いと直ぐに帰ってきてしまいそうなので、両親が市外を希望している。本人は、場所ではなく、GHの環境を重視している。(食事面の重視)
- ・持病のため市内の大学病院に定期通院の必要があり、病気により体力の消耗も激しいため、交通機関で通える、できるだけ近い場所を希望している。

○その他の理由（7件）

- ・数年後、父方の介護のため両親は親を離れる。ご本人は住み慣れた浦安で一人暮らしを希望されているがグループホームからスタートを希望。
- ・親の希望であり、ご本人はまだ理解ができていないため未記入。短期入所の利用をこれから始め、親元を離れる所からスタート。
- ・まだそこまで具体的な話になっていない。
- ・市内で、重度の男性が入居でき、入居期限のないグループホームがあれば申し込みたいが、現状希望するグループホームがないため。
- ・本人に合う（本人と同じような状態像の利用者がいる）グループホームに入居できるとよい。
- ・都内に両親の実家があり、市内になれば実家の近くも選択肢であると話が出たため。
- ・グループホームには入りたいがまだ具体的なイメージがついていない。

問 11 入居を考えられている方は、入居したいグループホームがあった場合、いつ頃の入居を希望していますか。(1つに○)

入居を考えられている方が、入居したいグループホームがあった場合に希望する入居の時期は、「未定・わからない」が55.9%と最も多く、次いで、「3か月以内に入居したい」、「3か月～6か月以内に入居したい」が11.8%となっています。

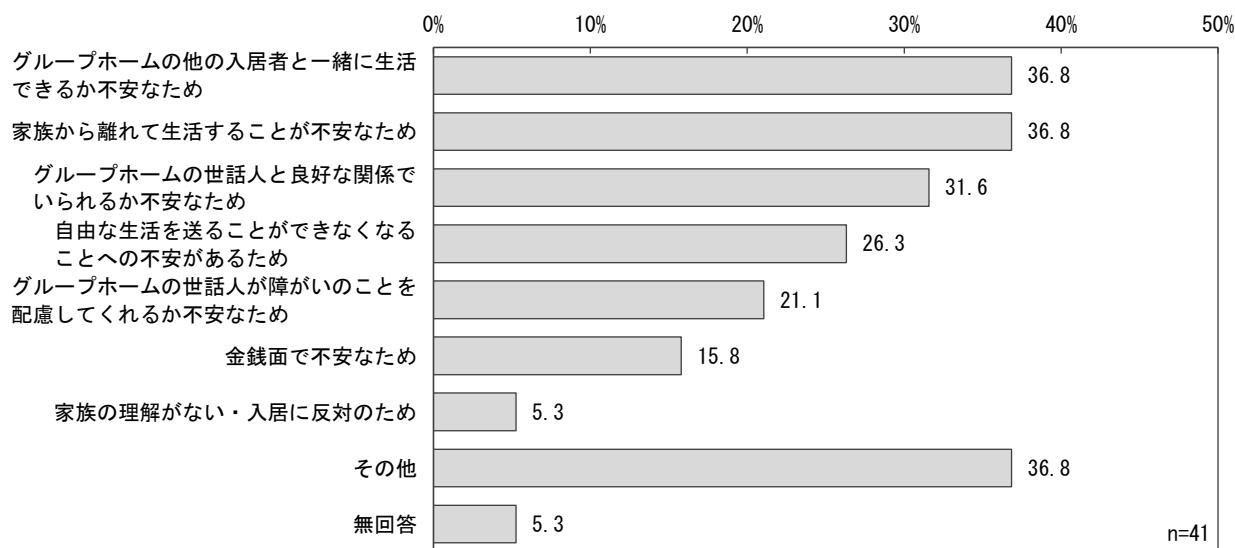


問 11 「6. 未定・分からない」と答えた方におたずねします。

問 11-1 その理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「未定・わからない」と回答した理由については、「グループホームの他の入居者と一緒に生活できるか不安なため」、「家族から離れて生活することが不安なため」がともに36.8%と最も多く、次いで、「グループホームの世話人と良好な関係でいられるか不安なため」が31.6%となっています。

なお、「その他」を選んだ方では、「切迫した状況ではないため」、「同居家族が本人を見ることができると」などの回答が多く得られました。

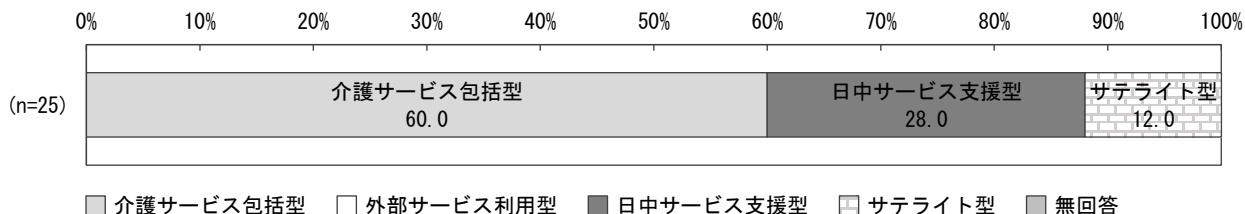


3. 希望する支援体制について

問 10 で「3. グループホームでの暮らし」と答えた方におたずねします。の続きです。

問 12 入居を考えられている方は、どの種類のグループホームの入居を希望されていますか。(1つに○)

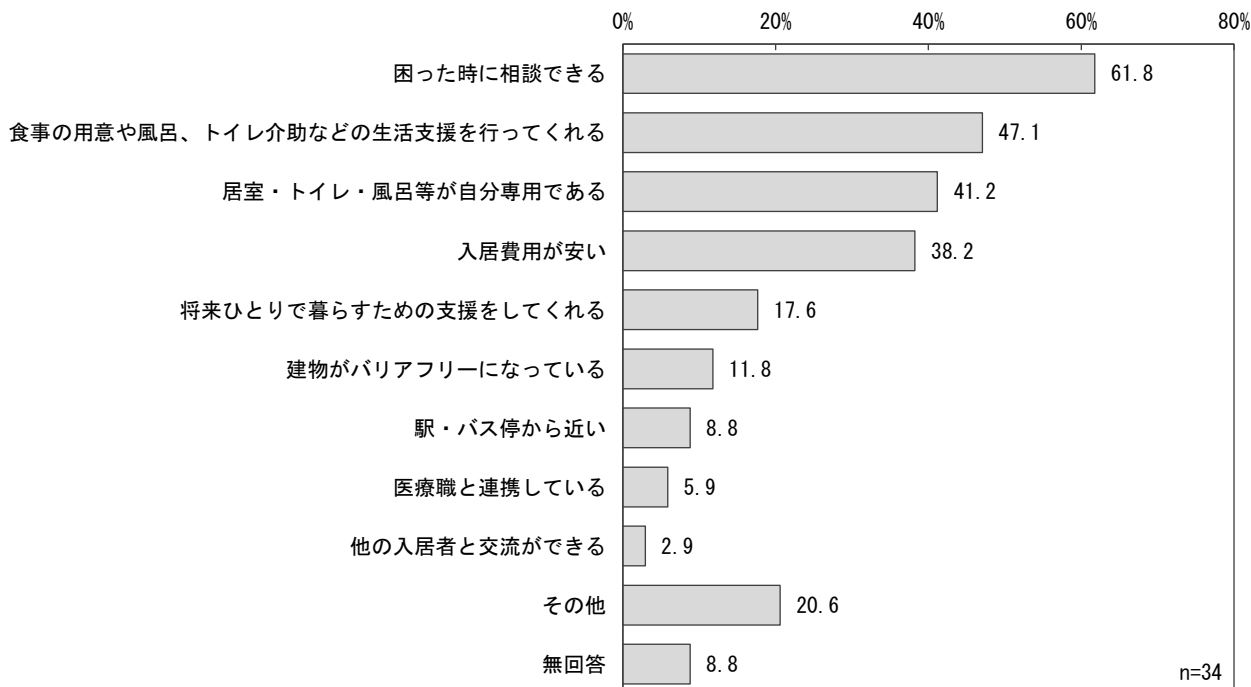
入居を考えられている方が入居したいグループホームの種類は、「介護サービス包括型」が 60.0%と最も多く、次いで、「日中サービス支援型」が 28.0%、「サテライト型」が 12.0%となっています。



問 13 入居を考えられている方は、どのようなグループホームの入居を希望されていますか。(希望するもの3つに○)

入居を考えられている方は、どのようなグループホームに入居を希望しているかについては、「困った時に相談できる」が 61.8%と最も多く、次いで、「食事の用意や風呂、トイレ介助などの生活支援を行ってくれる」が 47.1%、「居室・トイレ・風呂等が自分専用である」が 41.2%となっています。

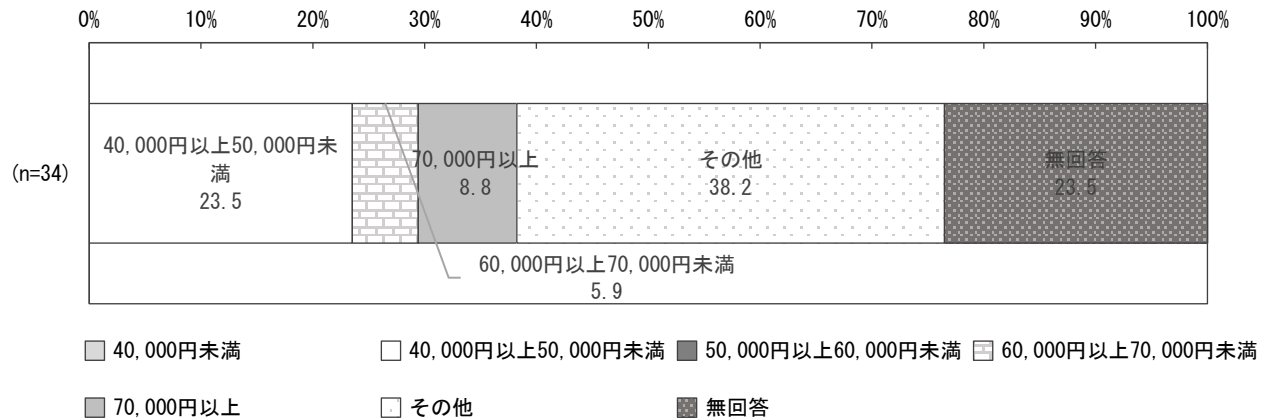
なお、「その他」を選んだ方では、「スタッフの見守りがあるところ」「金銭管理や書類の手続きを支援」等の支援の充実の他、部屋や建物の環境に対する希望などの回答が得られました。



問 14 浦安市のグループホームの家賃は平均約5万5千円となっています。入居を考えられている方は、グループホームの家賃の上限はいくらですか。

入居を考えられている方のグループホームの家賃の上限は、「40,000円以上50,000円未満」が23.5%、「70,000円以上」が8.8%、「60,000円以上70,000円未満」が5.9%となっています。

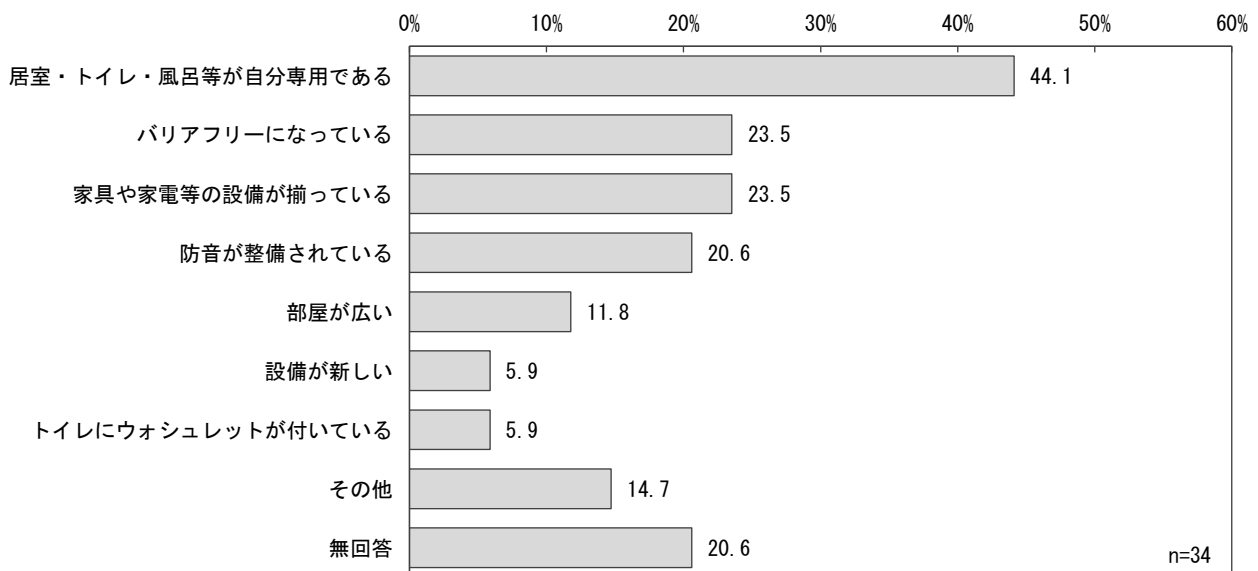
なお、「その他」を選んだ方では、「生活保護費で対応できる金額」や「わからない」といった回答が多く挙げられました。



問 15 入居を考えられている方は、入居したいグループホームにどのような設備があるといいですか。(希望するもの2つに○)

入居したいグループホームにあるといい設備については、「居室・トイレ・風呂等が自分専用である」が44.1%と最も多く、次いで、「バリアフリーになっている」、「家具や家電等の設備が揃っている」が23.5%となっています。

なお、「その他」を選んだ方では、防犯面や車椅子での移動についての回答が挙げられました。



問 16 入居を考えられている方が、入居したいグループホームの家賃や光熱水費などの利用料について、意見があれば教えてください。（自由記述）

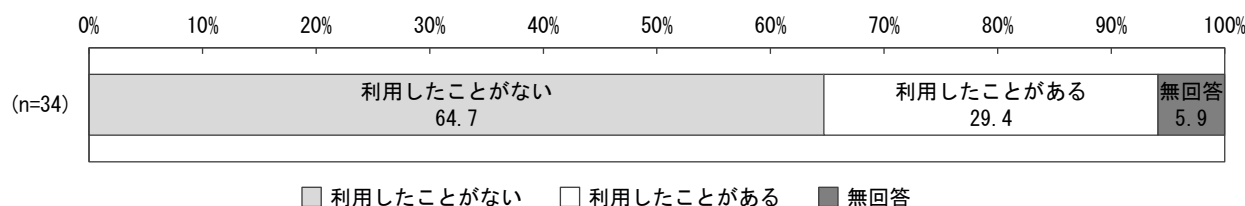
入居したいグループホームの家賃や光熱水費等の料金設定については、生活保護費の範囲内で収めてほしいという意見や、まだ具体的な話になっていないという意見が多く挙げられています。

○入居したいグループホームの家賃や光熱水費などの利用料について（7件）

- ・そこまでの話ができていない。（2件）
- ・高齢者施設はどこもかなり費用がかかる為、出来るだけ費用を抑えられる程良いと思います。
- ・水光熱費を年間で計算して差額を返金する制度があると良いと思う。
- ・まだご本人の希望が明確にはなっていないので具体的な希望額はわからない。短期的には家族の経済的な支援が可能と思われるが、家族も高齢であり、長い目での自立を考えると家賃が生活保護基準であってほしいと本人・家族とも考えるだろう。ご本人も親なきあと、支援を受けながら自分の生活を成り立たせることの必要性を強く意識している。
- ・生活保護費で暮らせる範囲内でないと、入居はできません。
- ・生活保護を受給するとした際の家計が維持できるような料金設定だと有難い。

問 17 グループホームの入居を具体的に考えられている方は、そのグループホームを体験的に利用することもできます。今まで、グループホームの体験利用をしたことはありますか。（1つに○）

グループホームの体験利用については、「利用をしたことがない」方が 64.7%、「利用したことがある」方が 29.4%となっています。

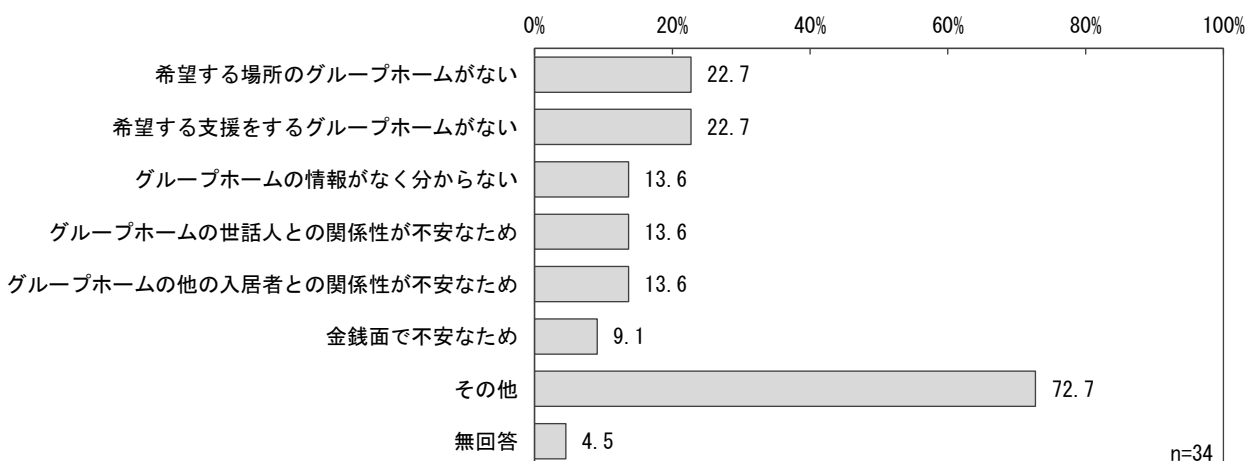


問 17で「1. 利用したことがない」と答えた方におたずねします。

問 17-1 その理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

グループホームの体験利用をしたことがない理由としては、「希望する場所のグループホームがない」、「希望する支援をするグループホームがない」が最も多く、ともに 22.7%となっています。

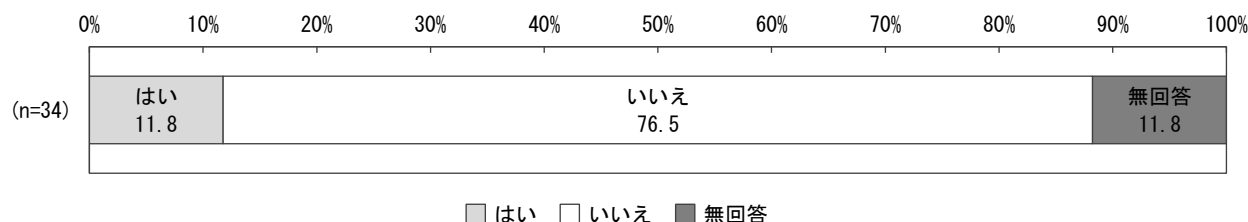
なお、「その他」を選んだ方では、「条件が合わない」や「まだ、検討にまで至っていない」、「体調面の不安」などの意見が多く挙げられました。



4. グループホームの入居について

問 18 入居を考えられている方は過去にグループホームの入居について断られたことがありますか。

過去にグループホームの入居について断られたことがある（「はい」と回答）方が 11.8%、ない（「いいえ」と回答）方が 76.5%となっています。



問 18 で「1. はい」と答えた方におたずねします。

問 18-1 その理由は何ですか。

過去にグループホームの入居について断られたことがある理由として、グループホームに空きがなかったためや、支給対象者の条件を満たしていなかった等の回答が挙げられています。

○グループホームの入居を断られたことがある理由理由（4件）

- ・問 9 の通り。（本人の障がい特性から職員へ怒る、拒否が見られて支援の継続は困難と GH 側から利用終了と言われた。）
- ・空きがない。
- ・東野パティオの GH に申し込んだが、そもそも GH 対象者とはならず、落選した。
- ・糖尿病の悪化の可能性を考えると受け入れできない（生活上のトイレの汚れや、臭いの問題）

問 19 その他、意見やご要望、生活の中で困っていること等、市に伝えたいことがありましたら、ご自由にお書きください。（自由記述）

自由記述では、浦安市内のグループホームの数と空き状況に限界があるため、新しい入居先を見つけることが難しいと多く指摘されています。そのために重度の障がい者を受け入れ可能にし、より多くの方々を受け入れ可能にする環境づくり等の要望が挙げられています。

自由記述を項目ごとに整理すると以下の通りです。

項目	件数
①環境について	8件
②希望するグループホームについて	6件
③希望するタイミングについて	3件
④その他	2件
合計	19件

頂いたご意見を項目ごとに整理して、以下に提示します。

①環境について（8件）

- ・10代でGHを探すことがある利用者もおり、経済的に厳しく入居できないケースもある。一人暮らしに向けるまでの一定期間利用したいという精神・発達の方は多くいると思います。（上記のような方は、大体家族との折り合いが合わないため家にいることが苦しい、またはメンタルをさらに悪化させることになるため分離したいケースです。）
- ・本人はこれまで事業所の見学へ行くことも嫌がり、なかなか話が進まなかったのですが、ようやく見学へ行くという気持ちになったタイミングで東野パティオの短期入所の利用を始めました。最初は30分の日帰り短期入所からスタートし、回数を重ねるごとに時間を少しずつ伸ばしていき、ようやく1泊できるようになりました。ゆくゆくはGH入居も見据えて宿泊経験を積んでいけると良いと思いますが、新しい環境に慣れるにはかなり時間がかかる為、短期入所から始め、同じ環境のGHに入居できればとても理想的です。GHの体験利用という方法もありますが、そうすると月1～2回の利用ペースでは事業所側もあまり部屋を長くは空けられないと思うので、今の形はとても良いのです。ただし、東野パティオは通過型という点で、GH入居できても慣れた頃にまた住まいが変わるのは、本人・家族ともに負担が大きいだらうと思われまます。高齢の母と2人暮らしなので、早めに話を進めていけると良いのですが、本人も頑なな性格であり、そこで母子の衝突が起きてきた経緯がある為、スムーズに進める為にも本人のペースを大事にしたいと考えております。
- ・家族がグループホームの情報（どのような場所があるのか、空き情報など）を手軽に入手できるとよい。
- ・本人は現在月1～2回、1泊2日の短期入所と週1回の日中一時支援を利用する生活スタイルなので、地域にあるGHだと毎日の日中の活動がないと入居は厳しいと感じております。なので日中支援型のGHが環境的には合うのかなと思います。個室で1日中過ごすことになるのだろうか、と思うと、自宅のような環境で家事をしたり、のんびりと過ごせる生活を送れるような住まいが理想なのかなと思います。（日中支援型GHの日中の過ごし方があまりイメージできていない為、個室で1日過ごす形ではないのかもしれませんが…）本人は身の回りのことやある程度の家事は出来るので、金銭管理や書類の管理は社会福祉協議会の事業を活用しながら自宅で生活するのはどうかと尋ねると、家族としては災害時等、突発的な出来事に対応できない為、GHのようなスタッフがいる環境が良いとおっしゃっていました。過去に浦安市も震災で大変な状況があり、そういったことを考えると、一人暮らしはハードルが高いのかなと思いました。
- ・本人は年齢的に高齢者ですが、母親が障がいのある本人のことを手元に置いて生活をしてきた為、本人は67歳になるまで特に障がい福祉サービスの利用がありませんでした。（昔は福祉サービスという考えも今ほどなく、情報もなかった）親が亡くなり、姉弟が看ることとなったが、姉弟も高齢であり、施設が決まるまでの繋ぎとして一時的に姉と同居をしている形が続いています。本人は聴覚障がい主ですが、言葉の理解が十分ではない部分もあり、手話通訳を介しても意思疎通が上手くいかないこともあります。介護認定を申請しても二度に渡り非該当であったことから、障がいの方で生活をしていける方が本人にとっては生活し易い環境だと思うのですが、GHの支給要件に身体障がい者は65歳までに障がい福祉サービスを利用したことがある方となっており、本人の場合、その条件を満たしておらず、対象外となりました。前述した通り、時代的なことや家庭環境によって気付いた時にはもう手遅れだったという状況はとても残念だと思いました。高齢者施設として高洲にあるケアハウスを見学に行きましたが、そこでは聴覚障がいに対応した設備がないことや、本人の場合、最初に家族が付き添い細かなことを本人に説明して理解する必要があることから、ケアハウスが対象とする状態像(自立した方)ではないと言われ、自立の捉え方が障がいと高齢者の分野では違うことを実感しました。ただ、いずれにしても施設は探さないといけない為、身内の協力もあり、どうにか要支援1の認定は出て、介護保険のショートステイを利用してい

ますが、費用面から今すぐの施設入所は断念し、当面は今の形を続けていくしかないのですが、姉も疲弊しており、また本人の状態像から GH に入居しながら外部の生活介護事業所へ行ったり、手話サークルに参加する生活を続けられると、充実した生活が送れて、本人の自立にも繋がるかと思えます。制度の狭間にいる方がいることを知っていただけたらと思います。

- ・強迫性障がいがある方は日常生活を送る上で、かなりの制限がある方もおり、支援も入りづらい状況であることが多い。しかし、障がい年金は神経症に分類されているため通りにくく、生活は親か自分の貯蓄、もしくは生活保護を頼るしかない場合が多い。同居者にも症状による影響が大きく、家族で疲弊している場合があるが、訪問も受入れが難しく、支援が行き届いていないと感じている。程度の差はあるが、そういったケースが今後 8050 になって表面化してくると思われる。また、医療についても症状から通院が難しい場合もある。そういった方への住居支援や医療面のサポートも必要だと感じているが改めて早期に医療に繋がってもらうための障がいへの理解を広めていく場も大切だと考える。
- ・強迫観念が強く、トイレや風呂、洗面所等を共同で利用する事が難しい。1 ルームタイプを勧めるが、外出前に施錠や荷物などの確認行動が多く、約束の時間を守る事が難しい。現段階では、就労にも結びつかず障がい年金だけでは生活ができない。不安な事や不明な事があれば何度も両親に確認し、保護者にも疲れが見られ、生活環境を変えていきたいが経済的に現段階では困難である。また、本人は食事への拘りも強く、提供される食事にも重視したいとの事。入居者との関わりを持つことは拒否している。通所が決まれば変化も見られると思うが、事業所への拘りも強く、なかなか通所先も決まらない。(鍵付きロッカーの有無や荷物への不安が大きくなってしまう。)
- ・利用者さんの希望としてはお部屋に一人だと寂しさがあるため、一緒のお部屋の人がいると嬉しいなど思っているらしいです。

②希望するグループホームについて（6件）

- ・高次脳機能障がいの方は医療との連携が必要不可欠ですので GH で医療との連携が図られている GH があると良い。家賃面を考えると市外の方が住みやすいということで市外の GH へ入居していますが日中サービス支援型で昼夜土日祝も含めて安心できる GH があると嬉しいです。
- ・本人は現在一人暮らしをしており、現在の住まいは気に入っているのですが、他に良い所があれば GH も希望したいという方です。今は就労移行支援事業所に通所し、就職を目指していますが、障がい年金もこれから手続きを進める段階であり、今は収入が全くない状況なので生活保護を受給することになりました。先々、就職して生活保護が廃止となった際、やはり出費は抑えたいので、希望する条件として①今のところよりも家賃を抑えられる。②通勤を考えて駅近の物件③聴覚過敏がある為、静かな環境であること。④疲れやすい為、食事の提供があると嬉しい。(普段は1日1食で、スーパーで購入し、それ以外はお菓子で過ごしている)全て条件を満たす GH はなかなか見つかりませんが、こういったニーズの方もいるということで、今回挙げました。
- ・父子家庭であり、身体介助が主なので重度訪問介護も利用しながら在宅生活を送っています。介護負担の軽減を図ることを目的としていますが、家族としてはヘルパーが来ることで助かる反面、夜間も人が居ることによって気を遣うこともあるそうです。家族は本人が生活し易いバリアフリーの部屋に引っ越すことも考えたり、GH・施設入所も良いと考えているのですが、本人が家を変えることや GH 入居に対し前向きではなく、GH 体験利用も嫌とハッキリ意思表示をされる為、本人の気持ちが変わった時や家庭状況に大きな変化があり、在宅生活が厳しいとなった時がタイミングかと思えます。ただ、実際に本人が生活し易い環境である GH となると、ある程度の広さがある。①バリアフリーな造りである。②必要な介助が十分に受け

られる。③自宅のように床に寝転がり、リラックスして過ごせる。④現在の事業所利用が継続できるということが条件であり、なかなか見つからないという現状ではあります。また、先日二人ともコロナに感染した際、ヘルパーがケアに入ることは出来なかった為、家族も熱がある中で本人の介助を行い、かなり大変だったようです。重度訪問介護を利用している方のケアが入れなくなると、途端に家族の負担が大きくなる為、家族が元気なうちから住まいを探していけると良いと感じました。

- ・市内に生活保護基準内の家賃のGHが少なく、生活保護を利用している方の選択肢が非常に少ない。また対人関係が苦手、トラブルになりがち、プライバシーを確保したいなどの理由で2DKなどの住まいの形態よりもアパート型を希望される方が多いが、そうするとどうしても生活保護基準を大きく超えてしまう。アパート型で生活保護基準内のGHがあればよいのですが。
- ・生活保護費で入居できて、糖尿病にも対応いただけるグループホームが市内にはない。

③希望するタイミングについて（3件）

- ・同居の認知症の母親が崩れる可能性があるのもまだ動けないが、自分たちのタイミングで利用できるグループホームを希望している。
- ・自分たちが見られなくなったタイミングで、利用できるグループホームを希望している。（2件）

④その他（2件）

- ・家族で世話をすることが体力的に限界にきている。
- ・現在就労移行利用中、親と同居しているが、独立したいと考えている。就労後、お金がたまるまでグループホームを利用する案が出ている。（過去に一人暮らしの経験あり）

No.	世帯人数	世帯構成	性別	年齢	住まいタイプ	子の障害手帳	精神疾患・発達障害	世帯孤立	子のひきこもり	子の無就労	子の暴力	子の支配	子のネグレクト	子への金銭的援助	親の暴力	親の支配	親のネグレクト	認知症・精神疾患	要介護	劣悪な住環境	現在困窮	将来困窮	課題放置	親の困り込み	支援拒否	親子断絶	キーパーソンの不在	備考1	備考2
1	3人	両親+子	女	9060	借家・集合住宅	○	○	○	3	○	○	○	○	○			○		○			○	○	○	○				
2	2人	母+子	女	7040	持家・集合住宅	○	○		○	○	○	○	○	○			○	○				○	○	○	○				
3	2人	母+子	女	8060	持家・集合住宅	○	○		4	○			○	○			○					○	○	○	○				
4	2人	母+子	男	8050	持家・集合住宅	△	○	○			○	○	○	○			○			○	○	○	○	○	○				
5	2人	母+子	男	9060	持家・集合住宅		○			○	○	○	○	○			○					○	○	○	○				
6	2人	父+子	男	7040	持家・戸建て	○	○	○	4	○							○			○			○	○	○				
7	3人	母+子	男	8050	持家・戸建て	△	○		4	○	○	○	○	○		△	○	○					○	○	○				
8	3人	母+子	男	6040	借家・集合住宅		○		2	○	△	△		○	△	○	△			○			○	○	○		○	親の過干渉	
9	3人	両親+子	女	8050	持家・戸建て	○	○		2	○				○			○	○		○			○	○	○				
10	4人	両親+子	男	7040	持家・戸建て	△	○	△	2	○	○	△	○	○	△	△	△	○	○		○	○	○	○	○		○	親の諦観	
11	3人	両親+子	男	7040	借家・集合住宅		○	△	3	○	○	△		○	△	△					○	○	○	○	○		○	手帳拒否	
12	3人	両親+子	女	7040	持家・戸建て		○		3	○	○	○		○					○				○	○	○		○	親の諦観	
13	2人	母+子	男	7040	持家・戸建て	△	○		3	○	○	△		○			○	○					○	○	○			拒否前	
14	3人	母+子	男	7050	借家・集合住宅		○	○	兄3/弟2	○	○	△		○					○	○	○	○	○	○	○		○	母心臓病	
15	3人	父+子	男	8050	持家・戸建て	○	○	○	3	○	○		○	○									○	○	○				
16	2人	母+子	女	8050	持家・戸建て	○	○	○	2	○				○	○	○	○	○	○				○	○	○				
17	2人	母+子	男	8060	持家・戸建て	○	○		3	○				○					○	○	○	○	○	○	○			拒否前	
18	3人	両親+子	男	8050	借家・集合住宅	○	○	△	3	○								○					○	○	○				
19	5人	両親+子	男	7040	持家・集合住宅		○	○	3	○	△	△		○	△	△							○	○	○				
20	2人	母+子	男	8050	持家・集合住宅	△	○		3	○				○							○			○	○			拒否前	
21	4人	両親+子	男	7040	持家・集合住宅		○	△	3	○	△	△	△	○	△	△				○			○	○	○			拒否前	
22	4人	両親+子	男	8050	持家・戸建て	△	○		3	○				○										○	○				
23	3人	両親+子	男	8050	不明・集合住宅	△	○		3	○				○		△			○	○			○	○	○				
24	2人	母+子	男	8050	持家・戸建て	△	○		3	○				○										○	○	○		拒否前	
25	2人	母+子	男	8050	借家・集合住宅		○		3	○	△			○						○	○	○	○	○	○		○	難聴	
26	2人	母+子	男	8050	持家・戸建て					○				○						○	○	○	○	○	○			拒否前	
27	3人	両親+子	男	8050	持家・集合住宅	○	○		3	○				○										○	○	○			
28	3人	両親+子	男	9060	持家・集合住宅	△	○		○	○				○					○				○	○	○	○			難聴
29	2人	母+子	男	8050	持家・集合住宅	○		○	3	○	△	△	△	○	△	△	△							○	○	○			
30	2人	父+子	男	8050	持家・集合住宅		○		3	○												○							
31	3人	両親+子	男	7040	持家・戸建て		○	△	3	○	△	△		○	△	△	△							○	○	○			
32	3人	両親+子	男	7040	持家・集合住宅	△	○		3	○				○										○	○	○			
33	4人	母+子	女	6040	持家・集合住宅		○		3	○				○										○	○	○			

支援必要レベル3 (16世帯) 切迫性が高く、権利擁護の観点からも問題を生じており支援を要する世帯

支援必要レベル2 (5世帯) 切迫性が高く、支援を要する世帯

支援必要レベル1 (12世帯) 切迫性が低い、若しくは必要な支援を受けれている世帯

支援必要レベルについては各世帯の切迫性の高さ、必要な支援を受けているか、家庭の財政状況等を鑑みて3段階に設定しました。

「8050問題」実態把握調査結果

令和5年1月

浦安市権利擁護部会

8050問題実態把握調査回答集計

回答事業所	回答数
各地域包括支援センター	22件
基幹相談支援センター	5件
市内ケアマネージャー	3件
浦安市ひきこもり相談窓口	14件
浦安市総合相談支援室	8件
民生委員	14件
合計	66件(33件)

()内件数は各事業所で重複した回答、調査の趣旨と外れる回答を除外している

・調査目的

いわゆる「8050問題」について、浦安市における全体的・定量的な実態把握を目的とする。

・調査の対象

下記の2点の条件が該当する世帯

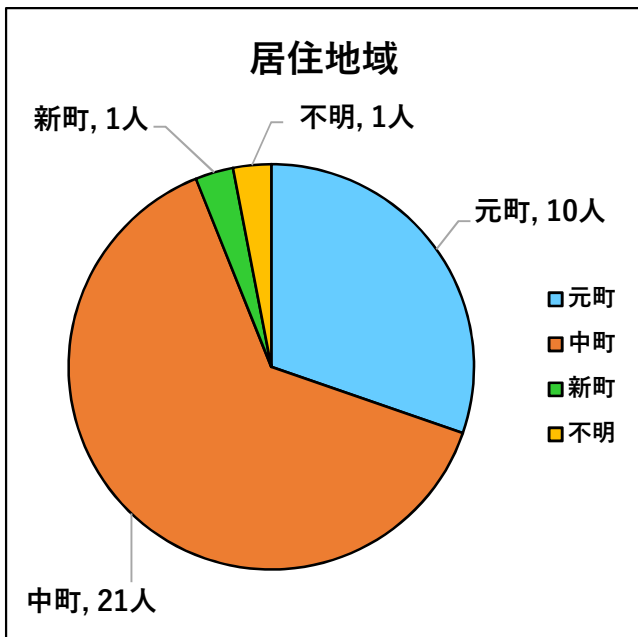
- ①仕事に就かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず6か月以上続けて自宅に引きこもっている子と親の同居世帯
- ②子世代の年齢が40～65歳程度で子が経済的に自立しておらず調査項目に該当するような諸課題が表出している世帯。

・回答の分析及び考察

計5回のワーキングを行い、回答結果について分析及び考察を行うと同時に、本調査で表出した各家庭の支援の必要度毎にレベルの設定を行った。

ワーキングメンバー

矢富リーダー、大西サブリーダー、高松委員、長澤委員、
出口委員、大師堂委員、入江委員、事務局



【考察】

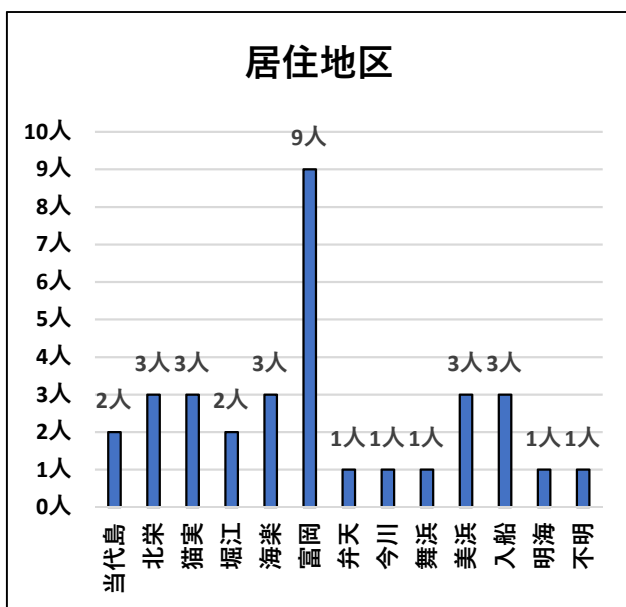
中町地区は街区造成時に居住している世帯が多く、民生委員や地域住民が各世帯を把握しやすい地区である。

街区が分譲住宅であった場合、同価格帯であるため、世帯構成や所得階層の境遇が同程度であることが多い。

本人が生きづらさを感じた場合、その地域の同一性が同調的圧力になることもあり、その結果、課題を抱えた世帯が「ひきこもる」ことにつながることもあると思われる。

元町	中町	新町	合計
71,354人	56,586人	41,674人	169,614人

浦安市字別住民基本台帳人口(令和4年11月30日時点より)



【考察】

人口比により比較したところ、富岡地区が多かった。

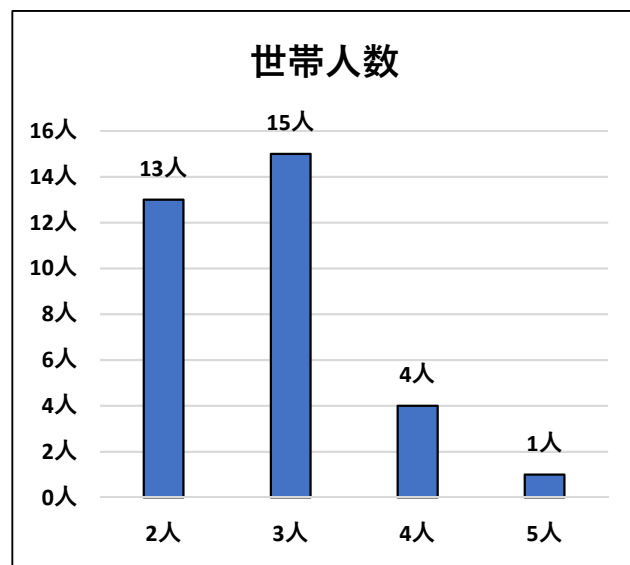
<現場感として…>

富岡地区は、自治会等の地域活動が盛んな地域でもある。

地域との交流があり、地域での見守り体制があるからこそ、8050世帯といった課題を抱えている世帯の発見がされていると感じた。

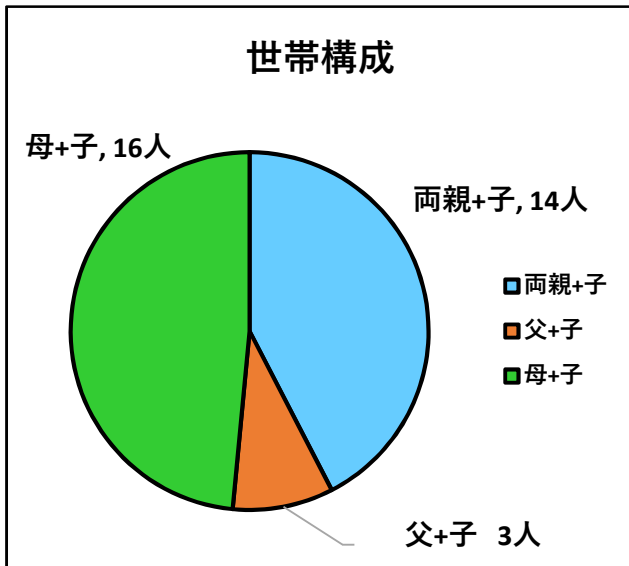
居住地区(人口比)	
当代島	20.43
北栄	15.91
猫実	30.48
堀江	12.73
海楽	48.08
東野	10.03
富岡	146.87
弁天	15.99
今川	17.92
舞浜	27.59
美浜	31.53
入船	32.47
明海	10.11

参考) 居住地区ごとの高齢化率	
当代島	16.80%
北栄	10.81%
猫実	19.41%
堀江	17.19%
海楽	22.22%
東野	15.88%
富岡	33.22%
弁天	27.46%
今川	17.39%
舞浜	37.48%
美浜	33.46%
入船	34.12%
明海	14.00%
市全体	18.40%
R4.12.1現在	



当代島	北栄	猫実	堀江	
9,788人	18,852人	9,844人	15,714人	
海楽	東野	富岡	弁天	
6,239人	9,971人	6,128人	6,252人	
今川	舞浜	美浜	入船	明海
5,579人	3,624人	9,514人	9,240人	9,896人

浦安市字別住民基本台帳人口(令和4年11月30日時点より)



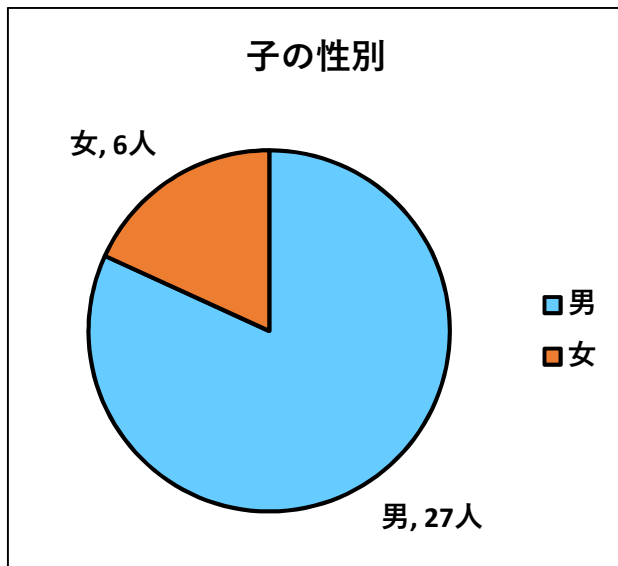
【考察】

平均寿命は、女性が男性より6.1歳より長いいため、母子世帯が多い。

<現場感として>

父子世帯は、世代的価値観を鑑みても他者にSOS発信することに心理的な壁があると推察され、情報が入りにくいということも推察される。

両親と子の世帯であっては、母が親子間のコミュニケーションのパイプ役となっている世帯が多い傾向がある。



【考察】

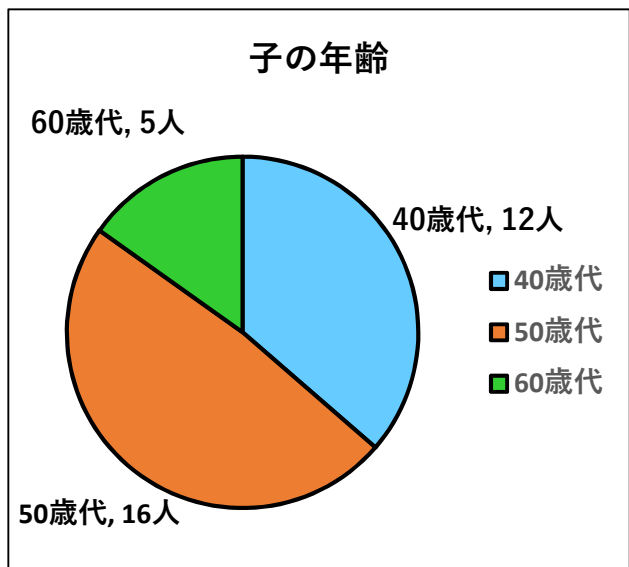
子世代は男性が圧倒的に多い。今回の調査結果から、8050世帯が生きてきた時代背景を考えると、男性は学歴、就労の有無等によって「ちゃんとしている」が定義付けられる結果、離職等により社会（経済）活動より一回外れると、社会に”戻りにくい”という状況があると推察される。

また、調査個票をみると、本調査における子が女性の場合には、「親が手をつけられない」程の状況になっていることが多く、男性よりも重症化している。

<現場感として>

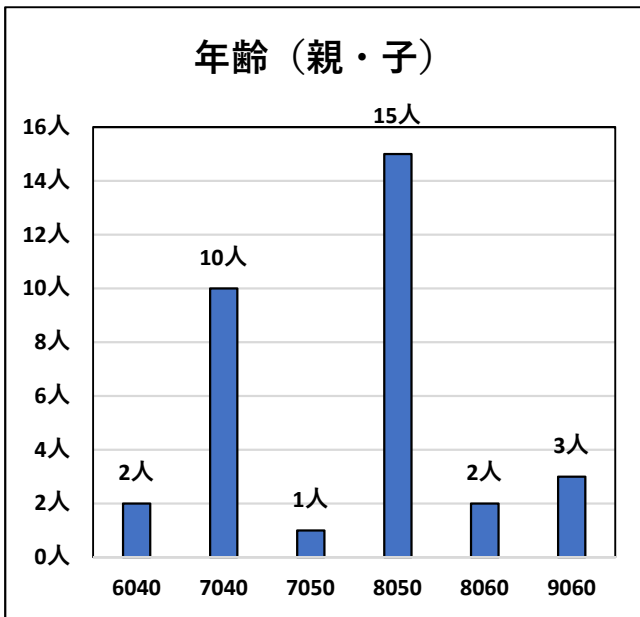
女性については家事手伝いとして家で生活していることへの抵抗感が少なく、ある意味、家族が抱え込める状態があり、それ故に支援がより入りやすく、重症化した経緯があったと推察する。

体格が大きい男性の精神症状が悪化し、親では対処できない自傷他害などが発生すると警察や保健所経由で外圧によって医療介入され、現状における男女での状態像の違いが出ているのではないかと考える。



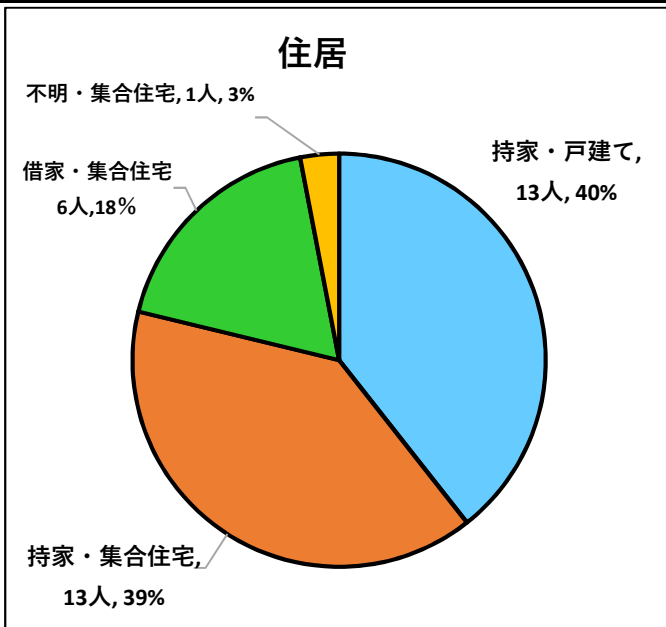
【考察】

子が60歳代となると、親世代は90歳以上となり、小さなきっかけで世帯の均衡が大きく崩れる可能性が高く、そのような状態になった際には、重篤化、危機的な状態になる可能性が高い。



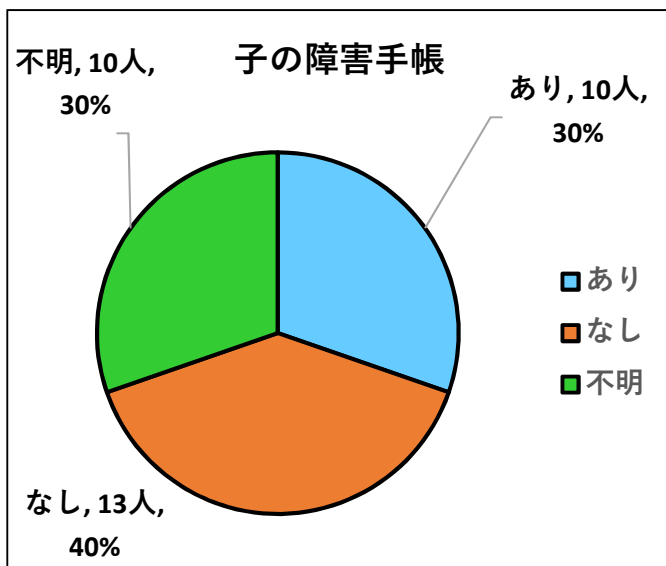
【考察】

- ・8050の世帯が多い。
- ・世帯ごとの支援必要レベル表の割合を見ると、早期に支援につながる必要性が明かになる。
- ・9060は世帯数は少ない。ただし9060世帯は現状がすでにハイリスクであり、些細なきっかけで支援介入の必要度が高い状態になり得る。
- ・7040世帯においては、既に8050問題が始まっていることから、支援必要レベル1の段階から、援助関係をスタートさせる地道の取り組みが必要である。



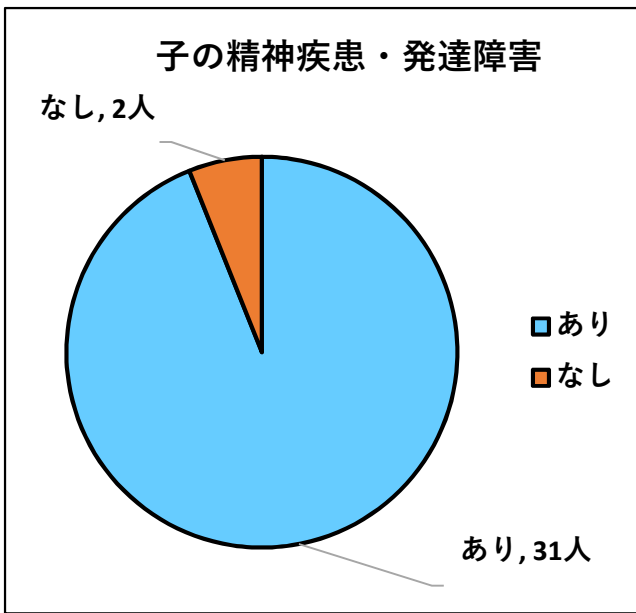
【考察】

- ・浦安の持ち家率の高さが表れている。
- ・持ち家があることで生じる将来リスクが複数ある。
- ①相続しても生活が成り立たない（現金収入・流動資産がない）
- ②親が残した家の子が処分する能力はない場合が多い。その処分手続き等をサポートする支援が必要（成年後見制度などの権利擁護支援の活用が考えられる）
- ③ゴミ屋敷化＝セルフネグレクト化（家屋の保守を行う財源や力が子に無い場合が多い）
- ・賃貸物件であれば、管理会社や不動産業者が近隣通報で介入する場合もあるが、持家だと所有者に委ねられ、介入が困難になる場合が多いと推察する。



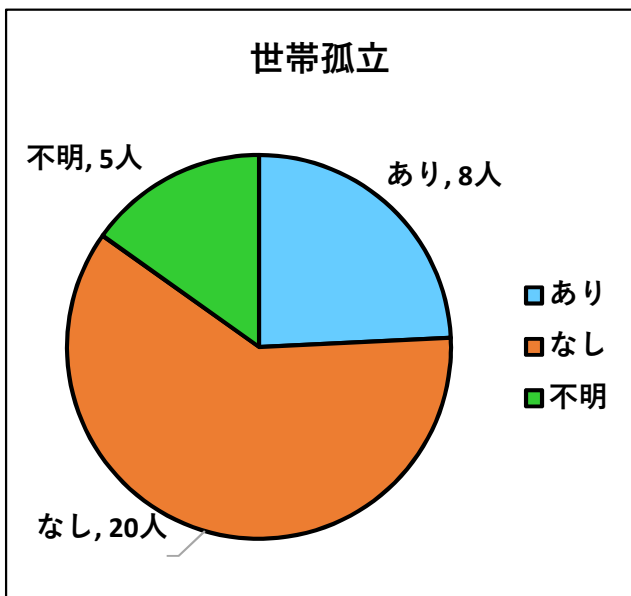
【考察】

- ・手帳非所持者に対しては取得時が介入のチャンスとして捉え、行政窓口での近況確認のやり取りが出来れば良い。
- ・子世代は精神の手帳所持が多いと思われる。2年ごとの更新があるため交付時に近況の聞き取りができると良い。
- ・昨今はコロナ禍の影響もあり、郵送での手帳交付が行われることも往々にしてあるが、手帳交付は郵送ではなく窓口で行うことが早期介入のきっかけになるのではないか。



【考察】

- ・疑いを含め、“あり”が多数。
- ・調査対象の子世代（主に50）の育ってきた時代は、見えない障がい（精神、発達障害）の理解が難しく、50世代は競争社会で過ごしバブル景気に陰りが見えた頃に就職活動をした時代。40代は「失われた10年」の就職難に遭遇。精神・発達障によって生じた生きづらさについて社会的な理解は薄く、発達障害の概念がまだなかった。必要な療育や支援を受けられず、生活能力を身につける機会も失われてきたとも言える。
- ・時代的に軽度知的障害への理解も低い。
- ・二次障害としての精神疾患を発症している場合もある。

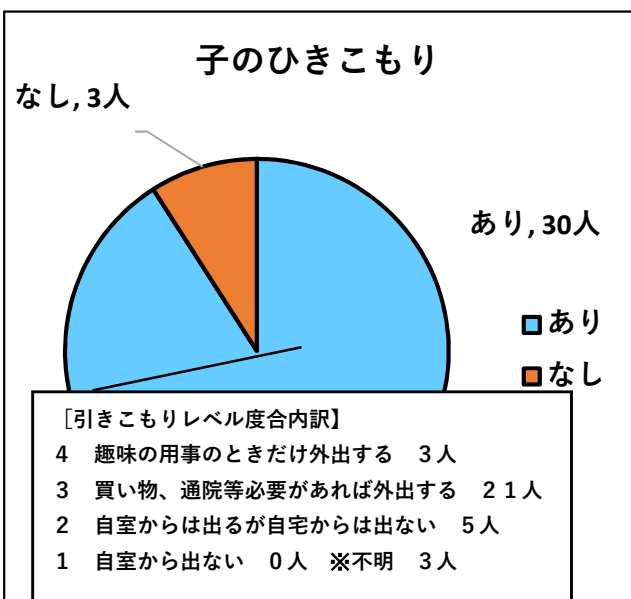


【自由記述より】

- ・民生委員が関与
- ・親世帯に近所づきあいあり
- ・支援機関のみとのやりとり

【考察】

- ・“孤立していない”と主張する親が、子と社会との間の壁になっている場合がある。
- ・孤立していないことが問題解決につながるわけではない。課題放置、親の囲い込みの統計結果とギャップがある。
- ・つながりのある親は、SOSを出せる状況にあるともいえ、つながりを維持することで介入のタイミングを図ることができる。
- ・世帯が孤立していなくても、子本人に会うことの困難さが現れている。



【きっかけ】

- ・療養・親の不仲・離婚・転居

【時期】

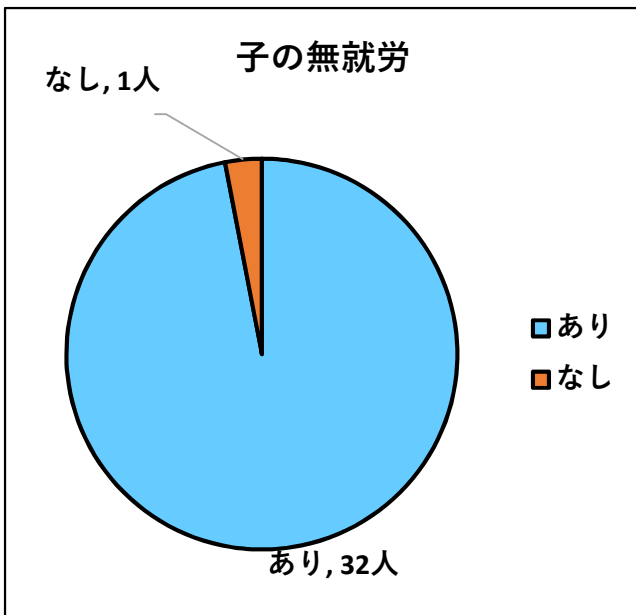
- ・中学時代／高校時代／大学時代から

【今の状況】

- ・買物・趣味・通院に行くのみ
- ・趣味活動の・別荘と自宅を行き来

【考察】

- ・趣味や必要な外出ができていない場合が多い。社会に安心できる居場所があると、つながるきっかけになると考える。
- ・子にとっては、生活が困窮しない環境下で引きこもりの暮らしに問題意識はなく、生き方としては尊重する考え方もある。
- ・その反面、親の困り感はあることから課題放置、状況によってはネグレクトに至る場合がある。
- ・日常生活が維持できなくなったときに、問題が表面化する。

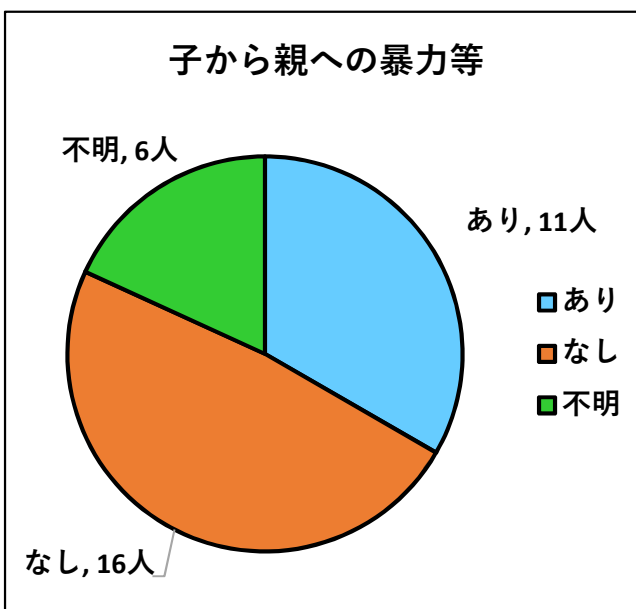


【自由記述より】
 ・高校中退後、就職経験あり・難病のため就労不可・就労活動するも採用不可・就労なし
 【考察】

子世代は1名以外、全員無就労の状態、その期間も長期に渡っていると個票からは推察される。

引きこもり状態の統計結果を見ると、子世代の多くは買い物や趣味の活動には参加しており、中には親の通院介助などを行っている事例もあり、完全に家族や他者と断絶している状態ではないことが判明していることから、脆弱性があった50代は競争社会、40代は未曾有の就職難によって、長期に渡る無就労状態になっていると考える。

病態や障がい重い故に就労が困難な状態にある方はわずかであり、7040、8050世帯の子世代への就労支援は重要、強化すべき領域であり、具体的な支援ノウハウ（連携、雇用先開拓等）の積み上げが必要である。



【自由記述より】

・脅し・暴言（複数）・暴れる・室内を荒らす・身体的暴力あり・強い痛癢

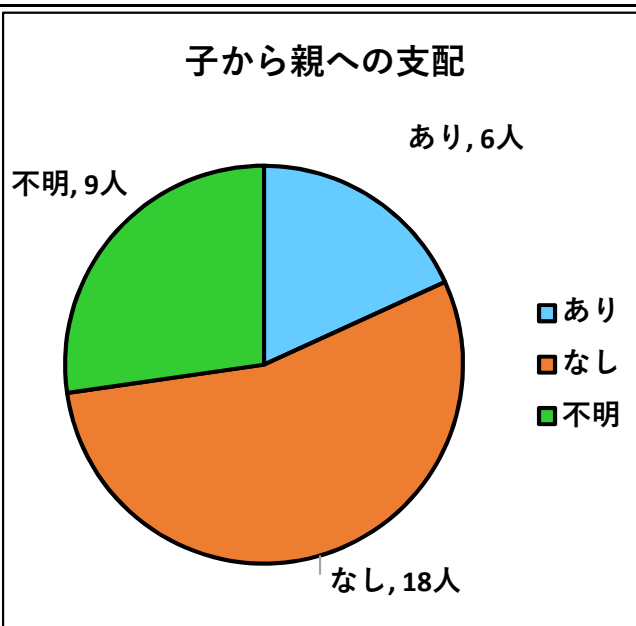
【考察】

親世代が90代の世帯もあり、子から親への暴力の詳細が判明している事例では、子の暴言暴力によって支援困難となりゴミ屋敷化している、親が認知症で子からの暴力について訴えられない、金銭的欲求を親に強迫的に行う、両親への強い怒り（復讐的な言動）などがあり、親は極限状態での生活であると推察される。

親がある程度自立している場合は、親子間が養護関係にないとして虐待認定（福祉的介入）ができないこともある。

よって、「虐待か否か」で判断するのではなく、予防的な対応が必要であろう。

具体的には、高齢者が絡む家庭内暴力の事案では、警察から地域包括支援センターへ連絡が入ることから、初動の仕組みを明確化して入手した情報を埋没させないことが重要である。



【自由記述より】

・親がそう感じている ・自宅一部を占拠
 ・脅して支配

【考察】

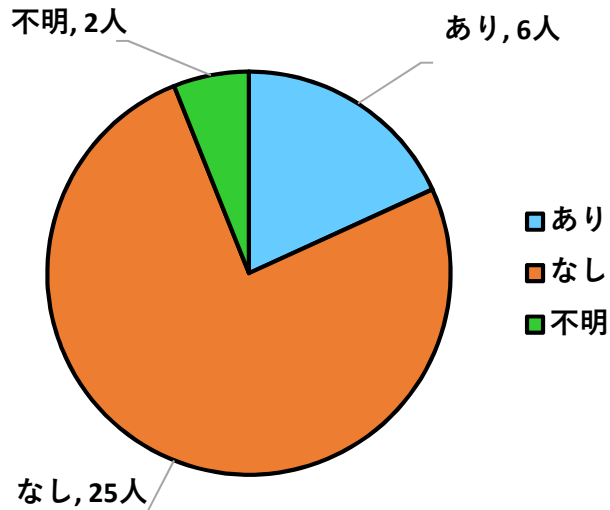
子からの暴力や暴言、脅し、分離妨害など親が支援機関に相談しても子本人に会えない状況が7040、8050問題の難しさである。

子から親への暴力や支配がある世帯については、本人が支援や関わりを拒否しているだけでなく、子の気分を害さないように、状況を荒立てないように子からの要求や生活の有り様を我慢しながら生活することで、何とか暮らしを維持しているとも考えられる。

不明の9世帯は実態把握が出来ておらず、子から親への支配がないとは言えない状況である。

本調査の33事例のうち、介入レベル1の12世帯は、家族の在り方としては独特であるものの、生活はそれなりに維持されていると判断したが、これらの12世帯も親側が要介護状態や発病によって権利侵害事案になる可能性はあり、レベル1の12世帯も予防的に関わる重要性が示唆される。

子から親へのネグレクト



【自由記述より】

・親は自立している ・喧嘩で親が負傷しても通院していない ・認知症の親の服薬管理をしない

【考察】

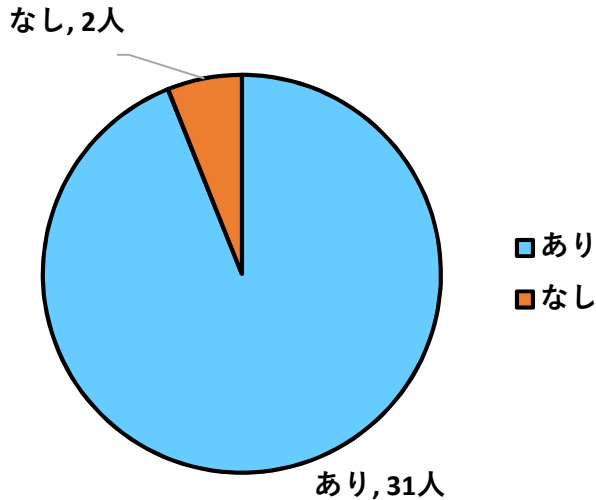
「なし」と回答されている世帯については親が概ね自立している（子からの支援を要していない）。

「あり」と回答している世帯については、親が認知症等によって介助が必要な状態であるが、子が適切な支援をしていない事例である。

具体的には、適切な服薬管理や通院が必要な状況になっても通院させない等の状況がある。

子には精神疾患や発達障がいがあり、ストレス耐性は弱く、これまで物心ともに支援をしてきた親が機能しなくなったときに子が適切なSOSを周囲に出すことは難しく、このような調査によって得た情報をもとに、現時点で子から親へのネグレクトがない世帯についても危機介入できるネットワークと役割分担を明確にしておく等の事前準備を講じておきながら、関わり続けることの重要性が読み取れる。

子への金銭的援助



【自由記述より】

- ・親の年金（収入）に依存
- ・親が金銭で解決を図る（複数）
- ・子が暴力的な要求
- ・子に住居を提供（自宅以外で）
- ・子が亡き親の遺産をあてにする

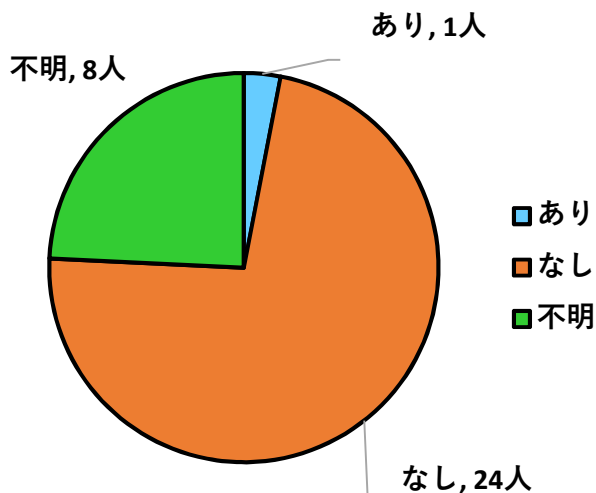
【考察】

子が無就労であることから必然的に老親が子を年金や貯蓄で養う構図になっている。

資産的に豊かな世帯の場合は、一緒に暮らすことが困難である場合は日々の生活費に加えて、住居を用立てて子に渡している事例もある。

子が親に経済的に依存していることが、子からの暴力や支配につながる背景要因になっていることが本調査でも明らかになっている。

親から子への暴力



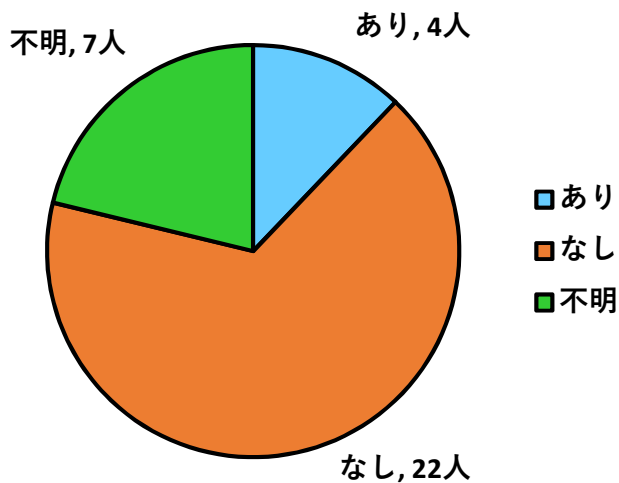
【考察】

親が高齢となり、身体的な暴力をふるうことは出来ない状況にあることから「なし」の回答が多い。

「あり」の回答の世帯を見ると、しっかりしていた親が認知症等の精神疾患を発症し、長年、障がいがある我が子をサポートしてきた親子関係が、歪な形で継続する状態になっている。

世代的にも精神疾患に対する偏見が根強い時代に子育てをした親世代であり、家族のみで子を支えることが当たり前だった時代背景を考えると、90代近い老親であったとしても、子からすると親には逆らえない心理的状况になると推察される。

親から子への支配



【自由記述より】

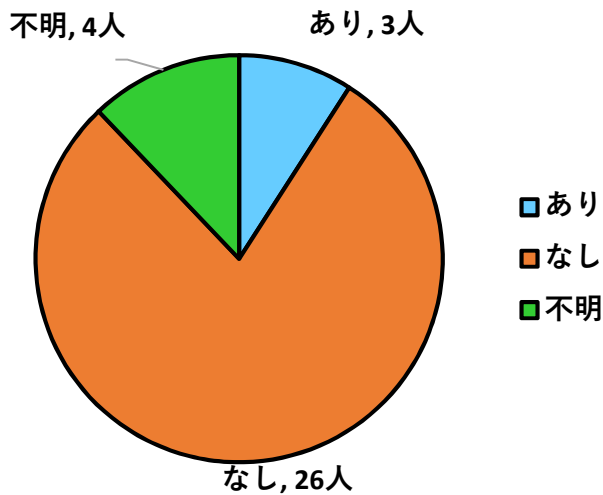
- ・幼少期からの確執あり
- ・過干渉・過保護（複数）
- ・強い口調で言いくるめる
- ・子が親の教育方針を恨んでいる
- ・親への不信感

【考察】

親自身と子どもの特性（発達障害等）によりお互いが協調できない、関係性を築けない部分があるのではと推測できる。親から子に対して、時代背景に基づいた親の価値観の押しつけが支配の要因と考えられる。

また、自立できない子どもに対して親としての責任という視点から、隠したいという思いも結果として支配へとつながっているのではと思われる。

親から子へのネグレクト



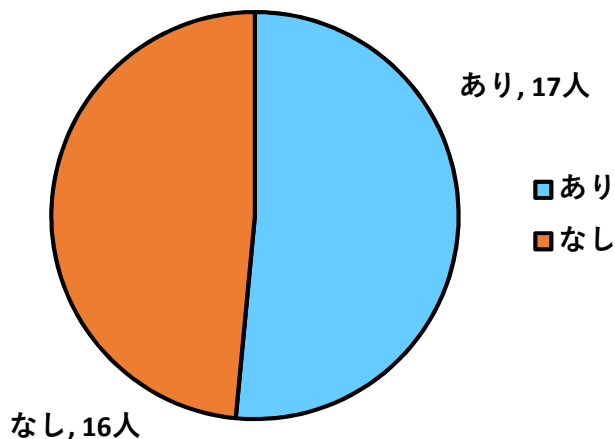
【自由記述より】

- ・昔からの状態
- ・子の状態を放置（ネグレクト状態）
- ・子の疾患への無理解
- ・適切な治療ができない
- ・親は認知症で、子への支援や受診の必要性が認識できない

【考察】

子の障害や精神的な症状への無理解、また親自身の精神的な不安定さから、子への関心が低くなり、結果ネグレクトへ繋がっている部分があると思われる。

親の認知症・精神疾患

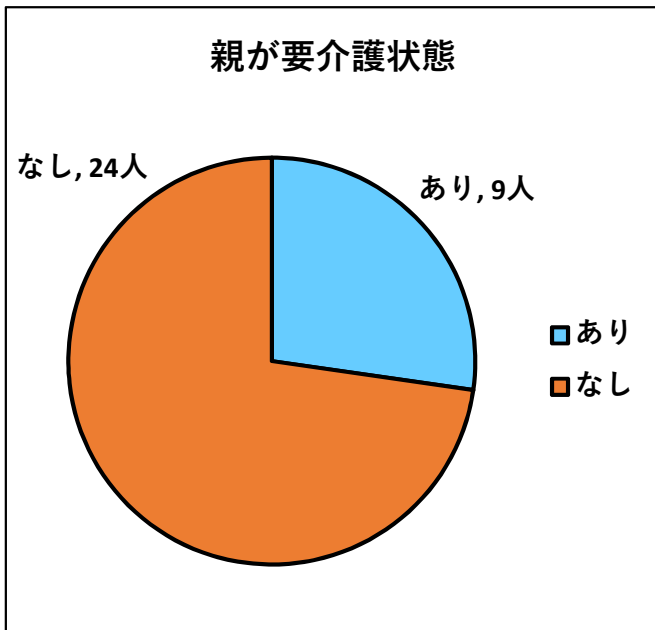


【自由記述より】

- ・認知症状・認知症疑いあり
- ・セルフネグレクトの状態
- ・知的障がい疑い
- ・精神疾患あり（疑い）
- ・アルコール依存症
- ・警察への不信感

【考察】

親に認知症状がみられたり、精神的な不安定さがみられる場合は、親（高齢側）の支援者によって世帯の存在が発見されることが多い。



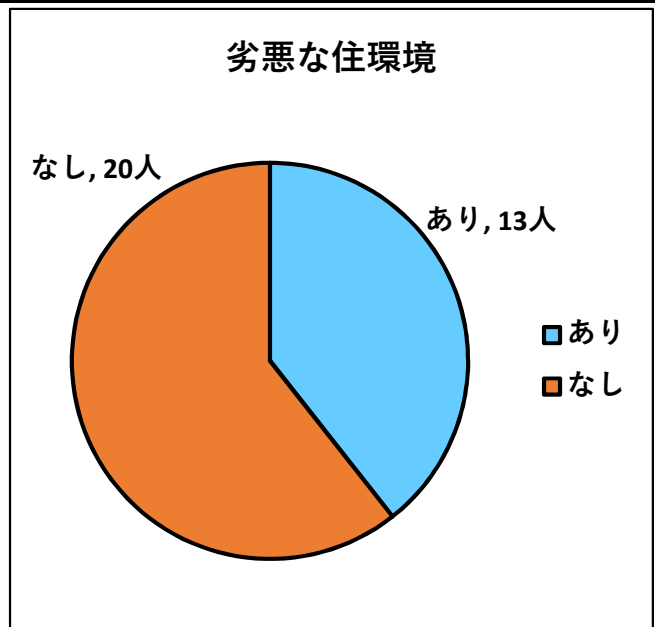
【自由記述】

・疾患あり(内科疾患など)

【考察】

加齢による身体機能低下はあるものの、なにかしらの疾病等を抱えながらも介護認定にまで至っていないとも推測できる。

親が要介護状態になると、親または子、双方に対する権利侵害発生の恐れが高まる。つまり、課題の先送りが最善策ではないことを示していると言える。



【自由記述】

・ごみ屋敷かそれに準ずる状態（複数）

・不衛生ではないが、片づけられていない（複数）

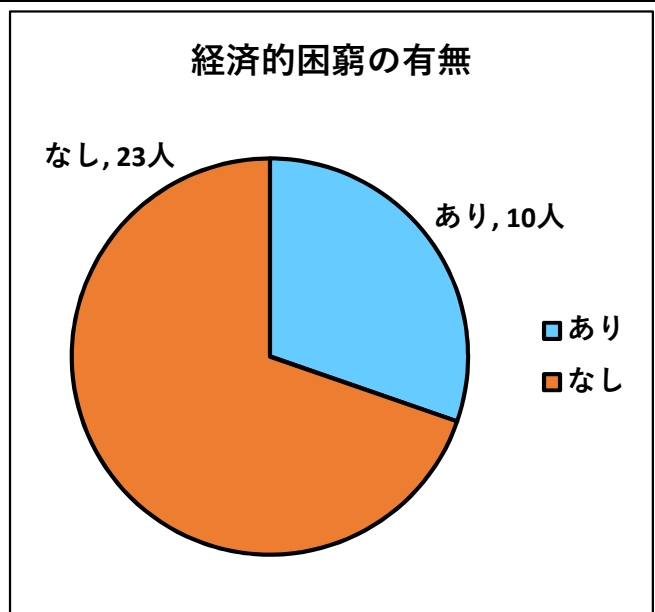
・窓ガラスが外されている（親へのほらいせ）

【考察】

ごみや物が家の外まで溢れていたりと、補修が必要でありながら手が付けられていないといった、視覚的なことから周りが気づき、介入の目安となるといえる。

不衛生であったり物が散乱していることで周りとの心理的距離間が大きくなり、結果孤立している。

借家である場合、大家等第三者の介入の機会が見込まれるが、持ち家である場合はそのような介入の機会がないため、ごみなどを溜めやすくなる傾向があると推測される。



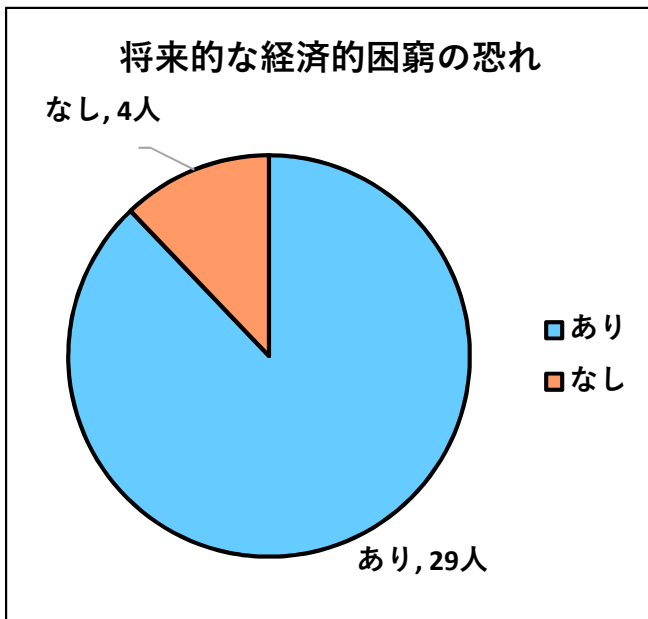
【考察】

無年金である場合は、生活保護による経済的援助が考えられる。

片親と子といった世帯で、かつ親の年金額が少なく子が未就労といった世帯状況だと、困窮しているケースが多い。

困窮ではないというケースは、両親の年金収入やこれまでに形成した資産等により、経済的に維持できている場合であるが、片親が居なくなった際に、経済的に困窮してしまう可能性は推測される。

子としては、親が居て親の年金や資産があるうちは経済的困窮への不安を感じる事が少ない。現状困窮なしとの回答であっても、このような綱渡り的な経済状況から将来的には困窮につながる可能性があると考えられる。



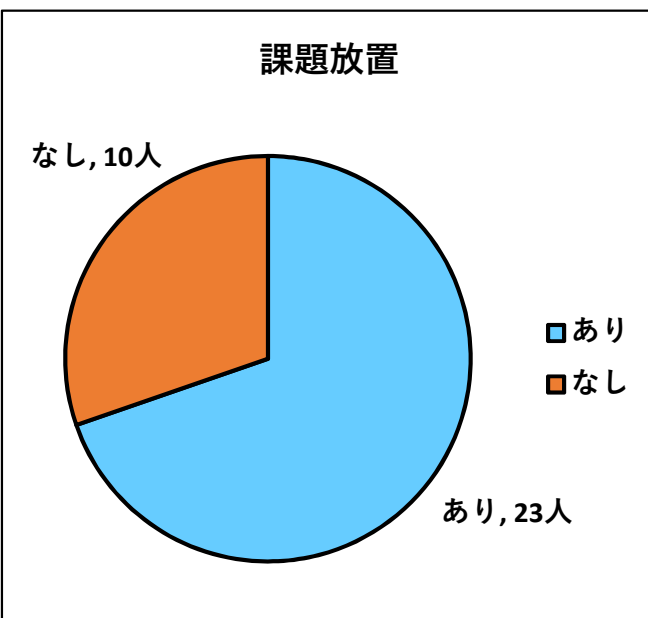
【自由記述より】

- ・親の年金（収入）に依存
- ・将来、預貯金が底を尽きる見込み
- ・親なき後、困窮の恐れ
- ・親が就労困難の場合、生活保護検討

【考察】

今回見えてきた8050世帯とされるケースの多くは、現状では、親の収入や財産に頼ることができるが、将来的には子が自身の収入・財産で生活していくことは困難であることが容易に予想される。

一時的には親が遺した財産を生活の糧とすることになるが、預貯金が底を尽きた場合には、相続した自宅の処分などが課題となる。



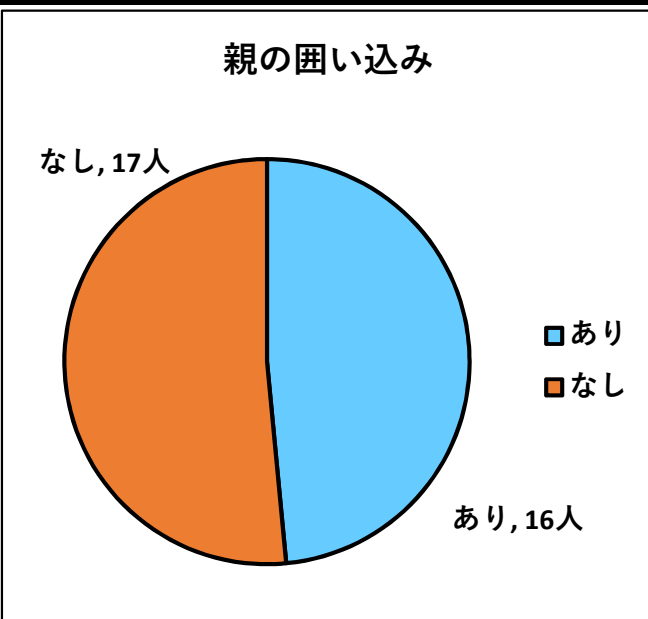
【自由記述より】

- ・キーパーソン不在／当事者による解決困難
- ・子の引きこもりを放置する／子の自立に関与しない／親に解決意欲なし／親の諦め
- ・支援機関への過度な期待／親が解決に取り組まない
- ・親ができるうちは親がやるとの考え／私しかいない
- ・現状維持を希望（親・子）

【考察】

長年の親子関係やその他社会的な要因から、現在の放置状態に至っており、そのことは自由回答の親世代の発言からも推測される。そうせざるを得なかった事情に十分に配慮したアプローチが重要である。

介入にあたり予想される家族の反応や課題放置に至った要因を分析し、多分野共有のうえ、今後の予防的アプローチに生かす必要がある。



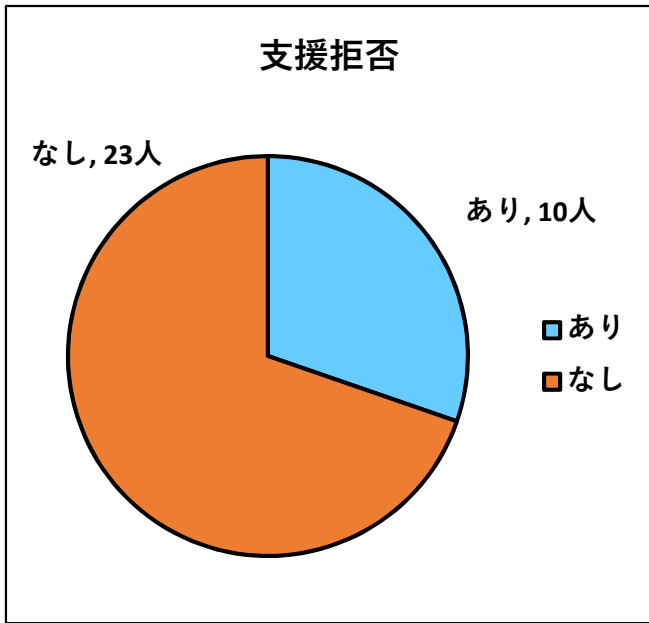
【自由記述より】

- ・過保護
- ・支援者を子に会わせない
- ・親（家族）が話したがらない
- ・現状維持を希望

【考察】

長年の親子関係の在り方が背景にあり、そのほかにも、地域性や社会的な立場なども関係していると推察される。親世代は、支援者の介入を根底では希望しながら、最終的には阻んでしまう構図も少なからず見えてきた。

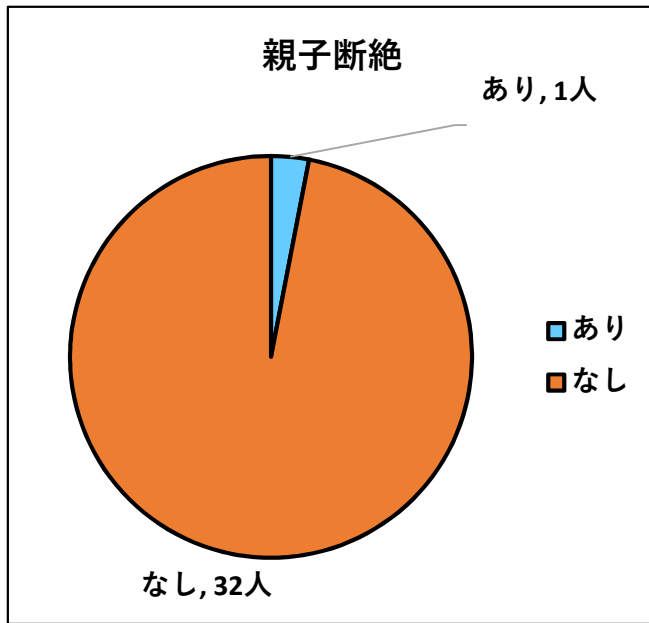
「なぜ、現状維持なのか」親世代の心理を紐解くため、当事者の気持ちに配慮した関わりが求められる。



【自由記述より】

- ・子に支援者が会えず、状況が不明・子のことを話しながらない・障がい福祉サービスへの抵抗感
- ・親/子/両方からの拒否・支援者の受け入れは良いが、ニーズの訴えがない/解決を望まない・支援者との関係構築が困難・行政の介入を拒否・親の方針とサービスが合致しない・危機介入を待つしかない

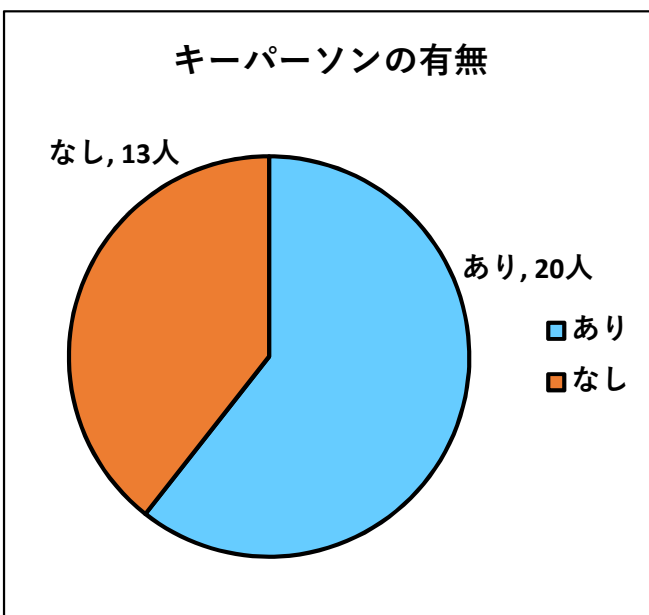
【考察】
 今回の調査で「困難さを感じる点」として多く挙げられていた点である。支援拒否は、状況把握ができず、介入の糸口を見つけることも困難となる。一部のケースでは、子世代への介入を拒否する傾向がみられる。
 過去の支援者の関わりが現在の拒否に繋がっているとしたケースもあり、介入にあたっては、信頼関係の構築が重要であることを示している。



【自由記述より】

- ・子から親への怒りが強く、親子が関われない
- ・親が子を自宅に残し避難

【考察】
 該当するケースは多くないが、親子の長きにわたる確執が背景にあると推察される。親や周囲に対する怒りや恨みなどのマイナス感情が表面化すると、支援拒否につながると推察される。また、現在は親子断絶とまではいかないケースでも、今後事態が悪化した場合には、さらに介入がこんなになることも予想される。
 家族関係が断絶する前に、何らかの相談につなげるなどの工夫が必要である。



【自由記述より】

- ・当事者による解決は困難
- ・世帯全員が要援護者

【考察】
 キーパーソンがいるケースが3分の2を占めている。このことは、キーパーソンがいても、解決が容易ではないことを表しているのかもしれない。
 キーパーソンが不在で、当事者による解決が困難な場合には、外部からの働きかけが必要なことは明確である。

★その他、調査個票の自由記述より★

【今後必要となる支援】

- ・子の障害年金受給／社会参加支援
- ・親亡き後の子の生活支援体制
- ・支援者の見守りによる早期介入の必要性

【支援者が気になっている点】

- ・両親の解決方針が異なる
- ・課題を分離（障がい・介護・親子など）してのアプローチが有効
- ・（支援）機関はあるが、システムが弱い
- ・保健所に相談したが、受診に繋がらない
- ・支援機関の引継ぎがうまく行かず、介入できなくなる

【考察】

現在何らかの形で関わり、ケースを把握している支援者が感じていることを今後の支援に生かす必要がある。あえて今は介入していないケースや、介入したいができないケースなど様々だが、多分野協働での取り組みが必要となる。イニシアチブをとる機関がどこなのか、ケースに応じたチーム支援体制の構築が重要になると思われる。

介入の障壁となっている「抱え込み」や「課題放置」「支援拒否」へのアプローチとして、当事者やその家族の思いを理解し、できれば自ら「このままではだめ」「何とかしたい」と思えるような働きかけの仕方を検討することも大切になると思われる。

過去に支援機関に相談したが、単独の機関での介入が上手くいかなかったり、支援機関の引継ぎに問題があるなどしたために支援が途切れ、不信感に繋がっていたと推察されるケースもあった。当事者や家族からのSOSのサインをしっかりと受け止め、丁寧な介入が出来るようなチーム支援体制を作ることが必要である。多問題を抱える世帯の場合には、特に複数の機関の足並みをそろえた対応が必要となろう。

日中サービス支援型グループホームの評価について

1 目的

平成30年4月に施行された障害者総合支援法の改正に伴い、共同生活援助(グループホーム)に新たな類型である「日中サービス支援型グループホーム」が創設されました。

日中サービス支援型グループホームの運営に当たっては、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、地方公共団体が設置する協議会等に対し、定期的に(年1回以上)事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないとされています。

また、事業者の新規指定申請にあたり、知事が必要と認める場合には、協議会等に対し、運営方針や活動内容等を説明し、当該協議会等による評価を受け、その内容を知事に提出することとされています。

2 評価の視点

日中サービス支援型グループホームについて、国の運営基準から、以下のとおりの視点とします。

- (1) 常時の支援体制を確保することにより、利用者が地域において、家庭的な環境及び地域住民との交流の下で自立した日常生活又は社会生活を営むことができること。(基準省令第213条の3(基本方針))
- (2) 利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されることなく、個々の利用者に対して適切な障がい福祉サービス等の利用が図られること。(解釈通知第15-4(3)③)
- (3) 日中活動サービス等を利用することができず、日中を共同生活住居で過ごす利用者の支援に当たっては、当該利用者の意向を踏まえた日中サービス支援型共同生活援助計画に基づき、日常の介護はもとより、当該利用者が充実した地域生活を送ることができるよう外出や余暇活動等の社会生活上の支援に努めていること。(解釈通知第15-4(3)③)

3 浦安市内の指定状況

1 事業所 ふる里学舎浦安

4 評価の流れ

- (1) グループホーム事業者が「報告・評価シート」を年1回協議会に提出します。
- (2) 浦安市自立支援協議会では評価・助言等を行います。
- (3) 浦安市から千葉県総合支援協議会(以下、県協議会)に報告を行います。
(県協議会は必要に応じ浦安市自立支援協議会に助言等を行います。)

5 令和4年度評価の流れ

- ① 3/2の自立支援協議会(本会)で、助言・評価を伺います。
- ② 会議で出た意見をとりまとめ、会長にご確認いただき、県に報告を行います。

6 令和3年度日中サービス支援型グループホームの評価時に協議会で出た意見
(令和4年度第1回自立支援協議会議事録 抜粋)

日中サービス支援型グループホームの自立支援協議会での評価というのが今回初めてだったのですが、前回私もですが、皆様方もそうじゃないかと思ったのは、浦安市の場合はたまたま拠点のグループホームがこれに該当し、浦安市の中で1か所のみということであったことから、どうも我々は拠点への評価と一緒にしていたんじゃないかと、振り返ると思います。詳細な報告書を作っていただいて本当にありがとうございます。国として、日中サービス支援型グループホームを毎年評価しなさいとする意図ですが、おそらく、そもそもグループホームは夜の住まいの場として、日中は他の事業所、日中活動の場に行く、あるいは就職している人は就労の場に行くということで、夜間と日中活動を切り分けて、生活する方を元々想定して設計していたんだけど、グループホームの制度が進んで行って、新しい施設は作らないようにしようとなると、どうしても重度の方がグループホームに入居するケースが全国的にも増えていったんです。そういうことがあるので、日中活動の場に出ていくことができないような重度の方もグループホームにお住いになるケースがあるということが明らかになってきて、日中サービス支援型グループホームというのができたんですね。定員数も特例的に増えていて、ふる里学舎も19人ということで、グループホームとしては大規模になっている。重度の方を受け入れる想定なので、ある程度集約しないと職員の方もちらばっていると大変ということがあるので、日中サービス支援型グループホームは重度の方を想定、なので大人数も可とする、という流れがあって。

でもグループホームをこれまで推進してきた方々にとってはグループホームは小規模で家庭的な雰囲気のものなのに、こんなに大規模にしてしまったら、これはもう小規模施設ではないか、施設をつくるのか、という反発があったわけです。なので、小規模施設ではなく、ちゃんと個別の生活も確保しながら、グループホームとしての機能をきちんと達成して、更には緊急時の一時的な預かり、短期入所も併設するということで地域への貢献もしているというのが日中サービス支援型グループホームが地域の重度の障がいのある方の住まいの場として、あるいは緊急の一時避難の場として存在していると、そういう場にちゃんとなっていますかという視点の評価をすればよかったのかなと思い直しております。なので、次回からはそういった視点で評価をすれば良く、もうちょっとざっくりとした報告でも中身としては十分なのかなと私の中では思い直しております。

令和5年3月2日 第4回自立支援協議会資料
 議題4 資料2 日中サービス支援型グループホームの評価について

報告・評価シート

項目	日中サービス支援型グループホームの運営状況					要望・助言・評価 【市町村協議会等記入欄】		
1 施設概要	事業者名	ふる里学舎浦安			人員配置	日中		
	指定日	令和年	11月	1日		世話人	生活支援員	
	所在地	千葉県浦安市東野1-8-3				2人	4人	
	定員数（共同生活援助）	19人				（常勤換算後）	（常勤換算後）	
	定員数（短期入所）	5人				2人	4人	
	共同生活住居数	19戸				夜間		
	【住居の内訳】	【定員数の内訳】				世話人（夜間）	世話人（夜間）	
	ふる里学舎浦安	10名				1人	3人	
	ふる里学舎浦安	9名				（常勤換算後）	（常勤換算後）	
				1人	3人			
2 利用者状況（1）	障害支援区分			○職員の主な資格 社会福祉士、看護師、栄養士、調理師など				
	障害支援区分	人数		主な障害種別利用者人数（重複はそれぞれ記入）				
	非該当	0人		内訳	身体	総数：6人		
	区分1	0人			知的	総数：11人		
	区分2	1人			精神	総数：0人		
	区分3	1人			難病等	総数：0人		
	区分4	4人						
	区分5	5人						
	区分6	6人						
	合計	17人						
（令和4年度の取り組み） 東野パティオ（居住棟）に日中サービス支援型グループホームに加え、緊急時や体験利用の受け入れの機能も有するグループホームとして、2階フロアに定員9人、3階フロアに定員10人、計19人を入居定員として運営した。 特に市内グループホームにおいて受け入れが困難な重度の身体障がいや知的障がい、重複障がいのある方（障害支援区分4以上の方）を15人受け入れ、その入居者が必要とする支援や生活環境の調整を行った。 当該グループホームの入居者は、初めて家族（親元）から離れて生活する方が多く、入居当初は夜間に不穏になったり、ホームシックになったりする方も多かったが、グループホームでの生活に慣れるにしたがい、コミュニケーションスキルやマナースキル、家事スキルなどの生活スキルを高めることができた。								

<p>2 利用者状況（2）</p>	<p>（令和4年度の取り組み）</p> <p>当該グループホームは日中サービス支援型であるため、日中及び休日を含め常時の支援体制が確保されていることが必要となる。グループホームの住居には常時、世話人や生活支援員が4名常駐し、ナースコールの対応や日常の相談対応を行った。</p> <p>また当該グループホームの退去後の生活を考えるため、市と連携を図りながら、入居者全員に面接を行った。</p> <p>一方、障がいのある方の地域移行を推進する体験利用のできる居室を1室整備したが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などもあり利用者は少なかった。</p> <p>（令和5年度以降の取組方針）</p> <p>浦安市障がい者福祉計画に掲げている障がい者の地域移行の目標（令和3年度60人の施設入所者を、令和5年度に6.0%（4人）以上を地域生活に移行）を達成できるよう、市及び基幹相談支援センター、相談支援事業所、医療機関等と、引き続き連携を図りつつ、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、体験利用のできる居室の稼働率を上げていく。</p> <p>また当該グループホームについては通過型グループホームとして位置づけ、入居期間を有期としている。現在の入居者については、次の住まいの場へのステップが必要となることから、入居者の心身の状況を踏まえつつ、具体的な到達目標と支援計画を作成し、引き続き、きめ細やかな支援を行っていく。</p> <p>さらに重度障がいのある方も安心して利用できるグループホームとして、必要に応じて介護等を行い、また緊急時の受け入れも行えるよう、引き続き社会福祉士や看護師などの資格を有する世話人及び生活支援員を昼夜を問わず基準以上に配置し、入居者が必要とする支援を行っていく。</p>	
<p>3 運営方針</p>	<p>（令和4年度の取り組み）</p> <p>（1）住居内で提供する日中サービス（※日中をホーム内で過ごす利用者に対し、どのような支援を行ったか）</p> <p>利用者の心身の状況に応じた生活面の支援を中心に行った。特に身体障がいの方々の入浴支援は日中に実施することで、ゆっくりと入浴していただけている。</p> <p>また、訪問看護や訪問リハの導入により通所系サービスの利用が困難な方へも専門的な支援が提供できている。</p> <p>（2）地域生活の支援（日中をホーム内で過ごす利用者が、地域との交流が希薄にならないための取組み・外出支援の取組み等）</p> <p>他の日中サービス利用へ消極的な方々に対してはこちらからの働きかけが負担にならぬよう、状況を見極めながら自然な形での促しをした。また、世話人や生活支援員と近隣の散策など対応した。その他、重度者の特例によるヘルパーの導入により、買い物等の機会を提供した。</p> <p>（3）相談支援事業所との連携</p> <p>入居者個々の相談支援専門員とはモニタリング等の機会を通じての情報共有のほか、心身の状況の変化が見られた際などは適宜相談や情報共有、担当者会議などの参加により連携してきた。特に通過型としての機能から、次の生活の場を見据えながら必要な支援や、実際の退居に際する次の支援者等へのバックアップなど協働した。</p> <p>（令和5年度以降の取組方針）</p> <p>今後も関係機関等と連携しながら、利用者にとって快適な生活環境を提供する。</p> <p>通過型という特性から、入居者の変化が開所から徐々に増えてきている。基本的な運営体制は維持しながらも、利用者個々の生活スタイルや支援方法などに着目しながら、それぞれの方のQ.O.Lの向上に資するよう体制を整える。</p>	

4 サービス内容（1）	<p>（令和4年度の取り組み）</p> <p>1. 入居者支援</p> <p>個別支援計画に基づいた支援を行った。生活面で介助が必要な方には、状況に応じて世話人または生活支援員が支援を行った。居住棟の2階9名と3階10名の共同生活住居は、それぞれ二分した4ユニットで、1ユニット6名とした。3ユニットのグループホームのうち1ユニットが女性、3ユニットを男性が利用した。日中及び夜間は各住居に職員が常駐し、必要な支援を行った。</p> <p>支援に際しては、ふる里学舎浦安デイセンター（通所棟）をバックアップ施設として、必要に応じサポートを得た。</p>	
-------------	---	--

<p>4 サービス内容（2）</p>	<p>○具体的な支援内容</p> <p>（調理・栄養管理） 栄養士の立てる献立表により、栄養と心身の状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供した。</p> <p>（洗濯） 利用者に応じて職員が支援し、施設で行えないものに関しては、家族で対応していただいたり、また利用者や家族の理解を得たうえでクリーニングにて対応した。</p> <p>（入浴） 基本的には、入居者全員、毎日実施した。また利用者の個々の介護度に合わせて各ユニットの浴室、居住棟1階の大浴室、通所棟の機械浴を使い分け活用した。</p> <p>（排せつ・着脱衣） 利用者の状況によって適切な支援を行った。</p> <p>（清掃） 清潔な環境を保つため、日常的に世話人及び生活支援員が対応し、週末については入居者の更なる地域生活を推進するためのステップとなるよう、入居者にも共有スペースの美化に努めてもらった。</p> <p>（睡眠） 心身の安定が図られるよう十分な睡眠の確保に努めた。</p> <p>（整容） 個性に配慮し、適切な整容が行われるよう支援した。</p> <p>（移動） 日常生活が円滑に過ごせるよう、状況に応じて支援した。</p> <p>（日中活動） 職場、通所事業所と連携し充実した日常生活が送れるようサポートした。</p> <p>（コミュニケーション） コミュニケーションが上手く図れるよう支援する。</p> <p>（余暇） 個人あるいはグループホーム内の交流を含め、年間計画に基づき行事や外出を企画した。また要望に応じ、休日及び日常の余暇活動の使い方について適切な助言を行った。また本人のみならず家族からのニーズも踏まえたうえで余暇の充実を図り、個々の外出等で利用される移動支援等のヘルパー事業所とは連絡調整を密に行った。</p> <p>（相談） 利用者及びその家族からの相談については、誠意を持って応じ可能な支援を行った。</p> <p>（健康管理） 看護師と常時連携しながら、通院調整など、入居者の疾病予防や健康管理に努めた。入居者に体調に変化が認められ医師の診断が必要と判断した場合には、医療機関で診察を受け適切な対応した。また入居者の服薬管理は基本的には自己管理となるが、状況に応じて職員が支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の適正体重の把握及び継続ができるよう支援を行った。 	<p>—</p>
--------------------	--	----------

<p>4 サービス内容（3）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者のうち向精神薬服薬者、または定期処方者（慢性疾患）については、毎月1回受診できるよう支援し、医療機関等の助言を受けながら、慎重に支援した。 ・入居者の健康診断については、基本的には通所事業所や職場にて受けてもらったが、困難な場合には、グループホームで対応した。 <p>（就労支援） 利用者の状況に応じて、就労先等との連絡調整を行った。</p> <p>（相談支援） 利用者及びその家族からの相談については、誠意をもって応じ、可能な限り入居者が必要とする相談支援を行った。保護者に対しては、入居者の生活状況や家庭での様子などについて情報交換を密に行った。また必要に応じて話し合いの場を設け、信頼関係づくりに努めた。さらに当該グループホームの退去後にも自立した生活を送ることができるよう、市と連携を図りながら、全ての入居者と面談を行った。</p> <p>（社会活動支援） 地域資源を活用した支援を行った。</p> <p>（記録の保管） 利用者に関する記録は契約終了後においても、定める期間内において適切に保管した。</p> <p>（記録の閲覧） 書面による利用者からの申し出により、決められた日時、場所でこれを閲覧することができるようにした。</p> <p>（情報提供） 入居者に必要な障がい福祉サービスや各種制度等の情報提供を適宜行った。</p> <p>（感染予防対策） 新型コロナウイルス感染予防対策として、各ユニットの清掃や消毒、マスクの着用に努めた。</p> <p>（安全管理） 防災マニュアルを整備し、災害に備えた防災訓練を年1回実施した。衛生管理等についても定期的に行った。</p> <p>（金銭管理） 運営事業者である（福）佑啓会が規定する預かり金管理要綱に基づき適正に行った。</p> <p>2. 他機関との連絡調整 入居者の就労している企業、通所している事業所、相談支援専門員、居宅介護事業所、後見人等との連絡調整を行った。また退去者がでた際には、浦安市へ報告し、次の入居者について市の方針に従い調整会議を踏まえたうえで、入居者を決定した。また当該グループホームは、通過型であることから、在籍時から相談支援専門員や関係機関等とは連携を密にし、次のステップを模索する体制を整えた。加えて、退去後の生活について、全ての入居者と面接を行った。</p>	
	<p>○自己評価【事業者記入欄】 （令和4年度の取り組み） 食事については、入居者のニーズを踏まえ、栄養士が栄養と心身の状況に応じた献立を提供した。また家事については、入居者の自立を支援するため、基本的には利用者が行えるよう支援を行い、できない部分については、入居者に了承を得た上でグループホーム側で行った。</p>	

<p>4 サービス内容（4）</p>	<p>余暇活動については、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活に必要な買い物や通院、手続き等を除き、外出を控えることがあったが、できる限り、散策や買い物などの外出の機会を設け、外出の機会が少なくなった事への対応としては、グループホーム内で定期的にホームパーティ形式での食事やスポーツ観戦を行い余暇活動の充実に努めた。このような活動を通じて、利用者同士のコミュニケーションを図ることにより、社会の中で暮らしていくコミュニケーションスキルを高めることができた。</p> <p>グループホーム入居者の日中活動場所については、生活介護12人、就労継続支援B型4人、当該グループホーム内は1人となっている。</p> <p>安全管理対策として、防災訓練を1回以上実施するとともに、福祉避難所として市と協定を締結し、福祉避難所として必要な発電機や蓄電池、食料品、飲料水、感染防止用具等の備品を備蓄した。</p> <p>（令和5年度以降の取り組み）</p> <p>当該グループホームは通過型であるため、入居者の今後の生活を見据え、引き続き入居者と面接を重ねながら、自立に向けた支援を行う。また入居者がスポーツや文化・芸術活動などの社会参加は生活を豊かにし地域とのつながりを強める重要なものであることから、今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら活動を実施していく。</p> <p>また当該グループホームは重度障がい者も複数入居していることから、災害時において安全に避難し、また福祉避難所として円滑な運営ができるよう、引き続き定期的に訓練を実施する。</p>	<p>—</p>
---------------------------	---	----------

5 運営・設備・人員等

（根拠法令）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年9月29日厚生労働省令第171号）

項目	各種法令に基づき取り組むべき内容	○自己評価【事業者記入欄】	要望・助言・評価【市町村協議会等記入欄】
<p>（1）説明・同意</p>	<p>（内容及び手続の説明及び同意）</p> <p>・サービス利用の申し込みがあった時は、障がいの特性に配慮しつつ、当該利用申込者に対し、運営規定の概要、従業者の勤務体制、重要事項説明書等の文書を交付して説明し同意を得る。（第9条）</p>	<p>サービス利用の申込みがあったすべての方に対し、運営規程の概要、従業者の勤務体制、重要事項説明書等の文書を交付して説明し、同意を得たうえで、サービス提供を行った。</p>	<p>—</p>
<p>（2）提供拒否の禁止</p>	<p>（提供拒否の禁止）</p> <p>・正当な理由がなく、サービスの提供を拒んではならない。（第11条）</p>	<p>入居者の利用ニーズや家庭環境等を踏まえ、市が設置する入居者調整会議を経た上で、入居者を決定しており、サービスの提供拒否は行っていない。また当該施設のグループホームは、体験利用の機能も有することから、相談支援事業所等と連携を図りながら、必要に応じて利用者の受入れを行った。</p>	<p>—</p>

(3) 調整等協力	(連絡調整に対する協力) ・サービスの利用について、市、相談支援事業所が行う連絡調整に対し、できる限り協力する。(第12条)	市、相談支援事業所等が行う連絡調整に応じるとともに、日中サービス支援型グループホームに入居する利用者の支援について、市、相談支援事業所等と情報を共有しながら、利用契約書に基づき、個別支援計画書を作成した。	—
(4) 提供困難時の対応	(連絡調整に対する協力) ・サービスの利用について、市、相談支援事業所が行う連絡調整に対し、できる限り協力する。(第13条)	質の高いサービスを提供するため、市、相談支援事業所等が行う連絡調整に応じるとともに、必要に応じて、各関係機関から構成されるケア会議等に参加した。	—
(5) 申請援助等	(受給資格の確認) ・サービス提供を求められた時は、その者の提供する受給者証によって、支給決定の有無、支給決定の有効期間、支給量の確認を行う。(第14条) (介護給付費の支給申請に係る援助) ・サービスの利用申し込みがあったときは、その者の意向を踏まえ速やかに介護給付費支給の申請が行われるよう、必要な援助を行うとともに、サービス利用の更新の場合にも、必要な援助を行う。(第15条)	市が発行する受給者証の内容を確認したうえで、サービス利用者と契約の締結を行った。またサービスの利用申し込みがあった方については、その方の利用意向を踏まえ、グループホームの待機者として、市に相談するよう促した。さらに利用者のうちサービス利用の更新にあたっては、相談支援事業所と連携を図るなどして、支給決定期間が失効しないよう対応した。	—
(6) 利用者の状況把握	(心身の状況の把握) ・サービスの提供にあたり、利用者の心身の状況、その置かれている環境、他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況等の把握に努める。(第16条)	利用契約時において、利用者の心身の状況や、医療機関の受診状況、福祉サービスの利用状況等の確認を行った。入居者の多くは、基礎疾患があったり、精神科への通院治療が必要であることから、当該グループホーム従業員による通院介助や、居宅介護の通院介助等のサービスを利用するなどして、入居者の健康管理を行うことができた。	—
(7) 福祉サービス事業所の連携	(指定障害福祉サービス事業所等との連携) ・サービスの提供にあたっては、地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、市及び福祉サービス事業所、保健医療等との連携に努める。またサービスの終了にあたっても同様とする。(第17条)	入居者の状況に応じ、福祉サービス事業所、保健医療等の連携を図り、質の高いサービスの提供に努めた。	—

(8) 金銭支払いの範囲	<p>(金銭支払の範囲等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者から金銭の支払いを求めるものとして、直接利用者の便益を向上させるものであり、当該利用者に支払いを求めることが適当であるものに限る(第20条) ・金銭の支払いを求めるときは、その理由について書面で明らかにするとともに、その利用者に対し説明を行い同意を得る。(第20条) 	<p>利用契約時において説明を行った。金銭支払いの内容については、重要事項説明書に規定している。</p> <p>(金銭支払いを求める内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食費 ・家賃及び光熱水費 ・金銭管理費 ・行事費(実費相当分) ・外出等の付き添い費 等 	—
(9) 緊急時等の対応	<p>(緊急時等の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じる。(第28条) 	<p>緊急時に速やかに対応できるよう、職員連絡網を作成し、利用者の基礎疾患やかかりつけ医、障がいの状況、家族の連絡先等を把握して対応した。</p>	—
(10) 業務継続計画	<p>(業務継続計画の策定等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための「業務継続計画」を策定し、必要な措置を講じる。(第33条の2) ・従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施する。(第33条の2) ・定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行う。(第33条の2) 	<p>入居者に対し継続的にサービスを提供するため、業務継続計画を策定し、従業者に周知した。</p>	—

<p>(11) 身体拘束の禁止</p>	<p>(身体拘束等の禁止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの提供にあたっては、利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急時やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動する制限行為を行わない。(第35条の2) ・やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに棋院給仕やむを得ない理由その他必要な事項を記入しなければならない。(第35条の2) ・身体拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じる。(第35条の2) <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の開催 ・指針の整備 ・研修会の実施 	<p>身体拘束等を行わないよう、利用者の心身の状況に合わせ、グループホーム内の環境調整等を図っている。また従業員は、定期的に障がい者の虐待防止や、差別解消に係る研修会に参加するなどして、資質の向上を図った。</p> <p>(具体的な研修の参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県虐待防止研修への参加 ・法人内で虐待防止研修会の開催 	<p>—</p>
<p>(12) 秘密保持</p>	<p>(秘密保持等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業者及び管理者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしてはならない。(第36条の1) ・従業者及び管理者であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことのないよう、必要な措置を講じる。(第36条の2) ・他の障害福祉サービス事業者等に対し、利用者又はその家族に関する情報を提供する際は、あらかじめ文書により当該利用者又はその家族の同意を得る。(第36条の3) 	<p>個人情報保護については就業規則等に、個人情報の不正利用の禁止等について規定している。</p> <p>従業者に対しては、個人情報の取り扱いを含め、服務規程等についての研修を行った。</p> <p>また雇用契約時において誓約書を取り、従業者でなくなった場合にも、個人情報の漏えいを行わないようにしている。</p>	<p>—</p>
<p>(13) 事故発生時の対応</p>	<p>(事故発生時の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供中に事故が発生した場合は、県、市、当該利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じる。(第40条の1) ・事故の状況及び事故に際して採った処置について記録する。(第40条の2) ・利用者に対するサービス提供中により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行う。(第40条の3) 	<p>事故発生等の緊急時の対応ができるよう、普段から利用者家族等の緊急連絡先の確認を行うとともに、損害賠償にも対応するため、施設賠償保険に加入している。</p>	<p>—</p>

<p>(14) 支援計画の策定</p>	<p>(支援計画の策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の有する能力、置かれている環境及び日常生活全般の状況等の評価を通じて、利用者の希望する生活や課題等の把握（アセスメント）を行い、利用者が自立した日常生活を営むことができるように支援する上での適切な支援内容の検討を行う。（第58条の2） ・アセスメントにあたっては、利用者に面接して行う。（第58条の3） ・アセスメント及び支援内容の検討結果に基づき、利用者及びその家族の生活に対する意向、総合的な支援の方針、生活の質の向上を図るための課題、目標及び達成時期、留意事項等を記載した支援計画案を作成する。（第58条の4） ・支援計画の作成に係る担当者会議を開催し、支援計画案について意見を求める。（第58条の5） ・支援計画案の内容について利用者又はその家族に対し説明を行い、文書により利用者の同意を得る。（第58条の6） ・支援計画を作成した際には、当該支援計画を利用者に交付する。（第58条の7） ・支援計画の作成後、支援計画の実施状況の把握（モニタリング）を行い、少なくとも6月に1回以上、支援計画の見直しを行い、必要に応じて変更を行う。（第58条の8） 	<p>利用者の心身や日常生活全般の状況等を把握し、利用ニーズを踏まえたうえで個別支援計画を作成し、入居者本人からの同意を得ている。また当該グループホームは、地域移行を図るための通過型のグループホームであることから、退居後も利用者の希望する暮らしを送ることができるよう、中長期的な視野を持ちながら、個別支援計画を作成した。さらに個別支援計画の作成後も、モニタリングを行い、個別支援計画の見直しを行っている。</p>	<p>—</p>
<p>(15) 相談及び援助</p>	<p>(相談及び援助)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に利用者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者又はその家族に対し、その相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行う。（第60条） 	<p>入居者及びその家族等の状況を踏まえ、相談に適切に応じるとともに、必要であれば申請手続き等必要な支援を行った。また当該グループホームの退去後も、自立した生活を送ることができるよう、入居者全員に面談を行った。</p>	<p>—</p>

(16) 非常災害対策	<p>(非常災害対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知する。(第70条の1) ・非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行う。(第70条の2) ・訓練の実施にあたり、地域住民の参加が得られるよう連携につとめる。(第70条の3) 	<p>重度障がいのある方も利用できるグループホームとして、消防法及び消防法施行令(6項口の規定)を順守し、火災通報装置、スプリンクラー、救助袋、誘導灯、通報装置等の消防設備を設置している。また火災等による被害を防止するため、防火管理に係る消防計画を作成し、防火管理上必要な業務(防火管理業務)を計画的に行う責任者として、防火管理者を配置した。</p>	—
(17) 衛生管理	<p>(衛生管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の使用する設備及び飲用する水について、衛生的な管理に努め、健康管理等に必要となる機械器具等の管理を適正に行う。(第90条の1) ・感染症又は食中毒が発生し、まん延しないよう必要な措置を講じる。(委員会の開催、指針の作成、訓練等)(第90条の2) 	<p>感染症又は食中毒が発生、まん延しないよう、利用者及び従業員に対し、手洗い、手指消毒、マスクの着用を徹底した。また新型コロナウイルス感染症の対応として、国及び市からの通知に基づき、適切に対応するよう、従業員に周知徹底した。さらに入居者の中で、新型コロナウイルス感染症に感染または濃厚接触した際には、他の利用者と生活空間を分離し、看病・介護等を行った。入居者の食事については、施設管理者や栄養士等の管理の下、厨房にて調理を行い、調理後は時間を置くことなく利用者に提供している。</p>	—
(18) 基本方針	<p>(基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時介護を要する利用者に対し、支援体制を確保し、入浴や排せつ、食事の介護その他日常生活上の支援を効果的に行う。(第213条の3) 	<p>常時介護を要する利用者に対しては、国基準以上の従業員を配置し、支援計画に基づき、入浴や排せつ、食事の介助等の日常生活上の支援を行った。</p>	—

<p>(19) 従業者の員数 (①世話人)</p>	<p>・日中サービス支援型グループホームに置くべき従業員及び員数が配置されているか。(第213条の4)</p> <p>(①世話人) 夜間及び深夜の時間帯以外の時間帯における日中サービス支援型グループホームの提供に当たる世話人の総数は、日中サービス支援型グループホームごとに、常勤換算方法で、利用者の数を5で除した数</p>	<p>国の基準に従い、従業員を配置している。</p> <p>(国基準) グループホーム19人定員→3.8人(4人の配置)</p> <p>(現状) 世話人(常勤換算)7.2人</p>	<p>—</p>
<p>(19) 従業員の員数 (②生活支援員)</p>	<p>(②生活支援員) 夜間及び深夜の時間帯以外の時間帯における日中サービス支援型グループホームの提供に当たる生活支援員の総数は、日中サービス支援型グループホームごとに、常勤換算方法で、次のイからニまでに掲げる数の合計数以上</p> <p>イ 区分3に該当する利用者数を9で除した数 ロ 区分4に該当する利用者数を6で除した数 ハ 区分5に該当する利用者数を4で除した数 ニ 区分6に該当する利用者数を2.5で除した数</p>	<p>国の基準に従い、従業員を配置している。</p> <p>(現状) 生活支援員(常勤換算)5.2人</p>	<p>—</p>
<p>(19) 従業員の員数 (③サービス管理責任者)</p>	<p>(③サービス管理責任者) 夜間及び深夜の時間帯以外の時間帯における日中サービス支援型GHの提供に当たる生活支援員の総数は、日中サービス支援GHごとに、常勤換算方法で、次のイとロに掲げる数の合計数以上</p> <p>イ 利用者の数が30人以下 1以上 ロ 利用者の数が31人以上 1に、利用者数が30人を超えて30又はその端数を増すごとに1を加えて得た数以上</p>	<p>国の基準に従い、従業員を配置している。</p> <p>(現状) サービス管理責任者(常勤換算)1.0人</p>	<p>—</p>

(19) 従業者の員数 (④その他)	(④夜間支援従業者) 世話人・生活支援員の従業者のほか、共同生活住居ごとに、夜間及び深夜の時間帯を通じて1以上 (常勤の配置) 世話人及び生活支援員は、1人以上常勤	国の基準に従い、従業者を配置している。	—
(20) 設備 (①立地条件)	(①設備) ・共同生活住居は、住宅地又は住宅地と同程度に利用者の家族や地域住民との交流が確保される地域にあり、かつ、入所施設又は病院の敷地外にあるか(第213条の6の1)	当該グループホームについては、シビックセンター東野地区に位置し、これらの地区は地域住民との交流が確保される住宅地の中にある。また入所施設又は病院の敷地外に設置されている。	—
(20) 設備 (②入居定員)	(②入居定員) ・日中サービス支援型グループホームは、1以上の共同生活住居を有するものとし、当該共同生活住居の入居定員の合計は4人以上(第213条の6の2)	国の基準に従い、従業者を配置している。	—
(20) 設備 (③住居配置)	(③住居配置) ・構造及び設備は、利用者の特性に応じて工夫されているか(第213条の6の3)	グループホーム19室のうち3室は、重度障がいや車いす利用などの身体障がいのある方にも対応できるよう、国基準よりも広い居室を設置している。またその居室内には、トイレ及び洗面台も設置している。	—
(20) 設備 (④部屋の構造)	(④部屋の構造) ・構造上、共同生活住居ごとに独立性が確保されている。(第213条の6の4)	すべて個室による対応となっており、入居者のプライバシーが確保されている。トイレ及び洗面台、浴室については、ユニットごとに2か所ずつ設置している。	—
(20) 設備 (⑤入居定員)	(⑤入居定員) ・共同生活住居の入居定員を2人以上20人(県が特に必要があると認める時は30人)(第213条の6の5)	1ユニット6人、共同生活援助あたり19人を利用定員としている。	—
(20) 設備 (⑥改築入居定員)	(⑥改築入居定員) ・改築する場合の共同生活住居の入居定員を2人以上30人(第213条の6の6)	新築のため非該当。	—

<p>(20) 設備 (⑦ユニット)</p>	<p>(⑦ユニット) ・共同生活住居は、1以上のユニットを有するほか、日常生活を営む上で必要な設備を設けているか(第213条の6の7)</p>	<p>3ユニット設置している。各居室にベッド及び吊戸棚を設置し、重度障がいや車いす利用などの方も利用できる特別室の3室には、トイレを設置している。</p>	<p>—</p>
<p>(20) 設備 (⑧ユニット定員)</p>	<p>(⑧ユニット定員) ・ユニットの入居定員は、2人以上10人以下(第213条の6の8)</p>	<p>1ユニットの入居定員は6人とし、性別や障がい特性等に配慮して、ユニット分けをしている。</p>	<p>—</p>
<p>(20) 設備 (⑨交流設備)</p>	<p>(⑨交流設備) ・ユニットには、居室及び居室に近接して設けられることとし、その基準は以下のとおり。 一の居室の定員は、1人とする(利用者のサービス提供上必要と認められる場合2人) 一の居室の面積は、収納設備等を除き、7.43平方メートル以上(第213条の6の9)</p>	<p>・一の居室の定員は1名 ・一の居室の面積は、特別室21.5㎡、一般居室13.7㎡ 1ユニット内には、共有スペースとして、トイレ2か所、浴室2か所、相談室1室、倉庫1か所、リビングダイニング、キッチンを設置し、家庭的な雰囲気のもと運営を行っている。</p>	<p>—</p>
<p>(21) 実施主体</p>	<p>(実施主体) ・日中サービス支援型グループホームは、当該日中サービス支援型グループホームと同時に、短期入所(ショートステイ)を行う。(第213条の7)</p>	<p>同一建物内に、グループホームに加え、緊急時の受け入れを行うことができる短期入所(ショートステイ)を5床整備している。またこの短期入所(ショートステイ)については、緊急及び一時的な支援等に対応するため、市の地域生活支援拠点の多機能拠点として、緊急の受け入れのための居室を常に確保している。またその受け入れについては、必要に応じ、24時間365日体制で受け付けた。さらに近親者からの虐待事案や、単身生活者の生活の立て直しの為など、市や基幹相談支援センターと連携して対応した。</p>	<p>—</p>
<p>(22) 介護及び家事等 (①介護技術)</p>	<p>(①介護技術) ・介護は、利用者の身体及び精神の状況に応じ、当該利用者の自立の支援及び日常生活の充実に資するよう、適切な技術をもって行う。(第213条の8)</p>	<p>個別支援計画に基づき、利用者の自立や日常生活の充実に資するよう支援を行っている、また当該グループホームの管理者及び世話人、生活支援員については、定期的に研修会に参加するなどして、質の向上に努めた。</p>	<p>—</p>

(22) 介護及び家事等 (②家事支援)	(②家事支援) ・調理、洗濯その他の家事等は、原則として利用者と従業者が共同で行う。(第213条の8)	利用者の利用ニーズや、その利用者の心身の状況等を考慮しながら、支援計画に基づき、原則的には、調理、洗濯その他の家事等は、利用者と一緒にいった。	—
(22) 介護及び家事等 (③職員配置)	(③職員配置) ・常時1人以上の従業者を介護又は家事等に從事させなければならない。(第213条の8)	当該グループホームは、障害支援区分4以上の方が15人入居しており、介護及び家事等の支援が必要であることから、介護等を行える世話人及び生活支援員を配置している。	—
(22) 介護及び家事等 (④外部支援者)	(④外部支援者) ・日中サービス支援型グループホームの従業者以外の者に、介護又は家事等を行わせてはならない。(第213条の8)	当該グループホームの世話人及び生活支援員が、利用者の介護、家事等を行っている。外部の障害福祉サービス事業所等の職員には支援を行わせていない。	—
(23) 便宜供与 (①社会生活支援)	(①社会生活支援) ・利用者の身体及び精神の状況又は置かれている環境等に応じ、利用者の意向に基づき、社会生活上必要な支援を適切に行っているか。(第213条の9)	日常生活の介護のみならず、入居者が充実した地域生活を送ることができるよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援にも努めている。コロナ禍においては、グループホーム内で行える活動（ホームパーティ形式の食事、テレビのスポーツ観戦等）を行った。	—
(23) 便宜供与 (②連絡調整)	(②連絡調整) ・利用者について、特定相談支援を行う者又は他の障害福祉サービスを行う者等との連絡調整に努める。(第213条の9)	地域生活支援拠点の多機能拠点として、より多くの方々の地域生活を支える機能とするため、グループホームを「終の棲家」ではなく、通過型と位置付けている。そのため、入居時から相談支援機関や地域のグループホームと情報交換をしながら、入居者の次のステップを見据えた支援をしている。そのため区分の高い方の特例でもある、ホームヘルパー等も入居者の希望により導入しており、連携して支援した。	—
(23) 便宜供与 (③手続き)	(③手続き) ・利用者が日常生活を営む上で必要な行政機関に対する手続き等について、その者又は家族等が行うことが困難な場合は、その者の同意を得て代って行う。(第213条の9)	利用者及びその家族の置かれている環境を踏まえながら、必要な時には、入居者及びその家族の同意を得たうえで、申請等の手続きを行っている。	—
(23) 便宜供与 (④交流機会の確保)	(④交流機会の確保) ・常に利用者の家族との連携を図るとともに、利用者とその家族との交流等の機会の確保に努める(第213条の9)	アセスメント等を行うため、定期的に入居者とその家族との面接等を行った。	—

<p>(24) 協議の場の設置 (①評価)</p>	<p>(①評価) ・日中サービス支援型グループホームは、サービスの提供にあたり、自立支援協議会等に対して実施状況を報告し、協議会等から必要な要望・助言等を聞く機会を設ける。(第213条の10)</p>	<p>令和3年度実施分については、令和4年2月24日に開催した令和3年度第4回自立支援協議会において報告を行い、令和4年度実施分については、第1回及び第4回自立支援協議会において報告を行い、同協議会の委員から意見を伺った。</p>	<p>—</p>
<p>(24) 協議の場の設置 (②記録)</p>	<p>(②記録) ・日中サービス支援型グループホームは、自立支援協議会への報告内容、その評価、要望、助言等についての記録を整備する。(第213条の10の2)</p>	<p>令和3年度実施分については、令和4年2月24日に開催した令和3年度第4回自立支援協議会において報告を行い、令和4年度実施分については、第1回及び第4回自立支援協議会において報告を行い、同協議会の委員から意見を伺ったうえで、要望、助言については、記録として整備する予定。</p>	<p>—</p>

令和5年度以降の自立支援協議会について

地域生活支援部会

背景・課題

- ・核家族化、地域社会とのつながりの希薄化
- ・福祉人材の不足、専門性の不足（医療的ケア、行動障がい等）
- ・障がいの重度化、高齢化、重複化
- ・多様な住まいの場の不足、グループホームや住居支援の不足

課題解決に向けた協議内容

- ・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について」を課題とし、利用ニーズに応じた住まいの場について
- ・災害時の支援体制について

令和3年度実績

- ・「住まいの確保と居住支援」を主なテーマとし、障がいのある方の住まいについて現状を把握するため、「暮らしに関わる実態把握調査」の内容について協議を行った。
- ・災害対策基本法等の一部改正の内容について情報共有した。

令和4年度実績

- ・グループホームの入居希望者等に対し「暮らしに関わる実態把握調査」を、さらに市内グループホーム運営事業者に対し「事業運営に係る実態調査」を実施し協議を行った。
- ・災害対策基本法の改正内容と、モデル事業実施等の個別避難計画の作成に向けた市の取組みについて情報共有を行った。

積み残した課題・新たな課題

- ・「暮らしに関わる実態把握調査」から見えてきた課題を解決するための協議を進める必要があると考えられる。
- ・個別避難計画の作成に向け、令和5年度からは本格的に作成していくが、避難支援等関係者との連携や、福祉避難所の運営方法等について協議を進める必要があると考えられる
- ・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」は「地域共生社会」を実現するための「システム」「仕組み」の解され、それを実現するため、地域生活支援拠点を中心とした体制づくりに係る協議が必要であると考えられる。

就労支援部会

課題・背景

- ・経済的不安定
- ・障がいや障がいのある方への理解不足

課題解決に向けた協議内容

- ・重度障がいのある方の就労について
- ・障がいの者の就労の場の拡大について

令和3年度実績

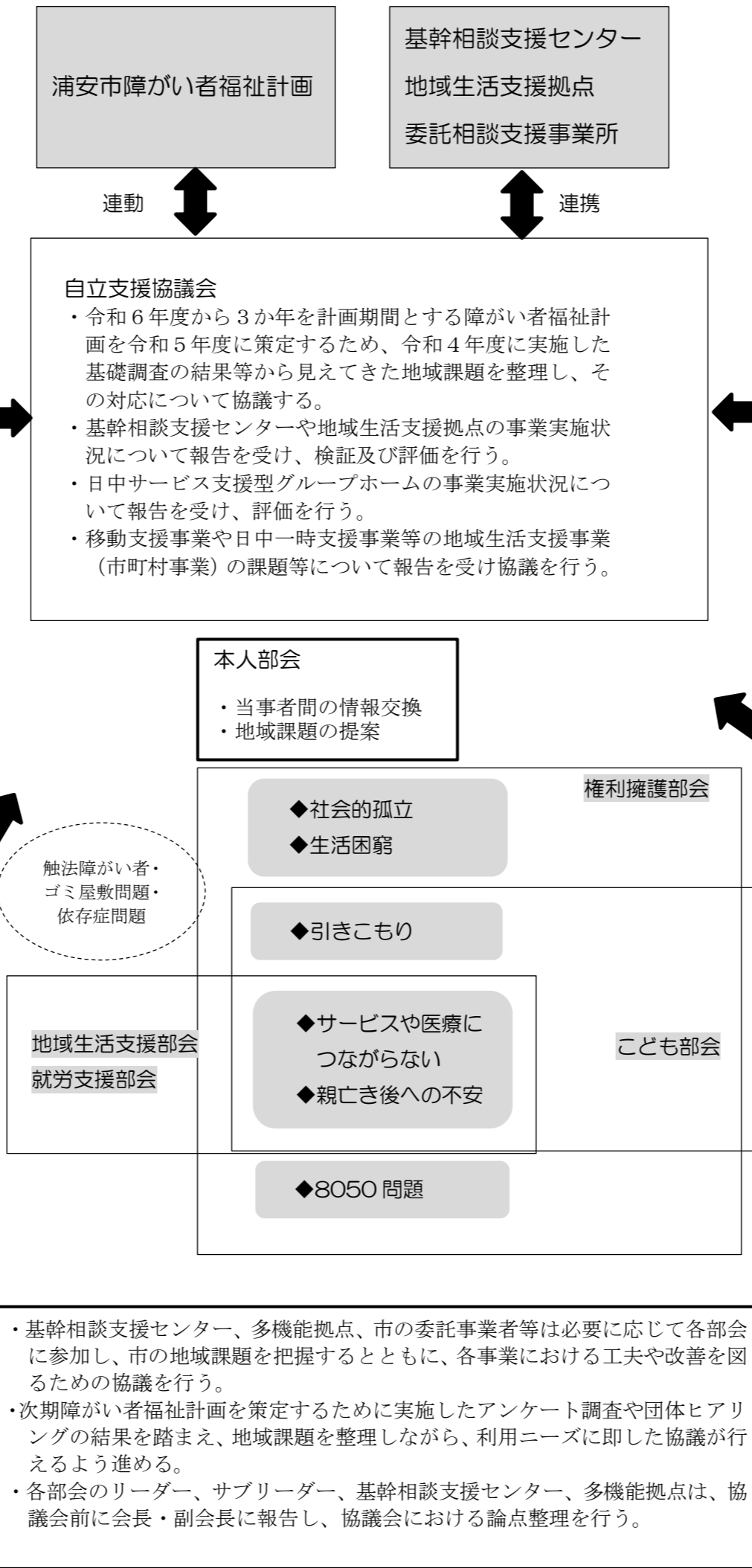
- ・障がい者就労に係る支援や制度、特例子会社における障がい者雇用の状況などについて情報共有を行った。
- ・「就労の場が求める人物像」にステップアップしていくための支援について意見交換を行った。

令和4年度実績

- ・障がいのある方と企業との就職のミスマッチがあることから、実態把握をするためのアンケート調査を実施した。
→企業の障がい者雇用に関する関心の低さ、精神障がい者の就労を継続することの困難さがあげられた。
- ・特別支援学校卒業生の就職の現状について共有を図った。

積み残した課題・新たな課題

- ・民間企業の障がい者雇用率が、R6年4月に2.5%、R8年7月に2.7%に引き上げられる中で、障がい者が自立して生活するため、働きやすい環境の整備及び、民間企業への障がい者雇用の理解・促進についての協議を進める必要があると考えられる。



権利擁護部会

課題・背景

- ・家族の多問題化
- ・核家族化、地域社会とのつながりの希薄化
- ・障がいや障がいのある方への理解不足

課題解決に向けた協議内容

- ・「8050問題」等の事例を交えて包括的・重層的な相談支援体制についての課題整理とその対応について
- ・障がい者等の権利擁護に係る事項

令和3年度実績

- ・浦安市の8050問題の実態把握を目的とした統計調査の調査対象や調査項目について協議した。また、一部支援機関に対し、プレ調査を実施した。

令和4年度実績

- ・8050問題に係る統計調査を実施し、市の現状及び課題を把握した。
→親から子への金銭的援助93.9%、子が無就労96.9%、親が精神疾患51.5%、将来的な経済困窮の恐れ87.8%

積み残した課題・新たな課題

- ・8050問題に係る統計調査で表出した課題を抱える世帯に対する支援について、更に協議を進める必要があると考えられる。
- ・障害者差別解消法が改正され、公布日（令和3年6月）から起算して3年を超えない範囲内において施行されることとなった。よって企業においては「合理的配慮」の法的義務として提供することが求められることとなり、より一層、差別解消に係る取組みについて検討を進める必要があると考えられる。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化により、孤独・孤立の問題が一層深刻な社会的問題となっており、国でも重点的に取り組むこととなった。

子ども部会

課題・背景

- ・グレーゾーン問題等・制度の狭間、支援ニーズの多様化

令和3年度実績

- ・サポートファイルの活用促進について協議するため、「サポートファイルの利用状況調査」の調査対象や調査項目について協議した。
- ・「周囲からは発達が気になると思われるが、まだ障害者手帳を取得していない子どもとその家族」への支援について意見交換をした。

令和4年度実績

- ・子ども発達センター等の利用者の保護者に対し「サポートファイルの利用状況調査」を実施し、アンケート結果について協議を行った。
→「サポートファイルを知らない」・「使っていない」72%
- ・乳幼児期、小中学校、高校において、発達に心配のある子どもやその家族への支援について協議を行い、現状と課題の把握を行った。
- ・「引きこもり相談事業」について、情報共有を図った。

積み残した課題・新たな課題

- ・利用ニーズを踏まえたサポートファイルの改定と活用方法について、更に協議が必要であると考えられる。
- ・保護者や関係機関等が必要な情報を得られるよう、その取組みについて協議を進める必要があると考えられる。
- ・福祉と教育、関係機関との連携について、事例等を踏まえながら協議を進める必要があると考えられる。
- ・令和3年6月に医ケア児法が公布され、医療的ケア児に対する地方公共団体の責務が明文化された。

トパーズあるある川柳





トパーズあるある

はじめに

令和3年、コロナ禍でなかなか集まることが難しくなった時、浦安市視覚障害者の会・トパーズクラブの皆さんがふだん感じていること、経験したことを明るく楽しく川柳にして、と募集したところ、たくさんの方が集まりました。

川柳だけでなく、エッセイ風に書いてくださった方もいます。見えないならではの「あるある」って意外とたくさんあるもの。そうそう、そうなのよ、と共感したり、晴眼者の方には、見えない人ってこうなんだ！こんな風に感じているんだ！と理解を深めていただいたり、みんなが共に生きやすい社会になるためのほんの一助になれば幸いです。

浦安市視覚障害者の会 トパーズクラブ



【障がいの特性について】

一、机から落ちて隠れる 意地悪な奴

（解説）机やテーブルから落ちたものを探しても、ここだと思ったところではなく、想像外のところにかくれているものである。

二、近頃は家の中でも 迷子の悩み

（解説）全盲だと方向感覚が重要。それが近年衰えてきたらしく、目標先ではなく、思いもよらないところに向かっていくらしく、迷子状態になることすらあります。

三、我が家では 今ある場所は 変えないで

（解説）物の場所は記憶で把握しているので、場所を変えられるともう見つかりません。

四、プライドを 捨てたつもりが まだ残る

（解説）白杖を手にして十数年が経つけれど、未だ持ったことがない。新品のまま残っている。白杖を持つと、視覚障がい者の烙印が押された気になる。持たなきゃなあとわかっていても、持てないんだよな。使うとラクなのはわかる。でも、やっぱりプライドが邪魔する。安っぽいプライドがあって持てないんだよ。



五、口に入れ始めてわかる その正体

(解説) 楽しい食事ですが、取りたい物が取れず悔しい思いをしたり、やっと口に入れた物は、わさびだったり飾りの物だったりとがっかり。

六、脱衣場と間違えトイレで 服を脱ぐ

七、また苦戦 ラップトイレペーパーの張り付きに

(解説) 食べ物をラップでつつむのは茶飯事だが、よくラップがロールにはりついてしまう。トイレットペーパーの新しいロールの最初のはがしの失敗のために無駄をしてしまう。

八、白杖を 小脇に抱えて レッツゴー

(解説) 片方の手で夫やヘルパーと腕を組み、もう片方の手では、バッグや白杖を持たなければならぬ。持ち物多くて。だから、白杖を折り畳み、脇に抱えます。白杖を持っていることが相手にわかれば、それでいい。

九、壁つたい前にならえで 部屋移動

(解説) ドアにぶつかったり、壁にぶつかったりしないように手を前に伸ばして歩くようになったのは、眼が見えなくなってからです。



十、間違えた お風呂のコール 鳴り響く

(解説) 最近タッチパネルやボタンの操作ミスが増えて、オロオロすることが増えました。

十一、ごめんね あたまをさげた マネキンに

(解説) 娘と買い物をしているとき、誰かにぶつかった。「ごめんなさい」と謝ると、「マネキンだよ。恥ずかしいからやめて」と娘に言われた。

十二、画面消し 耳でスマホ 疲れ目知らず



【配慮してほしくいじやないから】

十三、流すはどこ？立っても流れぬ女子トイレ

(解説) 最近は自動洗浄も多いですが、流す場所も様々で、流れないときは一苦労。

十四、メモとれずあたまのなかはまんぱいだ

十五、交差点 やさしい声に 無事渡る

(解説) 交差点で信号が分からず立っていると、近くの人が「大丈夫ですよ」と声をかけてくれた。

十六、あと少し伸びてりやいいな道しるべ

(点字ブロック)

(解説) 誘導ブロックはともありませんが、どこへ誘導されているのか悩むことも。

十七、どちらです？こちらへどうぞ それどちら？

(解説) どちらやあちらと案内されてもわかりません。



十八、「溝です」と告げられたのに突っ込んだ

(解説) 溝と言われてもどこにあるのかわからなかった。

十九、ありがとう 階段ふちに黄テープ

(解説) 同色の階段ほど見づらいものではありません。

二十、上りのぼりマシン 下りが怖い 階段は

(解説) 上る時は段差が目の前に来るのでまだマシ。下りは段差が遠い、けど駅のエスカレーターは上りが多いなあ。

二十一、対人でゆっくりほっこり払いたい

(解説) 機械相手では、どこにお札を入れるのか、お釣りはどこに出るのか、分からなくて焦ります。

二十二、便利さに取り残されて生きにくい

(解説) 非接触型の物が増えてきているが、私たちは触らなければ分からない。タッチパネルやキャッシュレス決済など「ココ」と言われても分からない。だから一人で行けるところがだんだんなくなってきた。

二十三、行く所 愛のサポート 感謝の日

(解説) 皆様には本当にお世話になっています。

